

博士（人間科学）学位論文

超低出生・南欧諸国の出生変動の研究

- 日本の少子化への示唆 -

2005年1月

早稲田大学大学院 人間科学研究科

西岡 八郎

Hachiro, Nishioka

目 次

序	2
第 1 部 南欧諸国の出生変動	
第 1 章 出生率の動向	6
第 1 節 出生率水準の推移	6
第 2 節 年齢別出生率の変化	7
第 3 節 出生順位別出生率の推移	9
第 4 節 コーホート完結出生率の推移	11
小 括	12
第 2 章 出生率の近接要因の変化	14
第 1 節 結婚・出産のタイミング	14
第 1 項 合計初婚率と生涯既婚率	14
第 2 項 平均初婚年齢とコーホート平均初婚年齢	16
第 3 項 平均出産年齢とコーホート平均出産年齢	17
第 4 項 普通離婚率と合計離婚率	22
第 2 節 有配偶行動の変化	23
第 3 節 同棲・婚外子	24
第 1 項 同棲	24
第 2 項 婚外子	26
第 4 節 避妊・中絶の動向	27
第 1 項 避妊方法	27
第 2 項 人工妊娠中絶	29
第 5 節 Tempo Index (TI) と Quantum Index (QI)	30
小 括	32
第 3 章 社会経済的变化と出生率	34
第 1 節 高学歴化	34
第 2 節 女性の年齢別労働力率の変化	35

第3節	失業率の推移	39
第4節	若者の離家遅滞	42
第5節	社会経済的变化と出生率	44
第6節	ジェンダー要因と出生率	45
第1項	家庭内役割の男女分担	45
第2項	ジェンダー要因と出生率	46
小 括		50
第4章	出生力パターンと家族構造の比較分析	52
第1節	コーホート別にみた年齢別累積出生率パターンの比較	54
第2節	テンポ要因とカンタム要因による合計出生率の検討	58
第3節	各国の出生力パターンにみられる差異の背景	62
小 括		68
第5章	出生力の国内地域間格差	69
第1節	はじめに	69
第2節	地域間の出生力格差	70
第3節	社会経済指標の地域間格差	76
小 括		78
第2部	南欧諸国の低出生率と子育て支援策の展開	
第6章	少子化と社会保障給付 - 南欧諸国における家族関係給付支出の水準	80
第1節	家族関係給付費の国内総生産比	80
第2節	社会支出における政策分野機能別の構成比	82
第3節	家族関係給付費における現金給付・現物給付	84
小 括		89
第7章	南欧諸国の子育て支援策	90
第1節	はじめに	90
第2節	子育て支援策に対する基本的な考え方	90

第1項	イタリアの家族・労働政策の社会的背景	91
第2項	スペインの家族・労働政策に対する社会的背景	92
第3項	ポルトガルの家族・労働政策に対する社会的背景	92
第3節	出産・育児休暇制度について	93
第1項	イタリアの出産休暇・育児休暇制度	94
第2項	スペインの出産休暇・育児休暇制度	95
第3項	ポルトガルの出産休暇・育児休暇制度	96
第4節	子育ての経済的支援について	96
第1項	イタリアの児童手当等の経済的支援制度	97
第2項	スペインの児童手当等の経済的支援制度	99
第3項	ポルトガルの児童手当等の経済的支援制度	100
第5節	公的保育サービスについて	101
第1項	イタリアの公的保育サービス	101
第2項	スペインの公的保育サービス	102
第3項	ポルトガルの公的保育サービス	102
第6節	その他の子育てに対する支援環境	103
第1項	イタリアの状況	103
第2項	スペインの状況	103
第3項	ギリシャの状況	104
小 括	105
むすび	110
引用・参考文献	114
関連図表	129

図表一覧

(1) 図

- 図1 - 1 合計出生率の推移 1960～2002年
- 図1 - 2 女子年齢5歳階級別出生率の推移
- 図1 - 3 出生順位別合計出生率の推移 1980～1997年
- 図1 - 4 出生コホート別完結出生率の推移 1930～1968年出生
- 図2 - 1 合計初婚率の推移 1960～2002年
- 図2 - 2 出生コホート別生涯既婚率の推移 1930～1972年出生
- 図2 - 3 女子平均初婚年齢の推移 1960～2002年
- 図2 - 4 コホート別女子平均初婚年齢の推移 1930～1972年出生
- 図2 - 5 平均出産年齢の推移 1960～2002年
- 図2 - 6 第1子平均出産年齢の推移 1960～2002年
- 図2 - 7 出生コホート別平均出産年齢の推移 1930～1968年出生
- 図2 - 8 平均初婚、初産、出産年齢の推移 1960～2002年
- 図2 - 9 普通離婚率の推移 1960～2002年
- 図2 - 10 ヨーロッパ諸国の年齢別同棲率(1994年, 1996年, 1998年)
- 図2 - 11 婚外出生率の推移 1960～2002年
- 図2 - 12 婚外出生率の推移 1960～2002年
- 図2 - 13 人工妊娠中絶実施率の推移 1975～2002年
- 図2 - 14 人工妊娠中絶実施率の推移 1975～2002年
- 図2 - 15 TempoとQuantum 1974～1997年
- 図3 - 1 高等教育入学率の推移 1960～1996年
- 図3 - 2 女子年齢別経済活動率の推移
- 図3 - 3 失業率の推移 1969～2003年
- 図3 - 4 1960年前後生まれコホートの離家年齢の中央値(FFSデータ)
- 図3 - 5 GDI指数と合計出生率
- 図3 - 6 GEM指数と合計出生率
- 図3 - 7 男女稼得所得割合と合計出生率
- 図3 - 8 婚外出生割合と合計出生率
- 図4 - 1 期間合計出生率の推移
- 図4 - 2 コホート別年齢別累積出生率
- 図4 - 3 TempoとQuantum 1960～2002年
- 図4 - 4 TempoとQuantum 1974～1997年
- 図4 - 5 期間合計出生率と合計初婚率の関係
- 図4 - 6 初婚年齢と出産年齢の推移(1960～2002年)
- 図4 - 7 婚外出生率の推移(1960年, 最新年次)
- 図5 - 1 スペインの自治州境界
- 図5 - 2 スペイン自治州別合計出生率 1975 - 1997年
- 図5 - 3 スペインの地域別、平均初婚年齢の推移 1975～1997年
- 図5 - 4 スペインの地域別、平均出産年齢の推移 1975～1997年
- 図5 - 5 スペイン自治州別、合計出生率の推移
- 図5 - 6 スペイン自治州別、妻の平均初婚年齢の推移
- 図5 - 7 スペイン自治州別、出産年齢の推移
- 図5 - 8 スペイン自治州別、母親の年齢が30歳以上の出生割合の推移
- 図5 - 9 スペイン自治州別、25～54歳女子経済活動率の推移
- 図5 - 10 スペイン自治州別、婚外出生率の推移

- 図 6 - 1 現金給付と現物給付の対 GDP 比の比較 (1980, 1990, 1998 年)
- 図 6 - 2 家族支援給付 現金給付と現物給付の比較 (各国別, 5 時点)
- 図 7 - 1 出産・育児休業制度の最長期間
- 図 7 - 2 製造業の平均賃金に占める手当の割合の推移
- 参考表 南欧圏主要国の家族政策関連年表

(2) 表

- 表 2 - 1 平均初婚年齢、平均初産年齢および平均出産年齢の推移
- 表 2 - 2 女子有配偶割合の推移 (スペイン)
- 表 2 - 3 避妊実行率および避妊実行者の避妊方法別内訳
- 表 3 - 1 全就業者とパートタイム就業者に占める女子割合および女子就業者におけるパートタイマー割合の推移
- 表 3 - 2 有配偶関係別女子経済活動人口割合 (スペイン)
- 表 3 - 3 男女の年齢別失業率
- 表 3 - 4 1960 年前後出生コーホートの離家年齢の中央値 (FFS データ)
- 表 3 - 5 欧州諸国における親と住む若者の割合 (年齢階級別、1986, 1994 年)
- 表 3 - 6 子どもの数, 子どもの年齢別, 女子活動人口割合
- 表 3 - 7 男女別週平均就業時間と家庭内労働時間, および家庭内労働における男性の分担割合
- 表 4 - 1 出生コーホート別の年齢別累積出生率, 合計出生率
- 表 4 - 2 女子の平均初婚年齢と出産年齢の推移
- 表 4 - 3 同棲率 (1998 年)
- 表 6 - 1 GDP に対する社会支出, 家族支援支出の規模の推移
- 表 6 - 2 社会支出に占める機能別給付の構成比
- 表 6 - 3 - 1 GDP に対する家族支援支出の規模の推移
- 表 6 - 3 - 2 社会支出に対する家族支援支出の規模の推移
- 表 7 - 1 出生率に対する認識
- 表 7 - 2 出産休暇と育児休暇
- 表 7 - 3 世帯の特徴からみた児童手当の月間支給額 (単位: ユーロ)
- 表 7 - 4 児童手当制度の特徴
- 表 7 - 5 イタリアにおける公的扶助を受けるための条件
- 表 7 - 6 スペインの児童手当額 (単位: ペセタ)
- 表 7 - 7 ポルトガルにおける児童手当額 (単位: ユーロ)
- 表 7 - 8 公的保育サービス・初等教育

関連図表

- 参考図 1 - 1 合計出生率の推移 1960 ~ 2002 年
- 参考図 1 - 2 合計出生率の推移 (Lowest low) 1960 ~ 2002 年
- 参考図 1 - 3 合計出生率の推移 (Low) 1960 ~ 2002 年
- 参考図 2 女子年齢 5 歳階級別出生率の推移
- 参考図 3 出生順位別合計出生率の推移 1980 ~ 1997 年
- 参考図 4 - 1 出生コーホート別完結出生率の推移 1930 ~ 1968 年出生
- 参考図 4 - 2 出生コーホート別完結出生率の推移 (Lowest low) 1930 ~ 1968 年出生
- 参考図 4 - 3 出生コーホート別完結出生率の推移 (Low) 1930 ~ 1968 年出生
- 参考図 5 - 1 合計初婚率の推移 1960 ~ 2002 年

- 参考図 5 - 2 合計初婚率の推移 (Lowest low) 1960 ~ 2002 年
 参考図 5 - 3 合計初婚率の推移 (Low) 1960 ~ 2002 年
 参考図 6 - 1 出生コホート別生涯既婚率の推移 1930 ~ 1972 年出生
 参考図 6 - 2 出生コホート別生涯既婚率の推移 (Lowest low) 1930 ~ 1972 年出生
 参考図 6 - 3 出生コホート別生涯既婚率の推移 (Low) 1930 ~ 1972 年出生
 参考図 7 - 1 女子平均初婚年齢の推移 1960 ~ 2002 年
 参考図 7 - 2 女子平均初婚年齢の推移 (Lowest low) 1960 ~ 2002 年
 参考図 7 - 3 女子平均初婚年齢の推移 (Low) 1960 ~ 2002 年
 参考図 8 - 1 コホート別女子平均初婚年齢の推移 1930 ~ 1972 年出生
 参考図 8 - 2 コホート別女子平均初婚年齢の推移 (Lowest low) 1930 ~ 1972 年出生
 参考図 8 - 3 コホート別女子平均初婚年齢の推移 (Low) 1930 ~ 1972 年出生
 参考図 9 - 1 平均出産年齢の推移 1960 ~ 2002 年
 参考図 9 - 2 平均出産年齢の推移 (Lowest low) 1960 ~ 2002 年
 参考図 9 - 3 平均出産年齢の推移 (Low) 1960 ~ 2002 年
 参考図 10 - 1 第 1 子平均出産年齢の推移 1960 ~ 2002 年
 参考図 10 - 2 第 1 子平均出産年齢の推移 (Lowest low) 1960 ~ 2002 年
 参考図 10 - 3 第 1 子平均出産年齢の推移 (Low) 1960 ~ 2002 年
 参考図 11 - 1 出生コホート別平均出産年齢の推移 1930 ~ 1968 年出生
 参考図 11 - 2 出生コホート別平均出産年齢の推移 (Lowest low) 1930 ~ 1968 年出生
 参考図 11 - 3 出生コホート別平均出産年齢の推移 (Low) 1930 ~ 1968 年出生
 参考図 12 初婚年齢、初産年齢および出産年齢の推移 1960 ~ 2002 年
 参考図 13 - 1 普通離婚率の推移 1960 ~ 2002 年
 参考図 13 - 2 普通離婚率の推移 (Lowest low) 1960 ~ 2002 年
 参考図 13 - 3 普通離婚率の推移 (Low) 1960 ~ 2002 年
 参考図 14 - 1 婚外出生率の推移 (Lowest low) 1960 ~ 2002 年
 参考図 14 - 2 婚外出生率の推移 (Low) 1960 ~ 2002 年
 参考図 15 - 1 人工妊娠中絶実施率の推移 (Lowest low) 1975 ~ 2002 年
 参考図 15 - 2 人工妊娠中絶実施率の推移 (Low) 1975 ~ 2002 年
 参考図 16 Tempo と Quantum 1974 ~ 1997 年
 参考図 17 高等教育入学率の推移 1960 ~ 1996 年
 参考図 18 女子年齢別経済活動率の推移
 参考図 19 失業率の推移 1969 ~ 2003 年
 参考図 20 - 1 コホート別年齢別累積出生率 (Lowest low)
 参考図 20 - 2 コホート別年齢別累積出生率 (Low)
 参考図 21 出産・育児休業制度の最長期間
- 参考表 1 平均初婚年齢、平均初産年齢および平均出産年齢の推移
 参考表 2 全就業者とパートタイム就業者に占める女子割合および女子就業者におけるパートタイマー割合の推移
 参考表 3 男女の年齢別失業率
 参考表 4 1960 年前後出生コホートの離家年齢の中央値 (FFS データ)
 参考表 5 欧州諸国における親と居住する若者の割合 (年齢階級別、1986, 1994 年)
 参考表 6 子どもの数, 子どもの年齢別, 女子活動人口割合
 参考表 7 男女別週平均就業時間と家庭内労働時間, および家庭内労働における男性の分担割合
 参考表 8 出生コホート別の年齢別累積出生率, 合計出生率
 参考表 9 出生率に対する認識
 参考表 10 出産休暇と育児休暇

- 参考表 1 1 世帯の特徴からみた児童手当の月間支給額（単位：ユーロ）
- 参考表 1 2 児童手当制度の特徴
- 参考表 1 3 公的保育サービス・初等教育

序

序

日本では合計出生率が 2003 年に人口動態統計史上最も低い 1.29 を記録した。政府は 1990 年の「1.57 ショック」以降本格的に少子化の対応に取り組み始めたが有効な施策が打てず合計出生率は下げ止まる様子がない。

日本では少子化の急速な進行にともない、年金や医療といった社会保障制度の根幹が揺るぎつつあり、少子化の背景を明らかにし、実効性のある少子化対策を行うことが重要な政策課題になっている。日本の少子化は 1970 年代よりすでに 30 年近く続いている。少子化に対する政策的対応が本格的に始まったのは 1990 年であるが、それは、出生率向上の潜在的な意図をもった家族政策とよいい。少子化対策以前の家族政策、とりわけ 1994 年「エンゼルプラン」までは専業主婦型の家族を支える政策を中心としたが、1997 年の人口問題審議会「少子化に関する基本的考え方について」以降は少子化対策の進展にともなって共働き家族を支援する男女共同参画型の施策に転換してきた。その後も、1999 年「新エンゼルプラン」、2002 年「少子化対策プラスワン」、2003 年「次世代育成支援対策推進法」「少子化社会対策基本法」と具体的プランの改善や法的整備も進められてきた。その間、仕事と育児の両立支援策として育児休業制度の実施・推進、所得補償の整備、保育サービスの拡充などが図られた。一方で、子どもをもつ家族・世帯への経済的支援や税制の面では大きな改善が見られず、必ずしも女性の就業と家庭の両立を推進する施策が少子化への歯止め効果には至っていない。少子化対策関連施策の推進にもかかわらず、出生率は低下を続けてきた。

世界に目を転じると、少子化に程度の差はあるが先進諸国の多くで共通してみられる現象であり、各国とも少子化対策を実施しており、他の先進国との比較は日本の少子化対策を考える上で有益である。少子化に程度の差はありと述べたが、先進諸国の少子化の内容には差異がみられる。少子化は、「人口置き換え水準を長期にわたって下回る」出生現象として捉えられる。ただ、先進諸国の少子化の段階は多様であり、人口置き換え水準からさらに出生率低下を続け、合計出生率 1.3 前後の極めて深刻な少子化が進行する「超低出生率・超少子化」の局面にある国々（lowest low fertility countries）とこれらの国よりは幾分高い 1.6 かそれ以上の値を示す緩やかな少子化を示す国々（low fertility countries）とに大別できる。両者の差異は、人口学的要因、制度的政策的要因、社会的文化的要因などの要因が複合的に形成され、その違いとなっている。

日本では、少子化への対応が比較的順調であった先進事例として北欧西欧諸国の出生変動、政策的対応については紹介・参考にされることが多い。しかし、日本と同様に超少子化局面にある諸国の事例から反面教師的ではあるが学び取れる側面もあると思われる。南欧諸国の合計出生率は、1998 年頃には 1.16 程度にまで低下し戦後西欧社会の最低水準を経験した。日本の合計出生率よりもさらに低く世界有数の超低出生率国である南欧諸国の超

少子化の事情，および雇用・労働政策，家族・子育て支援政策などその政策的取り組みについては，断片的にこそあれ体系的には紹介，検討されることは全くなかったといつてよい。

一般には，南欧諸国の出生率低下が他の西欧諸国に比較して遅れて始まっていること，女性の社会進出が比較的新しいこと，伝統的な家族観をもっていることなど日本との共通性も多いとされる。こうした側面の確認を含めて，先進諸国間にみられる少子化状況の差異を生じさせた要因，すなわち近接要因など「人口学的要因」，社会経済面，家族形成行動のあり方など「社会的経済的文化的要因」，生活・社会保障，主に家族・雇用政策など「制度的政策的要因」等から，今まで日本では未研究分野であった南欧諸国の超少子化の実態と背景を明らかにすることを本研究の目的とし，その上で南欧諸国との対比から日本の少子化の見通しと対応策を考える示唆・含意を引き出したい。今後，日本の合計出生率が南欧諸国同様の 1.1 台に迫る今よりも一段と低い超低出生率に向かうのかどうかといった，日本の将来の出生率を見通す上でも，南欧諸国の超低出生率をもたらした要因を探ることに意義があろう。

南欧諸国の出生変動の研究・分析が立ち遅れた要因のひとつは，北西ヨーロッパ諸国以外の国々への関心の低さもあるが，研究のためのバックデータの入手が困難なことにもあった。研究対象とする時期は，南欧諸国で少子化の始まる以前の 1960 年以降の経緯を主に検討する。先述したとおり，データの制約もあるが，1960 年以降のデータを扱えば，1970 年代中頃から始まる南欧諸国の少子化の分析に堪えうると考えるためである。また，分析の対象国は，南欧諸国では人口大国であるイタリア，スペイン，ポルトガル，ギリシャのヨーロッパ連合（EU）4 カ国の例を中心に検討する。必要に応じて，その他の EU 諸国のデータも提示していく。

第 1 部「南欧諸国の出生変動」では，南欧諸国の出生率の動向，出生率低下の背景分析を人口学的近接要因，社会経済的文化的要因の側面から検討する。具体的には以下の通りである。第 1 章の「出生率の動向」では，合計出生率水準の推移，年齢別出生率の変化，出生順位別出生率の推移，コーホート完結出生率の推移等の各項目によって検討する。第 2 章の「出生率の近接要因の変化」では，出産のタイミング，有配偶行動，同棲・婚外子，避妊・中絶の動向，さらに合計出生率をテンポ要因とカンタム要因に分けて分析，検討する。

第 3 章の「社会経済的变化と出生率」では，出生率低下の社会経済的文化的背景として，高学歴化，女性の年齢別労働力率の変化，失業率の推移，若者の離家遅滞，社会経済的变化と出生率，ジェンダー要因と出生率の観点から検討する。また，第 4 章では「出生力パターンと家族構造の比較分析」を南欧諸国以外の EU 諸国を含めて行った。年齢別累積出生率パターン，出生力パターン差異の背景として，家族形成行動の面から検討した。第 1 部では，主に南欧諸国各国を分析対象としたが，第 1 部の最後に，国内の地域間の出生力格差（第 5 章「出生力の国内地域間格差」）について，スペイン国内の出生率の地域間格差を検討する。

第2部「南欧諸国の低出生率と子育て支援策の展開」では、子どもをもつ家族・世帯への支援について考察する。まず、第6章「少子化と社会保障給付費」では、南欧諸国における国家予算に占める家族関係給付費の水準、子育て支援策等から検討した。具体的には、社会支出における政策分野機能別の構成比、家族関係給付費における現金給付、現物給付の程度について、南欧諸国と併せて他のEU諸国のデータを用いて検討する。

第7章の「南欧諸国の子育て支援策」では、南欧諸国の子育て支援策に関する基本的な考え方について検討し、各国の出産、育児休暇制度について、子育ての経済的支援についてふれる。最後に、公的保育サービスの状況、その他の子育て環境についても検討することとする。

第 1 部

南欧諸国の出生変動

第1章 出生率の動向

第1節 出生率水準の推移

1970年代半ば以降の南欧諸国における出生率低下は、人口置換水準を一気に下回ったが、急激かつ短期間に生起している。これは、他の北西欧諸国が長い期間をかけて出生力転換した経過とは状況を異にする。

南欧諸国の1960年以降の出生率の推移を示したのが図1-1である。人口置換水準の2.1を切るのは、イタリアが最も早く1977年(1.98)、スペイン1981年(2.04)、ギリシャ1981年(2.09)、ポルトガル1982年(2.08)の順である。

国別にみると、スペインでは1960年代中頃まで出生率は2.5~3.0の水準であったが、1960年代中頃(1964年)の3.01を戦後出生率のピークとしてその後なだらかな低下が始まった。それでも1975、76年には2.79程度であったが、70年代後半から出生率の低下は一気に加速し1980年には2.20に達した。1980年以降も一貫して減少、1990年には1.36まで低下し、1990年代も漸減、1998年には1.16にまで落ち込んだ。この年を底にして1999年には1.20、2000年1.24、2001年1.26とやや持ち直しているが、日本よりもさらに低い水準にある。

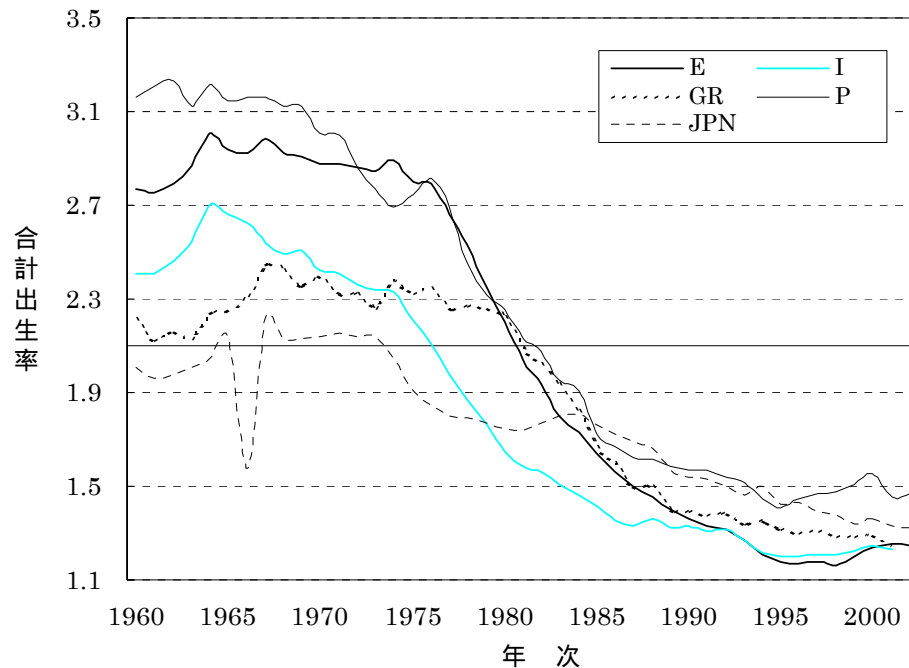
イタリアでは、第二次世界大戦直後に出生率は低下したが、1950年代には2.3程度で安定していた。1960年代初めのベビーブーム期(1964~65年)には2.7近くに上昇する。この時期をピークに以後減少、1970年代初めには2.3~2.4程度、1977年に人口置換水準を切り1980年には1.64、1985年には1.42、1992年までの10年近くは1.3~1.4と低位で安定した状況が続いた。その後1996年の1.19まで再び低下し、1997年以降わずかに反転、2001年には1.24と回復の兆しを示している。

ポルトガルは、南欧4カ国の中では最も出生率が高く、1962年の3.23を戦後のピークとし、1971年までは3.0台を維持した。その後の10年で置換水準近くまで低下(1981年2.13)、1981年以降1995年の1.40までほぼ一貫して低下、1996年から反転し2000年には1.55まで回復したが、2001年には再び1.46へと低下している。

ギリシャはポルトガルとは逆に南欧4カ国の中ではもともと出生率は低めで、1967年の2.45がピークとなっている。1967年から1982年(2.02)までのほぼ15年間は2.0台の出生率を維持していた。また、ほかの3カ国よりやや遅れて1980年代に入ってから急速な出生率低下が始まっている。その後は1999年の1.28までほぼ一貫して低下し、2001年には1.29となっている。

南欧諸国の出生率にみられる特徴は、以下のようにまとめられる。1970年代後半から始まった人口置換水準を下回る出生率の低下は、ほぼ10年程度で1960年代の出生率ピーク時の半分程度にまで低下するという短期間に極めて急激な出生率低下を経験したことであ

る。二点目として、イタリア、スペインでは、1.1 台という北西欧諸国も経験したことがない超低出生率にまで低下したことである。第三点目として、イタリア、スペイン、ポルトガルについては、ここ 2~3 年出生率がやや持ち直し、回復の兆しがみられることがあげられる。



注) 略称は以下の通り。今後掲示する図はすべて同様である。
 E: スペイン GR: ギリシャ I: イタリア JPN: 日本 P: ポルトガル
 出所) Council of Europe (2003). 日本は、国立社会保障・人口問題研究所の算出による。

図 1 - 1 合計出生率の推移 1960 ~ 2002 年

第 2 節 年齢別出生率の変化

出生率水準の変化を年齢別の出生率パターンによって観察したのが図 1 - 2 である。

イタリア、スペインの出生力低下が始まった 1970 年代中頃から後半の出生力のピークは 20 歳代後半にある。この 2 ヶ国に比べ少し遅れて出生率の低下が始まったギリシャ、ポルトガルでは、1975 ~ 1980 年代前半頃は 20 歳代前半が出生力のピークであった。イタリアでは 10 歳代後半の出生率もこの年代としては比較的高い。スペインでは 1970 年代前半の 30 歳代前半の出生力は 20 歳代前半と同程度の高水準にある。1970 年代後半から 1990 年代前半にかけての急激な出生力低下の過程で、20 歳代前半の出生力は一気に低下し、25

～29 歳層もピーク時の半分以下に低下した。一方，30 歳代前半の出生力は 1980 年代中葉を底にして漸増傾向にある。ボトム時の 20～30% 程度回復し，スペインでは 20 歳代後半の出生率を凌ぎ最も高くなっている。30 歳代後半の出生力は 30 歳代前半の数年後を底に反転，近年増加傾向にありイタリアやスペインでは 20 歳代前半の出生力と拮抗するか，これを越えている。

1970 年代後半から 1990 年代前半にかけての人口置換水準を大きく割り込む低下は，20 歳代の出生抑制や出産の開始を遅らせたことなどが大きな要因となっている。1990 年代後半に最低水準を経験して以降は回復の兆しがみられる。これは 20 歳代の今日まで継続する出生力低下に対して 30 歳代の出生力回復傾向が寄与している。しかし，今のところ北西欧諸国の 30 歳代ほどの出生増加には至っていない。これは，単純に「回復」傾向，あるいは出産開始の遅れへの「キャッチアップ」効果（第 2 子以降の出産への）とみるかは問題のあるところである。たとえば，スペインでは，出生力のピークが 20 歳代後半から 30 歳代前半に移行し，30 歳代後半の出生力が 20 歳代前半のそれを上回っていることを考えると，依然として「晩産化」が継続している影響と考えた方が妥当かもしれない（日本の出生力のピークはまだ 20 歳代後半にある）。

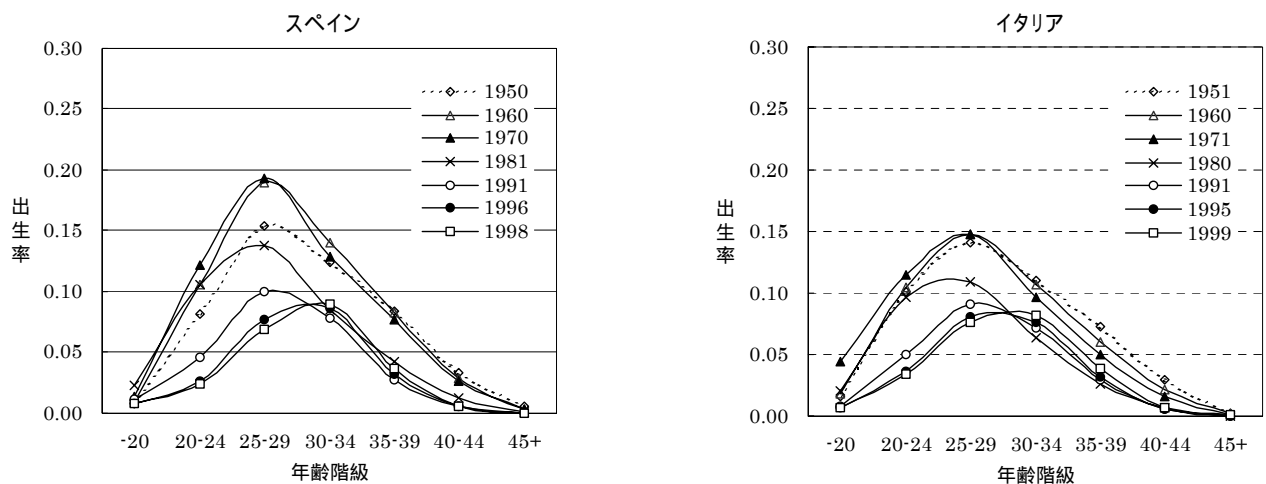
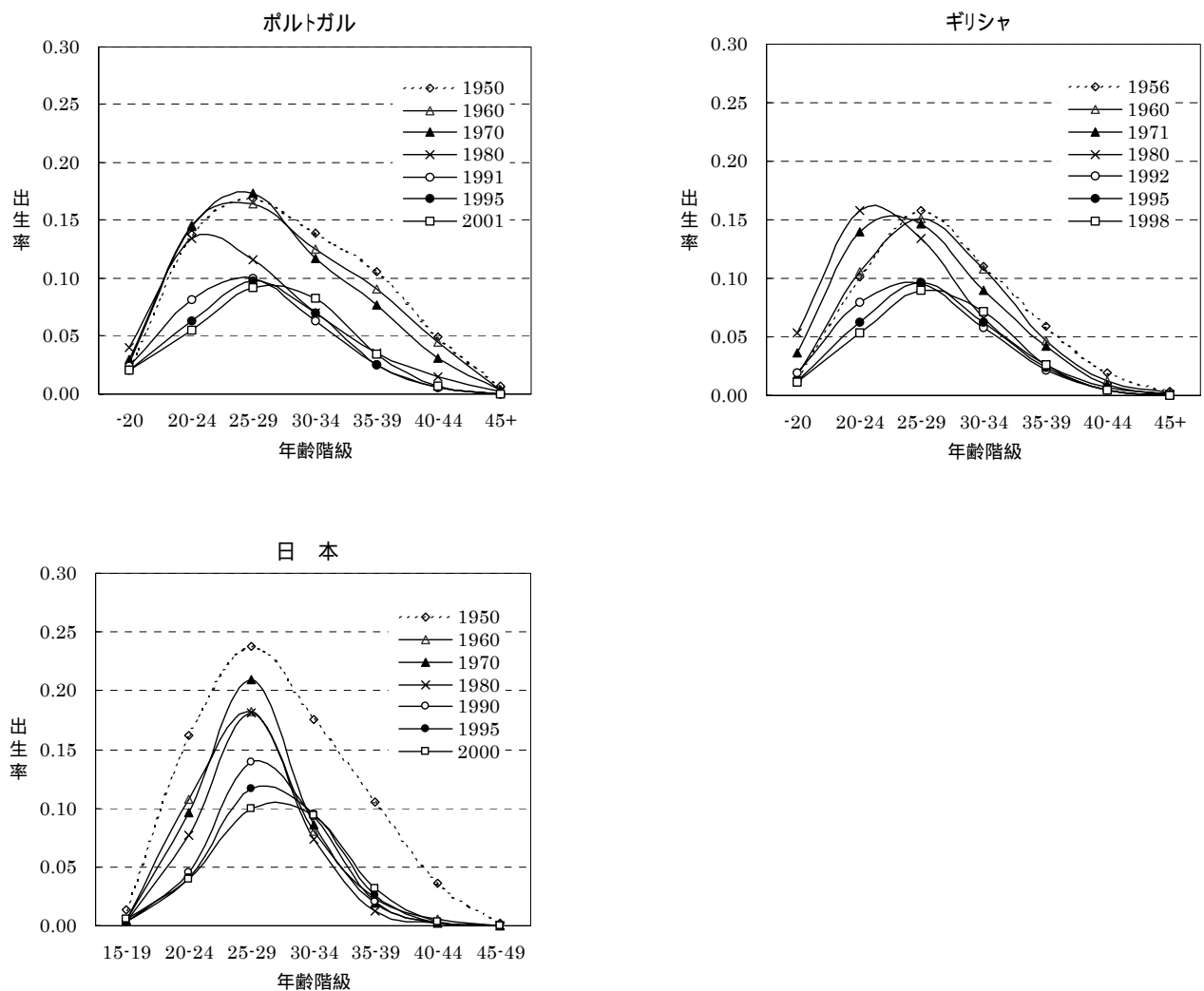


図 1 - 2 女子年齢 5 歳階級別出生率の推移



注) 女子 1,000 人当たりの率。
 資料) United Nations (各年版). 日本は、厚生労働省統計情報部 (各年次 b)。

図 1 - 2 女子年齢 5 歳階級別出生率の推移 (つづき)

第 3 節 出生順位別出生率の推移

出生率水準の変化を出生順位別の出生率でみたのが図 1 - 3 である (データの制約上、イタリアの場合は出生率が急激に低下する時期と多少ずれる)。イタリア、スペインの出生率は 1970 年代後半の水準から 2000 年には半減し、ギリシャ、ポルトガルでも出生率は著しく低下したが、パリティ別の出生率にその変化をみることができる。

イタリアでは、1970 年に第 1 子の出生率全体に占める割合は 38.8%、第 2 子については 31.1%、1~2 子の占める割合が 69.9%であった。スペインの場合の 1975 年には第 1 子比率 37.9%、第 2 子 30.1%であり、68.0%を第 2 子までで占めた。イタリア、スペイン

では出生率の低下し始める時期に、第3子以降の高パリティの出生がそれぞれ30.1%、32.0%と全出生率の3割以上を占めていた。

その後の変化を最新の数値でみると、イタリアでは、第1子比率は50.3%、第2子も37.1%と2子までに87.4%に達している(1997年)。スペインでも、第1子53.0%、第2子36.3%で、これらの合計は89.3%を占める(2000年)。南欧諸国では3子以降の高出生順位の出生が11~15%程度にまで低下している(日本の場合2000年データで、第1子比率は49.0%、第2子36.5%)。南欧諸国では、高パリティの出生(3子以上)が激減、1~2子に集中したことが出生率低下に大きく影響したことは明らかである。

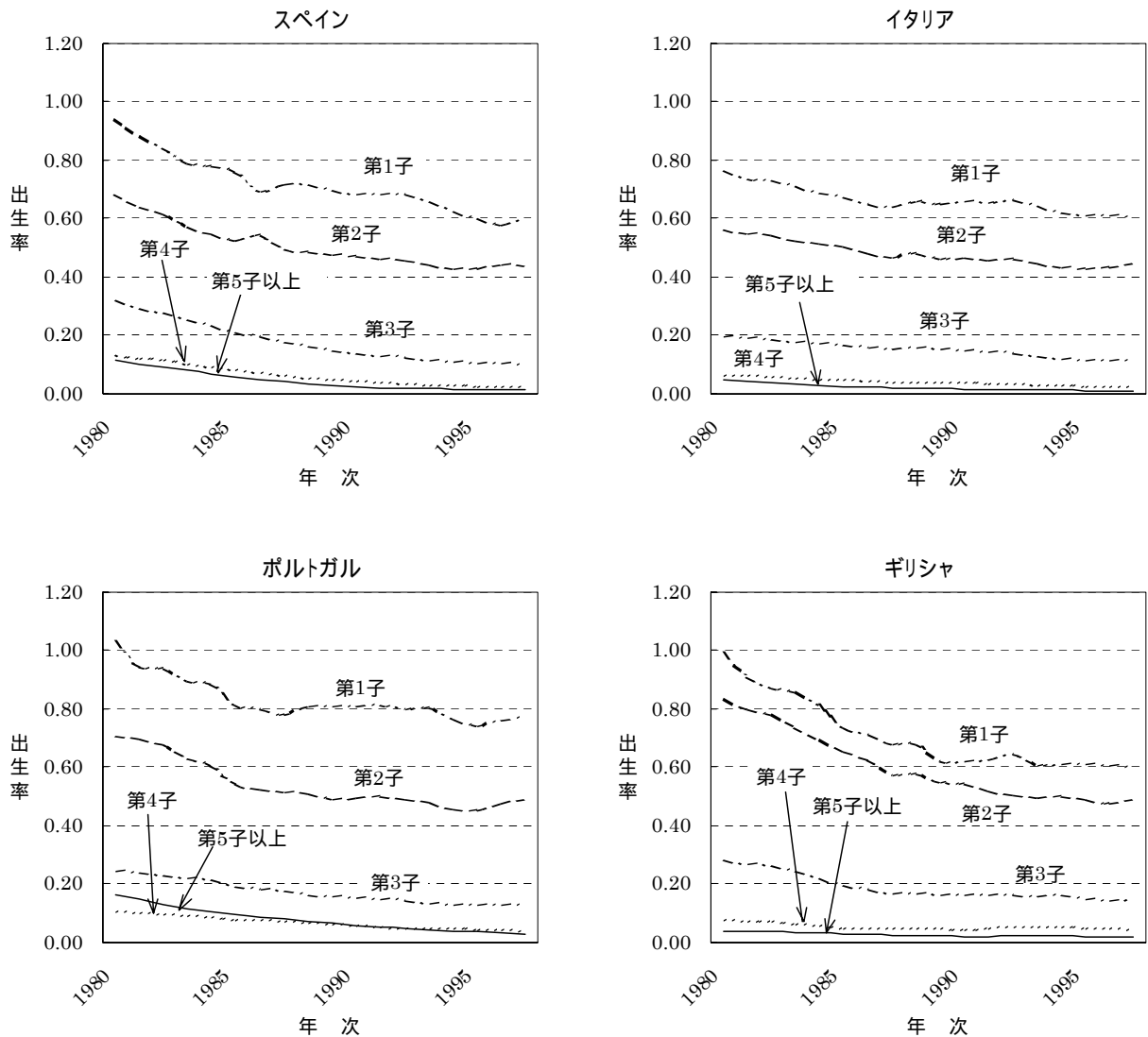
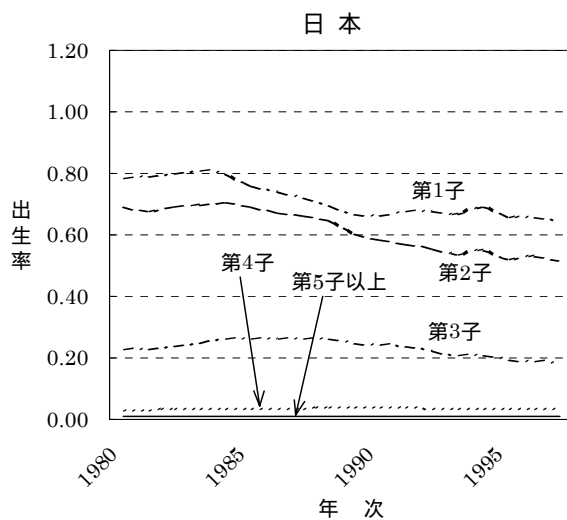


図1 - 3 出生順位別合計出生率の推移 1980~1997年



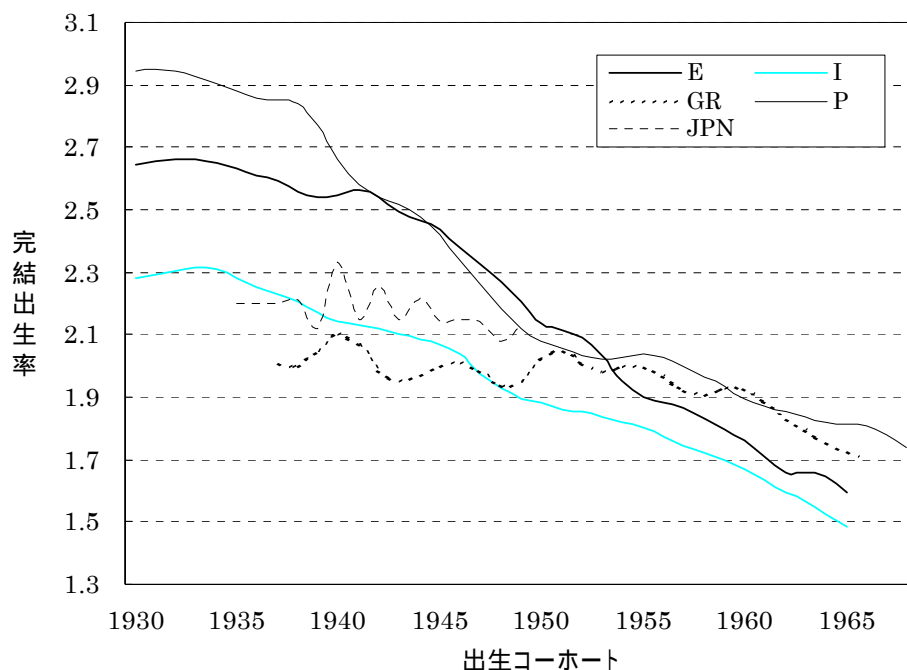
注) 年次はすべての国のデータがそろった 1980～1997 年にそろえた (日本は除く)。
 資料) Council of Europe (2003) より算出。日本は、厚生労働省統計情報部 (各年次 b) により国立社会保障・人口問題研究所が算出。

図 1 - 3 出生順位別合計出生率の推移 1980～1997 年 (つづき)

第 4 節 コーホート完結出生率の推移

毎年の出生統計によって出生率を計算し出生力の変化を観察する期間出生力指標としての合計特殊出生率に対し、出生コーホートが示す実際の出生率を観察するのがコーホート出生力指標である。出生コーホート別の完結出生児数の推移を図 1 - 4 に示した。

1930 年以降の出生コーホート別完結出生率 (ギリシャは 1937 年以降、スペイン 1941 年以降) をみると、イタリアでは 1933 年出生コーホートの 2.32、ポルトガルは 1931 年出生コーホートの 2.95 をピークに以降減少している。スペインはデータのある最初の年 1941 年出生コーホートで 2.56 となっているが、以降は減少し続けている。人口置換水準を割り込むのは、イタリアが 1944 年出生コーホート、スペイン 1953 年出生コーホート、ポルトガルは 1950 年出生コーホートで、1965 年出生コーホートではイタリアが 1.48、スペインは 1965 年出生コーホートの 1.59、ポルトガルは 1967 年出生コーホートの 1.78 となっている。ギリシャについては、データのある 1937 年以降では 1940 年出生コーホートの 2.10 が最大で、1956 年出生コーホートが 2.0 を割って以降は漸次低下し、1966 年出生コーホートでは 1.70 となっている。各国ともすでに低位の水準であるが、期間出生力指標の水準は上回っている。



資料) Council of Europe (2003). 日本は、「平成 14 年 1 月全国人口推計の考え方」.

図 1 - 4 出生コーホート別完結出生率の推移 1930 ~ 1968 年出生

イタリア、スペイン、ポルトガルなど南欧諸国は北西欧諸国に比べ、過去 40 年間の出生率の最大と最小の差には大きな開きがあり、激しい出生力変動を短期間に経験している（出生率の最大最小の差は 1.2 ~ 1.9 程度ある）。南欧諸国の出生コーホート別完結出生率は、期間でみた合計出生率より安定した出生力傾向を示しているように見える。北西欧諸国の 1965 年出生コーホートの完結出生力が 2.0 程度であるのに対し、南欧諸国の同世代のコーホート完結出生力は 1.5 ~ 1.8 程度とすでに低位であるが、期間出生率とはほぼ 20 ~ 30 年程度のタイムラグがあり、この期間を考慮するとコーホートの完結出生力は今後も引き続き低下する可能性を示唆している（ギリシャについては、コーホート完結出生率の動向は比較的安定していたが、1956 年出生コーホート以降は継続的に低下している）。

小 括

南欧諸国の出生率にみられる特徴は以下のようにまとめられる。1970 年代後半から始まった人口置換水準を下回る出生率の低下は、ほぼ 10 年程度で 1960 年代の出生率ピーク時の半分程度にまで低下するという極めて急激な出生率低下を短期間に経験した。二点目は、イタリア、スペインでは、1.1 台という北西欧諸国も経験したことがない超低出生率にま

で低下した。第三点目として、イタリア、スペイン、ポルトガルについては、ここ 2~3 年出生率がやや持ち直し、回復の兆しがみられる。

1970 年代後半から 1990 年代前半にかけての人口置換水準を大きく割り込む低下は、年齢別出生率からみると 20 歳代の出生抑制や出産の開始を遅らせたことなどが大きな要因となっている。また、高パリティの出生（3 子以上）が激減、1~2 子に集中したことが出生率低下に大きく影響している。コーホートの完結出生率をみると、南欧諸国の 1965 年出生コーホートの完結出生力は 1.5~1.8 程度とすでに低位であるが、期間出生力指標である合計出生率の水準は大きく上回っており、合計出生率より安定した出生力傾向を示しているように見える。ただし、期間出生率とはほぼ 20~30 年程度のタイムラグがあり、この期間を考慮するとコーホートの完結出生力は今後も引き続き低下する可能性がある。

第2章 出生率の近接要因の変化

出生率の水準に直接影響を与える「近接要因」のうち結婚・同棲行動、婚外出生などのおもな行動要因について検討する。

第1節 結婚・出産のタイミング

女子の婚姻年齢、出産年齢の変化は出生率とも連動している。結婚・出産関係の行動指標からその動向を観察する。

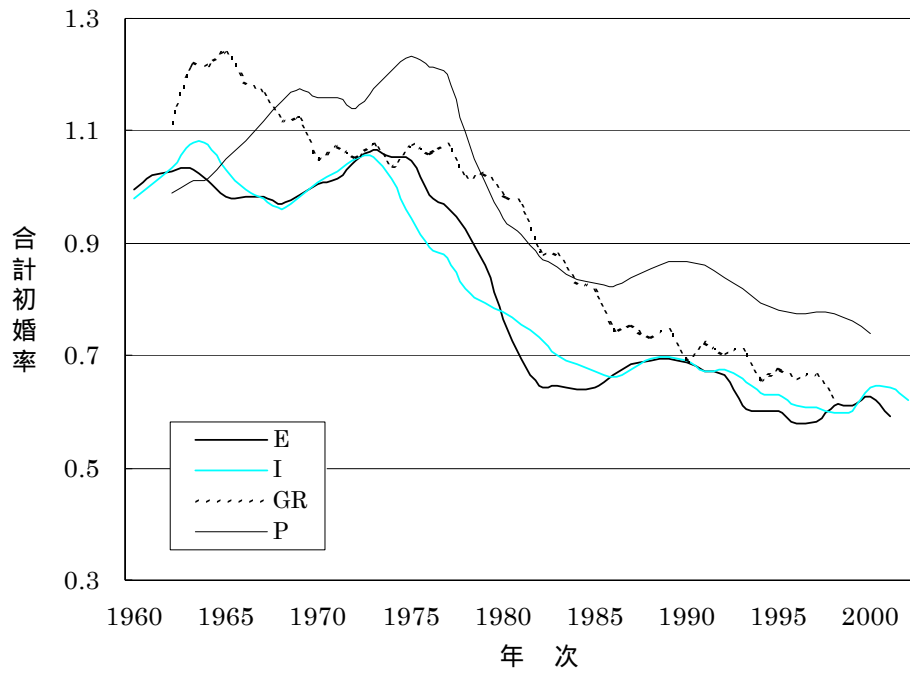
第1項 合計初婚率と生涯既婚率

合計初婚率は、15歳から49歳までの1年間の初婚統計によって計算される。ある年次の年齢別初婚発生率を合計したもので、初婚に対する各年次の変動を反映する指標である。これに対し生涯既婚率（生涯未婚率の余数）はある世代の50歳前後の既婚率で、いわばコーホートの合計初婚率といえる指標である。

1960年以降の女子の合計初婚率をみると、イタリア、スペインでは1974、75年、ギリシャ、ポルトガルでは1979年までは、おおむね1以上で推移していたが、1を切って以降は各国とも出生率の低下と連動した（図2-1）。スペインは、1981年には0.69となり20年近く0.6台の水準で低迷している。1990年に男子0.68、女子0.69であり、1998年にはそれぞれ0.61、0.59を示し、これは日本より低い水準である（日本の場合男子0.65、女子0.68）。イタリアでも1984年の0.68以降2000年の0.61まで0.6台で推移している。ポルトガルでは1を下回って以降2000年の0.74まで漸減傾向にある。ギリシャではほぼ1年おきに振幅の大きい数値を示しているが1990年代は0.5~0.7の幅で推移している。南欧諸国の場合、北西欧諸国の0.5前後に比べると若干高い数値を示している。

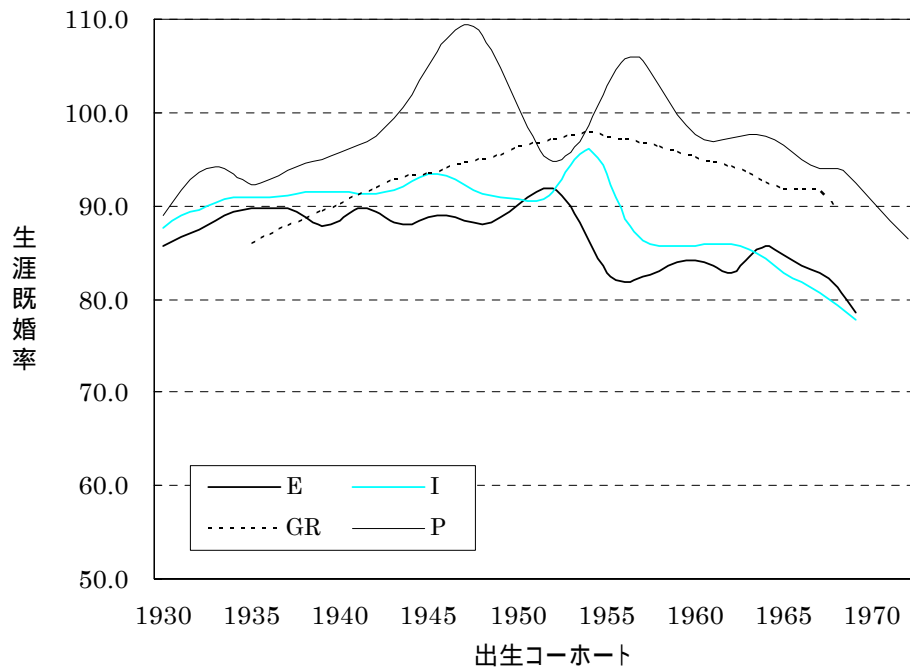
つぎに、女子の生涯既婚率をみると、1930年から1945年以前の戦前出生ではギリシャ、イタリアについては、いずれも90%を越えており皆婚に近い状態である（図2-2）。ギリシャでは、この状況は戦後出生世代でも維持され、1968年出生コーホートでは依然90%を越えている。イタリアでは戦後出生世代の生涯既婚率は徐々に低下し1968年出生コーホートでは77%、スペインは81%と推計される（スペインのデータは1955年出生以降。1955年出生では87%）。イタリア、スペインとも北西欧諸国に比較すると高い（フランス1967年出生コーホート69%、スウェーデン1967年出生コーホート57%など）。

南欧諸国では北西欧諸国に比べると、結婚・再生産行動は依然として伝統的規範的行動が主である。たとえば、イタリアでは結婚形態の多数が法律婚であり（96%、人口センサ



資料) Council of Europe (2003).

図 2 - 1 合計初婚率の推移 1960～2002年



Portugal: The data lead to an over-estimation of ever-married.
資料) Council of Europe (2003).

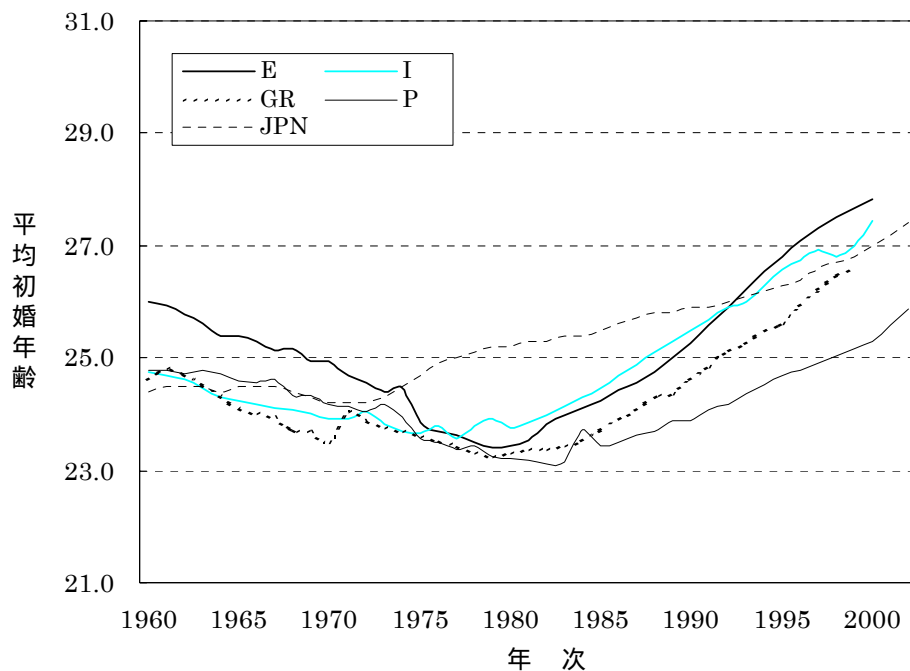
図 2 - 2 出生コホート別生涯既婚率の推移 1930～1972年出生

ス 1991 年),その内 80%はカトリック教の挙式を挙げ,出生は嫡出が大半である(92%)。

第 2 項 平均初婚年齢とコーホート平均初婚年齢

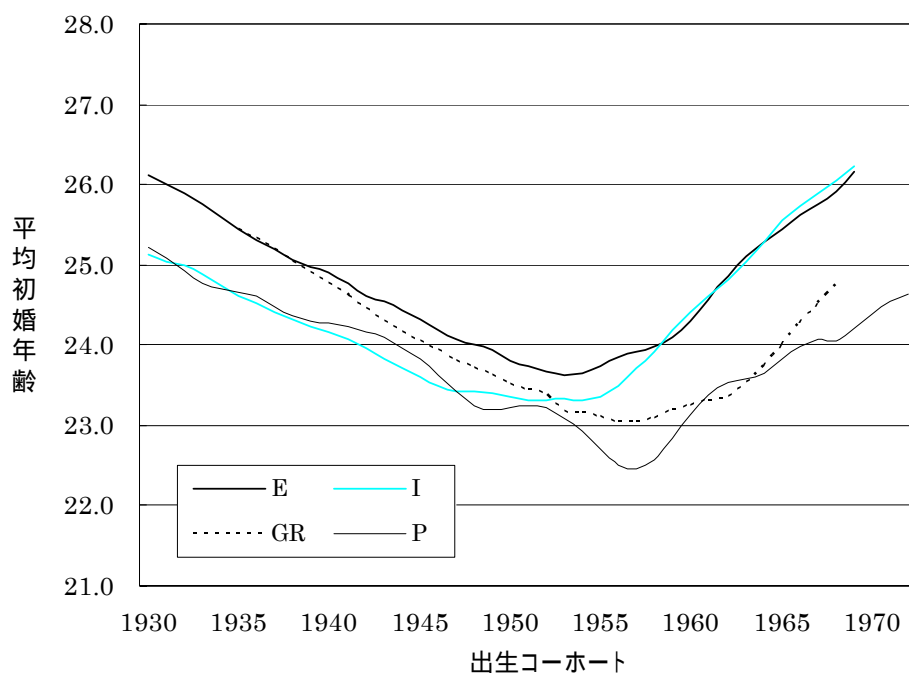
年齢別の初婚発生分布の平均を示すのが平均初婚年齢である(図 2 - 3)。1960 年の女子の平均初婚年齢をみると,ギリシャ 24.6 歳,イタリア,ポルトガル 24.8 歳である。1960 年以降徐々に初婚年齢は若年化し,早婚化した。ギリシャでは 1979 年に 23.2 歳,イタリアでは 1977 年に 23.6 歳,ポルトガルが 1982~83 年に 23.1 歳,1975 年以降のデータしかないスペインでは 1979~80 年の 23.4 歳で低年齢化の底を打ち,その後は各国とも反転し,現在まで初婚年齢の高年齢化が進行している。イタリアでは 1999 年 27.0 歳,スペインでは 2000 年 27.8 歳と日本の 2000 年 27.0 歳(1999 年 26.8 歳)を上回っており晩婚化が一層進行している。

出生コーホートでみた平均初婚年齢の推移を示したのが図 2 - 4 である。1950 年代出生コーホートを底にして初婚年齢の高年齢化が始まっている。1968 年出生コーホートの平均初婚年齢は,ギリシャ 24.7 歳,イタリア 25.7 歳,スペイン 25.9 歳,ポルトガル 23.9 歳となっており,いずれも各国の最新年次の平均初婚年齢に比べ低い。



資料) Council of Europe(2003). 日本は、厚生労働省統計情報部(各年時 b)により国立社会保障・人口問題研究所が年齢別出生率を基に算出したものであり出生数を用いた平均年齢とは異なる。1972 年以前は沖縄県を含まない。

図 2 - 3 女子平均初婚年齢の推移 1960~2002 年



資料) Council of Europe (2003).

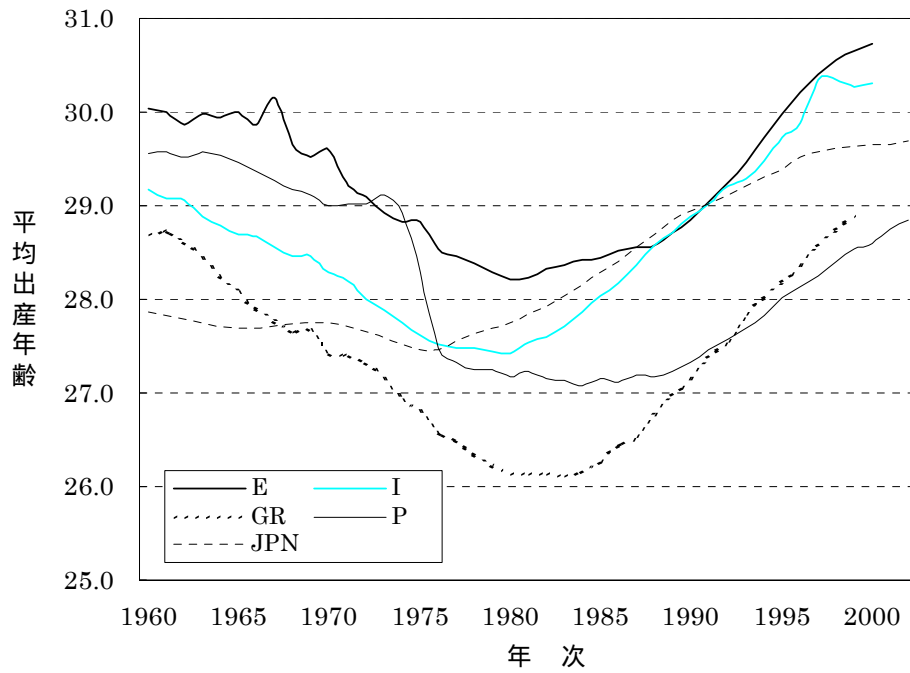
図2 - 4 コーホート別女子平均初婚年齢の推移 1930～1972年出生

第3項 平均出産年齢とコーホート平均出産年齢

平均出産年齢は、各国とも1960年から1980年代前半にかけて低下、若年齢化した、その後は上昇し、晩産化の一途をたどっている(図2-5)。初産年齢(第1子出産年齢)では、各国とも平均出産年齢に先んじて、2,3年程度早く1970年代後半より上昇に転じている(図2-6)。各国の1999年の数値(カッコ内は第1子平均出産年齢)は、ギリシャ28.9歳(27.3歳)、イタリア30.4歳(28.8歳、いずれも1997年)、ポルトガル28.6歳(26.4歳)、スペイン30.7歳(29.0歳)である。イタリア、スペインでは極めて晩産化が進行している。スペインの場合は、日本の29.6歳(28.0歳、1999年)よりも、さらに1歳近く高齢となっている。

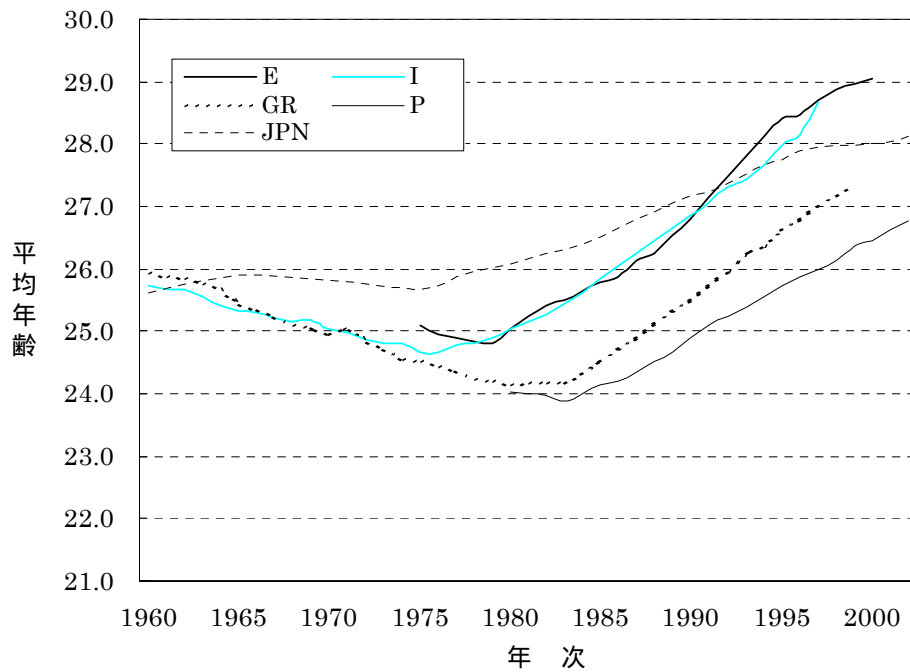
この動きをコーホートの出産年齢で見ると、イタリアでは1946～53年出生コーホートで最も低く(若く)、ほかの3国は1954～58年頃に生まれた世代で最も低年齢となっている(図7)。1965～67年出生コーホートの平均出産年齢はギリシャ27.1歳(1966年出生コーホート)、ポルトガル27.7歳(1967年出生コーホート)、イタリア29.1歳(1965年出生コーホート)、スペイン29.0歳(1965年出生コーホート)である。

南欧諸国では結婚・出産の若年化から上昇へ転じるタイミングの変化は、1970年代半ば



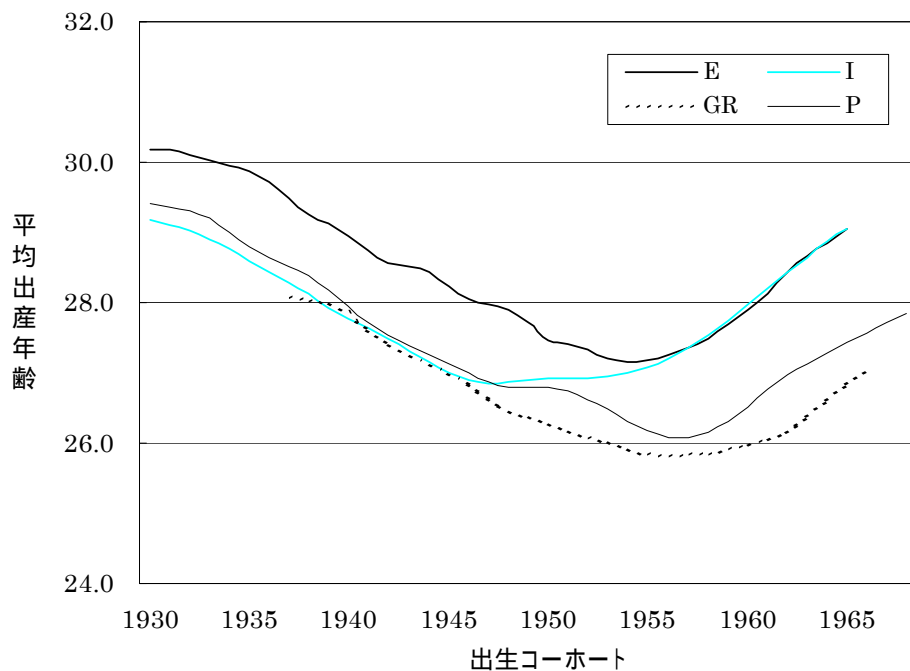
資料) 図2 - 3を参照.

図2 - 5 平均出産年齢の推移 1960～2002年



資料) 図2 - 3を参照.

図2 - 6 第1子平均出産年齢の推移 1960～2002年



資料) Council of Europe (2003).

図 2 - 7 出生コーホート別平均出産年齢の推移 1930～1968 年出生

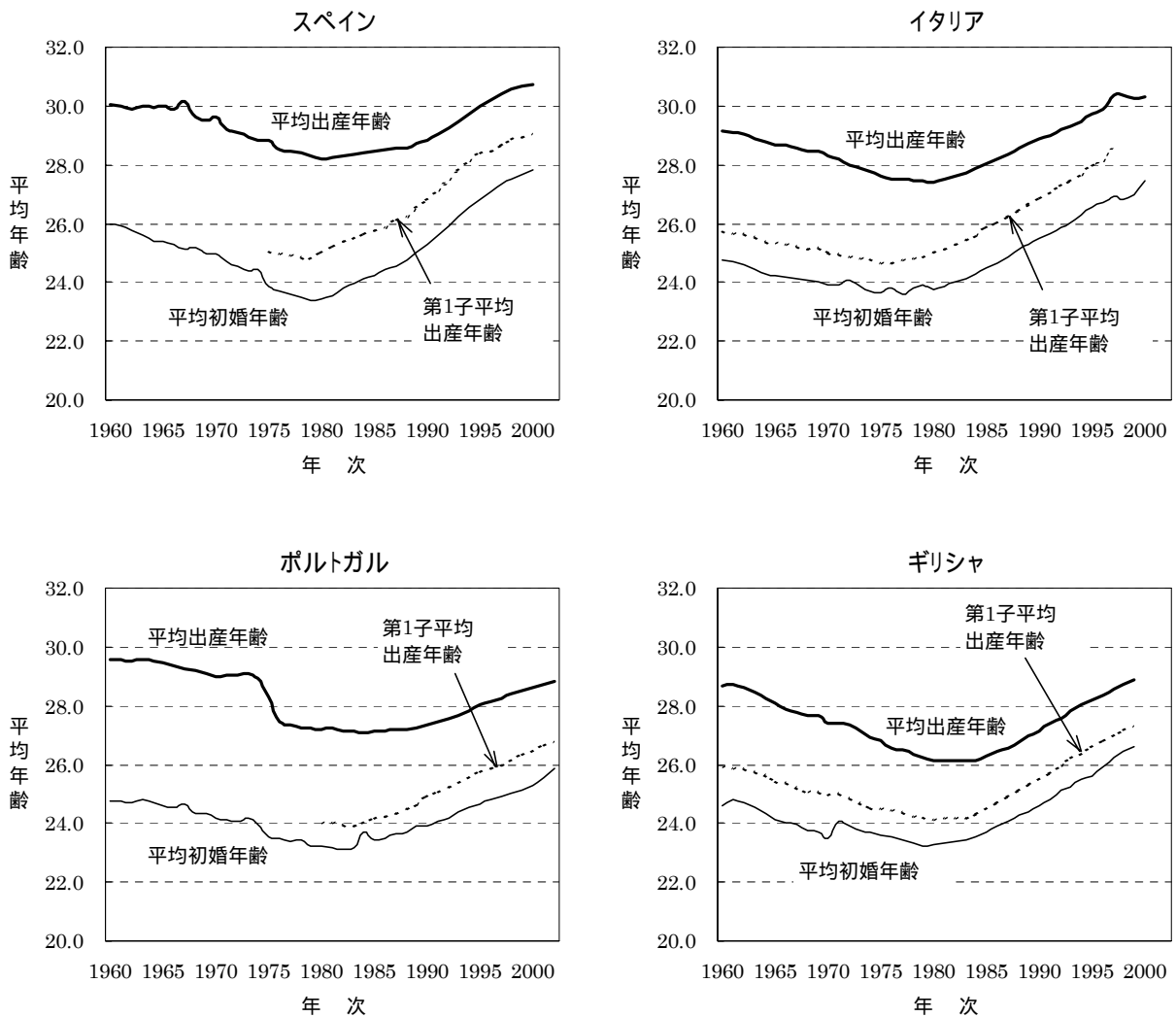
から始まった出生率の低下の途中かあるいは後で起きていることは注目される。すなわち、平均初婚年齢が 1970 年代後半から 1980 年代前半まで早婚化し、それ以降晩婚化という過程を経ている。

南欧諸国では結婚・出産のタイミングを示す指標は、多くが北西欧諸国の後を追う形で推移しているが、イタリア、スペインの指標のいくつかは、すでに北西欧諸国の数値に比して一段と低下している。

結婚年齢、出産年齢が家族形成ステージとの関係でどのように変化したかをみたのが図 2 - 8 である。そのなかで、とくにスペイン女性のライフコースをみたのが表 2 - 1 である。この表は (1) 結婚年齢、(2) 初産年齢、(3) 平均出産年齢など個別の結婚・出産行動の指標から、(4) 結婚から第 1 子出産までの期間、(5) 第 1 子出産から全出産平均年齢の差、(6) 結婚年齢から全出産平均年齢の差を計算し出産間隔など出産タイミングの変化を示している。

この表の (4) をみると、結婚後第 1 子出産までの期間、すなわち夫婦だけの期間は短縮する傾向にあるが、日本と比較すると多少長いことがわかる。つぎに、第 1 子出産から全出産の平均年齢までの期間は経年ごとに短縮され、この四半世紀の間に 3.7 年から 1.6 年と 2.1 年程度も短くなり日本と同程度の水準になっている。結婚から平均出産年齢までの期間をみても同様の傾向がみられる。結婚年齢は 1975 年の 23.9 歳から 2000 年の 27.8

歳へと3.9歳晩婚化が進行しているにもかかわらず、全出産の平均年齢は28.8歳から30.7歳へと1.9歳程度しか遅くなっていない。結婚後子どもを産み始めたら短い期間で少ない子を産み終える、子女出産期の短縮傾向は明らかで、出生行動は大きく変化している。すなわち結婚行動、出生行動など、スペイン女子のライフコースの前半部分が大きく変化していることがわかる。これは女性の社会進出とも関連しているが、出産の開始時期の遅れがその後の出産間隔の縮小によって出生の取り戻し行動には連動していない。コーホートの完結出生力が置換水準を大幅に下回る水準であることを考えると、出産タイミングの変化がそのまま最終的な出生力水準に大きく影響している。いずれにしても、南欧諸国では出産のタイミング、家族形成のタイミングが大きく変化したことは間違いない。



資料) Council of Europe (2003).

図2 - 8 平均初婚、初産、出産年齢の推移 1960~2002年

表 2 - 1 平均初婚年齢、平均初産年齢および平均出産年齢の推移

		(1) 初婚年齢	(2) 初産年齢	(3) 出産年齢	(4) (2)-(1)	(5) (3)-(2)	(6) (3)-(1)
スペイン	1960	26.0		30.0	-	-	4.0
	1965	25.4		30.0	-	-	4.6
	1970	24.9		29.6	-	-	4.7
	1975	23.9	25.1	28.8	1.2	3.7	5.0
	1980	23.4	25.0	28.2	1.6	3.2	4.8
	1985	24.2	25.8	28.4	1.5	2.7	4.2
	1990	25.3	26.8	28.9	1.5	2.1	3.6
	1995	26.8	28.4	30.0	1.6	1.6	3.2
	2000	27.8	29.1	30.7	1.2	1.7	2.9
イタリア	1960	24.8	25.7	29.2	1.0	3.4	4.4
	1965	24.2	25.3	28.7	1.1	3.4	4.4
	1970	23.9	25.0	28.3	1.1	3.3	4.4
	1975	23.7	24.7	27.6	1.0	3.0	4.0
	1980	23.8	25.0	27.4	1.3	2.4	3.7
	1985	24.5	25.9	28.0	1.4	2.2	3.6
	1990	25.5	26.9	28.9	1.4	2.0	3.4
	1995	26.6	28.0	29.7	1.4	1.7	3.2
	2000	27.4		30.3	-	-	2.9
ギリシャ	1960	24.6	25.9	28.7	1.3	2.7	4.1
	1965	24.1	25.4	28.1	1.3	2.6	4.0
	1970	23.5	25.0	27.4	1.5	2.5	3.9
	1975	23.6	24.5	26.8	0.9	2.3	3.2
	1980	23.3	24.1	26.1	0.8	2.0	2.8
	1985	23.7	24.5	26.3	0.8	1.7	2.5
	1990	24.6	25.5	27.2	0.9	1.7	2.6
	1995	25.6	26.6	28.2	1.0	1.6	2.6
	1999	26.6	27.3	28.9	0.7	1.6	2.3
ポルトガル	1960	24.8		29.6	-	-	4.8
	1965	24.6		29.5	-	-	4.9
	1970	24.2		29.0	-	-	4.8
	1975	23.6		28.3	-	-	4.7
	1980	23.2	24.0	27.2	0.8	3.1	4.0
	1985	23.4	24.2	27.2	0.7	3.0	3.7
	1990	23.9	24.9	27.3	1.0	2.4	3.4
	1995	24.7	25.7	28.0	1.1	2.3	3.4
	2000	25.3	26.5	28.6	1.2	2.1	3.3
	2001	25.6	26.6	28.7	1.1	2.1	3.2
	2002	25.9	26.8	28.8	0.9	2.1	3.0

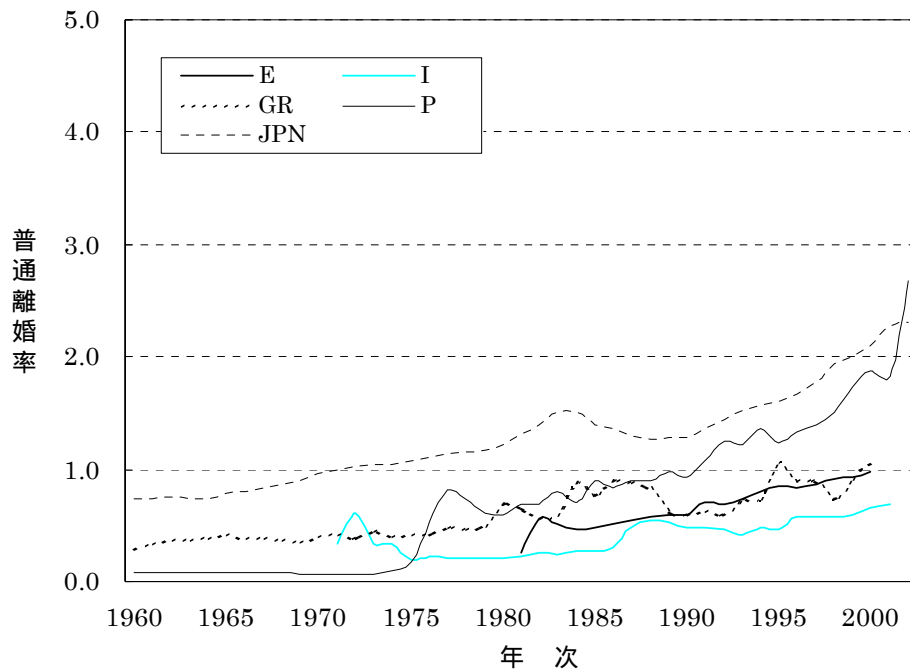
表 2 - 1 平均初婚年齢、平均初産年齢および平均出産年齢の推移（つづき）

		(1) 初婚年齢	(2) 初産年齢	(3) 出産年齢	(4) (2)-(1)	(5) (3)-(2)	(6) (3)-(1)
日 本	1960	24.4	25.6	27.9	1.2	2.3	3.5
	1965	24.5	25.9	27.7	1.4	1.8	3.2
	1970	24.2	25.8	27.8	1.6	1.9	3.6
	1975	24.7	25.7	27.5	1.0	1.8	2.8
	1980	25.2	26.1	27.8	0.9	1.7	2.6
	1985	25.5	26.5	28.3	1.0	1.8	2.8
	1990	25.9	27.2	29.0	1.3	1.8	3.1
	1995	26.3	27.8	29.4	1.5	1.6	3.1
	2000	27.0	28.0	29.7	1.0	1.7	2.7
	2001	27.2	28.0	29.7	0.8	1.6	2.5
	2002	27.4	28.1	29.7	0.7	1.6	2.3

資料) Council of Europe (2003) より算出。日本の初婚年齢は、厚生労働省統計情報部（各年次 b）初産および出産年齢は同資料により国立社会保障・人口問題研究所が算出したもの。

第 4 項 普通離婚率と合計離婚率

普通離婚率の推移をみたのが図 2 - 9 である。離婚は出生過程の中断を意味するが、南欧諸国では正式に離婚が認められるようになって日が浅く比較的厳格であったが、近年各国とも徐々に普通離婚率は上昇する傾向にある。2000 年にギリシャ 0.90‰、イタリア 0.65‰、ポルトガル 1.87‰、スペイン 0.98‰である。北西欧諸国より低く日本の 2.10‰よりも低位である。たとえば、スペインでは 1981 年 6 月に離婚が合法化され、その後半年のうちに 9,500 組が登録、普通離婚率は 0.3‰、翌年の 1982 年には 2 万組、0.6‰であった。1981 年から 1990 年の期間は年平均ほぼ 2 万組の離婚があり普通離婚率は 0.5～0.6‰で推移した。1998 年には 36,072 組が離婚し、0.91‰と上昇したが日本の半分程度の離婚率であり比較的安定的な夫婦関係が営まれていると見てよい。南欧諸国の初婚率は高いが、これは離婚が少ないことも要因となっている。また、各国の 1997 年の合計離婚率は、ギリシャ 15%、イタリア 10%、ポルトガル 19%、スペイン 15%程度であったが近年増加する傾向にある。



資料) Council of Europe (2003) より算出．日本は、厚生労働省統計情報部（各年次 b）による．
1972 年以前は沖縄県を含まない 率は 10 月 1 日現在人口を分母とした 1,000 についてのもの．

図 2 - 9 普通離婚率の推移 1960～2002 年

第 2 節 有配偶行動の変化

イタリア、スペインなど南欧諸国では、北西欧諸国に比べると婚姻外の出生は少ない．その意味で婚姻率の動向は出生率に直接影響を及ぼす．表 2 - 2 はスペインの有配偶割合の推移をみたものである．

1981 年以降の推移をみると、20 歳代の女子有配偶者割合は急速に低下しており、逆に未婚者割合は増加している．1981 年と 2000 年を比較すると、20～24 歳では 39.7% から 6.2% へ、25～29 歳では 75.9% から 32.9% へと有配偶率は急激に低下している．とくに 25～29 歳層では未婚率は 65.4% と、この世代のほぼ 3 人に 2 人が未婚者である．未婚者が 2000 年に過半数を超えた日本よりもさらに 10% 以上も高い状況にある（男子の未婚率 81.3%）．25～29 歳層の有配偶率は 1981 年 75.9%、1991 年 58.8%、2000 年には 32.9% と、10 年間隔でそれぞれ 20% 前後低下している．この 20 年間に 25～29 歳層の有配偶率は 40% 以上も低下し、未婚化、晩婚化が著しく進行した．

南欧諸国にとって婚姻水準の変化は出生力水準に直接影響を与えており、婚姻の停滞と出生力とは密接に関連している．有配偶率の低下が 1970 年代後半から 1980 年代にかけて

の急速な出生率低下と符合し、未婚化、晩婚化という結婚行動の変化が出生変動に大きな影響を与えたといえる。

表 2 - 2 女子有配偶割合の推移（スペイン）

	1981	1986	1991	1996	2000	2000 (日本)
15-19	5.3%	3.6%	2.3%	1.2%	1.2%	0.9%
20-24	39.7	28.4	21.6	8.5	6.2	11.3
25-29	75.9	67.9	58.8	42.4	32.9	43.5
30-34	85.1	82.2	78.2	74.3	69.3	68.9
35-39	87.0	85.6	83.3	82.9	79.1	79.2
40-44	86.7	86.2	84.7	85.0	83.4	83.3
45-49	84.4	85.2	84.6	84.8	82.5	83.7

出所) Instituto Nacional de Estadísticas (INE).
日本は、総務省統計局（各年次）。

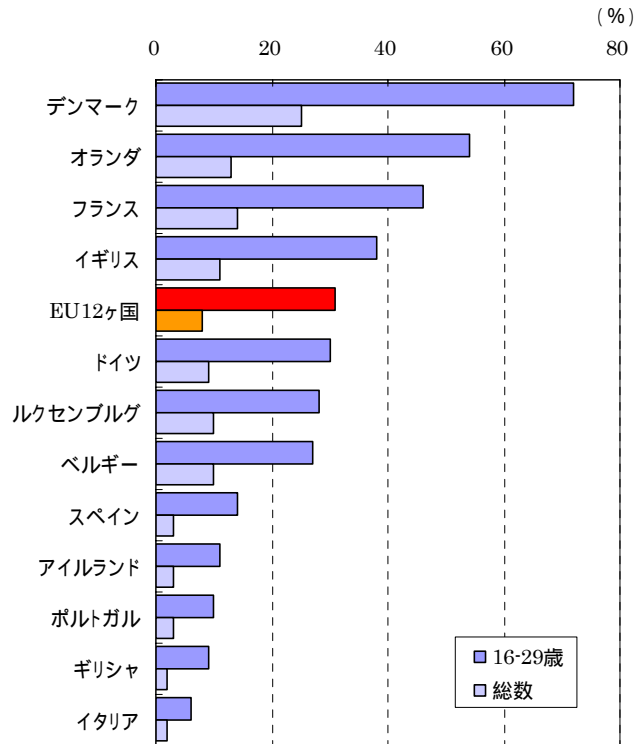
第 3 節 同棲・婚外子

第 1 項 同棲

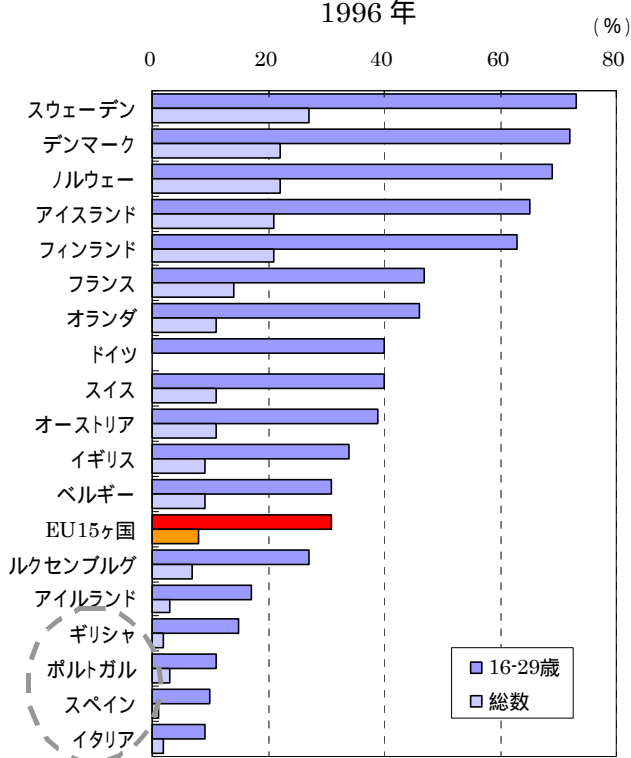
1996 年の各国の同棲率を示したのが図 2 - 10 である。1996 年の 16～29 歳の同棲率は、ギリシャが 15%（1994 年 9%）、イタリア 9%（6%）、ポルトガル 11%（10%）、スペイン 10%（14%）であり、全年齢では各国とも 1～3%程度である。EU15 ケ国の 16～29 歳の平均 31%の同棲率と比較すると、南欧諸国の同棲率はヨーロッパ諸国の中では最も低い水準にあり、ライフスタイルとしては一般化していない。

南欧諸国では結婚が通常のパートナーシップの形態である。近年非婚同棲は増加傾向にあるがほかの北西欧諸国に比べればまだ低く、また大多数の同棲は子どもが生まれるか産もうとする場合には早晚結婚に移行していく。同棲の発生の低さは法律的保護の欠如によってもある程度説明される。

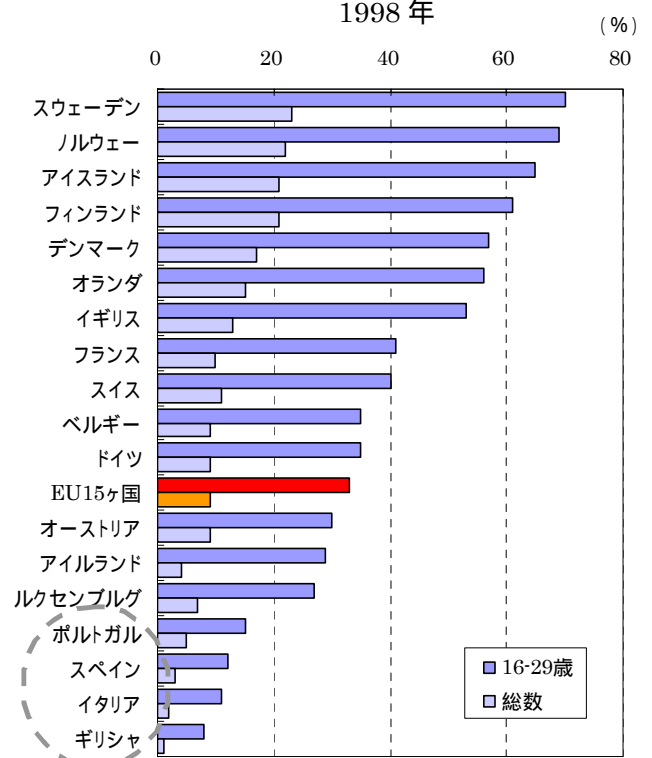
1994年



1996年



1998年



注) 1998年について: スウェーデン, フィンランドは1997年, ノルウェー, アイスランド, スイス, ルクセンブルグは1996年の数値.

資料) 1994年は、Eurostat (1998). 1996,98年は、COLUMBIA UNIVERSITY

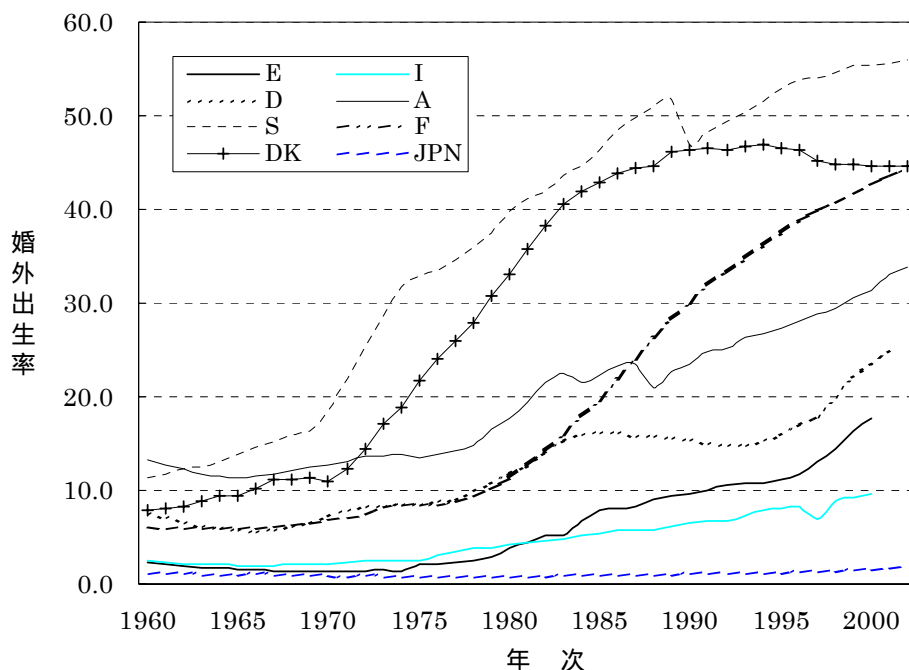
図2 - 10 ヨーロッパ諸国の年齢別同棲率 (1994年, 1996年, 1998年)

第2項 婚外子

北西欧諸国では婚姻はもはや出産の開始を示すシグナルではないと言われる。北西欧諸国では婚姻外の出生が多数みられ出生率にも影響を与えている。婚外出生割合の推移を示したのが図2 - 11, 2 - 12である。

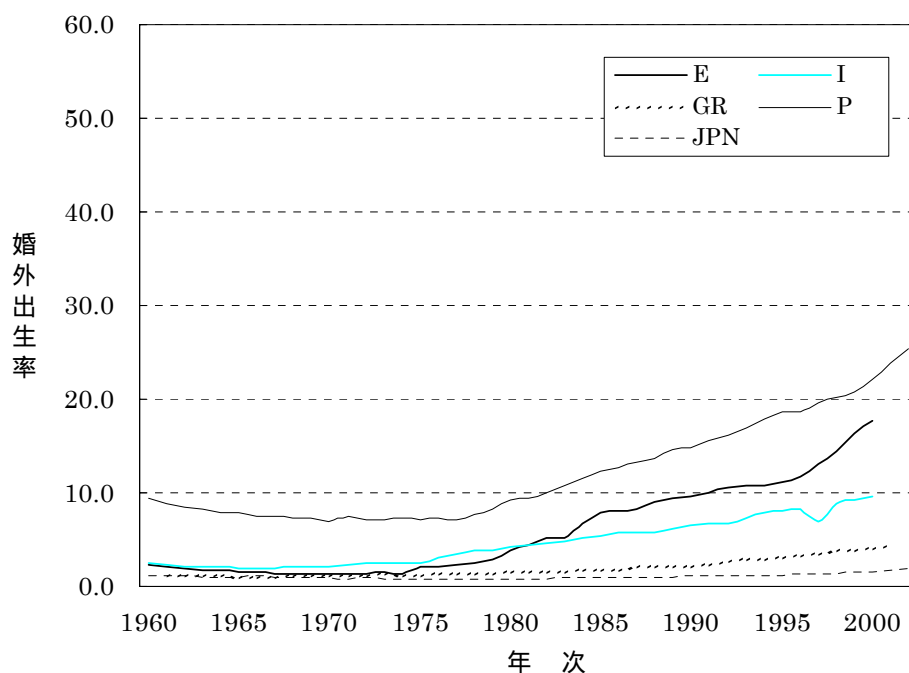
1999年の各国の全出生に対する婚外子割合は、ギリシャ3.9、イタリア9.2、ポルトガル20.9、スペイン16.3となっており、南ヨーロッパ諸国のなかでは、近年婚外子割合が急増するスペイン、ポルトガルのイベリア半島の国と、イタリア、ギリシャとでは多少地域差がみられる。

南欧諸国の結婚や出生力関係の指標は他の北西欧諸国の後追い傾向がみられ、同棲割合や婚姻外出生についても近年増加傾向にある。しかし、フランス41.7、スウェーデン55.3、イギリス38.8の婚外出生割合と比べれば低い水準にある（日本は1.6である）。しかし、スペイン、ポルトガルのイベリア半島の諸国は、イタリア、ギリシャに比べ「ピレネー以北」の新しい結婚行動、出生行動のパターンが進行していることも伺わせる。



資料) Council of Europe (2003) より算出。日本は、厚生労働省統計情報部(各年次b)による。

図2 - 11 婚外出生率の推移 1960～2002年



資料) 図2 - 1 1 参照.

図2 - 1 2 婚外出生率の推移 1960 ~ 2002 年

第4節 避妊・中絶の動向

第1項 避妊方法

南欧諸国の避妊の解禁は、スペインで公式に避妊が合法化されたのは1978年、イタリアでは1971年である。宗教的な事由により避妊行動や避妊法に関する自由化は比較的遅い。

避妊実行率および避妊方法の内容についてふれる(表2-3)。避妊実行率は、1995年のFFS調査では、イタリア54.3%、スペイン60.8%であるのに対し、フランス、ドイツでは75%近くが避妊を実行している(日本は58.6%の実施率)。

避妊方法の内訳は、ピル、IUD、および避妊手術などの現代的な避妊方法の組み合わせ使用は、スペインは22%、イタリアでは19%程度と、フランスの64%(1994年)、ドイツ66%(1992年)程度と比較するとかなり低い(日本は南欧諸国よりさらに低く7%程度)。コンドーム、ペッサリーなどの伝統的方法が南欧諸国ではもっともポピュラーな避妊方法であり、イタリア35%、スペインでも38%がこの方法を用いている。フランス、ドイツでは10%にも達しない(日本の伝統的避妊方法のトータルは48%程度)。1995年FFS調査の結果ではフランス、ドイツ以外のEU諸国に比べても南欧諸国の伝統的方法の利用

表 2 - 3 避妊実行率および避妊実行者の避妊方法別内訳

年次	実行率	不妊手術		ピル	IUD	コンドーム		性交中絶法	定期禁欲法	その他
		女性	男性			ム	ペッサリー			
スペイン										
1977	51.0	-	..	13.0	1.0	5.0	1.0	22.0	2.0	7.0
1985	59.4	4.3	0.3	15.5 ⁹⁾	5.7	12.2	.. ⁹⁾	15.8	-----	5.7 -----
イタリア										
1979	78.0 ¹²⁾	1.0	0.0	14.0	2.0	13.0	2.0	36.0	..	10.0
ポルトガル										
1979/80	66.3	0.9	0.1	19.1	3.6	5.6	2.0	25.6	..	8.0
ドイツ										
1985	10) 77.9 ¹¹⁾	10.3	2.1	33.7	14.6	5.7	1.2	4.2	..	4.2
1992	74.7	0.9	..	58.6	6.0	4.4	1.2	0.3	..	2.5
オーストリア										
1981/82	71.4	1.0	0.3	40.0	8.4	4.0	2.6	5.5	0.6	9.1
スウェーデン										
1981	78.0	-----	3.0 -----	23.0	20.0	----25.0	-----	-----	7.0 -----	-----
フランス										
1972	64.0	0.0	0.0	11.0	1.0	8.0	1.0	33.0	..	10.0
1978	78.7	-----	4.6 -----	26.6	10.3	6.1	..	22.2	..	8.9
1988	81.2	6.7	0.0	29.7	25.9	4.3	.. ⁹⁾	6.6	..	8.0
1994	74.6	-----	8.0 -----	35.6	19.9	5.0	0.8	3.2	..	2.1
デンマーク										
1970	67.0 ^{6) 7)}	25.0	3.0	20.0	6.0	5.0	..	8.0
1975	63.0 ^{6) 7)}	22.0	9.0	25.0	4.0	1.0	..	3.0
1988	78.0	5.0	5.0	26.0	11.0	22.0	3.0	5.0	..	2.0
ベルギー										
1966	3) 72.0	-----	2.0 -----	5.0	0.0	3.0	1.0	43.0 ⁵⁾	..	16.0
1975/76	3) 87.0	-----	6.0 -----	30.0	3.0	8.0	0.0	32.0	..	7.0
1982/83	3) 81.0	-----	17.0 -----	32.0	8.0	6.0	0.0	13.0	..	4.0
1982/83	3) 80.0	-----	14.0 -----	36.0	9.0	6.0	0.0	11.0	..	4.0
1991	3) 79.4	11.4 ⁴⁾	7.6 ⁴⁾	46.4	5.0	4.8	0.0	2.0	..	2.3
ノルウェー										
1977	71.0	4.0	2.0	13.0	28.0	16.0	2.0	4.0	..	3.0
1988/89	73.8 ¹⁸⁾	10.4	4.1	17.8	24.1	12.5	0.4	1.8	..	2.8
オランダ										
1969	59.0 ⁶⁾	27.0	1.0	14.0	2.0	5.0	..	12.0
1975	75.0	2.0	2.0	50.0	4.0	10.0	1.0	2.0	0.0	4.0
1977	73.0	-----	12.9 -----	40.0	4.3	8.0	-----	7.8 -----	-----	-----
1982	77.0	8.0	11.0	38.0 ¹⁵⁾	10.0	7.0	-----	3.0 -----	-----	-----
1985	76.0	-----	25.0 -----	30.0 ¹⁵⁾	9.0	8.0	-----	4.0 -----	-----	-----
1988	76.0	4.0	11.0	41.0 ¹⁵⁾	7.0	8.0	-----	4.0 -----	-----	-----
1993	78.5	4.8	10.5	49.0	3.6	7.7	-----	2.9 -----	-----	-----

2) Marriage cohorts of 1974 and 1977. 3) Flemish population. 4) Including some cases of sterilization for non-contraceptive reasons. 5) Including those using rhythm plus withdrawal. 6) Excluding sterilization. 7) Used during the last 2 months.

8) For all sexually active women. 9) Combined with "other". 10) Through accession of the German Democratic Republic to the Federal Republic of Germany with effect from 3 October 1990, the two German states have united to form one sovereign State. As from the date of unification the Federal Republic of Germany acts in the United Nations under the designation "Germany". For some statistical data that predate the unification, it has been necessary to refer occasionally to the former States of the Federal Republic of Germany and the German Democratic Republic. 11) Women who did not provide an answer (12.7 per cent) are assumed not to be using a method. 12) Used since last pregnancy (since marriage if no pregnancy). 13) Marriage cohorts of 1958, 1963 and 1968. 14) Marriage cohorts of 1963-1973. 15) Including injectables.

16) Reinterview in 1985 with women surveyed in 1982. 17) Women currently married or cohabiting who were born in 1945, 1950, 1955, 1960, 1965 or 1968. 18) Figures for methods do not add to the total because methods used in combination.

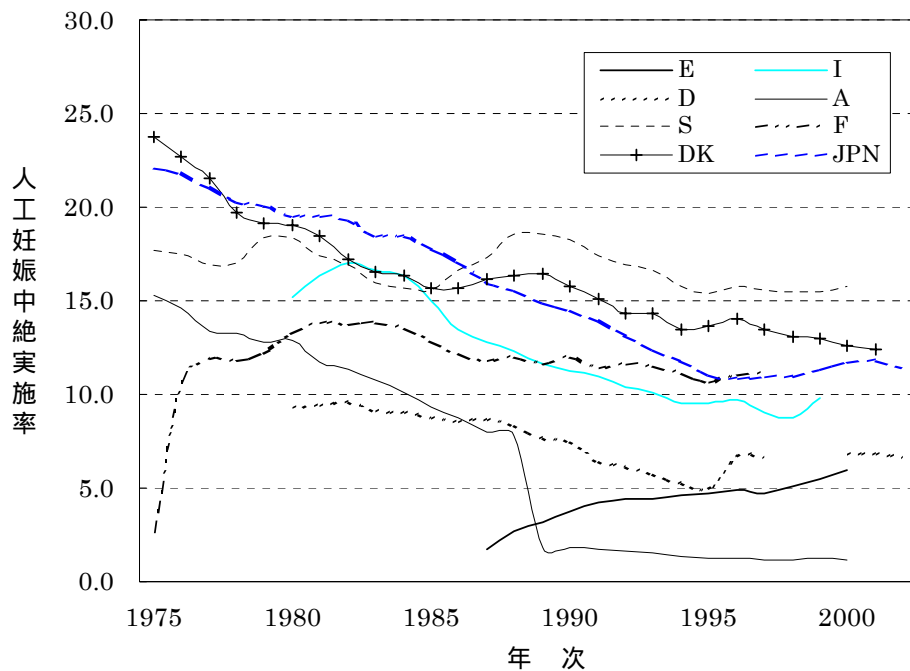
資料) United Nations (UN) (2000a), (2000b).

率は高く、ピルなど現代的避妊方法の実行率は低い。

1970年代後半から始まった急激な出生率低下期に、イタリア、スペインでは宗教的な背景もあって、現代的な避妊方法はあまり利用されず伝統的な方法がより一般的であった。したがって、南欧諸国の出生率低下は不完全な「避妊革命」にもかかわらず達せられたことになる。この点は他の北西ヨーロッパと異なり日本の状況と共通の特徴をもっている。

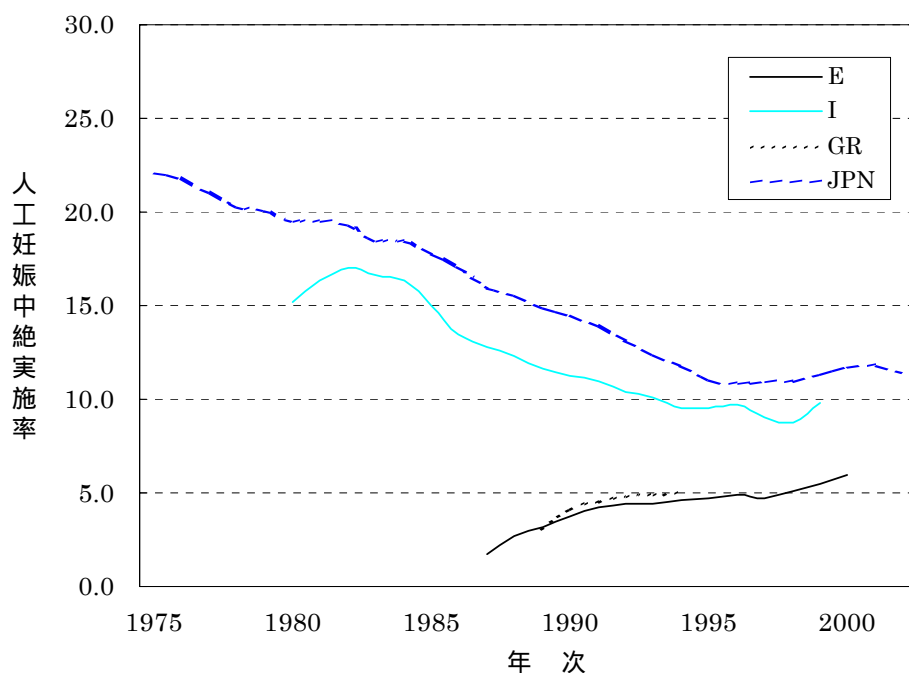
第2項 人工妊娠中絶

南欧諸国の人工妊娠中絶が合法化されるのは、宗教上の問題もあって遅くイタリアでは1978年、スペインは1985年である。イタリアでは15～49歳の女性1000人に対し1999年9.8、スペインでは1999年5.7、ギリシャでは4.9程度（1994年）と低い。イタリアでは中絶の自由化直後には15程度の数値を示していたが、1990年代以降はさらに低い水準にある。南欧諸国では、妊娠中絶が出生力水準に与える影響は比較的小さいと推測される。



注) 15-49歳女子人口1,000に対する率。
 資料) Council of Europe (2003). United Nations (UN)(2003).
 日本は、厚生労働省大臣官房統計情報部（各年時）、厚生労働省統計情報部（各年次a）。
 1972年以前は沖縄県を含まない。

図2 - 13 人工妊娠中絶実施率の推移 1975～2002年



注および資料) 図2 - 13を参照.

図2 - 14 人工妊娠中絶実施率の推移 1975~2002年

なお、ポルトガルでは治療的妊娠中絶、優生学的妊娠中絶のような例外的ケースを除いて、一般には妊娠中絶は禁じられている。しかし、非合法での妊娠中絶は存在しており、1年間で15~44歳の女性1000人中38人程度の規模と推計されている。これは、2000年のイギリス14.1、スウェーデン15.7を上回っている。しかし、東欧で確認されている90程度に比べかなり小さい数値である。

第5節 Tempo Index (TI) と Quantum Index (QI)

合計特殊出生率の水準の変化を、生涯出生力の動きを示す Quantum (カンタム) 要因と出産のタイミングを示す Tempo (テンポ) 要因に分けて検討する。

Quantum 要因と Tempo 要因に関する検討は、通常用いられる Ryder 指数を計算するには長期の年齢各歳別出生率データが必要であり、南ヨーロッパ諸国についてはデータが入手できない。そこで、ある年次の出生コーホート完結出生率 (CTFR) を 29 年後の Quantum Index (以下 QI と表記) とし、合計特殊出生率 (以下 TFR と表記) を QI で除した値を Tempo Index (以下 TI) とする簡易な方法を用いた。Ryder 指数との違いも少ない。この方法で求めた結果をもとに、イタリア、スペインの 1974 年以降の TFR の動きについて観察したのが図 2 - 15 である。

スペインの1974年以降のQIとTIは、ほぼ相似で、幅を縮小させながら単調に減少している。高水準にあったTFRが急激に低下したため、1980年まではTFRの方がQIよりも上回っている。1980年以前はTIは1.0以上で、QIはすでに低下を始めており、その影響でTFRは低下する。1981年以降TIも1.0を割り込み(出生の先送り)、QIについても低下し続ける。両者が相乗効果をもたらしたTFRは急激に低下することがわかる。しかし、出産年齢の上昇によるタイミング効果によって、実際の生涯出生力よりもTFRの低下を大きくみせているといつてよい。

ここでは、スペインの場合を説明したが、総じて南欧諸国のTFRと、QI、TIの関係は似通った動きをしている。南欧諸国の場合いずれも一時期TFRがQIの水準を上回り、時期の違いはあるが交差する形で、TFRがQIの水準を一気に割り込む。これは、TIが1.0以上であることからQIの低下がTFRの低下を引き出し、その後TIも1.0を割り込み、両者が連動する形でTFRは低下したと考えられる。TIの動きはおおむね単調で南欧諸国では家族政策などの影響があまりないことの結果であろう。いずれにしても晩婚化、晩産化などによるタイミング効果、生涯出生力低下の要因の両者の影響を受けてTFRは低下している(ただし、ギリシャではTFRに対しQIの動きはあまり影響を与えず晩産化などタイミング要因による影響が大きい。1990年代にはQIの影響もみられる。ポルトガルについてはギリシャに相似しているがタイミング要因による影響がより強くみられた)。ギリシャ、ポルトガルではQIは1.7~1.8程度にまでしか低下しておらず、タイミング効果が落ち着けば、現在1.5を割り込んでいる合計特殊出生率は1.7程度にまでは水準を切り上げる可能性がある。

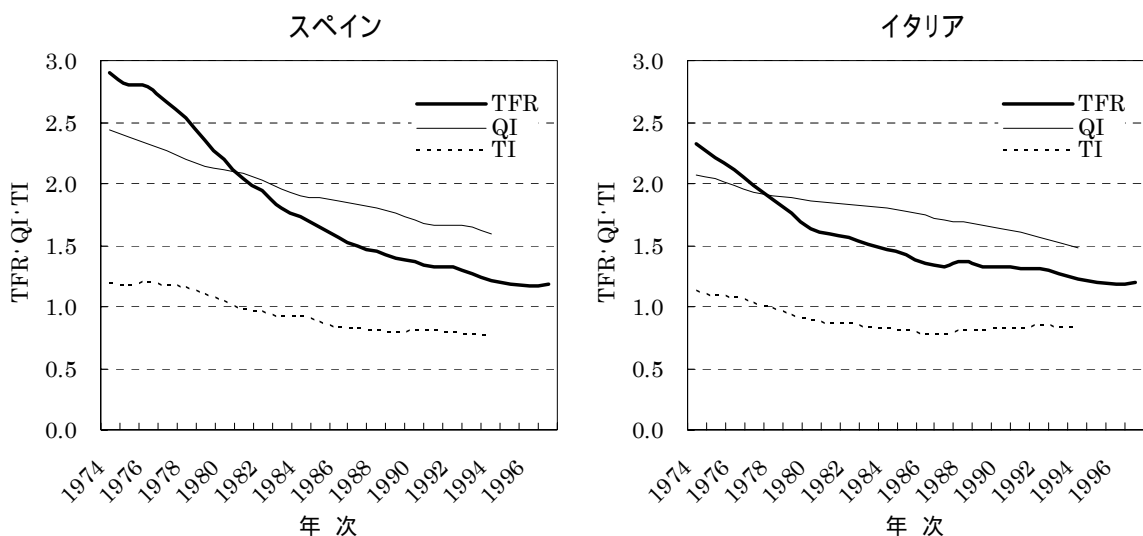
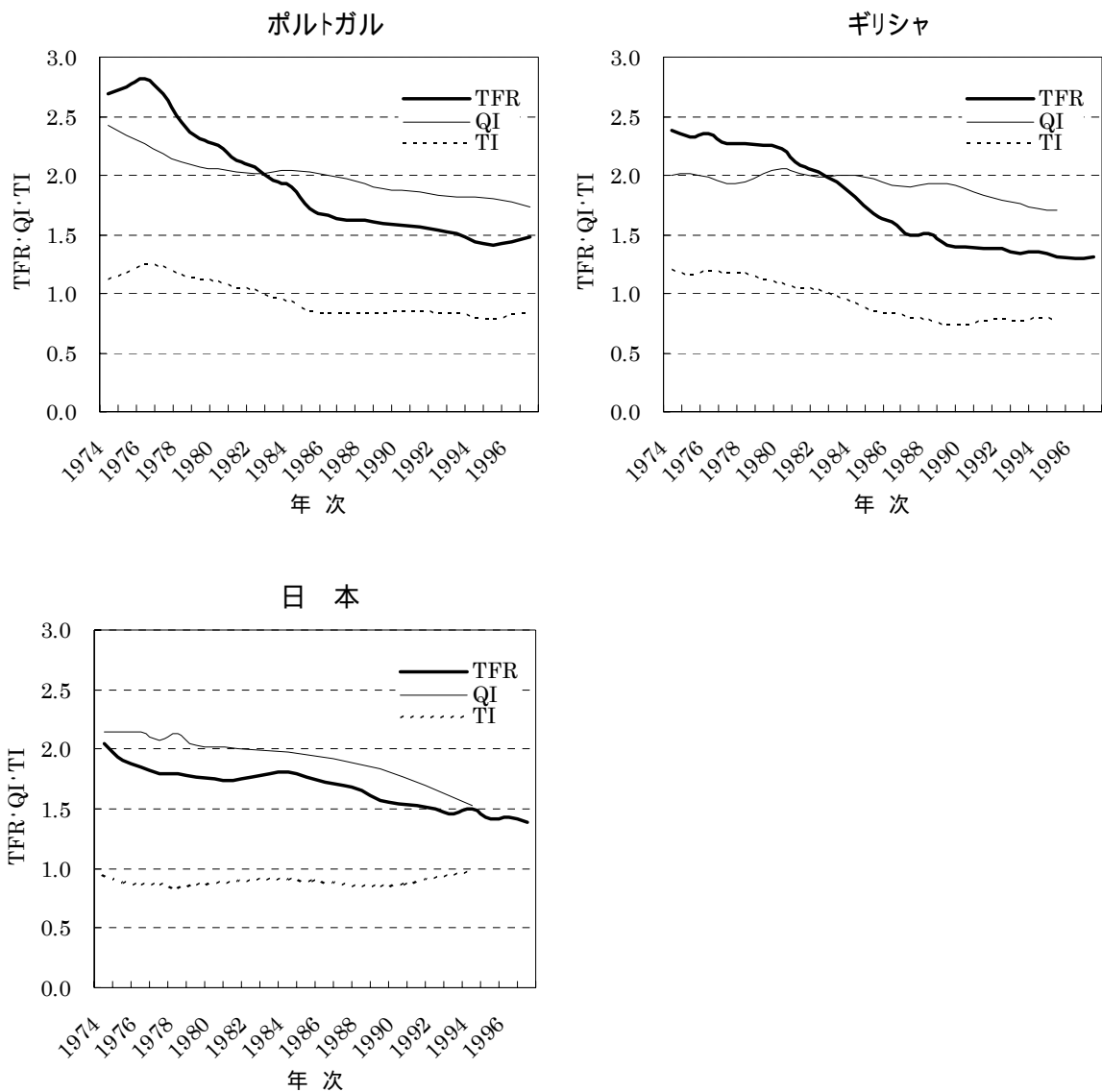


図2 - 15 Tempo と Quantum 1974 ~ 1997年



注) ただしここでは、出生年に 29 を加えた年が合計特殊出生率 (TFR) の年と交差する完結出生率 (CTFR) を Quantum (QI)、TFR/QI を Tempo (TI) として計算してあるので、正確な Ryder 指数とは微少な誤差がある。
資料) Council of Europe (2003)。日本は、国立社会保障・人口問題研究所の算出による。

図 2 - 1 5 Tempo と Quantum 1974 ~ 1997 年 (つづき)

小 括

1970 年代後半以降の出生率低下を近接要因からみると、他の先進諸国同様、結婚・出産年齢の上昇 (晩婚化・晩産化) によって生じ、イタリア、スペインについては 1980 年頃からの 20 年間で平均初婚年齢、出産年齢が 3 ~ 4 歳上昇している。南欧諸国は、同棲・婚外子の拡がり北西ヨーロッパに比べ相対的に少ないため、未婚率の上昇、晩婚化・晩

産化は出生率の低下に直結した。高パリティの出生（3子以上）がこの時期激減し1~2子に集中したことも出生率低下に影響を及ぼした。

期間出生率の水準の低さは、単に出産タイミングの変化（晩産化）だけではなく、コーホート完結出生率そのものも低下しているためである。また、南欧諸国では、近代的避妊方法の普及率は他の北西欧諸国に比べて低く伝統的方法がなお中心であることも日本との類似点であり、十分な避妊革命を経験せずして出生転換をなし得た点でも共通している。

第3章 社会経済的变化と出生率

第1節 高学歴化

南ヨーロッパ諸国では女子の高学歴化が著しく進行している。中等教育についてはいずれの国も1990年代に入ると90%を越え、1996年のデータでは95%以上の進学率となっている。高等教育については、男女全体では1980年にイタリア27%、スペイン24%、ギリシャ17%、ポルトガル11%程度であったが、1990年にはそれぞれ、30%、37%、26%、23%へと上昇し、1996年のデータでは、それぞれ47%、51%、47%、39%（1995年）へと飛躍的に高等教育への進学率は伸張している。高等教育への進学率を男女別にみると、ギリシャでは1983年以降男女ほぼ均衡しており、イタリア、スペイン、ポルトガルでは、1980年代前半から1990年初めには女子の進学率が男子を上回り逆転している。1996年にはイタリアでは男子42%、女子52%、スペイン男子47%に対し女子56%、ポルトガル（1995年）でも33%、44%と各国とも10%程度女子の方が上回っており女子の高学歴化が一段と進行している（図3-1）。こうした高学歴化は若者の離家の遅れや、家族形成の遅延化とは連動したと考えられる。

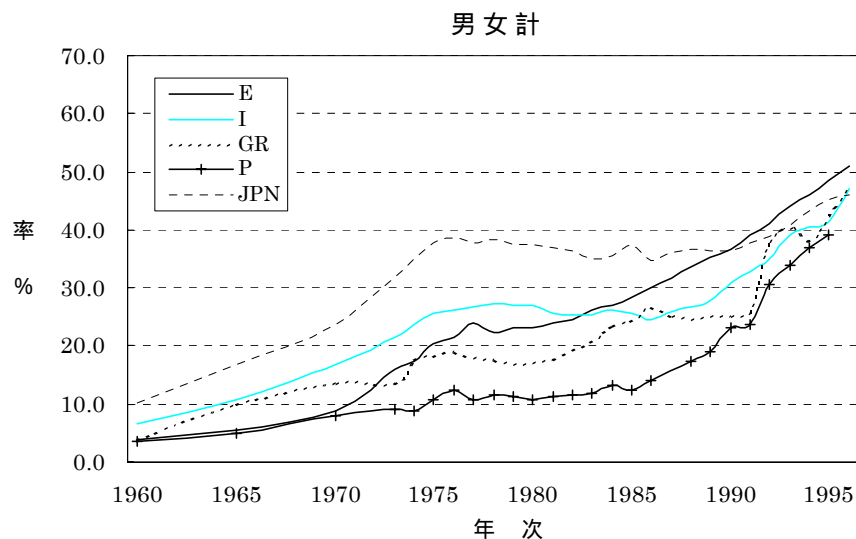
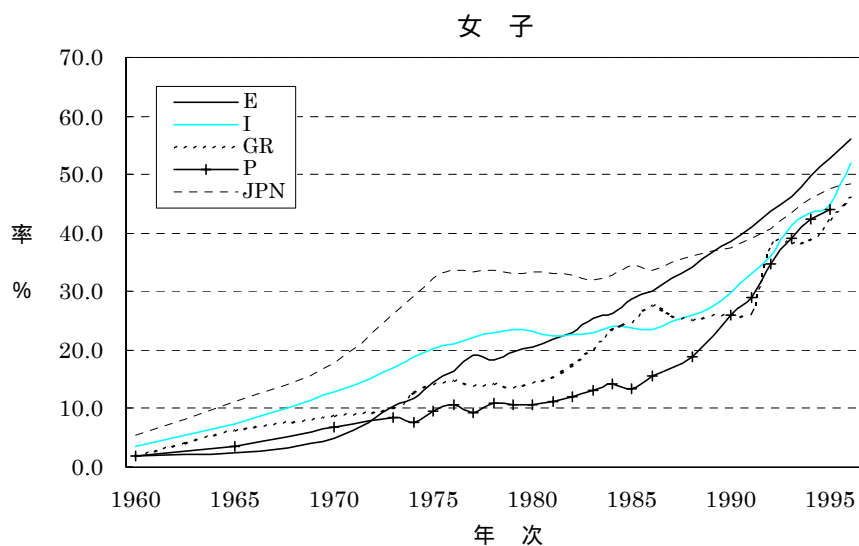
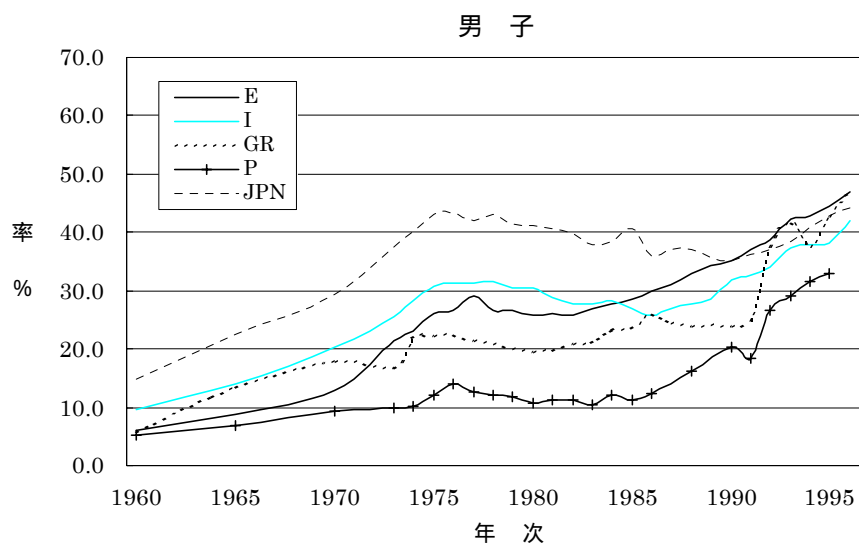


図3-1 高等教育入学率の推移 1960～1996年



注) 日本は、短期大学と大学への進学率の合計。
資料) UNESCO (各年次)。日本は、文部科学省統計調査企画課 (各年次)。

図3 - 1 高等教育入学率の推移 1960～1996年(つづき)

第2節 女性の年齢別労働力率の変化

1960年以降の女子の年齢別経済活動率を検討する。全体の傾向をみると、南欧諸国では他の西欧諸国に比べ低位であった女子労働力率の水準を上げている(図3-2)。とくに、イタリア、ポルトガルでは1970年から1980年、ギリシャ、スペインでは1980年から1990年にかけて急速に労働力率は上昇している。しかし、年齢別労働力率の形状は、日本に代

表的なM字型,あるいはスウェーデンのような男性のそれに近い台形型ではなく,20歳代後半(ポルトガルは30歳代前半)をピークとして,年齢の上昇とともに低下する右肩下がりの形状を描いている。

つぎに労働力率を年齢別にみる。南欧諸国の15~19歳の労働力率は30~40%程度であったが,高学歴化によって低下し,ここ数年は10~20%程度と低位で推移している。1960,1970年代最も高い労働力率を示した20~24歳は高学歴化の影響で,1995年以降ほぼ50~60%台で安定している。一方で25~29歳の1990年代の労働力率は,各国とも20~24歳層を上回り,30~34歳と拮抗しながらも年齢別のピークとなっている。2000年の25~29歳の労働力率はイタリア,スペインで70%台,ギリシャでは若干低く60%後半,ポルトガルは南欧諸国のなかで最も高く80%を越えている。各国とも35歳以上の年齢層では徐々に低下している。しかし,ポルトガルの40~44歳層では,ほかの3国が50~60%程度であるのに対し75%

1960年から2000年までの年齢別女子労働力率をみると,この40年間余に女子労働力率全体では15%程度しか上昇していない。しかし,スペインの例でみると,25歳以上女子の経済活動率は飛躍的に拡大している。とくに25~29歳層では22%から73%,すなわちこの世代の5人に1人から4人に3人程度の女性が労働市場に参入することになる。30~34歳層,35~39歳層でもこの40年間に3倍強の規模で社会進出している。スペインの場合日本のようにM字型の労働力率は描かない。すなわち結婚,あるいは出産による退職,子育て後社会復帰といったライフコースは明示的ではない。南欧諸国の労働力率の右肩下がりの形状は,一度退職すると職場復帰の保障がなく,また,失業率も高く子育て後に女子の中高年者が職に就けるほど労働市場に余裕がないことなども理由であろう。子育てと女子就業のトレンドとが相容れないことを示唆している。

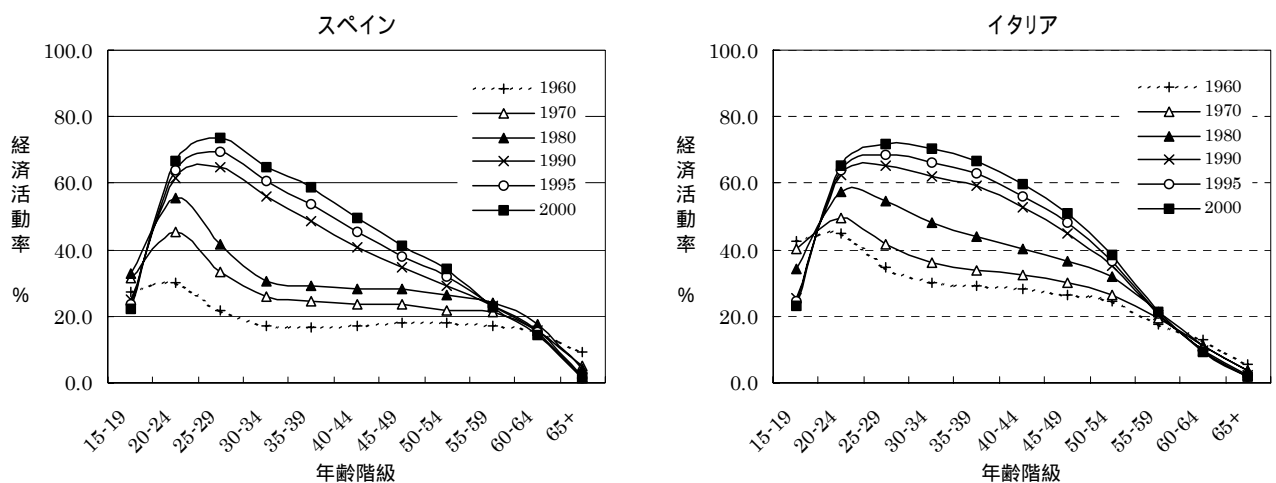
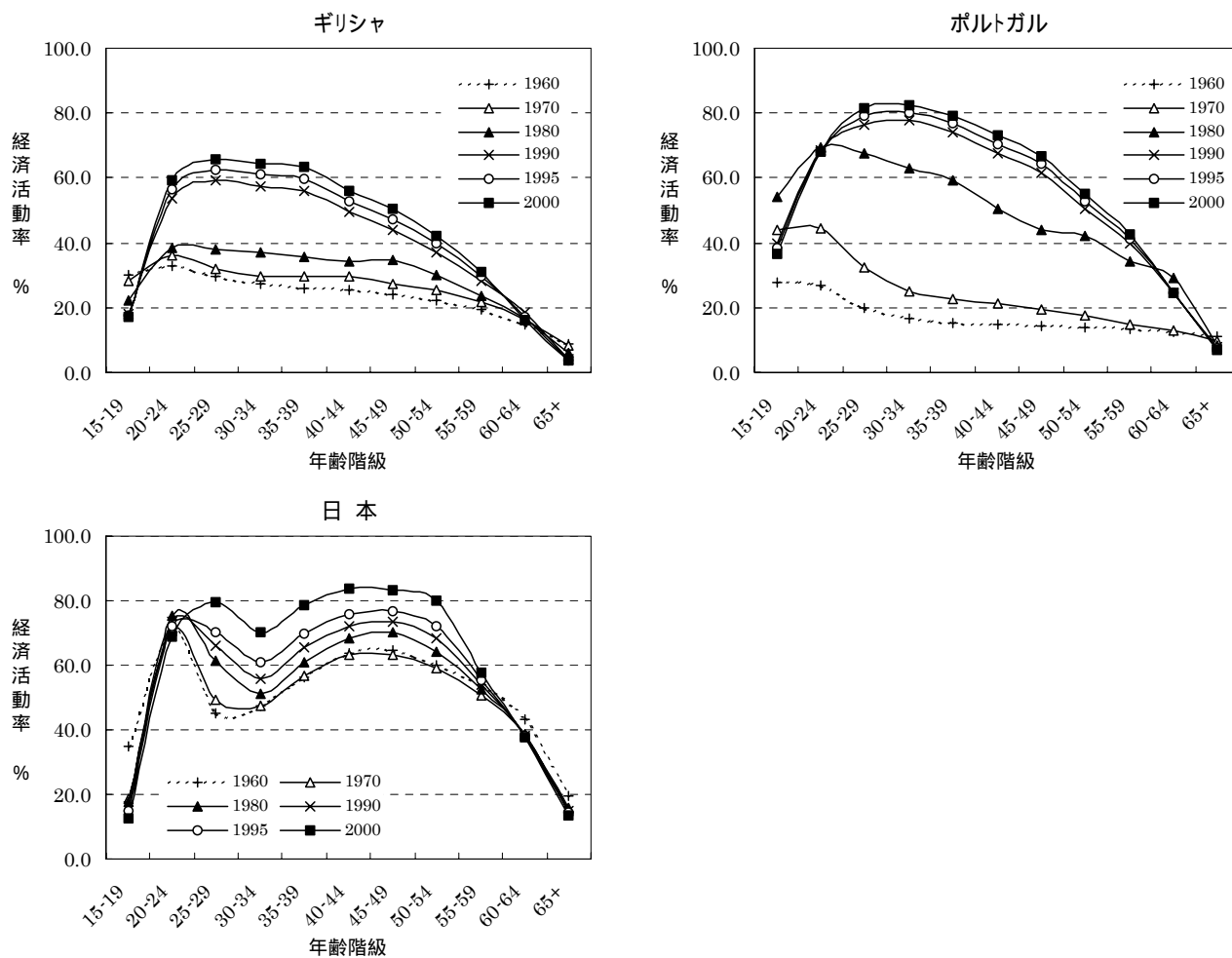


図3-2 女子年齢別経済活動率の推移



資料) LABORSTA (2004)

図3 - 2 女子年齢別経済活動率の推移(つづき)

つぎに、全就業者とパートタイム就業者に占める女子就業者割合をみる。全就業者に占める女子割合をみると、イタリア、スペイン、ギリシャが37%程度で、ポルトガルがやや高く45.5%である(2001年、表3 - 1)。パートタイム就業者に占める女子割合は、ギリシャが66.7%、ポルトガルが69.9%、他の2国は70%代と高い。女子就業者中のパートタイマーの割合は、ギリシャ、ポルトガルがそれぞれ8.5%、14.2%、スペイン16.6%、もっとも高いイタリアでも23.7%で、フルタイム就労が主流となっている(2001年。日本の場合、女子就業者中のパートタイム割合は41%と高い)。

女子の経済活動人口の伸びは、全就業者中に占める女子割合の拡大をもたらしたが、とくに女子就業者のなかで有配偶者の占める割合が増加し、30年間に既婚者の方が多数を占

めるまでになっている(表3 - 2)。有配偶で、かつ就業する女子の割合は、1970年の7.6%から2002年の40.6%まで上昇している。このことは働く妻の割合が拡大し、共働きのカップルが増加していることを示す。

一般に南ヨーロッパでは、産業構造の変化は女子の労働市場への大規模な参入を引き起こした。しかし、その参入過程の速度が急であった一方で、労働環境の整備、保育サービスなど子育てをめぐる社会的サービス、通勤輸送や住宅の問題などさまざまな問題が未整備であった。さらに性別役割分業など伝統的な家族観が根強く家庭内の家事、育児分担の調整など社会通念から派生する問題も生じている。非農業部門でも労働力としての長い歴史を持つ他の西欧諸国以上にスペインの女性にとって就業と子育ての両立はより大きな負荷を生み出したといえる。

表3 - 1 全就業者とパートタイム就業者に占める女子割合
および女子就業者におけるパートタイマー割合の推移

	女子比率 (%)		女子就業者の パートタイム割合	女子比率 (%)		女子就業者の パートタイム割合
	全就業者	パートタイム 就業者		全就業者	パートタイム 就業者	
	スペイン			イタリア		
1970	25.0	-	-	28.3	-	-
1975	27.5	-	-	29.3	-	-
1980	29.0	-	-	32.2	-	-
1985	29.1	-	-	33.3	68.2	16.0
1990	31.6	79.4	11.5	35.1	70.8	18.2
1995	34.3	77.1	15.9	35.3	70.8	21.1
1996	34.8	75.1	16.2	35.7	71.5	20.9
1997	35.2	74.8	16.8	35.9	71.1	22.2
1998	35.2	75.9	16.6	36.3	71.9	22.4
1999	35.9	77.0	16.8	36.8	71.5	23.2
2000	36.8	78.6	16.5	37.2	70.5	23.4
2001	37.3	78.9	16.6	37.8	72.6	23.7
	ポルトガル			ギリシャ		
1970	-	-
1975	38.8			..	-	-
1980	38.1			29.6	-	-
1985	40.6			33.9	63.1	10.8
1990	42.4	74.1	11.8	35.2	61.4	11.6
1995	44.9	75.5	14.6	35.9	61.4	13.2
1996	45.0	72.9	15.1	36.2	62.3	13.7
1997	45.2	72.5	16.5	36.7	63.1	14.1
1998	44.8	71.2	15.8	36.9	63.1	15.4
1999	45.3	70.8	14.6	37.4	64.4	13.5
2000	45.4	71.8	14.7	37.7	65.6	9.4
2001	45.5	69.9	14.2	37.9	66.7	8.5

表3 - 1 全就業者とパートタイム就業者に占める女子割合

および女子就業者におけるパートタイマー割合の推移（つづき）

	女子比率 (%)		女子就業者の パートタイム割合
	全就業者	パートタイム 就業者	
日 本			
1970	39.3		
1975	37.4		
1980	38.7		
1985	39.7	71.7	30.0
1990	40.6	70.5	33.4
1995	40.5	70.2	34.9
1996	40.5	68.2	36.7
1997	40.6	67.0	38.3
1998	40.8	67.5	39.0
1999	40.7	67.0	39.7
2000	40.8	69.7	39.4
2001	41.0	67.5	41.0

注) パートタイマーとは通常の労働時間が週 30 時間未満の者をさす。
資料) 1970-1980 : OECD (1992), 1981-2001 : OECD (2002a)

表3 - 2 有配偶関係別女子経済活動人口割合（スペイン）

年 次	女子就業者の 全就業者比	女子就業者にしめる割合		経済活動人口割合		
		未 婚	有配偶	総 数	未 婚	有配偶
1970	19.2%	68.6%	24.3%	20.3%	47.5%	7.6%
1975	20.9	61.1	32.6	22.7	50.5	11.1
1981	24.7	53.5	40.2	26.8	52.9	16.1
1986	28.1	49.0	45.0	30.8	51.1	21.4
1991	35.2	40.7	52.9	34.7	52.7	31.2
1996	38.4	38.1	55.1	38.2	52.1	36.8
2000	39.7	38.0	54.7	41.3	56.4	39.7
2001	39.2	37.5	55.1	40.3	54.8	39.0
2002	39.8	37.0	55.3	41.8	56.7	40.6

資料) Instituto Nacional de Estadísticas (INE) .

第3節 失業率の推移

生活の基底にある経済的安定を損なう失業の程度は、出生行動にも影響する。南欧諸国の失業率の状況を示したのが図3 - 3である。南ヨーロッパ諸国の場合、ポルトガル以外は高水準の失業率が長期間継続している。男女全体では、ギリシャでは1980年代から4~9%で推移し1995年から10%を超える。イタリアでも1980年代より10%程度の失業

率が 2000 年まで続いている。とくにスペインでは、1982 年頃から近年まで 15～23% 超の高水準の失業率が続いている。ただ、1994 年の 24.2% をピークに低下傾向にあり 2001 年には 10.5% である。男女別にみると、1990 年以降の傾向は女子の方が男子よりも 10% 程度失業率は上回っている。イタリア女子の失業率は 15% を越える状態が続いており、スペイン女子の場合 1994 年の 31.4% をピークに低下している。それでも 2001 年には 15.2% を越えている。

2000 年の失業率を年齢別に示したのが表 3 - 3 である。男女とも 20 歳代で高く、とくに 20 歳代前半では男子 20%、女子 30% 前後ときわめて高率である。20 歳代後半でも男子 10% 超、女子でも 20% を越えており、こうした高水準の失業率は若年世代の家族形成、再生産行動に大きく影響していることは間違いない。

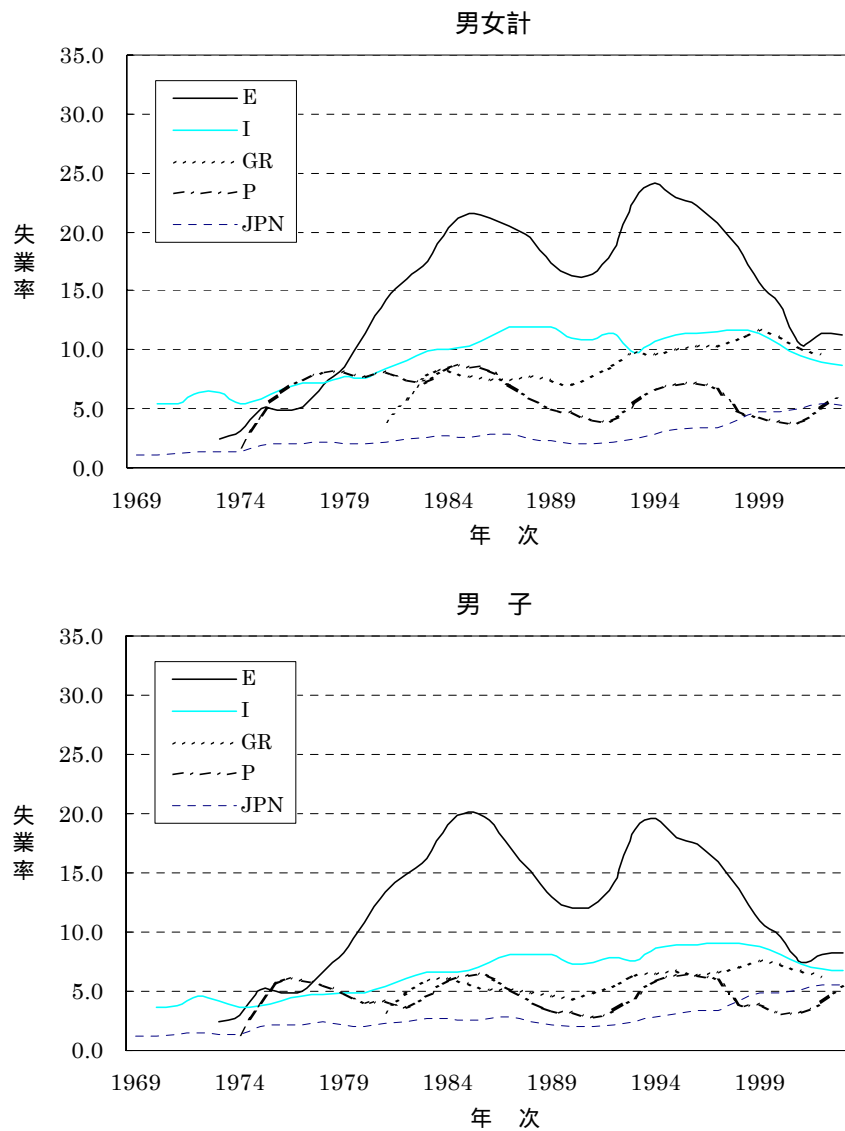
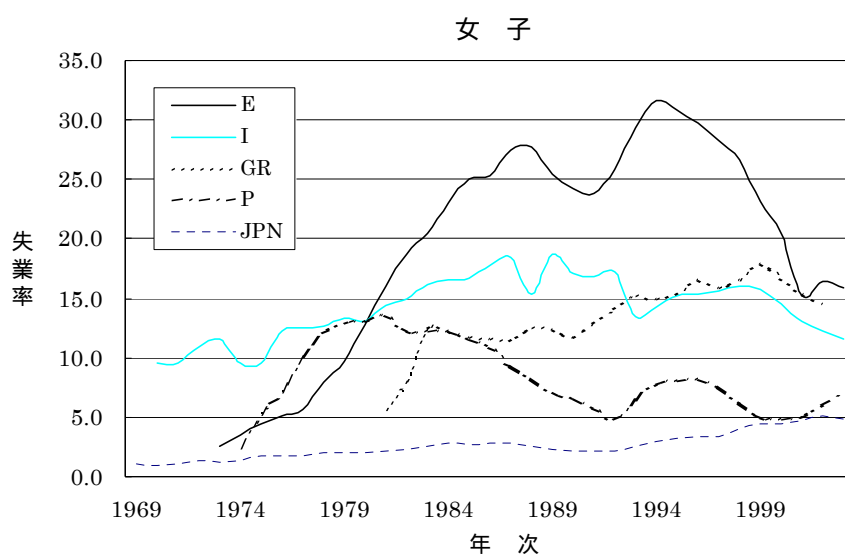


図 3 - 3 失業率の推移 1969～2003 年



資料) LABORSTA (2004) .

図 3 - 3 失業率の推移 1969～2003 年 (つづき)

表 3 - 3 男女の年齢別失業率

1990年

	男 性					女 性				
	20-24	25-29	30-34	35-39	15-64 ¹⁾	20-24	25-29	30-34	35-39	15-64 ¹⁾
イタリア	23.1%	11.9%	5.3%	3.2%	6.0%	34.3%	23.3%	15.1%	10.2%	14.5%
スペイン	24.4	15.6	9.9	7.7	12.1	38.3	29.8	23.0	18.0	24.4
ギリシャ	13.2	7.1	3.5	2.5	4.7	30.5	15.7	12.6	8.5	14.8
ポルトガル	7.4	3.6	2.3	2.0	3.3	12.6	8.8	7.0	5.1	6.7
日 本	3.7	2.0	1.6	1.3	2.1	3.7	3.7	2.5	2.1	2.3

1995年

	男 性					女 性				
	20-24	25-29	30-34	35-39	15-64 ¹⁾	20-24	25-29	30-34	35-39	15-64 ¹⁾
イタリア	27.3%	13.9%	8.4%	5.0%	9.1%	35.4%	21.1%	15.1%	11.3%	16.1%
スペイン	33.5	28.0	19.6	13.5	19.0	47.1	41.5	33.2	27.8	32.0
ギリシャ	19.8	11.7	6.5	4.0	6.9	37.9	22.5	12.8	10.3	15.7
ポルトガル	13.9	7.9	6.2	3.8	6.6	16.8	10.7	9.6	6.3	8.3
日 本	5.5	3.7	2.3	1.8	3.1	5.8	5.2	4.7	3.0	3.4

表 3 - 3 男女の年齢別失業率（つづき）

2000年

	男 性					女 性				
	20-24	25-29	30-34	35-39	15-64 ¹⁾	20-24	25-29	30-34	35-39	15-64 ¹⁾
イタリア	23.8%	14.4%	7.8%	4.9%	8.2%	33.2%	21.2%	14.1%	11.4%	14.6%
スペイン	17.8	14.8	10.4	8.0	10.3	30.0	26.3	24.1	20.6	21.6
ギリシャ	21.4	12.4	7.6	4.5	7.5	34.2	24.9	17.7	13.2	16.9
ポルトガル	5.8	2.7	2.7	2.9	3.3	9.7	6.1	5.0	3.5	5.3
日 本	9.6	5.8	4.2	3.0	5.1	7.5	6.7	6.0	4.1	4.7

注) 1990年：ギリシャは1991年のデータ。

1) スペインは16-64歳。

資料) LABORSTA (2004) より算出。日本は、総務省統計局 (各年次 b)。

第 4 節 若者の離家遅滞

若年世代の未婚率上昇の背景について述べる。30歳未満層の未婚率の拡大と成人子が親に扶養される期間の長期化は大いに関係がある。南欧諸国では他の西欧諸国と同じかそれ以上に教育期間が長期化，そのための労働市場への参入は遅れ，さらに最近の堅調な経済成長にもかかわらず若者世代のいまだに高い失業率は，親に依存する期間を拡大させている。結婚後は新居制が原則であるスペインでは，都市地域，大都市圏で急騰する住宅の賃貸，購入コストなど住宅市場の問題も影響している。親への経済的依存は長期化し親からの離家（巣立ち）の遅れは家族形成行動，すなわち結婚行動，出生行動にマイナスの影響を与えている。

既に述べたとおり，南ヨーロッパの学校教育では男女間で進学率の逆転が起きている。高等教育を受けた若い女性の数が男性を上回っており，女性の労働市場への積極的な参加と，一方で失業率が高く若者の労働市場への参加の遅れ，困難さが大きな特徴となっている。また，若者がより平等な夫婦の役割を選択するのは，単なる「イデオロギー」ではなく男性の「所得」がなくなり，「物質的な」影響を被ることになるための「リスク回避」としての意味もある。若者の労働市場への参加の困難さは，不況による労働市場の変化により大部分はもたらされているが，こうした経済状況においては，親から独立して生活することの利点はあまりなく，逆にコストが高つくとの意識が強い。若者にとって家族が社会との緩衝領域となっている。

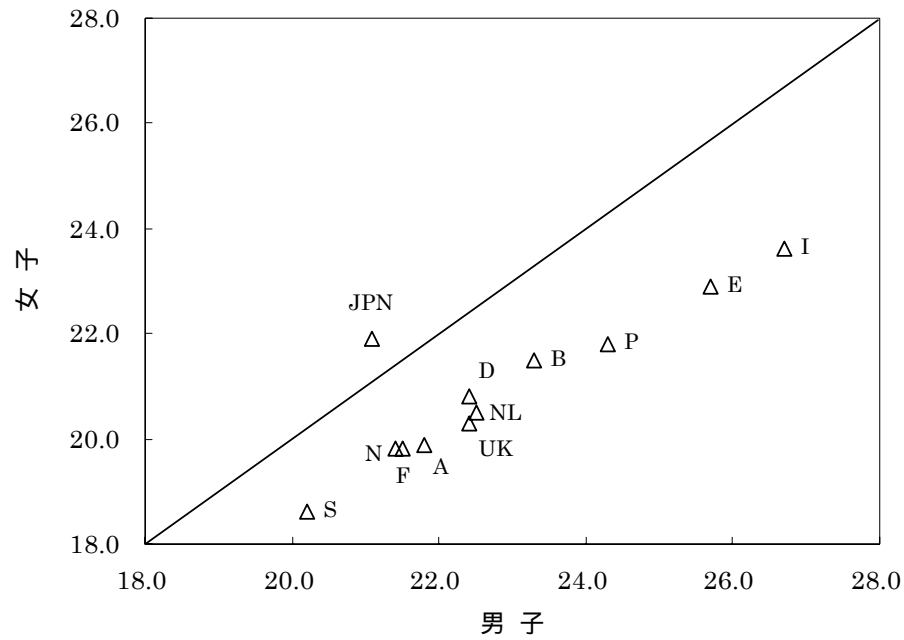
イタリアの場合も，スペイン同様家族形成のタイミングの遅れが顕著である。結婚・出産だけでなく，働き始めたり親からの独立時期も以前より遅くなっている。例えば，25～34歳の若者が親元で暮らす割合は1990年の26%から1998年には38%に上昇したとされる。その背景には高い失業率，教育期間の延長や「イタリアの母」の存在があり，若者が家に留まってなお快適であり，自分の家を持つ困難さ，経済的束縛から逃れられるなど

の理由があげられる。いずれにしても、成人期への移行の遅れ、家族形成の遅延化は人口再生産行動にも大きな変化をもたらした。

表 3 - 4 1960 年前後出生コーホートの
離家年齢の中央値 (FFS データ)

	男子	女子
スペイン	25.7	22.9
イタリア	26.7	23.6
ポルトガル	24.3	21.8
日本	21.1	21.9

注) 日本は 1960-64 年出生コーホート。
資料) Billari, F.C., Philipov, D., Baizán, P. (2001),
国立社会保障・人口問題研究所 (2001)。



注) 表 3 - 4 に同じ。
資料) 表 3 - 4 に同じ。

図 3 - 4 1960 年前後生まれコーホートの離家年齢の中央値 (FFS データ)

表3 - 5 欧州諸国における親と住む若者の割合（年齢階級別、1986，1994年）

	1986			1994		
	15-19	20-24	25-29	15-19	20-24	25-29
	男 性					
スペイン	95.6	88.1	53.2	95.6	91.5	64.8
イタリア	97.4	87.8	49.6	97.3	92.2	66.0
ギリシャ	94.6	76.5	53.8	95.2	79.3	62.6
	女 性					
スペイン	93.9	76.1	35.3	94.6	84.3	47.6
イタリア	95.7	70.4	25.5	95.3	82.4	44.1
ギリシャ	89.2	52.3	23.8	92.5	62.3	32.1

資料) Cordon, J.A.F. (1997).

第5節 社会経済的变化と出生率

女子の高学歴化，雇用労働力化，賃金水準の上昇，これは同時に女子の子育ての機会費用の上昇を意味し，仕事と家庭の二者択一を迫ることが，結果として出生力を抑制する要因となりやすい。

スペインの場合，低出生率化が急速に進行し始めた1977年，1985年の出産力調査(INE，国立統計院)による分析では，すでに女性の労働力参加が出生タイミングや希望子ども数に重要な役割を果たしたとする報告がある。イタリアの調査分析(1983年)結果でも女子の雇用労働力化が出産に影響を与えたとの指摘がある。こうした例を引くまでもなく，一般に女子の就業行動と出生行動の関係は相反する方向(トレード・オフの関係)に作用するとされる。

スペインの場合民主化への移行期(1975年～1986年)に，独裁政権と結びついた古い価値基準は，独裁制における価値観，あるいはその時期に社会主義化された世代の価値観への疑問から，その正当性を失い，急速に新しい価値観を取入れ始めた。また，民主化への政治的变化過程で，スペインでは性別役割分業型家族から夫婦平等主義家族への移行期を迎えた。政治的移行および家族の変化過程は，伝統的価値観の変容にも結びつき，個人を優先させる価値意識が重視され始めたがこのことも出生率低下の要因になった。

南ヨーロッパの産業構造の変化は，女子の労働市場への大規模な参入を引き起こした。しかし，その参入過程の速度があまりにも急であったため，労働環境の整備，公的保育サービス，さらに通勤手段や住宅の問題なども含めて，仕事と家庭(育児)の両立が可能となるためのシステムが未整備であった。また，景気後退にも連動しており，政府による制度上の対策，支援策などもほとんど実施されなかった。

同時に伝統的な家族観が変容したとはいえ，男子の側で性別役割分業観が根強く家庭内の家事，育児分担の調整が容易ではないといった問題は依然として存在した。先述したように非農業セクターでの雇用労働力としての経験が長い他の西欧諸国以上に南欧諸国の女

子にとって就業と子育ての両立はより大きな負荷を生み出した。広い意味での女性の社会進出から必然的に生じるさまざまな変化に対して、国家のみならず家族も含めた社会の受入体制が十分でなかったことが出生力低下の重要な要因となった。

一般に、女子の場合子どもの人数や子どもの年齢と就業率、フルタイムかパートタイムかといった女子の働き方とは密接に関連していることが多い(表3 - 6)。ギリシャ、イタリアでは子どもがいる女子のそれぞれ47%、43%が就労している。スペインでは少し低く36%、これに対しポルトガルでは69%が働いている。子どもの人数別の就労率は、各国とも2人目、3人目で10%前後の開きがあるが、フルタイム就労が中心である。フランス、ドイツではパートタイムの就業割合が南欧諸国に比べると高い。南欧諸国では子育て後に再就職しやすいパート形態の労働市場が限られている。こうした労働市場は二者択一型のキャリアを促す要因でもあり、結果として出生力を抑制する要因ともなっている。

表3 - 6 子どもの数，子どもの年齢別，女子活動人口割合

	子どもの数				子どもの年齢			
	合計	1人	2人	3人	合計	0-2歳	3-9歳	10-16歳
スペイン								
総数	36	38	35	26	36	33	37	35
フルタイム	29	31	28	20	29	26	30	29
パートタイム	6	6	6	6	6	5	7	7
イタリア								
総数	43	47	40	30	43	43	43	43
フルタイム	36	39	33	23	36	31	37	38
パートタイム	6	6	6	6	6	7	6	5
ギリシャ								
総数	47	49	46	40	47	42	48	49
フルタイム	43	45	42	37	43	36	44	46
パートタイム	4	4	4	3	4	5	3	3
ポルトガル								
総数	69	71	70	58	69	65	70	71
フルタイム	62	65	62	45	62	65	70	71
パートタイム	7	6	7	11	7	4	7	7

出所) González Quiñones, Fernando R. (2002) より引用。

第6節 ジェンダー要因と出生率

第1項 家庭内役割の男女分担

南欧諸国の場合、性別役割分業など伝統的家族観が他の西欧諸国に比して根強く、女性の就労増大にもかかわらず、家庭内の男女間における家事・育児分担が再調整されなかったことも女性の仕事と家庭の両立を難しくした。

表3 - 7は、1990年前後のイタリア、スペイン、スウェーデンおよび日本の男女別就業時間、家庭内労働時間、および家庭内労働における男性の分担割合を示している。イタリア、スペインでは、男性の家事分担割合がそれぞれ25%、19%とスウェーデンの39%よりも低く、ヨーロッパの内での水準は低い。しかし、日本の9%よりは高い水準にある。

南欧諸国における家庭内役割の男女分担については、原則として女性の責務との考えが根強い。男性の家事および育児への参加は依然として低く、女性の役割は子育てのみならず若年および老年の家族成員に対するケアに対しても重大である。したがって、女性の役割がしばしば「義務的利他主義」となることがあり、家族役割を内面的に受け入れ、家族をまとめる絆の役割を担うことが多い。その結果として、女性は労働力に参入しないか、あるいは扶養家族に対する私的なケアのために退職を選択することが多い。先述のように、南欧諸国では日本ほどパート職は一般的ではなく、子育て後の再就職は難しく、結果として女性に対し仕事か家庭かの二者択一を迫るケースが多く、家庭役割の固定化は両立を難しくする要因となっている。家庭生活と仕事の調整を支援する有効なプログラム・施策が必要とされている。

近年、南欧社会でも女子の社会的役割観、家庭役割観の変化がみられ、社会に広く存在するジェンダーギャップへの認識もそれが前提とされた社会から障害となる社会へと変化している。

表3 - 7 男女別週平均就業時間と家庭内労働時間、
および家庭内労働における男性の分担割合

	就業時間		家庭内労働時間		男性の分担 (%)		
	男性	女性	男性	女性	家事	育児	合計
スペイン 1991	29.4	11.4	11.2	52.4	19	13	18
イタリア 1988-89	27.9	10.6	7.6	32.8	25	19	19
日本 1976	42.4	23.5	0.9	23.1	4	--	4
1981	42.5	22.3	0.9	23.7	4	--	4
1986	41.8	21.2	1.3	24.3	5	6	5
1991	40.8	19.5	2.8	27.1	9	13	9

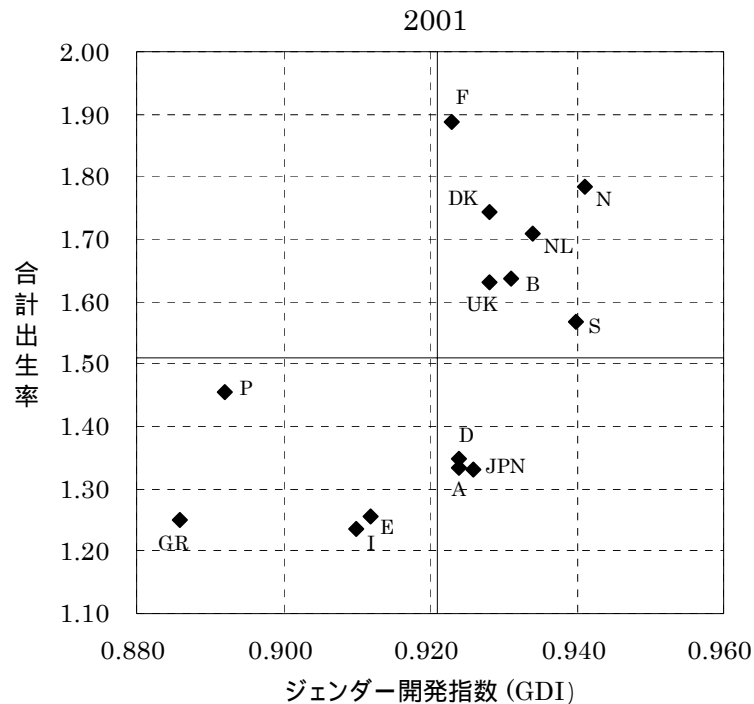
1) 1987年のデータは平日のみに基づく。

注) 就業時間および家庭内労働時間は、週あたり。家庭内労働における割合は、男女計を100とする。

資料) United Nations (1991); (1995)..

第2項 ジェンダー要因と出生率

まず、国連開発計画 (UNDP) による「人間開発報告 (Human Development Report)」で扱われているジェンダーギャップの総合的指標ともいえる各国の GDI (ジェンダー開



注) 略称については以下の通り。

A: オーストリア B: ベルギー D: ドイツ DK: デンマーク
 E: スペイン F: フランス GR: ギリシャ I: イタリア
 JPN: 日本 N: ノルウェー NL: オランダ P: ポルトガル
 S: スウェーデン UK: イギリス。

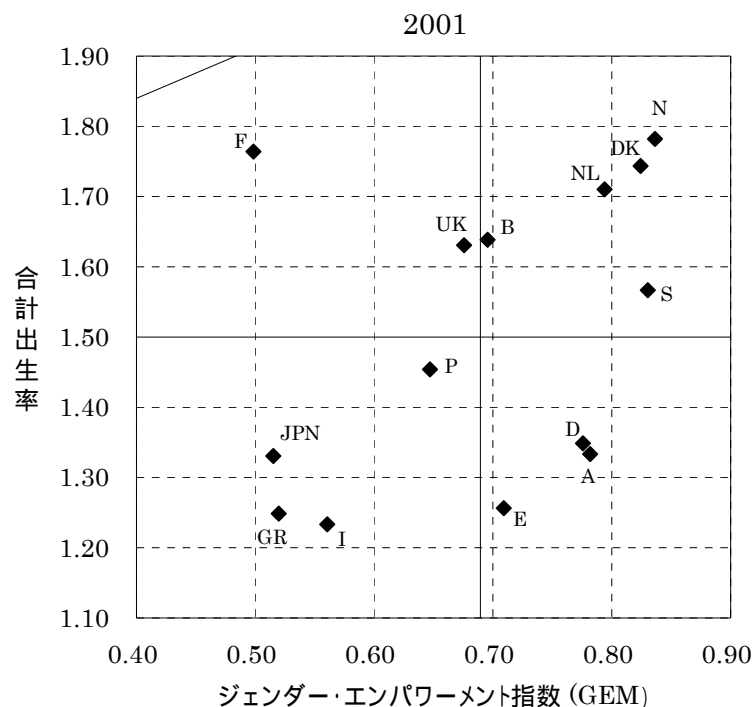
資料) 合計出生率は Council of Europe (2003), 日本は、国立社会保障・人口問題研究所の算出による。ジェンダー開発指数 (GDI) は、United Nations Development Programme (UNDP) (2001)。

図3 - 5 GDI 指数と合計出生率

発指数) GEM (ジェンダー・エンパワーメント指数) の 2 つのジェンダー指標と出生率の関係を検討する。

ジェンダー開発指数とは、平均寿命、教育水準 (成人識字率と就学率) 国民所得の指標を用い、基本的な人間の能力の達成度・生活水準を測定するものであるが、その際、女性と男性の間でみられる達成度の不平等に注目し、その不平等を調整した指数である。この指標と出生率の関係を各国別に示したのが図3 - 5である。この図では、GDI と出生率の関係はあまりみられない。GDI 指数はジェンダーギャップを調整しているとはいえ基本的にこの能力達成度・生活水準についての指標であり西欧諸国間の格差は小さいため差が出にくい。ただ、南欧諸国は北欧・西欧諸国と比して GDI 指数は低く出生率も低いといえる。

一方、GEM 指標は、具体的には女子所得、専門職・技術職に占める女子割合、行政職・管理職に占める女子割合、国会議員に占める女子割合から算出している。女子の能



注) 略称については図3 - 5を参照。
 資料)合計出生率は図3 - 5を参照。ジェンダー・エンパワーメント指数(GEM)は、United Nations Development Programme (UNDP) (2001)。

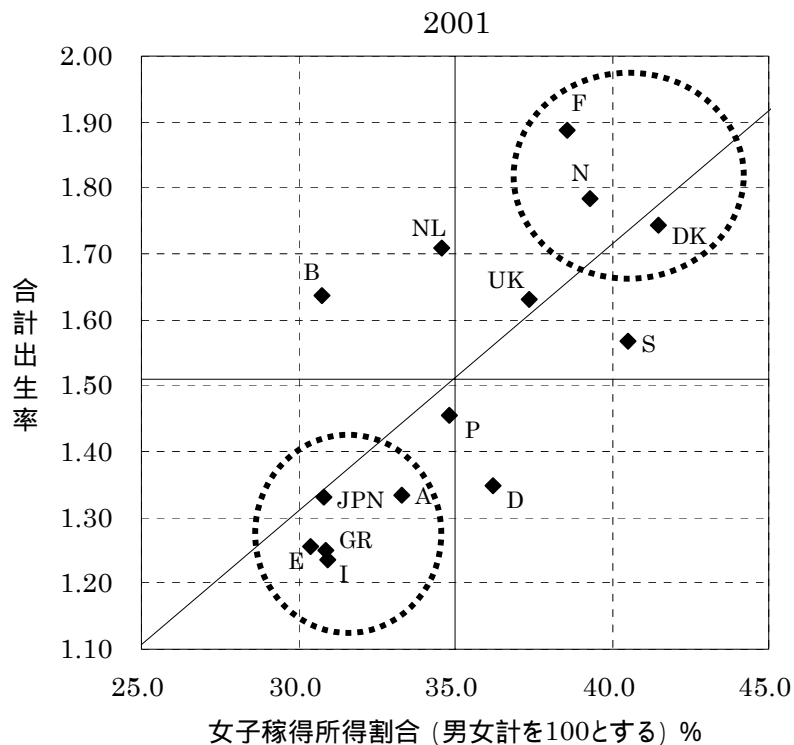
図3 - 6 GEM 指数と合計出生率

力がそれぞれの分野でどの程度反映、活用されているかを測定し、女子の機会活用が社会的にどの程度開かれているかを測定する指数とってよい。この GEM 指数と出生率の関係を示したのが図3 - 6である。GEM 指数は GDI 指数に比し数値にばらつきがみられる。数値が高い国々には北欧諸国が含まれ、南欧 4 カ国はすべて数値が全体の平均値よりも低い水準にある。総じて高い数値を示す国は出生率も高く低い国は出生率も低い。南欧諸国は後者に相応し、日本も含まれる。前者は男女共同参画型の社会をある程度達成している国々といえる。ジェンダーギャップの改善・解消は出生率ともプラスの関係をもつことが理解される。ただ、フランス、ドイツの場合をみると、ジェンダー要因限りの影響ではなく、その他政策要因等も関連があるだろうことは明らかである。

つぎに、各国の男女の稼得所得割合、及び直接男女格差ではないが、ジェンダーギャップにも結びつく社会規範に対する寛容さの度合を測る指標として婚姻外出生を取り上げ、これらと出生率の関係を検討する。

男女の稼得所得割合と出生率の関係を示す図3 - 7については、女子の稼得所得割合が低く、かつ出生率も低い国々が含まれる第3象限には、イタリア、スペイン、ギリシ

ヤ、ドイツ、日本などが含まれ、ポルトガルもこれら諸国と近い数値を示している。逆に男女の賃金格差が小さく女子の稼得比率が高く、出生率も高い第1象限には、ノルウェー、フランス、イギリスなどが含まれている。これらの国は女子の経済活動率が高く、社会で女性の活用や、男女の共同参画が進み、機会費用コストの上昇を軽減することに成果をあげた国々である。



注1) 略称は図3 - 5を参照。

注2) 稼得所得割合の計算方法は、UNDP (2001)を参照。女子の稼得割合が男女等しければ50%を示す。

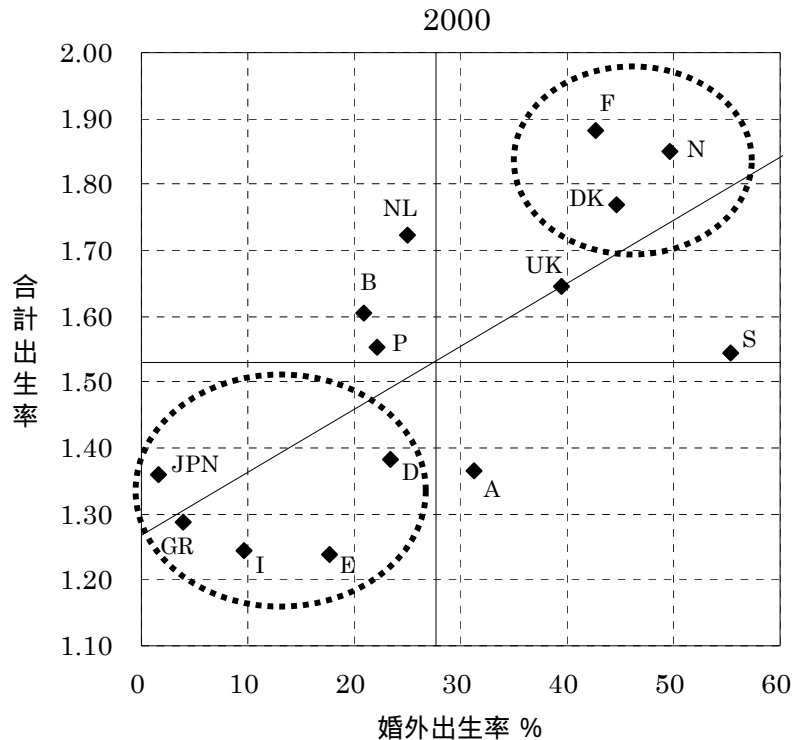
注3) グラフ中の破線は、グラフ中の国の平均値を表している。

資料) 稼得所得割合は、UNDP (2001)、合計出生率は、Council of Europe (2003)。日本は国立社会保障・人口問題研究所の算出による。

図3 - 7 男女稼得所得割合と合計出生率

婚外出生割合と出生率の関係(図3 - 8)については、婚外出生割合が低く、出生率も低い第3象限に属する国に、やはりイタリア、スペイン、ギリシャ、ドイツ、日本などが含まれ、ポルトガルもこのなかに含まれる。逆に婚外出生割合が高く出生率も高い第1象限には、図3 - 7で第1象限に含まれた国々がほぼ相応する。婚姻出生規範が緩やかである国の方が出生率も高い。同棲や婚外出生の少ないことが低出生力国の特色と

なっている。経済的要因以外にも役割分業観、伝統的家族観などの価値観が出生行動にも影響を及ぼしていると推測される。



注1) ベルギーは1997年のデータ。
 注2) 図中の略称は図3-5を参照。
 注3) グラフ中の破線は、グラフ中の国の平均値を表している。
 資料) 婚外出生率は、Council of Europe (2003)。出生児数に対する割合。
 日本は、厚生労働省統計情報部(各年次 d)による。合計出生率は図3-7を参照。

図3-8 婚外出生割合と合計出生率

小 括

南欧諸国の未婚化・晩婚化・晩産化の背景には以下の社会経済的要因が上げられる。女性の高学歴化は進学率の男女逆転現象を引き起こすほどであり、同時に産業構造の急激な変化にともない女性の労働力化が進み、1980年頃から、女性の就業率の上昇が続いた(例えばスペインでは25~29歳の女性の労働力率は1960~2000年で、5人に1人から4人に3人程度まで上昇した)。著しい女性の社会進出が続いた反面、労働環境、保育サービス、通勤問題や住宅問題など女性の就業をサポートするシステムの整備が遅れたことも少子化を促進させる要因となった。

若い世代では、教育期間の伸張、そのため就職年齢が遅くなり、また、高失業率、大都市の住宅難などの理由で親元からの離家が遅れ、家族形成期が遅滞化し、人口の再生産行動にも影響を与えた。

南欧諸国の場合、性別役割分業など伝統的な家族観が他の北西欧諸国に比べ根強く、女性の就労増大にもかかわらず、家庭内の男女間における役割分業は再調整され難く固定的であったことも女性の仕事と家庭の両立困難を増幅した。多くの女子にとって仕事と出産・子育てが分断され、両者の選択的行動を余儀なくしたことが南欧社会の出生率低下に直結し拍車をかけた。

第4章 出生力パターンと家族構造の比較分析

家族形成、世代間関係、パートナー関係のありようは欧米諸国で大きく変化している。これらの変化は、一定方向に収斂するのではなく、逆に多様化している。同様に先進諸国の少子化の進行が合計出生率 1.0 を割り込むような超少子化段階へとすべての国が進む、すなわち収斂するものとは考えにくい。出生力水準の程度と家族形成行動のパターンを併せて観察することによって、少子化の分析に有効なフレームを与えてくれるものと認識している。

2000 年時点での先進諸国の出生率は、全ての国で人口置換水準を下回っている。しかし、それらは、合計出生率 1.5 を境にして 1.3 前後の超低出生段階にあり深刻な少子化が進行する国々（lowest low fertility countries）、これらの国々よりは幾分高い 1.6～1.7 程度の水準にあり、比較的緩やかな少子化の水準にある国々（low fertility countries）に大別できる。

南欧諸国で急激な出生率低下が始まる前の 1960 年と 1980 年の EU 諸国の合計出生率を比較すると、ほとんどの国で数値は低下している（図 4 - 1）。1960 年にはほとんどの国も人口置換水準を超えていたが、1980 年には、ギリシャ、スペイン、ポルトガルの南欧諸国のみしか人口置換水準に達していない。それが、2000 年には、いずれの国も置換水準以下に低下し、とりわけ比較的高位の水準を維持していたスペインやギリシャなど南欧諸国は、出生率の水準を半分程度にまで低下させ、最も出生率の低い国々を構成する。一方で、フランス、デンマーク、フィンランドは、ここ 20 年間ほどの出生率の低下は緩やかか、むしろ上昇すらしている。

これら二グループの合計出生率の年次推移をみると、超低出生力状態にある国は、おおむね 1970 年代から急激な出生率低下が始まり、近年では多少の反転はあるものの、低位の水準に下げ止まっている。一方で、後者の国では少子化の進行は緩やかで前者に対して比較的高位の水準を維持している。また、これらのグループ間には出生力水準に影響を与える結婚や出産タイミング、また結婚、出産パターンなどの結婚行動、出生行動を含む家族形成の態様にも差異が認められる。

日本では、2003 年の合計出生率が 1.29 まで低下し、「1.29 ショック」として国民の大きな関心を呼んだように、出生力水準は極めて低位にある。先の区分で言えば世界有数の超低出生国グループに属する。本章では、合計出生率の水準によって大別した 2 グループの出生パターンを出生コーホート別年齢別累積出生率、および合計出生率の変動をテンポ要因とカンタム要因に分けてより詳細に検討することからその特徴を日本の場合と比較しながら人口学的に分析する。また、両者の出生パターンに差異が生じている背景を家族

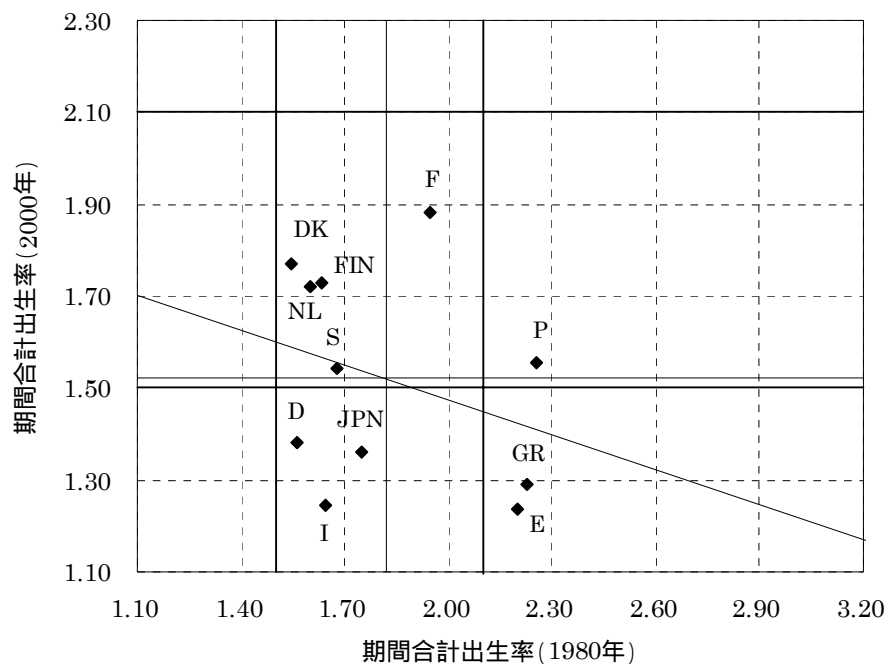
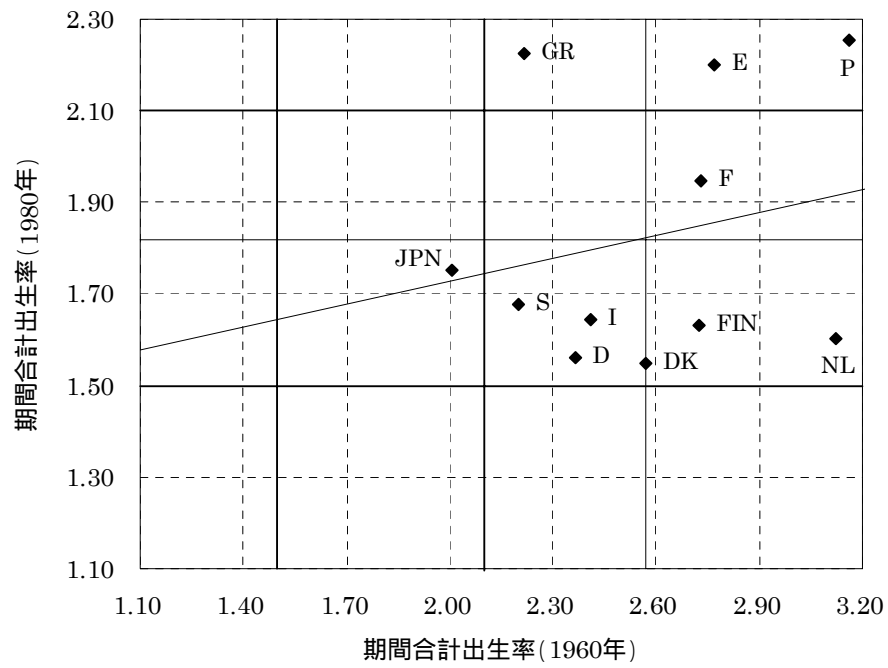
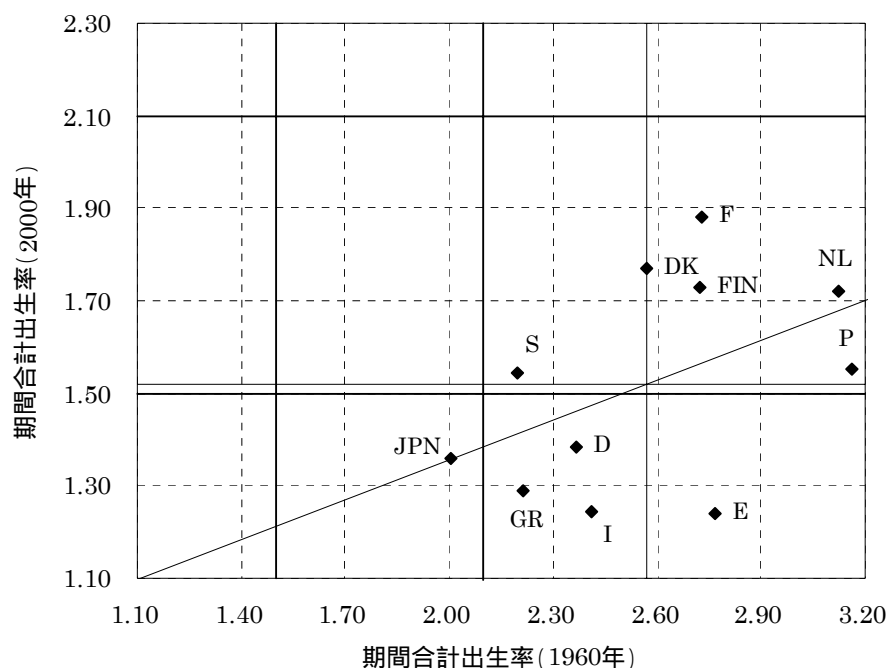


図4 - 1 期間合計出生率の推移



注) 略称は以下の通り。
 D: ドイツ DK: デンマーク E: スペイン F: フランス FIN: フィンランド
 GR: ギリシャ I: イタリア NL: オランダ P: ポルトガル S: スウェーデン
 資料) Council of Europe (2003). 日本は国立社会保障・人口問題研究所の算出。

図4 - 1 期間合計出生率の推移(つづき)

形成行動の視点から言及する¹⁾。

第1節 コーホート別にみた年齢別累積出生率パターンの比較

出生パターンをコーホート別に年齢別累積出生率でみたのが表4-1、図4-2、参考表8、参考図21-1, 21-2である。ここでは、第二次世界大戦直後に出生した1945-49年出生コーホートを基準にして年齢ごとの累積出生率を出生コーホート間で比較している(出生コーホートは1965-69年までの5つのコーホート)。1998年時点では1.16と欧州連合(EU)

¹⁾ 福田(2004)、西岡(2004)は共に参加する『「世代とジェンダー」の視点から見た少子高齢社会に関する国際比較研究』プロジェクトで「先進諸国のデモグラフィック・レジームは合計出生率の水準によって大きく二つのタイプ別に、家族形成と関連付けて分析することが可能」とする研究フレームを共有する。本稿では、年齢別累積出生率パターンで、福田が対象とした国以外のスペイン、オーストリア、スウェーデン、デンマーク、フランスおよび日本を対象とした。また、新たに、合計出生率をテンポ要因とカンタム要因とに分けて出生パターン変動を人口学的に検討した。結婚、出産タイミングなど家族形成の検討についても、さらに内容を付加した。

中最も低いスペイン、オーストリアなどの超低出生率の国、スウェーデン、デンマーク、フランスなどの少子化が比較的緩やかな国について検討する。

これらの国々の中で、2グループの年齢別累積出生率パターンの形状を比較的特徴的に示しているのが、前者のグループではスペイン、後者ではスウェーデンであろう。

まず、スペインの場合をみる。1945-49年出生コーホートの出生率を基準にしているが、1950-54年出生コーホートとの比較では、両コーホート間の年齢別の累積出生率は大差なく、完結出生率もそれぞれ2.42、2.22である。15-19歳の出生率は最近の出生コーホートまでコーホート間の差はみられない。20-24歳の累積出生率では、1960-64年コーホートまでむしろ基準コーホートを上回っている。しかし、1965-69年コーホートでは基準コーホートとは0.17ポイントの差が生じ、これが25-29歳時点での累積出生率は1955-59年出生コーホート以降、基準コーホートとは0.13、0.39、0.67ポイントと、若いコーホートほどその差は大きく拡大していく。基準コーホートとの差は、30-34歳時点で1955-59年コーホートとは0.19、1960-64年コーホートとは0.45を示し、25-29歳時点での各コーホートとの累積出生率の差はさらに拡大している。35-39歳時点でも1955-59年コーホートとは0.22の差が生じ、同コーホートが30-34歳時点で0.19ポイントであった差から縮小傾向はみられず、図示された形状からは逆にコーホート間の格差が広がる様子がうかがえる。若い出生コーホートほど出産のタイミングは遅くなる傾向がみられ、累積出生率も低下している。第二の出生転換の特徴といわれる30歳代に入ってから出生率の回復、すなわちキャッチアップ現象はあまりみられない状態となっている。逆に、出生率格差は広がり、コーホート間の完結出生率は1945-49年出生コーホートでは2.42と高く、1950-54年出生コーホートの2.22まで人口置換水準を維持しているが、1955-59年出生コーホート1.99、1960-64年コーホート1.76と、若いコーホートほど急激に低下していることがわかる。

これに対して、少子化が比較的緩やかであるスウェーデン、デンマーク、フランスなどでは、コーホート別年齢別累積出生率の格差の傾向に差異があることがわかる。フランスでも15-19歳から25-29歳にかけて若い出生コーホートほど格差が拡大する。1960-64年出生コーホートでは、基準コーホートに対して25-29歳で0.31ポイント程度低下している。しかし、30-34歳では1950-54年の出生コーホートから、格差拡大の傾向はわずかであるが反転して縮小傾向に転じている。1960-64年コーホートでは0.26ポイントまで格差が縮小している。これは若い出生世代ほど出産のタイミングが遅れているため累積出生率の格差は大きくなるが、30-34歳代に入ると遅れていた出産が開始されるため先行世代へのキャッチアップが始まり、回復効果がみられる。コーホートの完結出生率も、1950-54年、1955-59年出生コーホートがともに2.07と変化がない。スウェーデンやデンマークでは、さらに25-29歳と早い段階から先行するコーホートの累積出生率にキャッチアップする傾向がみられる。

日本の場合もやはり25-29歳までは累積出生率の差は若いコーホートほど拡大する傾向がはっきりしており、スペインとその傾向は似通っている。しかし、30歳代以降もスペイ

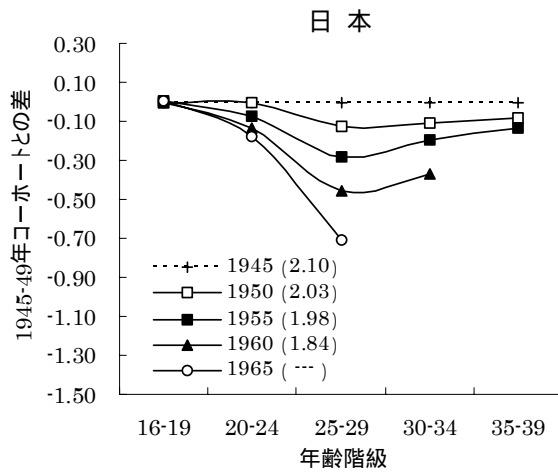
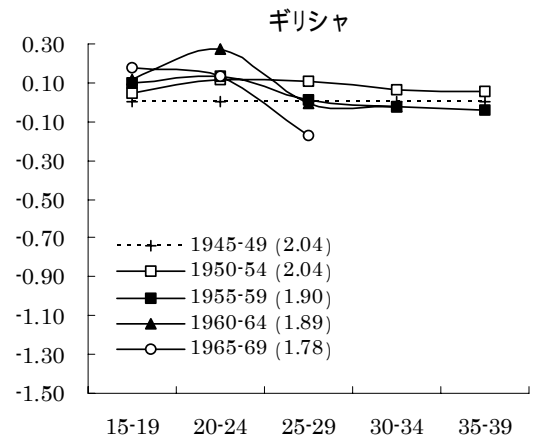
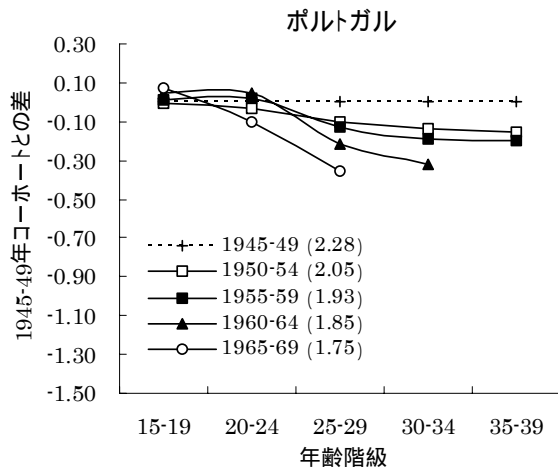
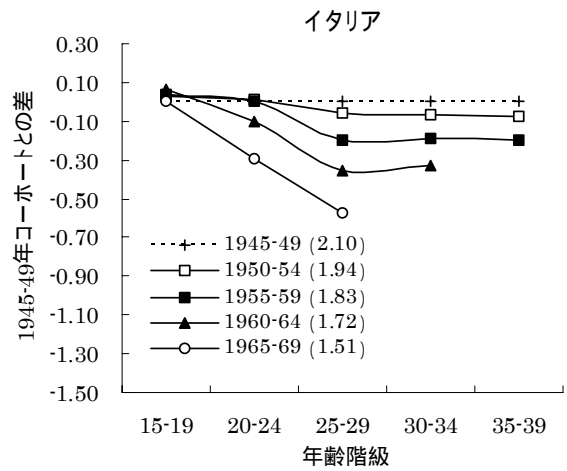
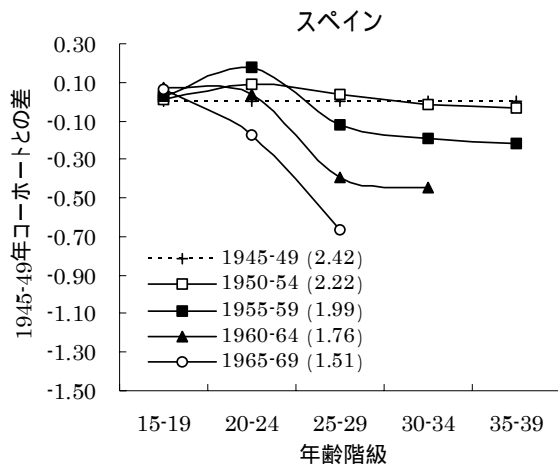
ンではいまだに差が縮小しないのに対し、日本の場合は出産の遅れを取り戻す動きがみられる。ただ、その回復傾向もフランスほどには先行するコーホートに対し出生率の格差を縮小するには至っていない。

表4 - 1 出生コーホート別の年齢別累積出生率，合計出生率

国名	出生 コーホート	年齢別出生率					コーホート 出生率
		15-19	15-24	15-29	15-34	15-39	
スペイン							
	1945-49	---	---	---	---	---	2.42
	1950-54	0.01	0.09	0.04	-0.02	-0.04	2.22
	1955-59	0.03	0.18	-0.13	-0.20	-0.22	1.99
	1960-64	0.08	0.04	-0.39	-0.45		1.76
	1965-69	0.07	-0.17	-0.67			1.51
イタリア							
	1945-49	---	---	---	---	---	2.10
	1950-54	0.03	0.01	-0.06	-0.07	-0.08	1.94
	1955-59	0.04	0.01	-0.20	-0.19	-0.20	1.83
	1960-64	0.07	-0.11	-0.36	-0.33		1.72
	1965-69	0.01	-0.30	-0.57			1.51
ギリシャ							
	1946-50	---	---	---	---	---	2.04
	1951-55	0.05	0.12	0.11	0.07	0.06	2.04
	1956-60	0.10	0.14	0.01	-0.03	-0.04	1.90
	1961-65	0.12	0.27	-0.01	-0.03		1.89
	1966-70	0.18	0.14	-0.18			1.78
ポルトガル							
	1945-49	---	---	---	---	---	2.28
	1950-54	-0.01	-0.03	-0.10	-0.14	-0.15	2.05
	1955-59	0.02	0.02	-0.13	-0.19	-0.20	1.93
	1960-64	0.05	0.05	-0.22	-0.32		1.85
	1965-69	0.07	-0.11	-0.36			1.75
日本							
	1945	---	---	---	---	---	2.10
	1950	0.00	-0.01	-0.12	-0.11	-0.08	2.03
	1955	0.00	-0.08	-0.28	-0.19	-0.14	1.98
	1960	0.00	-0.14	-0.45	-0.37		1.84
	1965	0.00	-0.18	-0.71			-

資料) United Nations (UN)(2002c)，日本は、国立社会保障・人口問題研究所の算出による。

以上から、合計出生率が1.3を切る程度にまで低出生が進行している国々では、若いコーホートほど、また、年齢が上がるほど、累積出生率の基準コーホートとの格差は拡大する傾向がある。逆に緩やかな少子化を示している国では、20歳代後半あるいは30歳代には、いったん開いた先行するコーホートとの格差は縮小、取り戻しの傾向が明示的である。次節では、合計出生率の内容をテンポ要因とカンタム要因に分けて検討する。



注) 凡例の出生 cohorts の後の () 内の数値は、その cohort の TFR である。
資料) 表 4 - 1 に同じ。

図 4 - 2 コーホート別年齢別累積出生率

第2節 テンポ要因とカンタム要因による合計出生率の検討

出生タイミングの変動パターンを理解するために、合計出生率の水準の変化を、より詳細に出産のタイミングを示すテンポ (Tempo) 要因と生涯出生力の動きを示すカンタム (Quantum) 要因とに分けて検討する²⁾。第2章第5節でもテンポ要因、カンタム要因について検討したが、本章では、南欧諸国以外のEU諸国も含めて比較検討する。

スペイン、イタリア、ドイツ、スウェーデン、デンマーク、フランス、日本等の国々の合計出生率 (TFR) の動きについて、テンポ要因とカンタム要因に分けて観察したのが図4-3, 4-4, 参考図16である。1960年以降長期的に観察したのが図4-3であり、この節では、おもに合計出生率の低下が始まる1970年代半ば以降の推移を見た図4-4, 参考図16を用いて検討する。

イタリアのケースでは、1974年以降のQIとTIの2つのインデックスは1980年代半ば以降、幅を縮小させながら低下している。高位の水準にあったTFRが急激に低下したため、1970年代後半まではTFRの方がQIよりも上回っている。1977年以前はTIは1.0以上であるが、QIも同時に低下を始めており、両方の影響でTFRは低下する。1978年以降TIも1.0を割り込み(出生の先送り)、QIについては低下し続け、両要因が相乗的に作用しTFRは急激に低下したことがわかる。しかし、1980年代半ば以降、TIに下げ止まりの傾向がみられ持ち直した分、その後のTFRの低下を抑制する傾向がみられる。

スペインの場合は、1974年以降のQIとTIはほぼ相似形で2つのインデックスは幅を保ちながら単調に低下している。しかし詳細に見ると、高水準にあったTFRが急激に低下したため1980年まではTFRの方がQIを上回っており、1980年以前はTIは1.0以上を保持する一方で、QIはすでに低下を始めており、その影響でTFRは低下する。しかし、1981年以降はTIも1.0を割り込み、QIについても低下し続ける。すなわち、生涯出生力の低下と出生の先送りが同時に進行して相乗効果をもたらし、TFRは急激に低下したことがわかる。イタリアの場合に比べると一段の出生率の低下を経験したことが、両インデックスの軌跡からもわかる(スペインでは1998年にTFR1.16)。

イタリア、スペインの例を掲示したが、ポルトガル、ギリシャを含めた南欧諸国のTFRと、QI、TIの関係は似通った動きをしている。いずれも一時期TFRがQIの水準を上回り、時期の違いはあるが交差する形で、TFRがQIの水準を一気に割り込む。これは、TIが1.0以上であることからQIの低下がTFRの低下を引き出し、その後TIも1.0を割り込み、両者が連動する形でTFRは低下したと考えられる。TIの動きはおおむね単調で南欧諸国では家族政策などの影響があまりないことの結果であろう。晩婚化、晩産化などに

²⁾ テンポ要因とカンタム要因に関する検討は、通常用いられるRyder指数を計算するには長期の年齢各歳別出生率データが必要であり、国によってはデータが入手できない。そこで、ある年次の出生コーホート完結出生率(CTFR)を29年後のカンタム・インデックス(Quantum Index, 「QI」と表記)とし、合計出生率(「TFR」)をQIで除した値をテンポ・インデックス(Tempo Index, 「TI」と表記)とする簡易な方法を用いた。Ryder指数との違いも少ないことがわかっている(原2002)。

よるタイミング効果、生涯出生力低下要因の両者の影響を受けて TFR は低下している。

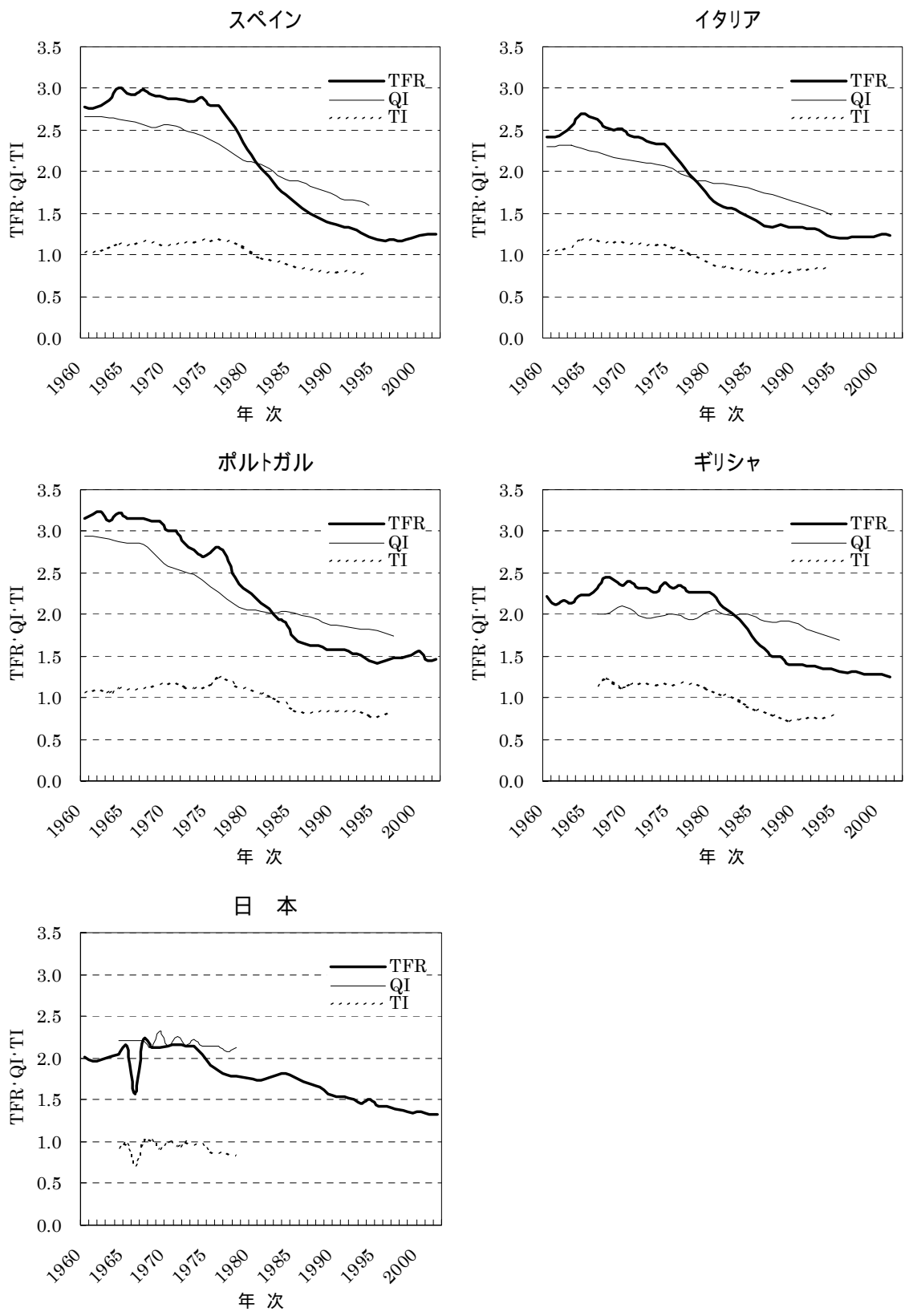
スウェーデンの場合、TI と TFR の動きは連動しており相似性がみられる。1970 年代後半から 1980 年代初めの TFR の低下・停滞は、QI が 1974 年の 1.98 からほぼ一貫して 2.0 前後で推移し生涯出生力は一定で安定しており、TI は 0.8 程度にまで下がり 1.0 を割り込んでいるところから、テンポ要因による影響とみることができる。すなわち、この時期の TFR の低下は晩婚、晩産化によるタイミング効果の影響が大きかった。また、同様の見方から、1980 年代半ば以降の TFR 2.13 にまで回復する上昇変動は、TI も 1.0 以上となっており、家族政策、労働政策を含む出生促進政策が効果をもたらした、出生の前倒し現象・効果があったと考えることができる。いったん上昇した TFR が実際の生涯出生力よりも大きくみせていたといえる。しかし、1990 年以降の TFR の低下傾向は、TI の動きとも連動していることから政策的効果が収束しつつあることをうかがわせ、逆に、1994 年以降は TI が 1.0 を割り込んだことから出生の先送りをはじめ、今度は TFR の低下が実際の生涯出生力よりも大きくみせているといえる。デンマークも TFR、QI、TI の動きは、スウェーデンと同じような軌跡を描いており、QI が 1.92 程度であること、フランスは形状こそ違え、やはり QI は 2.0 程度で推移しており、生涯出生力は安定している。

それでは、日本の場合はどうか。QI の変動幅は小さく、2.0 を切る年次もあるが、総じて安定した完結出生力を維持しているといえる。一方で、出産タイミングの変動をテンポ要因でみると、1976 年の 0.91 から 1995 年には 0.70 へと 23 パーセント程度も水準を大きく切り下げている。この間、TFR は 1.85 から 1.42 へと低下したが、これはかなりの程度各コーホートの出生タイミングの変化、すなわち平均初婚年齢、出産年齢の上昇によるものであり、TFR の低下をコーホートの生涯出生力よりも大きくみせていることがわかる。タイミング効果が落ち着けば、あるいは自律的な反発だけではなく政策的な効果が現れれば、現在 1.5 を割り込んでいる合計出生率は水準を切り上げ、回復に向かう可能性はある。

各国の出生パターン変動を理解するために、合計出生率を、コーホートの生涯出生力を示すカンタム要因と出生のタイミングからみるテンポ要因に分けて分析した。その結果、各国の出生パターンは以下の 4 類型に集約できる。スペインを典型とする、TI、QI とも大きく低下し相乗的に TFR が急速に低下した国、日本のように比較的 QI は安定しているが出生タイミング遅れの影響による TI の低下のために TFR は低下し続けている国、

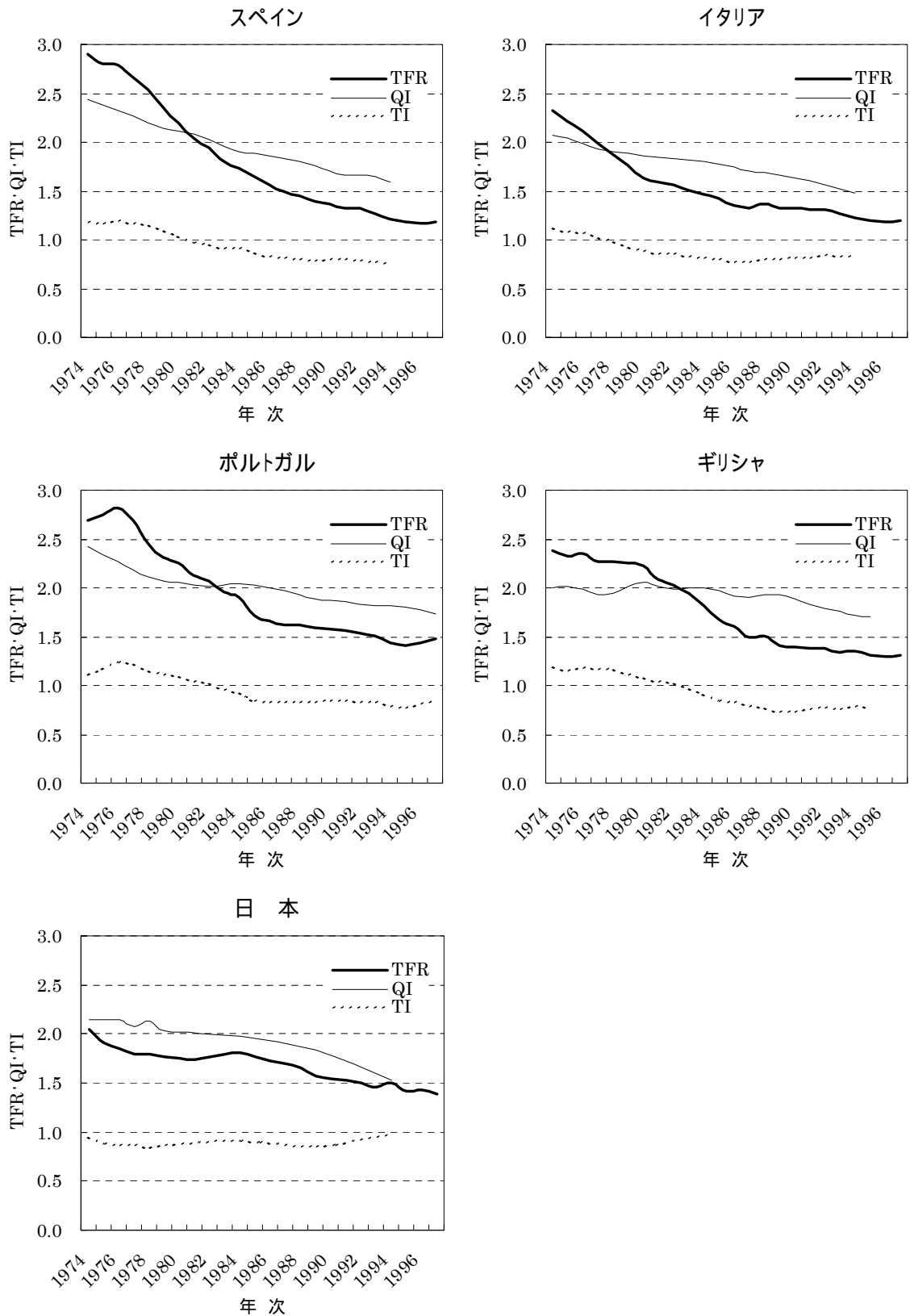
QI が 2.0 前後で維持され、TI も出生タイミングの遅れを政策的効果もあって取り戻し、TI 自体の変動はかなり大きいものの TFR は 1.5 以上の水準を維持しているスウェーデン、デンマークなど、フランスは TI が 1.0 を下回る状態が続いているが、一方で一貫した出生促進政策の効果・影響もあって常に QI が 2.0 以上を維持しており、結果 TFR は 1.7～1.8 程度の比較的高位な水準で推移している国等に類型できる。

と が合計出生率 1.3 前後の少子化が深刻な超低出生国、 と がスウェーデン、デンマーク、フランスなど北西欧諸国で人口置換水準を割り込むが合計出生率 1.6～1.7 前後の比較的緩やかな少子化段階の国々である。次節では、ある程度の出生力水準を維持する国とそうでない国にみられる出生力パターンの差異の背景にある要因を検討する。



資料) Council of Europe (2003). 日本は国立社会保障・人口問題研究所の算出； (2002).

図4 - 3 Tempo と Quantum 1960 ~ 2002年



注) 日本について、Ryderの方法でTIとQIを計算するにはすべてのコーホートの完結出生力を知る必要があるが、現在まだ出産可能年齢を終了していない若いコーホートの完結出生力は未知である。そのためこれらのコーホートの完結出生力には国立社会保障・人口問題研究所(資料欄2002)による中位仮定の推計値を用いて、この2つのインデックスを計算した。

図4-4 TempoとQuantum 1974~1997年

第3節 各国の出生力パターンにみられる差異の背景

前節まで出生率の推移・変動パターンを検討した。出生力パターンの変動には出生率水準を同じくする国家間で差異が認められた。同じグループ内国家間の類似点やグループ間の差異にみられる背景を、結婚・出産など家族形成行動の視点から検討する。

まず、各国の平均結婚年齢、平均出産年齢（第1子出産年齢、全出産年齢）の時系列変化をみた。これによって、結婚、出産のパターン、ひいては家族形成のパターンがどう変化したかを観察している（表4-2, 図4-5）。

この結果をみると、時期の違いはあるがいずれの国も結婚、出産とも右肩上がりの晩婚化、出産の高齢化が進行していること、子女出産期が大幅に短縮されていることなど女子のライフスタイルが大きく変化している。すなわち、結婚、出生行動など女子のライフコースの前半部分が大きく変化していることがわかる。

平均初婚年齢では、1970年以降でも5歳前後上昇し、スウェーデン、デンマークでは30歳程度にまで達している。日本の場合も晩婚化は進行しているが、EU諸国の半分程度の上昇幅で、年齢も27歳程度に収まっている。結婚する人の割合についても、1970年2000年のEU諸国の普通婚姻率は7.7%、5.1%へ、日本では同時期に10.0%、6.4%へと低下している。

こうした結婚行動の変化は、同時に合計出生率の推移とも連動してきた。従来婚姻年齢や結婚する人の割合が高率であるほど出生率水準を維持するとの認識があった。すなわち、指標で表すと、合計初婚率と合計出生率は互いに正相関の関係にあると考えられてきた。合計初婚率と合計出生率の関係を示した図4-5をみると、1960年、1970年には合計初婚率の高い国では比較的合計出生率も高い数値を示している。しかし、2000年になると必ずしも明示的ではなくなっている。スペインやイタリアよりも合計初婚率が低いスウェーデン、オランダでは合計出生率では、より高位の水準に位置している。

これは、子どもをもつ単位に対する考え方がこの3~40年間に大きく変化したことと関係がある。従来のように子どもは婚姻制度のもとでと考える婚姻、出生規範が強い国では、結婚年齢、出産年齢の上昇による晩婚化、晩産化の影響を直接受けて合計出生率の低下が著しい。逆に、結婚、出産に制度としての意味が希薄である国々では、結婚や出産年齢の上昇の影響をあまり受けておらず、合計出生率は1980年前後から下げ止まっている。

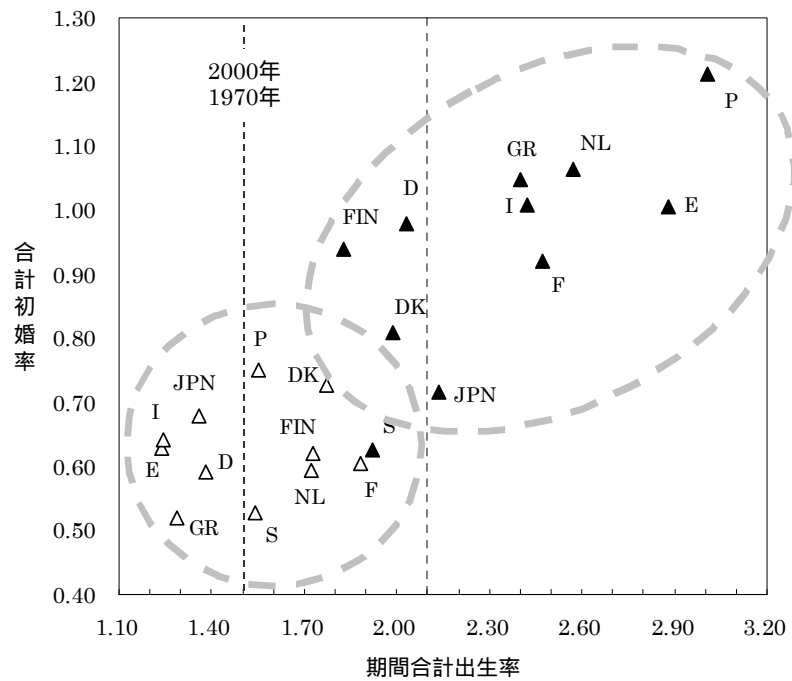
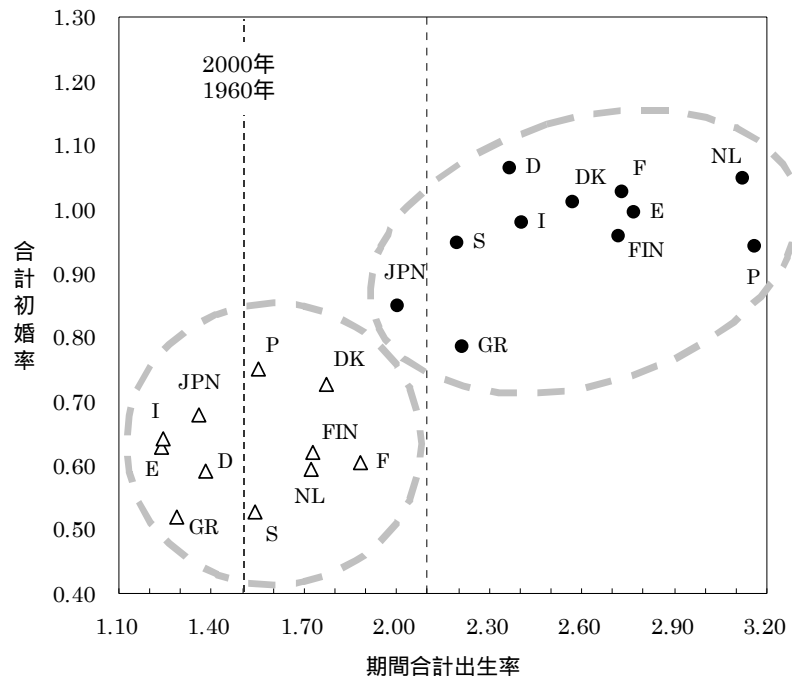
スウェーデン、デンマークなど北欧諸国では、それ以外の国が初婚年齢、第1子出産年齢の順で年齢を上昇させているのに対し、出産のタイミングが結婚のタイミングよりも先に来ている。フランスでは1990年代前半までは明示的ではないが、1990年代後半から同様の傾向が見られ2000年以降には逆転し始めている。これは、制度としての結婚が意味をなさなくなっていることを示している。すなわち、「結婚は出産のシグナル」といった婚姻出生規範は北西欧社会では成立しなくなっている。

北欧でみられる婚姻、出生行動の関係は、「婚姻=生殖・出産」を前提とし、そこから生じた婚姻と出生関係の多くの人口学的知見を揺らがせることとなった。そこにはパートナ

一関係および生殖の単位が婚姻という制度によらない同棲、(婚姻関係の外で生まれる)婚外子の増加にその特徴をみることができる。

このうち、まず婚姻外出生についてみる。従来は、結婚年齢が若いほど、また結婚割合が高いほど出生力水準の程度は高くなる、とされてきた。しかし、近年、こうした関係は明示的ではなくなっている。その要因は、生殖の単位が必ずしも婚姻制度によらない婚外子の増加である(図4-6)。1960年代は多くの国で婚外出生率は低く平均して数%程度であり、婚姻内の出生が多数を占めている。ところが、最新年次では全体で25%程度にまで上昇し、そのなかでも、合計出生率が比較的高いスウェーデン、デンマーク、フランスなどは45%を超える状況であり、出生児の半数近くが婚外子である。出生に婚姻制度そのものの持つ意味が希薄になっている。一方で、南欧諸国、日本などは増加傾向にあるものの先の国々に比較すると低位な水準にある。とくに、日本は堅固に「婚姻内出生」規範が維持されている(婚外出生率1.87%, 2002年)。したがって、超低出生段階にある国では婚姻と出生力水準はいまだに密接な関係が保持されているとよい。

婚外子の増加は当然パートナー関係の変化とも関連がある。1998年次の同棲割合をみたのが表4-3である。現在の同棲は法律婚前段階、あるいは法律婚の代替形態としてとらえられている。ここでも、フランス、ベルギー、オランダ、デンマークなど少子化の段階が緩やかである国々では同棲率が高い。北欧諸国では1960年以降同棲の広まりがみられ、16-29歳の若年層についてみるとデンマークでは6割近い同棲率を示し、フランスでも4割程度が同棲している。これに対し、スペイン、イタリア、ギリシャなどの南欧諸国では10%前後であり、日本の場合も徐々に増加しているが南欧諸国と同程度とよい。また、北西欧社会の同棲は子どもの誕生後も同棲形態にとどまるのに対し、南欧諸国、日本ではたとえ同棲をしていても子どもの誕生とともに同棲を解消し、婚姻関係に進む場合が多数となっている。逆に、北西欧諸国では同棲カップルにも子どもを持つものが多いのに対し、南欧社会では同棲形態を取り、かつ、子持ちであるものは少数派である。このことは同時に、比較的小子化の段階が緩やかである国々では、同棲形態の割合、婚外出生率とともに高く、逆に、超低出生国の国々では同棲、婚外子の広がりが少なく低いという結果になっている。こうしてみると、日本は明らかに南欧型、あるいは南欧諸国以上に「婚姻=生殖・出産」型の非同棲、非婚外子、超低出生率の国といえる。



注) 略称は図4 - 1を参照。

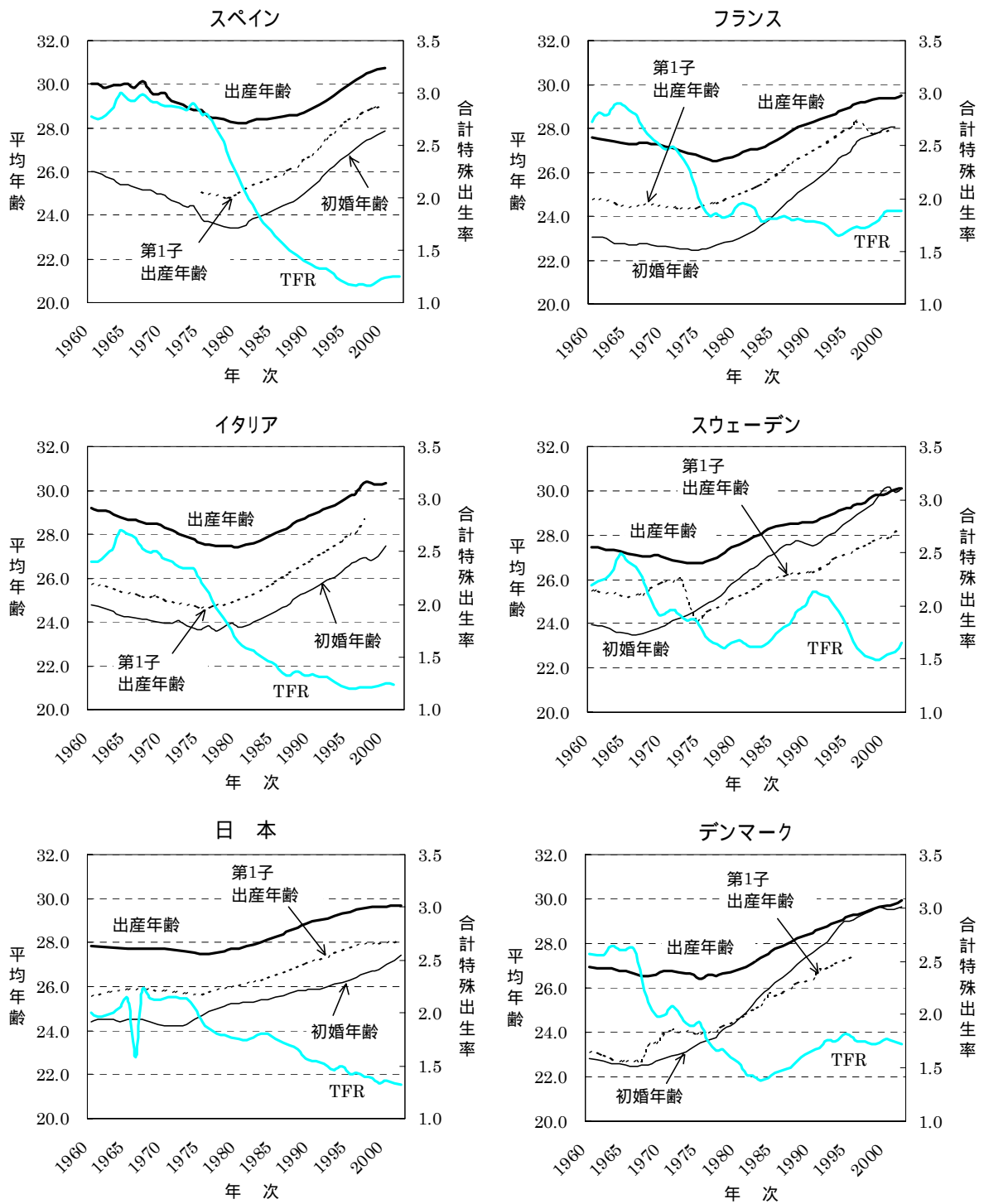
資料) Council of Europe (2003). 日本は、国立釈迦保証・人口問題研究所の算出。

図4 - 5 期間合計出生率と合計初婚率の関係

表4 - 2 女子の平均初婚年齢と出産年齢の推移

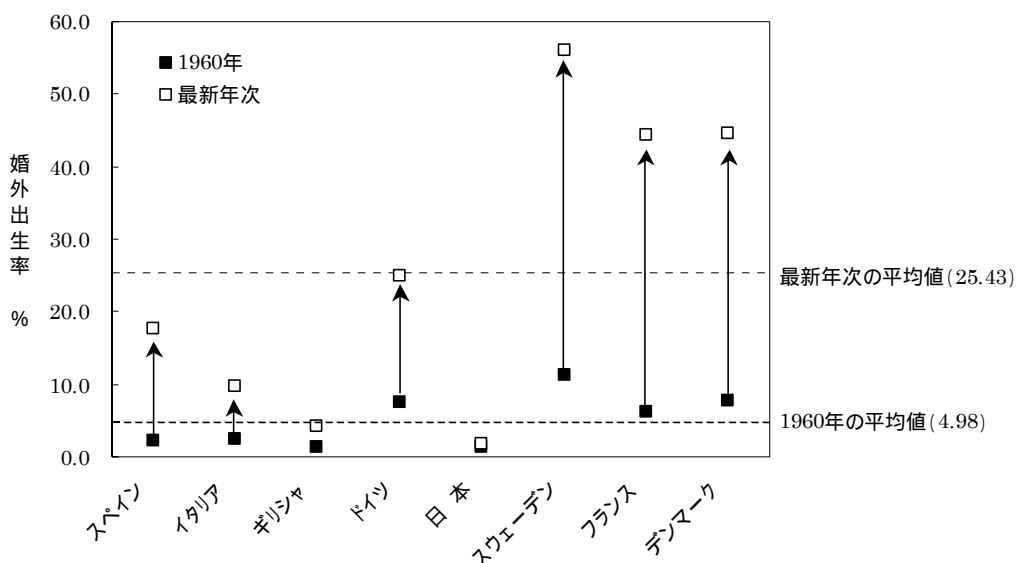
	(1) 初婚年齢	(2) 初産年齢	(3) 出産年齢	(4) (2)-(1)	(5) (3)-(2)	(6) (3)-(1)
スペイン						
1960	26.0	-	30.0	-	-	4.0
1970	24.9	-	29.6	-	-	4.7
1980	23.4	25.0	28.2	1.6	3.2	4.8
1990	25.3	26.8	28.9	1.5	2.1	3.6
2000	27.8	29.1	30.7	1.2	1.7	2.9
イタリア						
1960	24.8	25.7	29.2	1.0	3.4	4.4
1970	23.9	25.0	28.3	1.1	3.3	4.4
1980	23.8	25.0	27.4	1.3	2.4	3.7
1990	25.5	26.9	28.9	1.4	2.0	3.4
2000	27.4		30.3	-	-	2.9
ドイツ						
1960	23.5	25.0	27.5	1.5	2.5	4.0
1970	22.5	24.0	26.6	1.5	2.6	4.1
1980	22.9	25.0	26.4	2.1	1.4	3.5
1990	25.2	26.6	27.6	1.4	1.0	2.4
2000	27.0	28.2	28.7	1.2	0.6	1.8
フランス						
1960	23.0	24.8	27.6	1.7	2.8	4.6
1970	22.6	24.4	27.2	1.8	2.8	4.5
1980	23.0	25.0	26.8	2.0	1.8	3.8
1990	25.6	27.0	28.3	1.5	1.3	2.8
2000	28.0	27.9	29.4	-0.1	1.5	1.4
スウェーデン						
1960	24.0	25.5	27.5	1.5	2.0	3.5
1970	23.9	25.9	27.0	2.0	1.1	3.1
1980	26.0	25.3	27.6	-0.8	2.3	1.5
1990	27.5	26.3	28.6	-1.2	2.3	1.1
2000	30.2	27.9	29.9	-2.3	2.0	-0.3
デンマーク						
1960	22.8	23.1	26.9	0.3	3.8	4.1
1970	22.8	23.9	26.8	1.1	2.8	3.9
1980	24.6	24.6	26.8	0.0	2.2	2.2
1990	27.6	26.4	28.5	-1.2	2.0	0.9
2000	29.5		29.7	-	-	0.2
日本						
1960	24.4	25.6	27.9	1.2	2.3	3.5
1970	24.2	25.8	27.8	1.6	1.9	3.6
1980	25.2	26.1	27.8	0.9	1.7	2.6
1990	25.9	27.2	29.0	1.3	1.8	3.1
2000	27.0	28.0	29.7	1.0	1.7	2.7

資料) Council of Europe (2003)より算出。日本の初婚年齢は、厚生労働省統計情報部(各年次b)初産および出産年齢は、同資料により国立社会保障・人口問題研究所が算出したもの。



資料) 表 4 - 2 に同じ。

図 4 - 6 初婚年齢と出産年齢の推移 (1960 ~ 2002 年)



注 1) ギリシャの1960年は1961年の数値。
 2) 最新年次について、2000年：スペイン、イタリア、2001年：ギリシャ、ドイツ、
 2002年：スウェーデン、デンマーク、フランス、日本。
 資料 Council of Europe (2003)。日本は、厚生労働省統計情報部(1960,2002)『人口動態統計』

図4-7 婚外出生率の推移(1960年,最新年次)

表4-3 同棲率(1998年)

	総数(16歳以上)	16~29歳 ¹⁾
スペイン	3%	12%
イタリア	2	11
ギリシャ	1	8
フランス	10	41
ベルギー	9	35
デンマーク	17	57
オランダ	15	56
EU15ヶ国	9	33
日本	5	12

注1) 日本は18-29歳で、1997年のデータ(「過去に同棲経験あり」と「現在同棲している」の合計)。

資料)The Clearinghouse at COLUMBIA UNIVERSITY (2002)。日本は、国立社会保障・人口問題研究所(1999)。

小 括

本章では、先進諸国の少子化の進行を合計出生率 1.3 前後の深刻な超低出生段階にある国々、合計出生率が 1.6~1.7 程度の水準にあり、少子化の段階が比較的緩やかな国々に大別して、出生力水準と関連づけて結婚や出産タイミング、また結婚、出産パターンを含む家族形成の態様について検討した。

主に出産のタイミングとコーホートの完結出生率からみた出生パターンは以下の 4 類型に集約できる。スペインを典型とする、出産のタイミング、完結出生率とも大きく低下し、相乗的に合計出生率が急激に低下した国、日本のように完結出生率は比較的安定しているが出産タイミング遅れの影響でテンポ要因低下のために合計出生率が低下し続けている国、完結出生率は 2.0 前後で維持され、テンポ要因も出産タイミングの遅れを取り戻し、テンポ要因の変動幅はかなり大きいものの合計出生率は 1.5 以上の水準を維持している国、テンポ要因は 1.0 を下回る状態で推移しているが、一方で一貫した出生促進政策の効果・影響もあって常にコーホート完結出生率が 2.0 以上を維持しており、その結果、合計出生率は 1.7~1.8 程度の比較的高位的水準を維持している国に類型される。

と は合計出生率 1.3 前後の超低出生段階にある国々、 と が合計出生率 1.6~1.7 程度の比較的緩やかな少子化段階にある国々の合計出生率を、コーホートの完結出生率、出産タイミングからみた特徴である。

こうした特徴が生じた背景を結婚、出生行動など家族形成行動と関連付けて検討した。出生力水準には結婚や出産のタイミングが直接間接に作用を及ぼすが、その他の近接要因、社会経済的要因とともに、パートナー関係・生殖の単位が婚姻制度によらない同棲、婚外子の問題は、近年の出生力水準の決定因としても影響力を持つ。少子化の段階が比較的緩やかな国々では、同棲、婚外子の増加に広がりが見られる。これに対し、超低出生段階にある諸国は、同棲や婚外子割合が低く、前者の諸国に比べて非許容の家族価値を保持する国であることが改めて確認された。パートナー関係や家族形成のあり方が多様化する中で、出生力パターンもこうした結婚行動、出生行動の変動とも連動しながら二極化していくのか。それとも、あくまで変容過程のなかでそれぞれが一ステージにすぎないのか。今後の検討課題である。

日本は、こうした同棲や婚外子に対する価値観が若い層では変容しつつあるが、総じて不寛容である国といってもよい。法律的な保護も含めて、社会的経済的な偏見、区別を排除し、多様性の受容を可能にする社会意識をはぐくむことも重要である。

第5章 出生力の国内地域間格差

第1節 はじめに

前章までは、南欧圏諸国の出生力について、人口学的要因、社会経済低要因などの側面から検討した。本章では、南欧諸国国内の地域出生力格差の状況について、スペインの例で検討する。地域単位が小さくなるほど入手可能なデータは限られてくる。また、人口移動の影響など地域人口の分析については困難さが伴う。本稿では自治州を単位とした17州のデータで分析する(図5-1)。

地域出生力を分析するには、どのような分析指標を用い、どのように結果を解釈するかが問題となる。指標については、出生力指標自体と地域間格差を知る指標が必要となる。出生力の指標については、期間出生率(合計出生率/TFR)、コーホート出生率等の指標が



図5-1 スペインの自治州境界

ある。世代間の格差の影響を受けないコーホート指標の優位性が認められているが、長期間のコーホートデータが必要となり、残念ながら自治州単位でのコーホート単位の累積出生率データは存在していないので合計出生率を用いる。他の北西欧諸国に比べ婚外出生が少ないため結婚年齢が出生力に影響を持つと考えられる。そこで晩婚化、晩産化の程度を示す平均初婚年齢、全出産の平均年齢、30歳以上の出産割合の指標について検討する。

地域間格差を知る指標としては、標準偏差を平均で除した数値で、突出した数値の影響を受けにくい変動係数を用いる。また、各指標の最大値、最小値、平均値、上位・下位5州の平均値も掲示する。対象年次は、大きく出生率の低下が始まる1975年から入手できた年次のデータをほぼ5年ごとに利用した。

第2節 地域間の出生力格差

自治州別の合計出生率、平均初婚年齢、全出産平均年齢の経年でみた変化をマップしてみると、出生率指標では出生力低下、初婚年齢では晩婚化、出産年齢では晩産化のおおまかな地域的傾向が観察される(図5-2, 5-3, 5-4)。合計出生率では、カンタブリア沿岸、バスクなど北部、内陸部の諸州で低い。初婚年齢、出産年齢では合計出生率の低い地域に加えて、マドリードやスペイン第二の都市バルセロナを含むカタルーニャ州で晩婚化、晩産化が進んでいる。まず、合計出生率から個別の指標毎に検討する。

合計出生率の自治州平均値は、1975年の2.68から1997年の1.15まで低下した(図5-5)。変動係数は1975年から1991年まで上昇したが、1997年には低下している。とくに、1975年から1981年にかけて大きく上昇している。それぞれの指標が平行間隔で同じように減少しているように見えるが、詳細にみれば、TFRの低い地域である最小や下位5州の平均値の下げ幅が最大や上位5州の低下よりもわずかに大きかったためといえる。元来出生率の低い地域(先述した北部、内陸部)に加え、わずか6年間に2.85→1.95へ低下したマドリード、2.72→1.61へ激減したバルセロナの位置するカタルーニャなど大都市地域の出生率低下が変動係数の拡大に繋がったと考えられる。

平均初婚年齢については、1975年の全自治州平均24.9歳、1997年には27.4歳まで上昇している(図5-6)。1975年から1986年までの変動係数はほぼ差がなく、格差を伴わず晩婚化が全土で進行したと考えられる。しかし、1986年から1991年の変動係数の拡大は、上位5州(とくに最大値を示したバスク州)の上昇が下位5州の平均を大きく上回ったことが関係している。1991年から1996年の変動係数の縮小では、下位5州の平均の上昇が大きく影響しており、晩婚化は再び地域格差が縮小している。大都市地域ばかりでなく、北部、内陸部でも進行している。

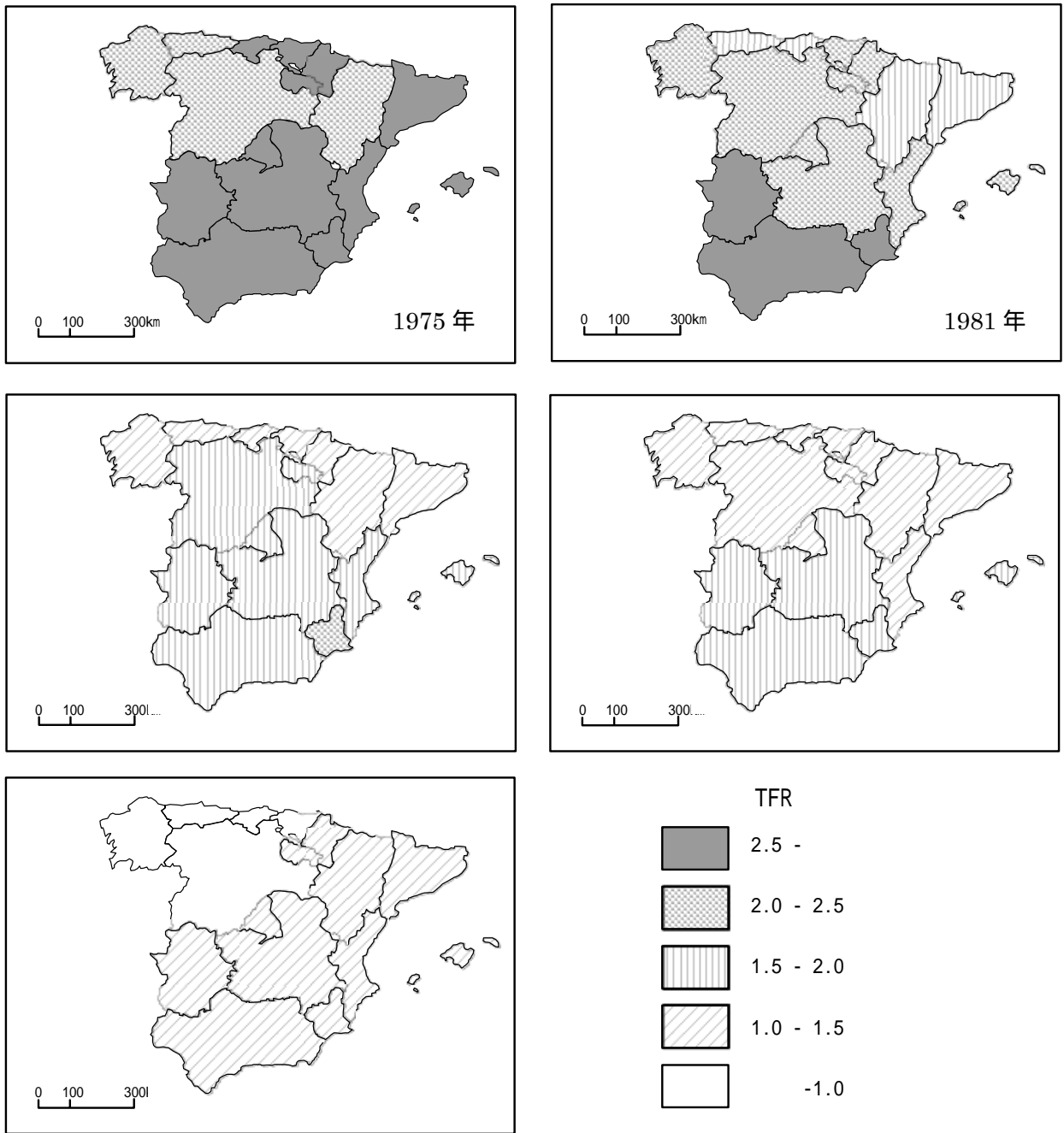
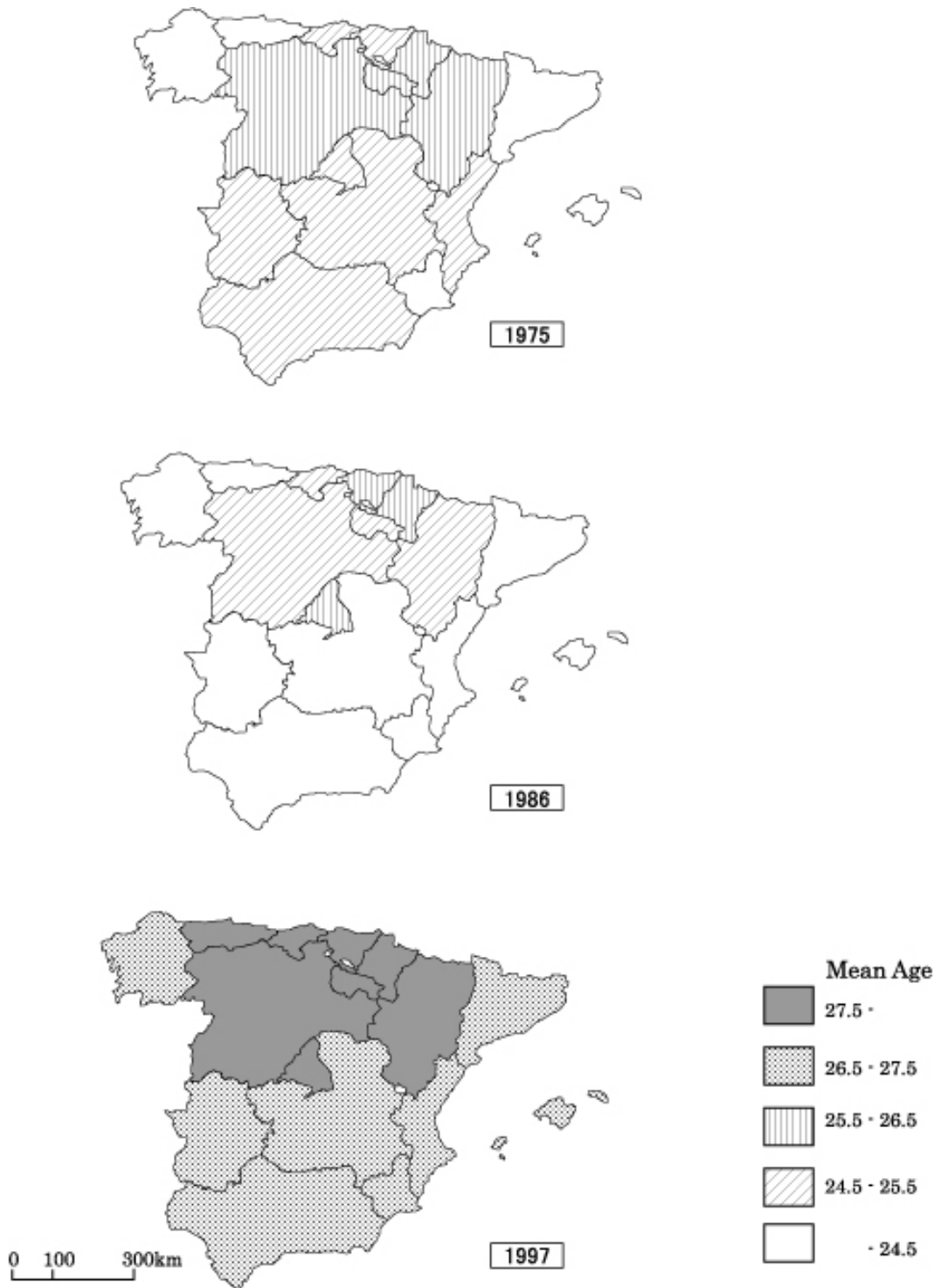
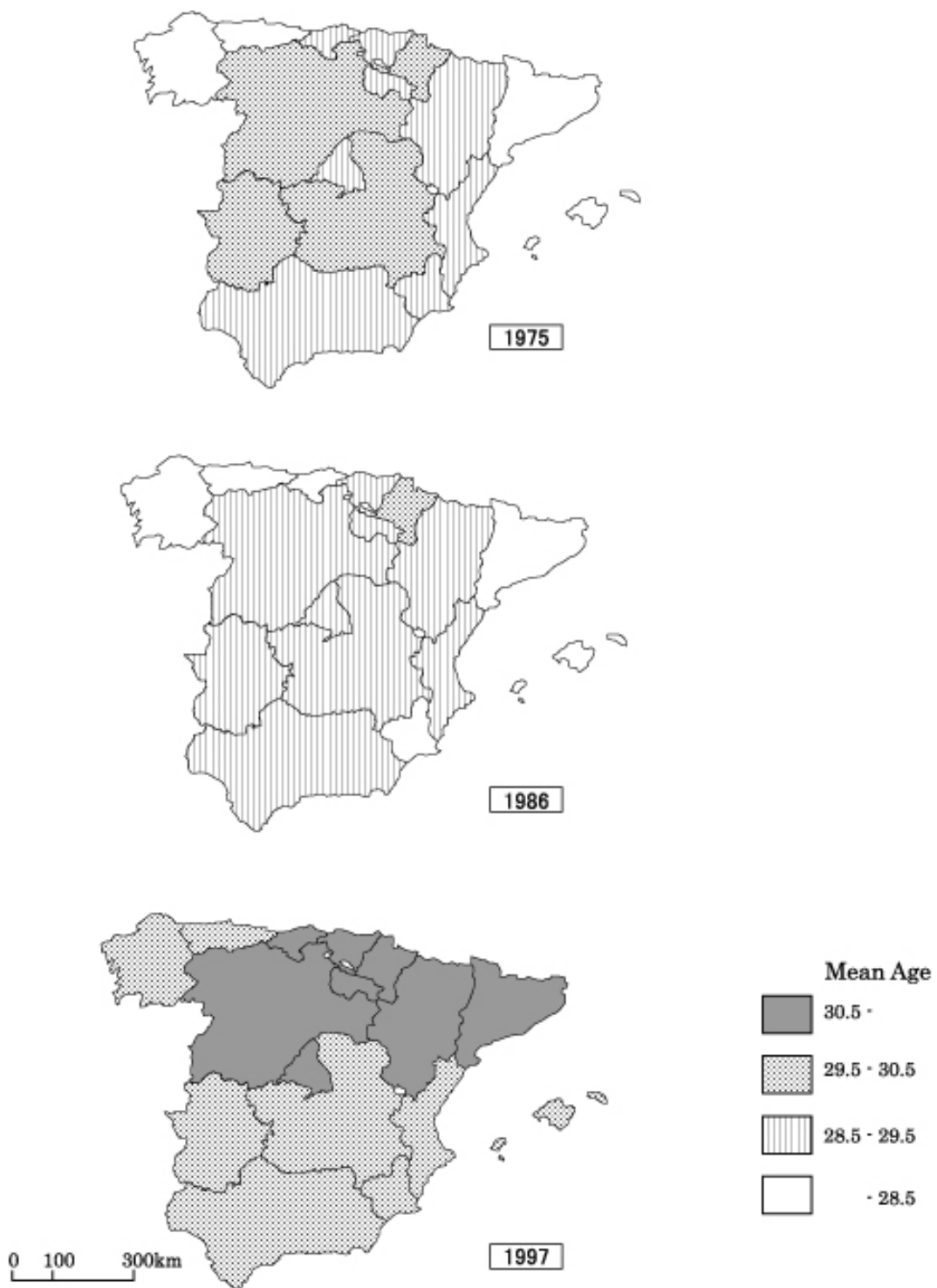


図5 - 2 スペイン自治州別合計出生率 - 年



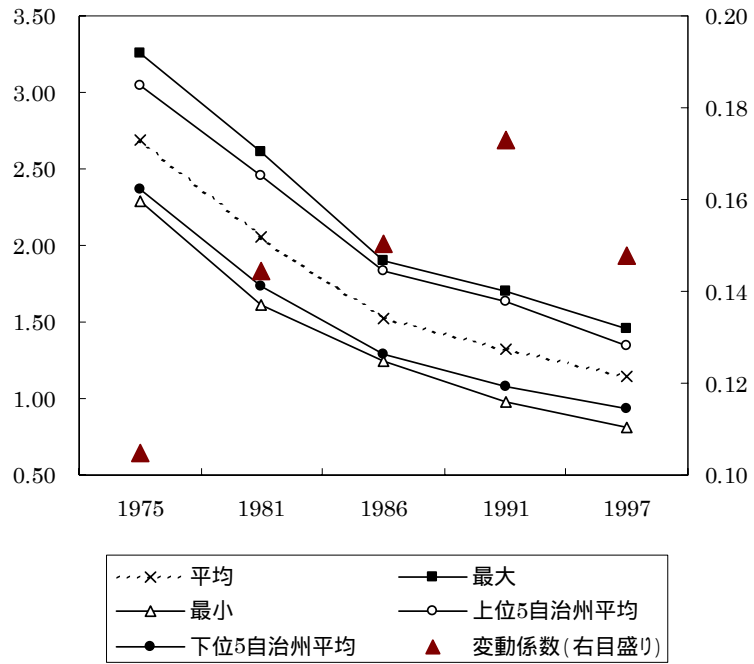
Source: Elaboration from Spanish Nuptiality Registers and Census data (INE)

図5 - 3 スペインの地域別、平均初婚年齢の推移 1975～1997年



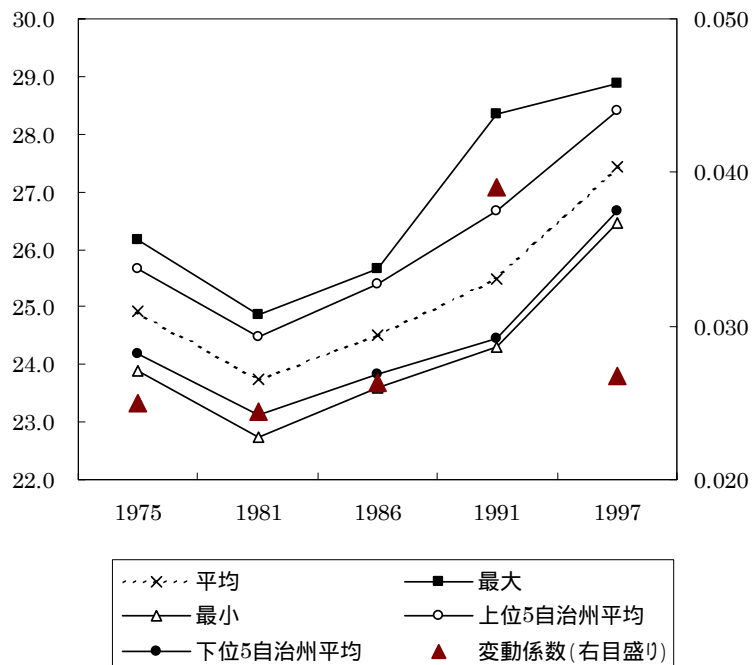
Source: elaboration from Spanish Registers and Censuses (INE)

図5 - 4 スペインの地域別、平均出産年齢の推移 1975~1997年



資料) INE, Spanish Registers and Censuses.

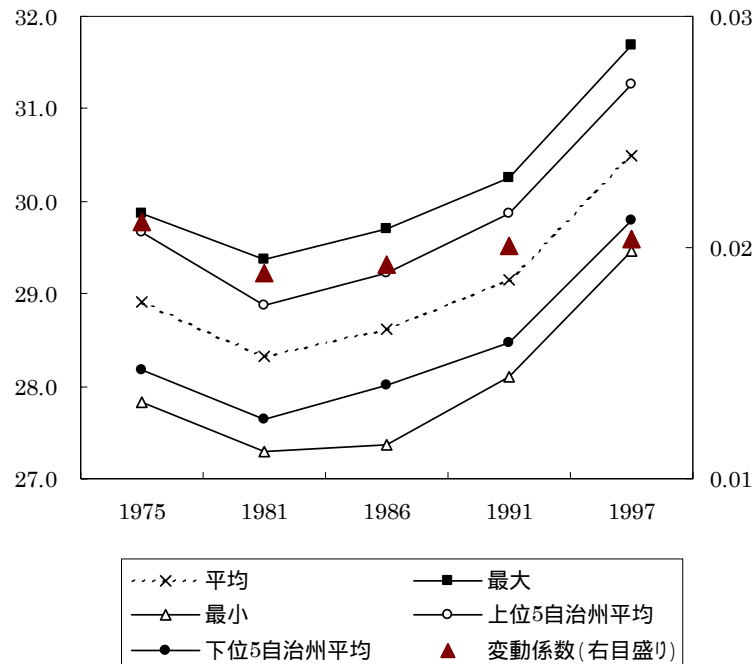
図5 - 5 スペイン自治州別、合計出生率の推移



資料) INE, Spanish Nuptiality Registers and Census data

図5 - 6 スペイン自治州別、妻の平均初婚年齢の推移

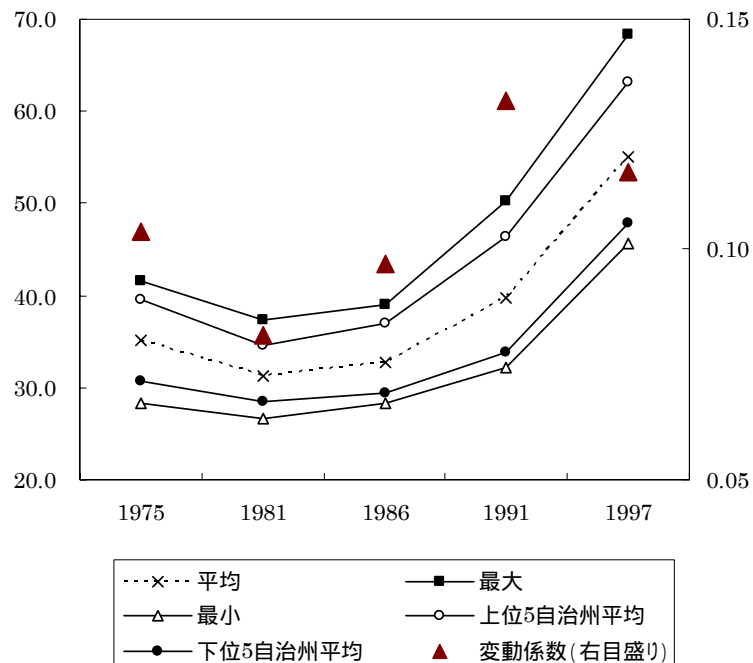
平均出産年齢については、1975年 28.9 歳から 1997 年 30.5 歳にまで上昇しているが、変動係数はほぼ変化せず一貫している(図 5 - 7)。地域格差を保持しながら大都市、非大都市地域に関わらず晩産化が広く進行している。



資料) INE, Spanish Registers and Censuses.

図 5 - 7 スペイン自治州別、出産年齢の推移

母親の年齢 30 歳以上の出産が出生数全体に占める割合をみると、自治州全体の平均では 1975 年に 35.0%、1991 年 39.7%、1997 年には 55.0%にまで増加し、1990 年代に 30 歳以上の出産が過半数を占めており、明らかに晩産化が進行している(図 5 - 8)。変動係数は、1975 年から 1981 年にかけて縮小するが、その後 1991 年まで拡大する。地域差が拡大したのは晩産割合が高い地域の平均がより急速に上昇したためである。1991 年から 1997 年には変動係数が低下している。この時期の低下は晩産割合の低い地域の平均値が、晩産割合の高い地域よりも速く上昇したため格差が縮小したと思われる。順位別に並べてみると、平均初婚年齢、平均出産年齢などと同じく、必ずしも大都市をもつ自治州が晩婚、晩産を示す上位に位置するわけではなく、順位の変動もある。北部や南部の諸州による特徴もみられる。



資料) INE (2004b) より算出.

図5 - 8 スペイン自治州別、母親の年齢が30歳以上の出生割合の推移

第3節 社会経済指標の地域間格差

出生率に影響を持つ女子の経済活動率と婚外出生率についても地域間格差について検討する。

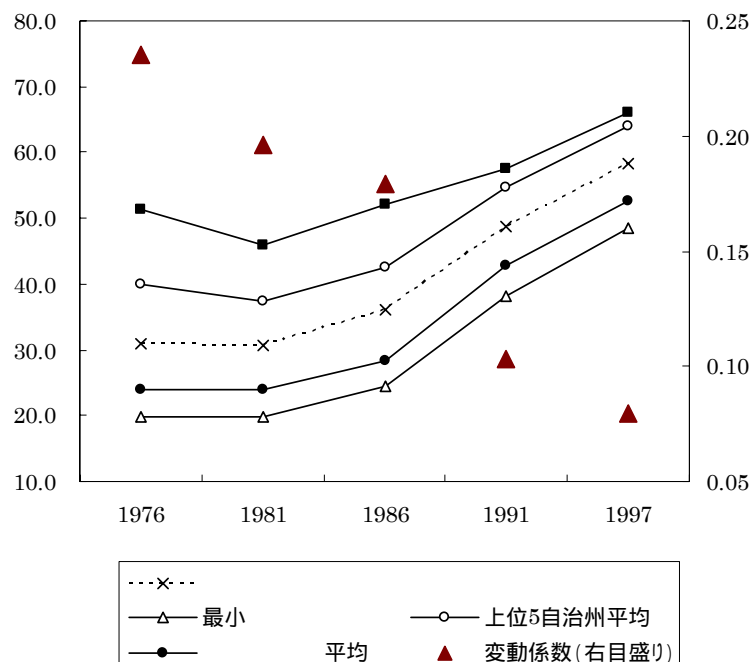
まず、女子の経済活動率(25~54歳)の変化からみる(図5-9)。全自治州の平均は1976年29.4%から1997年には58.3%(2000年には62.4%)へとこの20年間に大幅に伸張し倍増した。その結果働く女性の方が多数を占めることとなった。とくに、1980年代後半以降の変化が大きい。変動係数は1976年の0.235以降1997年の0.080まで一貫して縮小している。人口学的指標では変動係数が1997年以降一貫して縮小する指標はみられなかった。人口学的指標には地域格差が保持される側面がみつけられるのに対し、女性の社会進出は全土的に格差を縮小しながら進んだことを示している。女性の社会進出の現象は明らかに出生率の低下に直結した。

婚外出生率についても、北欧西欧諸国に比べると低位であるものの、この20年間で大きく変化させている。全自治州の婚外出生率の平均は1975年1.8%から1986年7.4%、1997年には12.4%へと上昇した(図5-10)。変動係数については、1981年、1986年、1991年と順次低下させ、地域格差を縮小させ、婚姻外出生は全土に広まった。しかし、1997

年には変動係数は反転し拡大した。これは、婚姻外出生割合の下位の地域は停滞気味であるのに対し、一方で上位の州がこの5年間でさらに一気に伸張させたことが影響している。最大と最小の差もこの6年間で24.8%と7.5%と3倍以上になり格差が拡大している。

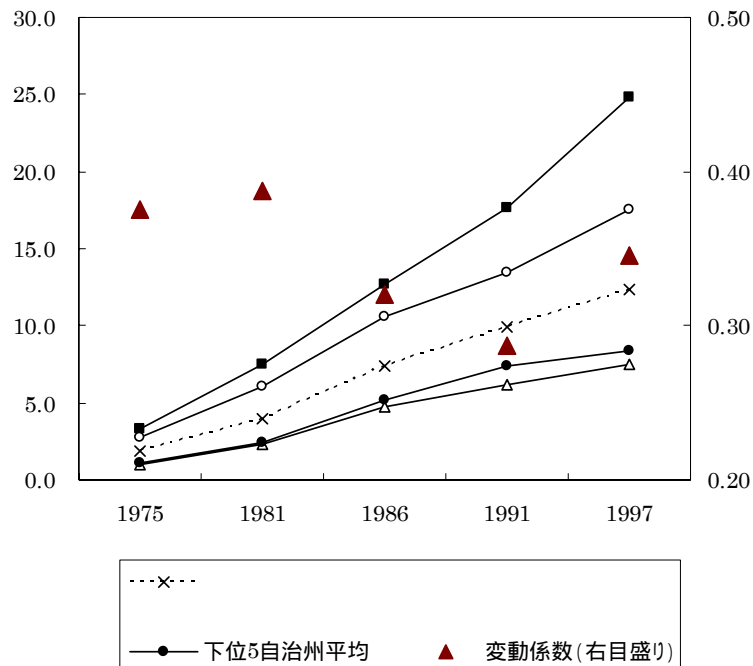
全体的にみると、4指標で地域格差の傾向は異なり、合計出生率と晩婚化、晩産化を示す初婚年齢、出産年齢、晩産割合を示す指標では変動係数に差異がみられる。すなわち、必ずしも少子化、晩婚化、晩産化の地域的展開が画一的に進行していないことをうかがわせ、地域間の格差縮小を必ずしもともなっていない。

首都やスペイン第2の都市を包摂するマドリッド、カタルーニャ両州では、合計出生率は1980年代にはスペインの全国平均よりも低位であったが、その後の晩婚化、晩産化の伸張にもかかわらず、1997年前後を底にして回復基調にある。2000年の出生率はスペイン平均よりも逆に0.1程度上回っている(マドリッド1997年1.17 2000年1.33、カタルーニャ1.20 1.31)。この2州は、30歳以上の出産割合、女子の経済活動率でも全国上位にあり、また、2000年の婚外出生率はそれぞれ20.0%、20.3%と島嶼部の自治州を除けば最上位の高割合を示す2州となっている。先進2地域での女性の社会進出、30歳代での出産割合、婚外出生率をみると、北西欧の国々の結婚、出生行動に近づきつつある。この行動の変化はスペイン他州にも拡大・伝播するのだろうか。1997-2000年にかけて出生率が低下し続けた州があるにもかかわらず、この2州が反転した要因を文化的行動的要因などさらに複合的要因から検討する必要がある。



注) 年平均値。
資料) INE (2004a)

図5-9 スペイン自治州別、25~54歳女子経済活動率の推移



資料) INE, Spanish Registers

図5 - 10 スペイン自治州別、婚外出生率の推移

小 括

地域出生力を分析する指標として、出生力の指標については、期間出生率(合計出生率)、初婚年齢、全出産の平均年齢、母の年齢が30歳以上の出産割合を用い、地域間格差を知る指標としては変動係数を用いた。本章ではスペインの全自治州を対象に、各指標の最大値、最小値、平均値、上位・下位5州の平均値で検討した。結果を要約すると、4指標で地域格差の傾向は異なり、合計出生率と初婚年齢、出産年齢、30歳以上の出産割合では変動係数に差異がみられた。すなわち、必ずしも少子化、晩婚化、晩産化の地域的展開が画一的に進行しておらず、地域間の格差縮小を必ずしもともなっていない。また、1997 - 2000年にかけて出生率が低下し続けている州があるにもかかわらず、マドリッド、バルセロナのスペイン2大都市を含む2州が反転した要因については、文化的行動的要因などさらに複合的要因から検討する必要がある。

第2部

南欧諸国の低出生率と子育て支援策の展開

第6章 少子化と社会保障給付 - 南欧諸国における家族関係給付支出の水準

本章では、出産や子育てに家族だけが対処するのではなく、国家が積極的に福祉負担を担っているかどうか、財政支出の面から検討する。予算規模の多寡だけでは判断できない面もあるが、対象が子どもなのか、高齢者なのか、どの政策分野の公的支援に重点を置き、子どもの場合であれば直接的な現金給付なのか、サービスといった現物給付であるのか、どの程度の財政投入を行っているのか、国民福祉への姿勢を示す目安になる。

育児休業給付、児童手当、児童扶養手当等の経済的支援、公的保育サービスなど子育て環境を改善するための児童福祉サービスなどの水準は、子どもを持つ・持とうとする世帯にとって多大の影響を及ぼす。本章では、児童・家族関係給付費が国内総生産に占める割合、社会保障給付費に占める割合、家族支援給付の内訳（現金給付・現物給付）などについてマクロレベルの統計データを利用し、南欧諸国における家族支援に対する財政投入の規模と内容の水準を比較検討する。家族関係給付費といった場合、ILO では「子どもその他の被扶養者がいる家族（世帯）を支援するために提供される給付が対象」（社人研(2004)pp.33）と定義し、先に挙げた雇用保険等の育児休業給付、児童手当、児童扶養手当、児童福祉サービス等が含まれる。

第1節 家族関係給付費の国内総生産比

社会保障関係費全体、あるいは子どもをもつ家族や子どもに対する社会保障給付費の国内総生産に対する割合をみることは、社会支出額の多寡だけでは判断できないものの、各国の社会保障に対する重点の置き方をみる指標になる（表6-1）。

社会支出、家族支援関係支出のGDP比を1980、1985、1990、1995、1998年の5時点で示したのが表6-1である。まず、社会支出経費をみると、1980年以降多数の国で対GDP比を増加させている。しかし、データのある最新年次1998年の数値でみると、南欧諸国のうち最もGDP比が高いイタリアで26.4%、それ以外の国で最も低いフィンランド27.5%と上位と下位が同じ程度であり、フランス(29.5%)、スウェーデン(34.2%)、デンマーク(30.9%)は30%程度を占めている。何よりも、1980年時点でみると南欧諸国では11~19%程度であったのに対し、北西欧諸国では19~31%と当時から高支出を継続していることが理解される。

つぎに、家族関係給付費をみる。1980年時点の南欧諸国のGDP比はギリシャの0.35%~イタリアの1.10%程度であるのに対し北西欧諸国は1.89~4.10%であり、この差はかなり大きい。1980年、1998年の比較では、フランス2.54→2.81%、デンマーク2.84→2.77%、フィンランド1.89→3.38%へとそれぞれ上昇し、スウェーデンは4.10→3.51%

へと低下したが、それでも高位の水準を維持している。南欧諸国に比べより手厚い子育て支援がなされていることが財政的な面でも明示的である。一方で、南欧諸国の場合、ポルトガルは0.81 1.02%、ギリシャも0.35 1.91%へと比較的水準を切り上げている。しかし、南欧の中心国であるスペイン、イタリアではそれぞれ0.53 0.41%、1.10 0.87%へと、その比率は低下しており、ギリシャ、ポルトガルよりも低く、子どもをもつ家族・子ども向けの給付費の少なさが目立ち、財政支出の面では後退気味である。

表6 - 1 GDP に対する社会支出，家族支援支出の規模の推移

		1980	1985	1990	1995	1998
スペイン	社会支出	16.50%	18.70%	19.64%	20.98%	19.71%
	家族支援支出	0.53	0.30	0.32	0.37	0.41
イタリア	社会支出	19.19	22.32	25.04	25.19	26.42
	家族支援支出	1.10	0.93	1.11	0.76	0.87
ポルトガル	社会支出	12.41	13.30	14.37	18.33	19.31
	家族支援支出	0.81	0.79	0.93	1.03	1.02
ギリシャ	社会支出	11.47	17.90	21.64	21.15	22.73
	家族支援支出	0.35	0.36	1.62	1.90	1.91
ドイツ	社会支出	26.00	26.64	25.31	29.08	29.32
	家族支援支出	2.45	1.90	1.84	2.11	2.85
フランス	社会支出	21.88	27.31	26.50	29.64	29.52
	家族支援支出	2.54	2.83	2.43	2.82	2.81
スウェーデン	社会支出	30.98	32.29	33.47	35.80	34.15
	家族支援支出	4.10	4.32	4.70	3.84	3.51
フィンランド	社会支出	19.33	23.80	25.70	32.30	27.53
	家族支援支出	1.89	2.59	3.27	4.13	3.38
デンマーク	社会支出	29.29	28.18	30.26	33.55	30.87
	家族支援支出	2.84	2.66	3.31	3.87	3.77
オランダ	社会支出	30.02	30.63	32.13	29.65	28.43
	家族支援支出	2.63	2.23	1.74	1.34	1.20
日本	社会支出	10.38	11.21	11.14	13.82	15.02
	家族支援支出	0.48	0.45	0.37	0.43	0.47

資料) EUROSTAT (2001)(国立社会保障・人口問題研究所、社会保障給付費 HP にて公表されている数値を使用)。日本は、OECD (2001); (2002b)

日本の場合はどうか。社会支出の GDP 比は 1980 年 10.38%から 1998 年の 15.02%へと逡増する傾向にある。しかし、前段でみた EU 諸国の最低値が 19%程度であり、それよりも低く抑制されていることがわかる。家族支援支出は、1980 年 0.48% 1998 年 0.47%へとほとんど変化がなく、南欧諸国のなかで最低水準あったスペインと同程度であり、他の EU 諸国に比べると公的経済支援の少なさが明示的である。1980 年から 1990 年には 0.37%へといったん低下し、少子化の問題が政府レベルでも本格的に議論される

1990年代に入って、若干持ち直したがそれでも1980年の時点と大差ない状況であり、社会支出の若干の増加を考えれば、むしろ後退傾向にある。

第2節 社会支出における政策分野機能別の構成比

南欧諸国・日本における社会支出の増加にもかかわらず、家族関係経費の停滞はなぜか。社会保障経費の機能別構成比をみるとどの分野に手厚いかが一目瞭然である。各国とも、年金給付、高齢者の医療を含む「高齢」「保健医療」が二大機能となっている。南欧諸国では、「高齢」（年金給付、老人福祉サービスなど）に割かれる支出が最大で、いずれの国も増加傾向にある。ポルトガル（36.9%）以外の3国は40%を超え、イタリアでは49.2%と社会支出のほぼ半分近くを占めている。医療費がその中心である「保健医療」も20%を超え、この二項目で南欧諸国はいずれも6割を超える。スペイン、イタリアでは、それぞれ69.9、70.1と7割にも達している。フランスや北欧諸国でも「高齢」項目が最大であるが、いずれも30%台で、「保健医療」とのトータルでもフランスの63%が最大であり、北欧諸国は50%台に留まっている。

それでは、「子どものいる家族（世帯）等を支援するために提供される給付が対象」である「家族支援」分野の支出は、先の二項目に比べると格段に低い。1980年、1998年の比較でみると、南欧諸国では、スペインが3.2→2.1%、イタリア5.7→3.3%へと少子化対策の必要性が叫ばれることとは逆に、構成比は低下している。ポルトガル6.6→5.3%、ギリシャ3.0→8.4%と先の二カ国に比べると、支出の傾向、量とも健闘している。南欧諸国はいずれも低出生率であり、そのなかでもスペイン、イタリアが一段と低く、二カ国は社会支出や家族関係経費への支出比が、ポルトガル、ギリシャよりもさらに低い。

これに対し、その他の北西欧諸国の場合は南欧諸国とは多少状況が異なる。フランス、スウェーデンでは1998年には1980年と比べると、それぞれ11.6→9.5%、13.2→10.3%と一時から水準は低下しているものの1割前後の構成比は確保している。フィンランド、デンマークでは、9.8→12.2%、9.7→12.2%へと公的支援の程度を切り上げており、2~3%程度であるスペイン、イタリアなどとは明らかに格差があり、政府の公的支援分野の重点の置き方が異なる。このなかでは、オランダが4.2%とやや低いが、正規とパートの賃金、労働条件の均等待遇を条件にパート雇用を増やし「ワークシェアリング」を進めてきており、「失業」分野での規模の増加がみられる。家族関係経費の低下を経済活動によって補完している。

先に、日本の社会支出は対GDP比で微増傾向にあったが、家族関係支出は停滞していることをみた。やはりEU諸国と同様に高齢者関係の給付費が大幅に伸張しており、社会支出の伸張分を高齢者関係にシフトしている。「高齢」分野だけをみると、スペインと同様の構成比であるが、さらに日本の場合は「医療」費が1998年では37.6%を占め、両分野で79.9%とほぼ8割を占めている。残ったわずかのパイのなかで、子どもを支援（「家

表6 - 2 社会支出に占める機能別給付の構成比

		高 齢	遺 族	障 害	保健 医療	労働 災害	失 業	住 宅	生活 保護、 その他	家 族	合 計
スペイン	1980	29.6%	10.8%	15.2%	27.2%	1.1%	12.6%	-	0.3%	3.2%	100.0%
	1985	32.6	10.2	13.7	24.4	1.8	15.3	0.1	0.2	1.6	100.0
	1990	38.1	4.5	11.7	27.0	4.3	11.9	0.6	0.3	1.7	100.0
	1995	40.2	4.3	11.9	26.1	4.0	10.9	0.4	0.4	1.8	100.0
	1998	42.7	4.3	11.6	27.2	3.3	7.9	0.3	0.7	2.1	100.0
イタリア	1980	39.3	8.8	9.4	29.4	0.0	7.4	0.0	0.0	5.7	100.0
	1985	42.1	10.0	9.0	24.5	0.0	10.3	0.0	0.0	4.2	100.0
	1990	44.7	9.7	7.9	25.2	0.0	8.0	0.0	0.0	4.5	100.0
	1995	49.0	10.3	7.3	21.2	0.0	9.1	0.0	0.0	3.0	100.0
	1998	49.2	9.8	6.4	20.9	2.5	7.8	0.0	0.0	3.3	100.0
ポルトガル	1980	30.1	6.3	24.4	29.8	0.0	2.5	0.0	0.4	6.6	100.0
	1985	30.2	7.5	27.6	25.7	0.0	2.3	0.0	0.8	5.9	100.0
	1990	32.9	6.9	18.5	28.2	4.2	2.5	0.0	0.3	6.5	100.0
	1995	35.8	7.2	14.4	27.3	4.3	4.9	0.0	0.4	5.6	100.0
	1998	36.9	7.3	14.3	26.6	3.8	4.2	0.0	1.5	5.3	100.0
ギリシャ	1980	44.8	7.8	9.7	31.9	0.0	2.2	0.6	0.0	3.0	100.0
	1985	45.0	9.1	11.4	28.5	0.9	1.9	1.2	0.0	2.0	100.0
	1990	43.1	9.2	11.3	21.8	1.7	2.1	2.4	1.0	7.5	100.0
	1995	43.5	8.3	9.0	22.9	1.5	2.0	2.7	1.2	9.0	100.0
	1998	46.2	9.1	8.5	20.7	0.8	2.1	3.2	1.1	8.4	100.0
ドイツ	1980	41.7	3.5	15.1	26.7	0.0	2.0	0.5	1.1	9.4	100.0
	1985	41.8	2.8	12.5	26.9	3.0	3.7	0.5	1.5	7.1	100.0
	1990	42.1	2.2	12.6	26.3	4.1	2.9	0.6	2.0	7.3	100.0
	1995	39.2	1.8	11.8	27.4	4.6	5.2	0.6	2.2	7.3	100.0
	1998	40.5	1.7	9.9	26.7	4.3	4.5	0.6	2.1	9.7	100.0
フランス	1980	39.2	9.1	10.9	27.2	0.0	0.0	2.0	0.0	11.6	100.0
	1985	35.1	8.0	8.8	23.8	2.5	8.8	2.6	0.0	10.4	100.0
	1990	37.1	6.7	7.6	25.4	3.0	6.9	2.8	1.2	9.2	100.0
	1995	38.0	6.1	6.5	25.2	4.4	6.0	3.2	1.2	9.5	100.0
	1998	38.6	6.0	6.4	24.6	4.4	6.1	3.1	1.3	9.5	100.0
スウェーデン	1980	31.6	2.0	14.7	28.0	4.0	1.2	3.7	1.4	13.2	100.0
	1985	32.0	2.1	13.5	25.2	6.8	2.8	2.1	2.1	13.4	100.0
	1990	32.4	2.1	16.2	23.5	5.2	2.7	2.0	1.6	14.0	100.0
	1995	36.7	2.3	12.2	19.3	6.4	6.2	3.2	2.9	10.7	100.0
	1998	39.1	2.2	12.4	19.4	5.7	5.6	2.4	2.9	10.3	100.0
フィンランド	1980	29.1	4.5	20.2	26.1	5.1	3.4	1.1	0.8	9.8	100.0
	1985	31.5	4.2	18.4	23.6	3.8	5.5	0.7	1.4	10.9	100.0
	1990	29.7	3.9	18.2	24.7	3.9	4.3	0.7	1.8	12.7	100.0
	1995	30.0	3.7	15.7	17.6	4.8	12.0	1.4	2.0	12.8	100.0
	1998	31.9	3.9	15.1	19.2	5.1	9.2	1.4	2.1	12.2	100.0
デンマーク	1980	29.7	0.5	13.4	27.3	1.5	16.6	1.3	0.0	9.7	100.0
	1985	30.9	0.1	10.4	26.4	3.0	15.4	1.7	2.8	9.4	100.0
	1990	32.4	0.1	10.1	23.2	3.6	14.1	2.2	3.3	10.9	100.0
	1995	33.4	0.1	9.7	20.2	5.6	13.2	2.3	4.1	11.5	100.0
	1998	34.2	0.1	9.4	22.0	5.4	10.9	2.3	3.5	12.2	100.0
オランダ	1980	26.9	4.9	26.7	19.2	2.3	5.9	0.9	4.5	8.8	100.0
	1985	27.8	4.6	22.3	18.9	3.3	11.6	1.0	3.2	7.3	100.0
	1990	30.9	5.3	24.5	18.6	3.4	8.2	1.1	2.7	5.4	100.0
	1995	31.5	5.2	20.4	21.6	3.6	9.9	1.1	2.2	4.5	100.0
	1998	35.9	5.1	16.1	20.9	4.6	9.1	1.5	2.6	4.2	100.0
日 本	1980	29.7	9.9	5.2	44.2	0.0	4.3	0.0	2.1	4.6	100.0
	1985	35.1	9.2	4.9	41.9	0.0	3.0	0.0	1.9	4.0	100.0
	1990	38.1	8.4	4.7	41.2	1.1	1.9	0.0	1.3	3.3	100.0
	1995	39.4	7.7	4.2	39.6	2.0	2.8	0.0	1.3	3.1	100.0
	1998	42.3	7.2	3.8	37.6	1.7	3.3	0.0	1.0	3.1	100.0

資料) OECD (2001) より算出.

族」関係分野)するために給付される支出は限られてくる。1980年4.6%から1998年の1%へと低下している。この水準は、超低出生率国であるイタリアとほぼ同水準である。年金給付、老人医療、老人福祉サービス・高年齢雇用継続給付など高齢者関係給付費が社会保障給付費の大半を占める。とくに、介護の社会化が進むなど国の高齢者関係の給付費は増大している。一方で次世代を担う子どもや家族を支援する家族関係給付は、北西欧諸国に比べるとその少なさが目立つ。日本の社会保障給付費は、高齢者に手厚く若い世代には手薄い構造になっている。スウェーデンでは、「子どもが保育を受ける権利」をもち、子育ての社会化を進めており、こうした福祉理念のもとに制度の整備、充実を計っている。フランスでも多様な特別給付制度や多種多様な経済支援が行われており、いずれも社会保障料 税金を財源とする公的保障の枠組みのなかで家族向けの支援が手厚く行われている。

第3節 家族関係給付費における現金給付・現物給付

家族関係支援費は、現金給付・現物給付とに大別される。児童手当、児童扶養手当などの現金給付、児童福祉サービス、具体的には保育サービスの充実のためなどに財政投入される現物給付とである。まず、家族関係給付の内容を検討する(表6-3-1、6-3-2、図6-1、6-2)。

南欧諸国は北西欧諸国に比べ家族関係給付費への財政投入が相対的に小さいなかで、ギリシャ以外は現金給付に偏っている。とくに、スペイン、イタリアでは現物給付・家族支援サービスへの給付が小さく、保育施設が手薄で女性が働きにくい状況となっている。スウェーデン、デンマークは、現金給付でも南欧諸国に比べると手厚いが保育サービスを典型とする現物給付の割合の方が高い。フィンランドは現金給付が現物給付を上回っているが現物給付の水準も高い。北欧諸国では保育施設の充実とその利用率も高く、女性が働き続けられるための公的支援策が明示的にとられている。スウェーデンでは、父親も公的支援の対象となっており、1995年以降は育児休業期間の一定期間は男性しか取得できない制度(父親割当制度)も導入されており、育児休業給付も出産後一年間所得の80%支給など、現金、現物両面の給付が充実している。しかし、1990年代には財政難などの影響で所得保障の圧縮による現金給付や現物給付の比率は低下している。フランスでは、1980年代、1990年代へと多様な特別給付制度の整備が進み、現金給付に特化した政策が具体化されている。一例は所得と子ども数に応じて支給される家族手当、就業中断への所得保障、子ども数による税の控除、3人以上子どもを持てば年金額の10%加算などである。これは婚姻形態や家族が多様化するなかで未婚カップル、シングルマザーにも適用されるなど対象となる範囲が幅広く柔軟に対応している。近年では、家族支援サービス・現物給付へシフトした財政投入も目立つようになっている。EU諸国では、国の事情に応じ福祉理念の目的に合った、あるいは特性を生かした大胆な公的支援策が進められている。

日本の場合、家族支援給付が社会支出に占める割合自体が少ないなかで現物給付の方

が上回っている。現金給付の低下は年々対象となる子ども数が減少していることとも関係している。女性の両立を支援するためにも2000-04年の新エンゼルプランでも示された「待機児童ゼロ計画」のように施設保育サービスの整備・充実など現物給付サービスによる家族支援給付にさらに力点を置くなどニーズに適った施策が必要になってくる。

南欧諸国では、国家予算の枠組みのなかで社会保障関係への支出枠、さらに高齢者関係給付への定型的高配分があり、家族関係給付支出への予算配分は限定的となっている。しかも、現物給付サービスへの立ち遅れは明らかであり、まだまだ女性の働きやすさを確保するための両立への支援が整っているとはいえない。

表6-3-1 GDPに対する家族支援支出の規模の推移

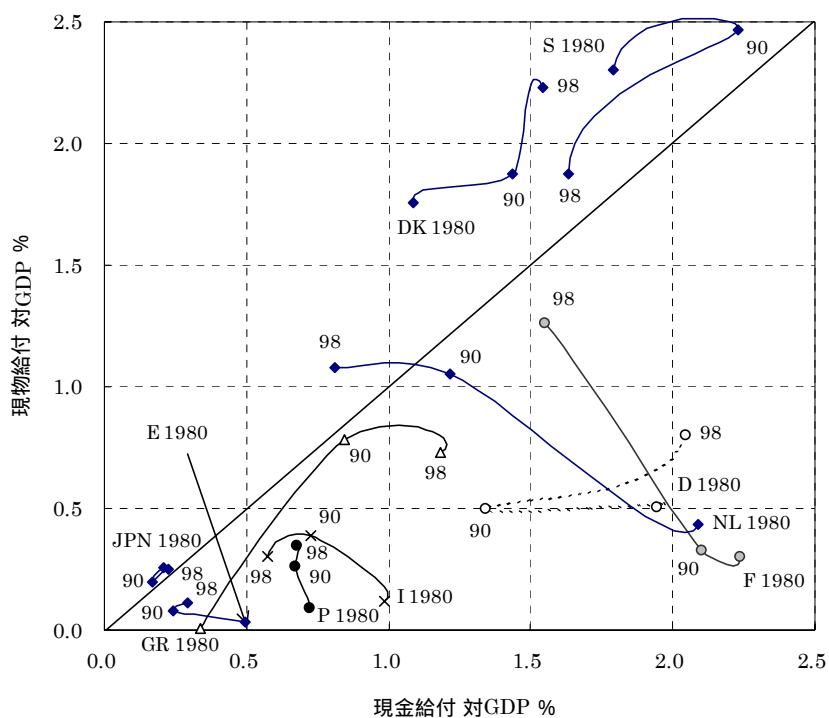
		1980	1985	1990	1995	1998
スペイン	現金給付	0.50%	0.27%	0.24%	0.30%	0.29%
	現物給付	0.03	0.03	0.08	0.08	0.11
イタリア	現金給付	0.98	0.81	0.72	0.45	0.58
	現物給付	0.12	0.12	0.39	0.31	0.30
ポルトガル	現金給付	0.72	0.68	0.67	0.69	0.68
	現物給付	0.09	0.11	0.26	0.35	0.35
ギリシャ	現金給付	0.34	0.34	0.84	1.26	1.18
	現物給付	0.01	0.02	0.78	0.64	0.73
ドイツ	現金給付	1.94	1.42	1.34	1.33	2.04
	現物給付	0.51	0.48	0.50	0.79	0.80
フランス	現金給付	2.24	2.46	2.10	1.55	1.55
	現物給付	0.30	0.37	0.33	1.27	1.26
スウェーデン	現金給付	1.79	1.86	2.23	2.05	1.63
	現物給付	2.31	2.46	2.47	1.79	1.87
フィンランド	現金給付	1.07	1.49	1.90	2.62	1.94
	現物給付	0.81	1.11	1.37	1.50	1.44
デンマーク	現金給付	1.09	0.91	1.44	1.86	1.54
	現物給付	1.76	1.75	1.88	2.02	2.23
オランダ	現金給付	2.09	1.80	1.22	0.99	0.81
	現物給付	0.54	0.43	0.52	0.35	0.39
日本	現金給付	0.23	0.24	0.17	0.21	0.21
	現物給付	0.25	0.21	0.20	0.23	0.26

資料) OECD (2001) より算出。

表 6 - 3 - 2 社会支出に対する家族支援支出の規模の推移

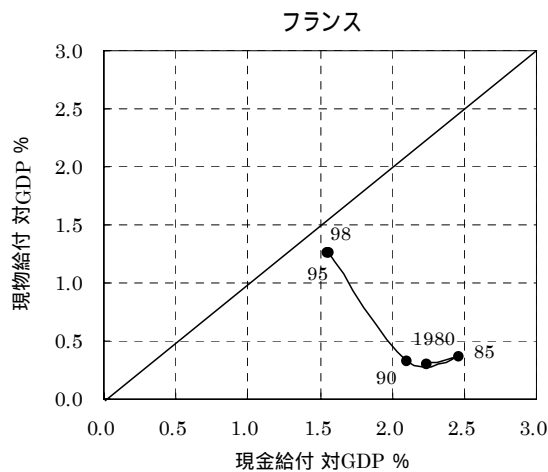
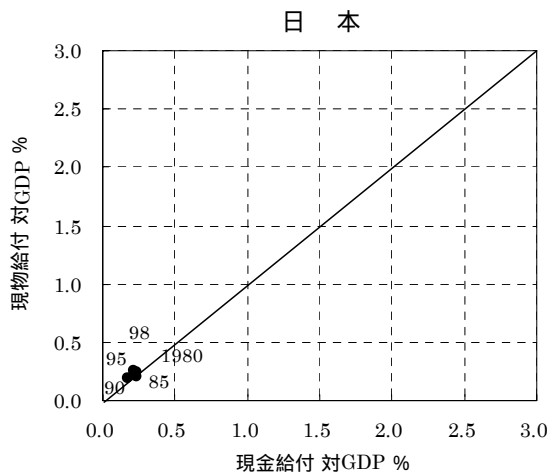
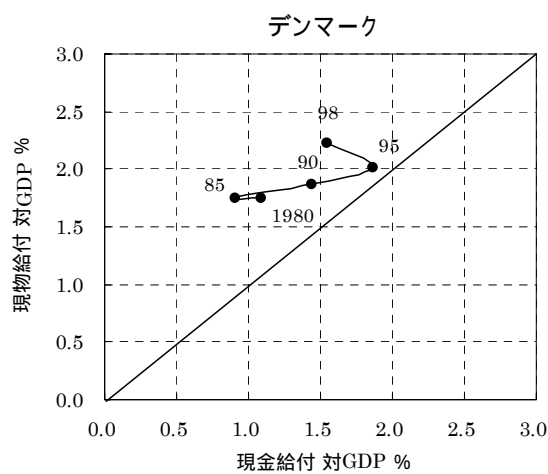
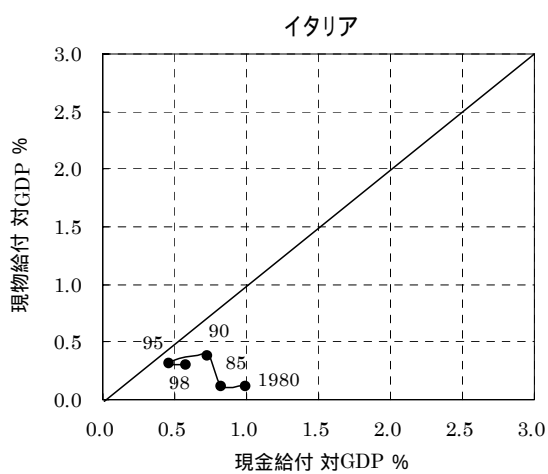
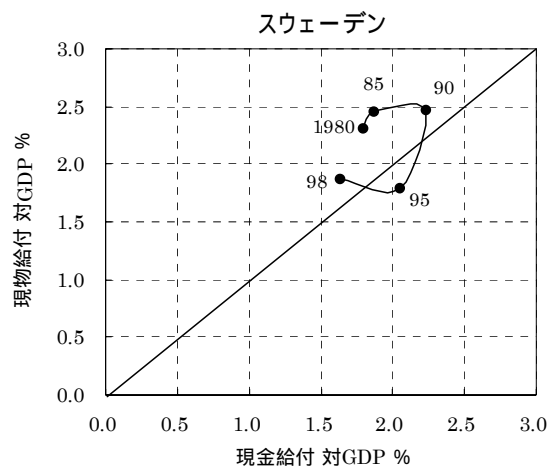
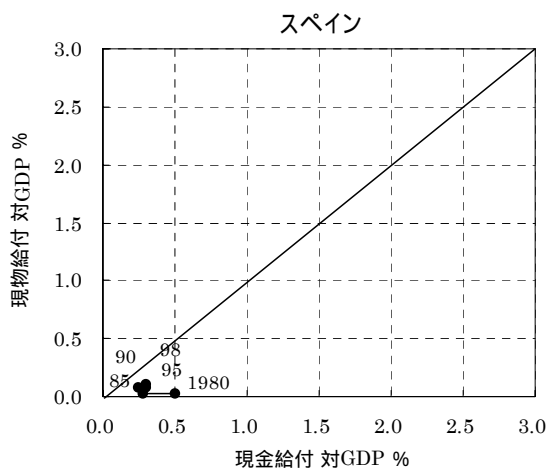
		1980	1985	1990	1995	1998
スペイン	現金給付	3.00%	1.45%	1.24%	1.42%	1.50%
	現物給付	0.19	0.15	0.41	0.37	0.56
イタリア	現金給付	5.13	3.65	2.89	1.80	2.18
	現物給付	0.60	0.52	1.56	1.24	1.13
ポルトガル	現金給付	5.80	5.11	4.66	3.74	3.50
	現物給付	0.75	0.84	1.84	1.89	1.80
ギリシャ	現金給付	2.96	1.93	3.89	5.95	5.19
	現物給付	0.07	0.09	3.60	3.04	3.21
ドイツ	現金給付	7.47	5.33	5.30	4.56	6.97
	現物給付	1.96	1.80	1.98	2.70	2.74
フランス	現金給付	10.23	9.00	7.92	5.24	5.25
	現物給付	1.37	1.37	1.25	4.28	4.28
スウェーデン	現金給付	5.79	5.77	6.67	5.73	4.78
	現物給付	7.44	7.62	7.37	5.01	5.49
フィンランド	現金給付	5.56	6.24	7.39	8.11	7.04
	現物給付	4.19	4.66	5.34	4.66	5.23
デンマーク	現金給付	3.71	3.22	4.74	5.54	5.00
	現物給付	5.99	6.20	6.20	6.01	7.22
オランダ	現金給付	6.95	5.88	3.79	3.33	2.85
	現物給付	1.81	1.39	1.62	1.18	1.39
日本	現金給付	2.19	2.10	1.52	1.50	1.39
	現物給付	2.41	1.90	1.80	1.63	1.73

資料) OECD (2001) より算出。



注) D: ドイツ DK: デンマーク E: スペイン F: フランス GR: ギリシャ
 I: イタリア JPN: 日本 P: ポルトガル S: スウェーデン
 資料) EUROSTAT(2001) (注: 国立社会保障・人口問題研究所、社会保障給付費 HP にて公表の数値).
 日本は、OECD(2001); (2002b).

図6 - 1 現金給付と現物給付の対GDP比の比較(1980, 1990, 1998年)



資料) 図6 - 1を参照 .

図6 - 2 家族支援給付 現金給付と現物給付の比較 (各国別, 5時点)

小 括

南欧諸国では、国家予算の枠組みのなかで社会保障関係への支出枠、さらに高齢者関係給付への定型的な高配分があり、家族関係給付支出への予算配分は限定的となっている。しかも、現物給付サービスへの立ち遅れは明らかであり、女性の働きやすさを確保するための両立への支援が国家予算規模の面でも整っているとはいえない。デンマーク、スウェーデン、フランスなど北西欧諸国の家族関係経費への財政投入規模と比較するとかなり見劣りする。出生率の改善を経済支援面から企図するのであれば中途半端な財政投入では難しいといえる。

第7章 南欧諸国の子育て支援策

第1節 はじめに

近年、日本との比較で地中海沿岸に位置する南欧諸国の低出生率について注目される機会が増えている。しかし、この地域の子育て支援策についてはイタリア以外ほとんど紹介されることはなかった。日本と同様、あるいはそれ以上に低出生率状態にあるイタリア、スペインなど南欧諸国の家族・労働政策をはじめとする子育て支援策の基本的考え方、子育てと仕事の両立支援策、子育ての経済的支援などの状況、具体的には出産・育児休暇、児童手当等の経済的支援策、公的保育サービスなどの動向について検討し、日本の低出生率と子育て支援策との関連を考える一助としたい。本章では、イタリア、スペイン、ポルトガルを中心に、ギリシャを含めたヨーロッパ連合（EU）4カ国の子育てに対する支援政策について検討する。

第2節 子育て支援策に対する基本的な考え方

南欧諸国では、人口置換水準を大きく下回る低出生力の状態が長期に亘って続いている。しかし、明確な出生促進政策を公式には持たない。各国政府の出生率水準に対する認識と

表7-1 出生率に対する認識

国名	1976	1978	1986	1990	1993
	政策 認識	政策 認識	政策 認識	政策 認識	政策 認識
イタリア	×	×	×	low	low
スペイン	×	×	×	×	×
ポルトガル	×	×	×	×	×
ギリシャ	low	low	low	low	low
出 所	UN (1998).	UN (1980), pp.101.	UN (1998).	UN (1992), pp.95-96.	UN (1996), pp.115.

国名	1996	1998	2000	2001
	政策 認識	政策 認識	政策 認識	政策 認識
イタリア	×	×	×	× low
スペイン	×	×	×	× low
ポルトガル	× low	× low	× low	× low
ギリシャ	low	low	low	× low
出 所	UN (1998).	UN (2000d), pp.121-122.	UN (2001a), pp.174.	UN (2002b).

凡例

政策(...増加、 ...低下、 ...維持、×...不介入)

認識(...満足、high...too high、low...too low)

政策対応について、公式見解の推移を示すのが表7 - 1である。長期に亘ってギリシャ、ポルトガル2国は出生率水準が「低い」と認識し、ギリシャのみが出生を奨励する政策を実施していると回答している（2001年には解消）。ギリシャ、ポルトガルに比して出生率が一段と低いイタリア、スペインは、政策介入はおろか出生率水準について低いとの認識を公式には2000年まで持っていない（両国とも2001年には低いと認識）。しかし、近年では明示的ではないにせよ子育てと仕事の両立を支援するための、出産・育児休暇の整備・充実などを積極的に実施するようになってきている。家族・労働政策に対する考え方、そうした考え方が生まれた背景について各国別に簡潔にまとめた（章末の南欧諸国家族政策関連年表を参照）。

第1項 イタリアの家族・労働政策の社会的背景

イタリアには出生を促進する明示的な政策はない。次にその理由をいくつか挙げる。

1) 1922~1943年のファシスト時代にイデオロギー上の理由による出産奨励策を経験したため、ムッソリーニ以降は出産奨励策が受け入れられなくなっている。

2) つい最近まで、イタリアに人口問題があるとすれば、それは人口が多すぎるという認識であった。

3) 例えばフランスにみられるような強い国民感情というものがなく、むしろ国内に様々な地域への帰属意識がある。政治的には中央政府に対抗し、地方分権を支持する流れがあり、思想面では共産党が常に根強く、一方ローマ教皇が支援するカトリック勢力も強い。従って、「家族を形成する」という個人的事柄に国家がどれほど関わるかについて多様な見解がある。さらに、第二次世界大戦後は経済再建が優先されたこともあって、出生に関する議論はできる限り避けられてきた。

しかし、ファシスト時代から時を経て、近年では長期に亘る低出生率の問題が人口分野のみではなく社会的な問題として認識され始め、政治レベルでも議論されている。戦後、多くの社会的・経済的变化がみられ、法整備が進んだことも影響している。たとえば、1975年の「新家族法」以来、家族内での法的男性優位は存在しないし、1971年の避妊法により、避妊について自由な広告が可能になり、1977年には妊娠中絶が合法化された。また、1971年には離婚法が成立している。

女子の社会進出を背景として、出産・子育てに関わる家族・労働政策に対して多様な要望を持つようになってきている。イタリア人口調査機関（IRP）が1997年に実施した意識調査では、出生が抑制されている要因は子どもを持つ家族に対する経済的支援、保育サービスなどの不足にあるとする意見が上位を占めている。

この調査によれば、希望の多い支援施策は、幼い子どもを持つ家族への減税であり（回答者の16%）、乳幼児を持つ両親へパートタイム労働の機会を増やすという労働政策であり（12%）、さらに1~6歳の子どもを対象とした公的な保育サービスを充実させる（10%）ことなどである。逆に、出産奨励策ととられるためか、第3子を対象とした手当にはわず

か 3%の回答者しか賛成していない。子どもを持つ家族に対する手当の配分は、子どもの年齢とは無関係に家族収入に準じた基準を適用することを回答者の大半は望んでいる。

第2項 スペインの家族・労働政策に対する社会的背景

スペインの合計特殊出生率は(2001年 1.26)西欧諸国で最低水準にある。そのため、多くの研究者が国家の出生への介入の是非と方法について指摘している。しかし、明示的な国家の政策介入はフランコ政権(1939年~1975年)以降今日まで存在しなかった。スペインでは家族を対象とした政策がフランコ政権の超保守的立場と同一視され、非難されてきた歴史的背景がある。しかし、1970年代後半以降著しく出生率が低下し、その水準が極めて低いレベルにあることは認識されており、家族・労働政策に対する一方的な考え方は急速に変化している。以下、家族・労働政策に関する考え方の推移を簡潔に示す。

長期に亘ったフランコ政権下では、家族政策がカトリック教義およびファシスト・コーポラティズムと結びつき、出生促進や厳格な性別役割分業に基づく家庭の伝統的価値観が賞賛され、男性の役割を強化してきたという側面がある。

民主化への移行期(1975年~1986年)には、フランコ政権の影響が依然強く、家族政策は独裁的な過去の政策と同一視され、容易に受け入れられ難かった。この時期は、広い意味で家族関係に影響をおよぼす法整備が優先され、重要なものは避妊の解禁(1978年)、嫡出子、非嫡出子の法律的平等の認可(1981年)、離婚法(1981年)、中絶の部分認可(1985年)などであった。その他種々の分野(住宅、教育、労働市場)に部分介入をすることで、間接的に家族に影響を及ぼすとの配慮で実施された政策もある。また、この時期には地方自治体(自治州)の自治権が強まり、社会や家族の問題に対し独自の政策を実施する地方政府が出現した。

1980年代後半以降、家族・労働政策を実施する必要性が認識されるようになる。家族と伝統的価値観の間のシンボリックな結びつきは少なくなり、さらに、家族が社会不安の緩衝的役割を果たしているという認識(失業率の高さによって喚起)により、社会保障制度の肩代わりとしての家族に関する議論が復活した。また、自治権を持つようになった地方政府とそうでない地方では、家族支援施策の進展に地域格差が生じた。

第3項 ポルトガルの家族・労働政策に対する社会的背景

サラザールの長期独裁政権(首相在任期間 1932年~1968年、実質的には 1974年まで)が続いたポルトガルでは、戦前から 1974年までは家族をサポートする法の整備が充分でなかった。独裁体制下では男性を優位とした男女観が踏襲され、家庭役割は原則として女性の責務との考えが根強く、女性の役割がしばしば「義務的利他主義」となることが多かった。ただし、児童に対する手当は独裁政権下でも存在したが非常に少額の手当でありインフレ等の影響もあって、1970年代には手当とは言い難い程度の少額であった。

民主主義革命後の 1974 年以降は、家族関係に影響をおよぼす立法整備が優先され、離婚法(1975年)、嫡出子、非嫡出子の法律的平等の認可(1981年)、中絶の部分認可(1984年)などの法が成立した。この時期は独裁政権下で抑圧されてきた女性の地位向上に関する多くの法的な整備が積極的に押し進められた。

また、子育てを支援する施策については、近年まで総合的に実施されることはなかったが、家族関係の規制を緩和する多くの法律と同時に、1976年には90日の出産休暇が認められている(1999年には120日に延長された)。ポルトガルは、EU諸国のなかで、乳幼児を持つ母親の労働時間が最も多いが、近年急速に家庭と仕事の両立支援策や子育ての経済的支援にオプションを設定するなど工夫をこらした家族政策が導入され始めている。

第3節 出産・育児休暇制度について

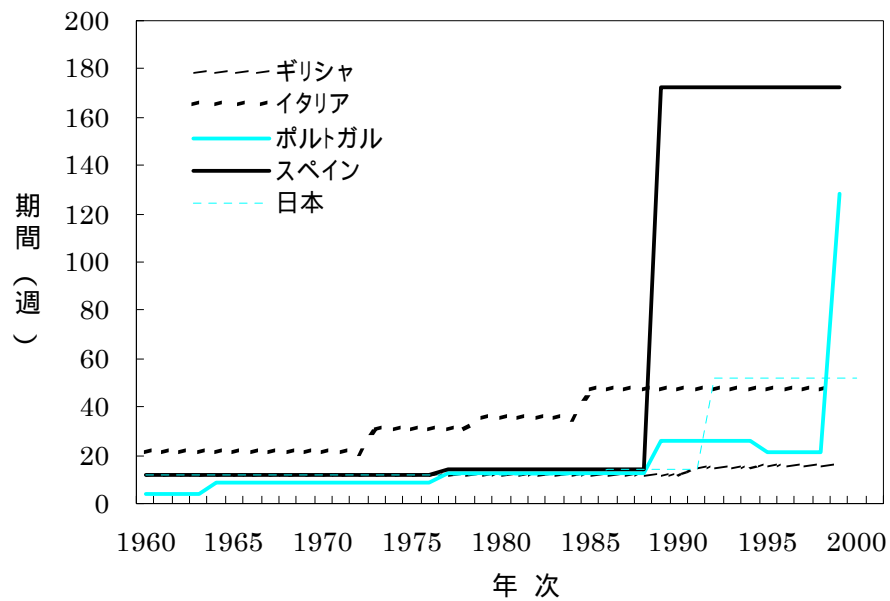
表7-2に南欧4カ国の出産休暇と育児休暇をまとめてある。図7-1では出産・育児休業制度上の最長期間について図示した。以下に各国個別の状況についてふれる。

表7-2 出産休暇と育児休暇

	イタリア	スペイン	ポルトガル	ギリシャ	日本
出産休暇					
休暇期間	5ヶ月	16週	120日	5ヶ月 ¹⁾	14週
賃金補償	80%	100%	100%	100%	60%
父親の取得	不可能	可能 ²⁾	可能 ³⁾	不可能	可能
父親休暇					
休暇期間			5日	2日	なし
育児休暇					
休暇期間	10ヶ月 ⁴⁾	3年	6~24ヶ月	7ヶ月	1年
現金給付	30% ⁵⁾	なし	なし	なし	40~80%
パートタイム形態での休暇	なし	あり	あり	あり	あり

1)公共セクターの場合。民間セクターの場合は、17週(部分支給)。 2)10週まで(最初の6週は母親が取得すること)。 3)最初の6週は母親が取得すること。 4)両親の合計(それぞれ6ヶ月まで)。ただし、父親休暇取得推奨のために、父親が5ヶ月以上の休暇を取る場合、合計11ヶ月になることもある。 5)子が3~8歳までは低所得家庭のみ支給。

出所) Santis, G.D., Testa, M.R. (2002); Cabré A., Domingo A., Treviño R., Miret P., Houle R. (2000); Symeonidou, H. (2002); U.S. Social Security Administration (2002); 津谷典子(2002); 原俊彦(2002); 小島宏(2002); 労働省女性局(1999); 労働省(2000)。



注) 法律で認められた出産・育児休業の最長期間 (出産休業 + 育児休業). 無給の期間も含む. ポルトガルについては、有給の期間のみ. ただし、1999年は無給の期間も含む.

資料) U.S. Social Security Administration (各年次); The Clearinghouse at COLUMBIA UNIVERSITY (2002); 松原亘子 (1995); 労働省女性局 (各年版); 労働省労働基準局 (1975)

図7 - 1 出産・育児休業制度の最長期間

第1項 イタリアの出産休暇・育児休暇制度

イタリアでは5カ月(産前2カ月,産後3カ月)の強制出産休暇により母親となる女性は休業する。雇用されている勤労者の場合,休暇前の給与の80%がこの期間中支払われる。その後,母親には出産後1年以内に6カ月の育児休暇を取る権利があり,この期間には給与の30%が支払われる。

イタリアにおいて出産休暇は,仕事を持つ母親のための5ヶ月間の義務休暇である。標準的には,出産前2ヶ月,出産後3ヶ月の振り分けとなっているが,近年,一部改正された法が導入されている(Law 53/2000,2001年3月26日 Dlgs No.151)。子どもの健康に危険を及ぼさないという医師の証明があれば,出産前1ヶ月,そして出産後4ヶ月の振り分けを選択できることが可能となった。早産の場合も休暇が減ぜられることはなく,出産後休暇に割り当てられ,5カ月の休暇は常に保証される。母親が死亡,または病気になった時,または養育を放棄した場合は,この5ヶ月間の休暇の残りを父親が取得することができる。全てのケースにおいて,この出産休暇を利用している人は,自

分の仕事を継続する権利を持ち、取得期間中は給与の80%が支給される¹⁾。

その後、子どもが8歳になるまで、両親は付加休暇を得ることができる。通常この休暇の継続期間は6ヶ月²⁾であり、子どもが3歳未満であるなら給与の30%が支払われる。ただし貧困家庭にのみこの後も引き続き支払われる。

また、子どもの病気時には、どちらの親（一緒にとることはできない）でも病気休暇を取得できる。ただしこの休暇は無給であり、子どもが2歳になるまでの間は無制限に取れるが、3~8歳の間は年間最大5日間である。また、すべての労働者は年間3日までの家族介護休暇（100%支給）を得ることができる。この対象には9歳以上の子どもを含む。

第2項 スペインの出産休暇・育児休暇制度

スペインの出産休暇については、近年整備が進んでいる。1989年以降、期間およびその質に関して、種々の法改正が行われてきた。1989年、出産休暇の期間が14週間から16週間に延長され、1年間は職場復帰が保証されるようになった（ただし、1年間は保険料支払い義務あり）。この法では女性の職場復帰の保証だけでなく父親にも同様の権利が与えられた（最高4週間）。

1994年、休職中の手当は母親の所得の75%から100%に増額され、手当を受け取るのに必要な保険料支払い期間は1年から180日に短縮された。手当は社会保障基金から直接支払われる。1995年には、最低1年間育児休暇を取得する従業員を新規採用する会社に対して税控除の制度が整備されている。

1999年11月に成立した39/1999法（para promover la conciliación de la vida familiar y laboral de las personas trabajadoras）によって父親の出産休暇権が付加された。

- 1) 母親の16週間の出産休暇のうち10週間を父親が替わって取得することができる（前法律では4週間であった）。最初の6週間は母親に義務づけられている。
- 2) 母親と父親が同時に育児休暇を取得することが可能である。ただし両者合わせて有給休暇が16週を超えないこと。
- 3) 母親死亡の場合は、新法では父親が16週間まで、または母親死亡後の残りの出産休暇を取得することができる。前法では6週間であった。
- 4) 子どもおよび養子のための育児休暇も認められるようになり、期間は子どもの年齢に応じて段階があったが、7歳以下の子どもを持つ場合、一律16週間の有給休暇を取得できるようになった。
- 5) 妊娠時に必要がある場合には休暇を取得することが認められた。その場合基本給の75%が支給される。

¹⁾ 勤労者は最大給与の100%が支給される。前2年間の平均所得に基づいて支払われる。

²⁾ 両親の休暇の合計が10ヵ月を超えないこと。ただし、父親がこの休暇をとるのを奨励するために、父親が5ヵ月以上の休暇を取るならば、合計は11ヵ月になることもある。

この新法では、家族や親戚が加齢、事故、障害により自己のケアができなくなった二等親までの親類縁者の家庭介護が可能になり、その内容が拡大した。前法では幼児の世話をする場合に限られていた。介護休暇は無給であるが、仕事は保証される（親族の介護の場合は1年間、出産の場合は3年間）。休暇または仕事量の軽減は、男性と女性それぞれに付与されている。

第3項 ポルトガルの出産休暇・育児休暇制度

ポルトガルの出産休暇は、妊婦と家族保護のため、1976年にはじめて90日間認められ、休暇前の給与の100%がこの期間中支払われることになった。出産休暇期間はその後1995年に98日（14週）に延長され、1999年からは120日間取得できるようになっている。

さらに、親休暇と父親休暇、家族の個人的理由による休暇がある。育児休暇は、6～24ヵ月までとることができるがこの休暇は無給である。家族を理由とする休暇は、10歳未満の子どもが病気をしたとき、年間30日まで取得できるがこれも無給である。

また、1995年には母親の出産休暇（母親の義務的な最初の6週間）と2日の父親休暇を父親と母親が共有するというオプションが制定された。1999年には休暇の取り決めについていくつかの変更がみられる。有給の出産休暇が120日間に延長され、100%支払われる父親休暇が2日から5日間に増えた。子どもが1歳になるまで、1日につき2時間の休暇（時短）が母親の権利として認められた（この権利は両親（母親か父親）のどちらか1人が取得できる）。新法では、100%有給の120日間を、母親がとらなくてはならない6週間以降は、父親に割り当てる事を可能にした（以前は、母親が病気か死亡した場合のみ可能であった）。また、父親が120日の休暇直後に2週間の育児休暇をとることも可能となった（100%支払われる）。

1999年の同法は、無給育児休暇（出産休暇の後に続く）に関して、両親は6歳未満の子どもの育児に3ヵ月の無給の育児休暇をとるか、代わりに6ヵ月間のパートタイムの仕事にするか、またはこの両方のパターンを組み合わせた休暇をとることができるよう拡充された（以前は、無給の育児休暇は3歳未満の子どもの育児に6ヵ月間）。ほかにも12歳未満の子どもを持つ両親は、柔軟な労働時間（フレックス制）で働くことが可能となった。

第4節 子育ての経済的支援について

表7-3、7-4にそれぞれ4カ国の世帯特性（子ども数）からみた児童手当の月間支給額、児童手当制度の特徴、図7-2では各国の製造業の平均賃金に占める手当の割合（子どもの出生順位別）についてまとめている。各国別に子育てに対する経済的支援状況についてふれていく。

表7-3 世帯の特徴からみた児童手当の月間支給額（単位：ユーロ）

	イタリア ユーロ	スペイン ¹⁾ ユーロ	ポルトガル ²⁾ ユーロ	ギリシャ ユーロ	日本 円
子ども1人	家族の数(子ども	24.25	26.24	5.80	5,000
子ども2人	7人まで)および	48.50	52.48	17.40	10,000
子ども3人	収入により、	72.75	91.84	39.15	20,000
子ども4人	10.33～965.26	97.00	131.20	47.56	30,000
以降子1人につき	まで変動。	24.25	39.36	7.97	10,000
特別手当*)	53.72	450.76		2.90	

*)イタリア：大家族手当として子1人につき、さらに手当の10%増額。スペイン：第3子以上の子に出生祝い金として一括で支払われる。その他複産手当あり。ギリシャ：子ども3人。

1)子の障害の程度により支給額は異なる。

2)家族の収入により、支給額が4つの段階に分けられ、さらに子の年齢により2つに区分されている。表の数値は、第1段階(国の最低賃金の1～1.5倍)、子の年齢は1歳以上のもの。

資料) Social Security Administration (2002) ; 健康保険組合連合会(編)(2002)。

表7-4 児童手当制度の特徴

	イタリア	スペイン	ギリシャ	ポルトガル	日本
対象児童	全員	全員	全員	全員	全員
受給対象年齢	18歳未満 ¹⁾	18歳未満 ²⁾	18歳未満 ³⁾	16歳未満 ⁴⁾	6歳まで ⁵⁾
所得制限			-	-	
親の所得による支給額差			-		-
児童年齢による支給額差	-	-	-		-
多子加算		-		-	-
ひとり親家庭への付加手当	-	-		-	

1)障害児は無制限。 2)重度の障害児(65%以上)は無制限。 3)児童が就学している場合は22歳まで、障害児は無制限。 4)就学児童および障害児は25歳未満。 5)6歳到達後初めての年度末まで

資料) Social Security Administration (2002) ; 厚生労働省(2002a)。

第1項 イタリアの児童手当等の経済的支援制度

イタリアにおける子どもに対する経済的支援についてふれる。イタリアでは、所得基準(厳しい収入調査による)と子ども数に応じて家族手当が支払われる。家族手当が認められるには、家族の総収入が3人家族では1万8000ユーロ以下、4人家族では2万2000ユーロ以下、5人家族では2万5000ユーロ以下という基準が設けられている(表7-5)。したがって、収入基準と子ども数による支給手当は、10.33～965.26ユーロまで幅がある。1999年の財政法で3人以上の子どもを持ち経済的に負担がかかる家族に対して特別援助が導入された。しかし、以上の措置は基本的にすべて低所得者に対する貧困対策であり、出生を促進するものではない。

税の控除については、2002年には扶養の子ども1人につき516ユーロ（2001年までは266ユーロ、収入調査あり）、扶養の配偶者（516ユーロ）、その他の扶養家族（非就労）のいる場合は減税が実施される。さらに、以上の被扶養者のために負担する教育費、医療費などの費用は税控除の対象になる。税控除も家族手当と同様に収入基準がある。子ども数に応じて、1人の場合3万6000ユーロ、2人では4万ユーロ、3人になると5万ユーロに増加する（表7-5）。

表7-5 イタリアにおける公的扶助を受けるための条件

家族手当		税の払い戻し	
	家族の総収入		家族の総収入
家族の数		子どもの数	
3人	1万8000ユーロ以下	1人	3万6000ユーロ以下
4人	2万2000ユーロ以下	2人	4万ユーロ
5人	2万5000ユーロ以下	3人	5万ユーロ
		4人以上	規制なし

出所) Santis, G.D., Testa, M.R. (2002)

第2項 スペインの児童手当等の経済的支援制度

スペインの児童手当はフランコ政権時に始まっている（Statutory Order 2945/66 on Social Security Family Protection Economic Benefits）。手当の額は開始時の1966年から1990年の間はほぼ一定で、1990年に大幅に改正された。1966年から1971年の間、子ども1人に対する手当は200ペセタで、1971年から1990年の間は250ペセタでほぼ20年間固定されていた。20年の間にインフレが進み賃金の実質増加したため、家族所得に対する手当の価値は大幅に下がった。児童手当の額は1970年には最低賃金の5.6%、1980年には1.1%、1990年には0.5%相当であった（各国の製造業平均賃金に対する手当の割合の推移は図7-2）。同時に支給された配偶者手当は、1966年から1971年の間は月300ペセタ、1971年から1985年の間は375ペセタ、1985年以降は削減された。一回に限り、結婚手当も支給されており、1966年から1971年の間は5000ペセタ、それ以降は6000ペセタであった。

第1子誕生手当もあり、1966年から1971年の間は2500ペセタ、それ以降は3000ペセタとなった（表7-6）。

1990年の法改正（Law 26/1990 on non-contributory benefits）で、児童手当と一般的な貧困者政策が統合された。同改正による大きな変化は以下に示したが今日もなお有効である。

1) 非課税の児童手当の創設

改正が実施される以前は、受益者は所得レベルには関係なく、社会保障に加入している労働者に限られていた。

2) 児童手当の一般支給は廃止となり、所得水準によって低所得者だけ手当を受け取る権利を有する(ただし、子どもに障害がある場合は例外)。

3) 手当に関しては、雇用主ではなく社会保障基金から直接支給される。1990年には月額3000ペセタで、この場合の最低所得は53250ペセタ、最低所得の5.6%であった。

2000年1月の新法までは給付金の新たな貨幣価値見直し、および改正は実施されなかった。2000年1月に新しい法律(1月14日 Real Decreto-Ley 1/2000)が採択され、手当が増額された。また、貨幣価値の見直しが18歳未満の子どもおよび18歳未満の障害者に対する手当に対し行われた。18歳未満の子どもの場合、支給額は年216.4ユーロ(月18.0ユーロ)から291.0ユーロ(月24.3ユーロ)になり、最低所得(2000年では月収42.5ユーロ)の4.2%から5.7%に増えた。障害を持った子どもへの手当は障害のレベルによって、年額432.7ユーロから581.7ユーロ、最低所得の8.5%から11.4%に増額された。

さらに、以下の2つの新しい手当が導入された。

a) 複産に対する割増し手当

b) 第3子からは一人につき450.8ユーロの手当を支給

この2つの手当は子どもの誕生月に支給される。a)に関しては所得制限を実施しないが、b)に関しては所得制限がある。また健常児への手当についても所得制限がある。(手当の受給資格が認められる最高所得額を毎年具体的に示し、第3子からは子ども1人に対して15%ずつ増加する。)

表7 - 6 スペインの児童手当額(単位:ペセタ)

	1966~1971年	1972~1985年	1986~1990年
児童手当(子ども1人)	200	250	—
配偶者手当	300	375	削減
結婚手当	5,000	6,000	—
第1子誕生手当	2,500	3,000	—

出所) Gonzales Q., Fernando R. (2002)

第3項 ポルトガルの児童手当等の経済的支援制度

ポルトガルの児童手当の支給の対象は16歳までであるが、教育、職業訓練を受ける子どもは25歳まで手当の受給資格がある。児童手当の額は収入によって異なる。2001年までは、家族の収入により3つのレベルに分けられていた。しかし、第2レベルの収入枠(最

低賃金の 1.5～8 倍の間)は、広範囲であったため、2001 年 9 月より、第 2 レベルをさらに二つに区分(最低賃金の 1.5～4 倍のレベルと最低賃金の 4～8 倍のレベル)し、収入基準を 4 つのレベルにする制度へ切り替えられた(表 7 - 7)。

児童手当については、子どもの出生順位と年齢に対応している。たとえば、第 1 レベルの収入家族(最高で、最低賃金の 1.5 倍の収入)は、12 歳未満の子ども 1 人について、1 ヶ月につき 87.29 ユーロの児童手当を受ける。子どもが第 3 子またはそれ以上なら、131.03 ユーロを受け取る。1 歳以上の子ども 1 人につき、同じ家族は 26.24 ユーロを受け取り、第 3 子またはそれ以上の子どもの場合は 39.36 ユーロを受け取る。家族の収入が上がるにつれて、受け取る手当は累進的に減っていく。しかし、第 3 子またはこれ以上の子どもについては、所得に関係なくすべての家族に受給資格がある(以前なら、低収入の家族だけが受給)。また、収入に関係なく障害を持つ子どものために支給される手当もあり、受給額は年齢によって変わる。

表 7 - 7 ポルトガルにおける児童手当額(単位:ユーロ)

	子どもが1歳未満		子どもが1歳以上	
	第1子,第2子 への給付金	第3子以降 への給付金	第1子,第2子 への給付金	第3子以降 への給付金
最低賃金の				
1.5倍まで	87.29	131.03	26.24	39.36
1.5～4倍	76.22	110.53	20.45	29.98
4～8倍	65.19	87.64	17.51	23.74
8倍以上	40.35	52.52	15.41	20.05

出所) Social Security Administration (2002)

第 5 節 公的保育サービスについて

一般に南欧諸国における公的保育サービスは未整備である。伝統的な家族観がベースにあって、乳幼児期の子育ては母親保育という価値観が根強かったためである。表 7 - 8 に 4 カ国の公的保育サービス・初等教育の状況を示した。以下、各国の公的保育サービスについて簡単にふれる。

第 1 項 イタリアの公的保育サービス

イタリアの 3 歳未満の子どもに対する保育サービスは未整備の状況にある。保育施設はこの年齢の子どもの 5～6%しか利用できず、イタリアの中部や北部、あるいは大都市に偏在しており、需要も均一ではなく実際にはサービスが集中している地域・都市に限って保

育施設は不足している。両親が収入に応じて支払う保育料で経費の 80～90%を賄い、不足分は地方自治体が補っている。民間の保育施設は稀であり料金も高く、幼い子どものいる働く母親は親族の助けに大きく依存している（働いていない母親に保育を依頼し、所得移転を行うケースもある）。イタリアでは結婚する夫婦は親の支援をあてにして夫、あるいは妻、または両方の両親の家から 1 キロ以内に新居を構えることが多いとさえいわれる。3～5 歳の子どものための保育施設は、対象となる子どもの 90%に行き渡っている。このサービスは行政の義務ではないものの、公費負担で保育料は安い。

第 2 項 スペインの公的保育サービス

スペインの就学前教育（0 歳児から 6 歳児まで）の大部分が、1970 年の教育一般法（Ley General de Education）により教育制度に導入されたが同規定には強制力がない。スペインにおける教育改革の最新の法は 1990 年に制定されている（Ley Orgánica General del Sistema Educativo-LOGSE）。就学前教育は LOGSE に定められており、幼児教育は 0 歳児から 3 歳児と、3 歳児から 6 歳児の 2 段階に分けられている。教育に関する法的権限は自治州政府にある。LOGSE では乳幼児教育の必要性を認めているが義務づけられてはいない。3 歳未満の子どもに対する保育サービスはイタリア同様未整備である。この年齢の子どもの 5%しか利用していない。3 歳児はつぎのステップへの過渡期であるが 3 分の 1 は保育園・幼稚園に行かない。4 歳児と 5 歳児が保育園・幼稚園における中心的存在である。

第 3 項 ポルトガルの公的保育サービス

ポルトガルにおける公的保育サービスのシステムは、1975 年の法律によってはじめて制定された。1979 年に、幼稚園は労働・社会保障省と文部省両方の管轄となった。この政策の主たる目標は、子どもの自立と教育を支持することであり、同時に学校へ入学する機会の平等を保証した。

1995 年の新政権では就学前教育の充実が最優先事項とされ、1996 年と 1997 年の法では就学前サービスの目標値が設定された。2000 年までに就学前教育にある 5 歳児の 90%、4 歳児の 75%、3 歳児の 60%を目標値として設定した。1998/99 のデータでは、3 歳から 5 歳層の 60%が就学前サービス（1994/95 では 55%）を利用している。

しかし、3 歳未満の子どものための保育サービスは他のイタリア、スペインと同じく未整備で、とくに都市部で不足している。

表 7 - 8 公的保育サービス・初等教育

	3歳未満	3歳から6歳	初等教育
イタリア	政策主体は地方福祉局・共働き世帯が対象。地方自治体の補助+自己負担 12%-20%。保育所に通う児童の0~3歳児の割合は6%。	通園率は95%。政策主体は文部省。国が全額保障しており無料。スタッフと子どもの割合は3:25。義務教育開始年齢は6歳。	小学校 8:00-12:30の週6日制と、8:00-12:30+14:00-16:30の週5日制がある。給食サービスは週6日制の場合はほとんどなし、週5日制はあり。 年間授業: 810時間 (7歳), 810時間 (10歳)
スペイン	政策主体は州の教育局。政府の補助+自己負担 最大20%。保育所に通う児童の0~3歳児の割合は5%。	通園率は84%。政策主体は州の教育局。政府が全額保障しているものと、政府の補助+自己負担のものがある。 義務教育開始年齢は6歳。	小学校 9:00-12:00+15:00-17:00 給食サービスは増加中 年間授業: 854時間 (7歳), 854時間 (10歳)
ギリシャ	児童の公的ケア利用率は3%。	義務教育開始年齢は6歳。	小学校 8:30-13:00 あるいは 13:15-19:30 給食サービスはなし 年間授業: 846時間 (7歳), 846時間 (10歳)
ポルトガル	保育所に通う児童の0~3歳児の割合は12%。	通園率は48%。 義務教育開始年齢は6歳。	小学校 9:00-15:00 給食サービスはあり 年間授業: 788時間 (7歳), 875時間 (10歳)
日本	保育所入所待機児童は約21千人、入所児童数に対する待機児童数の割合を示す待機率は4.8% (2001年)。	政策主体は文部科学省。義務教育開始年齢は6歳。	2002年度より完全週5日制。総授業時数は、第1学年:782, 第2学年:840, 第3学年:910, 第4学年~第6学年:945時間。給食サービスあり。

資料) The Clearinghouse at COLUMBIA UNIVERSITY (2002); UNESCO (1999) Statistical Yearbook; Symeonidou, H. (2002); 文部科学省 HP (2004)

第 6 節 その他の子育てに対する支援環境

第 1 項 イタリアの状況

イタリアでは、一般的に家族は持ち家に住み(70%以上)、税控除などの施策により長期に亘り持ち家指向が支援されてきた。賃貸料を抑制して「貧困者を保護する」政策が1970年代初期に実施され、結果的に賃貸住宅の市場メカニズムを阻害し、持ち家指向を助長した。したがって、若者を対象にした廉価な賃貸住宅が不足している。イタリアでは、こうした状況も若者の失業率の高さと相俟って、親からの離家、家族形成の遅れを増幅させる要因となっている。

第 2 項 スペインの状況

スペインでも若者の親からの独立の遅滞が、結婚の遅れや出生率低下の要因となっている。また成人期における家族形成行動の遅滞要因の一つにイタリア同様住宅問題がある。

住宅の市場価格とスペイン中産階級の所得との間に大きな不均衡が生じていることが影響している。同国の住宅市場では、イタリアや他の南欧諸国同様、国民の持ち家率は高く、賃貸住宅は若者にとって高価であるが、廉価な物件は不足気味であり、公営住宅も少ない。

1975年～1986年の経済危機では就業に影響をおよぼしたが、景気回復後（1986年～1991年）も若者を対象とした労働市場は冷え込み、就業の場合でも多くは労働契約が暫定的なもので、住宅購入のためのローンを組むことは難しく、住宅所得の状況はさらに悪化した。その後も1992年から1995年にかけての新たな経済不況で、若者の失業率は上昇し、いっそう住宅取得は困難となっており、若者対象の賃貸住宅も不足気味である。

第3項 ギリシャの状況

ギリシャについては、ここまでふれてこなかったが、最後に子育て支援環境の概略について紹介しておく。

ギリシャでも、子どもを持つ親に対し経済支援（給付金、児童手当、税控除等）や保育サービス（保育園、幼稚園、相談サービス等）が提供されている。また、失業、障害、離婚等の影響により窮状にある家族に対しては、通常の場合より優遇施策がとられている。大家族は多くの方法で厚く手当てされている（1926年憲法より）。児童手当など手当による経済的支援では、子どもの数に応じて手当の額は増加し、3番目の子どもが最も優遇される。3人を超える子どもを持つ母親は年金でも優遇され、住宅施策によっても特別な税控除を受ける。

しかし、ギリシャでも少子化に対する関心が増しているにもかかわらず、家族給付のレベルは非常に低い。イギリス、ポルトガルとともに、EU諸国の中では最も低い状況にある。GNP比でみると、スペインと同様ギリシャは、国家予算に占める社会保障費の配分はEU諸国中最低レベルにあり、家族給付に対する社会的支出では最下位に位置する。

ギリシャでも女性の経済活動への進出にともなって、出産・育児休暇、手当等による経済的支援、公的保育サービス、およびその他の関連施策などによる家庭生活と仕事との両立支援策が重要度を高めているが、出産休暇は、公共セクター就業者において5ヶ月（全額支給）、民間セクター就業者において17週間（部分支給）が認められている。公共部門においては、育児休暇（各親に対し3.5ヶ月）、および6歳未満の子どもに対する2年間の付加育児休暇があり、さらに第二子以降の子どもに対してこの育児休暇が1年ずつ増える。しかし、休暇期間中は無給であり、この制度の取得率は非常に低く、ほとんど利用されていない。公共セクターで働く女性は出産休暇に続いて、2時間ずつ1年間あるいは1時間ずつ2年間の労働時間を短縮する権利を有している。公的保育サービスの領域においては、とくに3歳未満の子どもに対する公的ケア施設が非常に少なく、また質も劣っている（利用率は3%）。

小 括

イタリア、スペインの出生率は長期に亘って人口置換水準を大きく下回り、欧米諸国中最も低い水準にあるものの、これに対する明示的な出生促進政策は持たない。従来、出生に対する政策はスペインではフランコ政権の立場と同一視され、イタリアではムッソリーニ政権のそれと同一視されることなどの要因が、出生政策忌避の背景にある。近年では、南欧諸国でも家族政策の必要性が認識されているが、立ち遅れていることは明らかである。

子育てと仕事の両立を支援する施策のうち出産休暇と育児休業については、スペインの場合、前者が16週間あるのみで、これについては100%の所得補償がある。イタリアでは5ヶ月の強制出産休暇があり、80%の所得が補償される。その他、両親合計10ヶ月（それぞれ6ヶ月まで）の育児休暇の権利があり、30%の所得が支払われる。ただし、父親が5ヶ月以上取得の場合には合計11ヶ月になることもある。子育ての経済的支援については、イタリア、スペインでは家族手当を受け取るためには厳しい収入制限がある。両国とも、基本的には出生を促進するほどの十分な経済的支援とはなっておらず、低所得者に対する貧困対策の性格を色濃く持っている。保育サービスについても南欧諸国は各国とも3歳未満児の公的保育サービスは不足しており、3歳未満児の保育所在籍率は3~12%にとどまっている。

その他に、南欧諸国における成人期への移行遅滞（結婚・出産の遅れ）の要因のひとつは住宅政策の不備である。イタリア、スペインともに持ち家が中心で、若年層向けの賃貸住宅市場が極端に未整備であり、失業率の高さとともに若者が独立して世帯を構えることの阻害要因となっており成人期への移行を遅らせている。

参考表 南欧圏主要国の家族政策関連年表

	イタリア		スペイン		ポルトガル		ギリシャ		日本	
	TFR	年表	TFR	年表	TFR	年表	TFR	年表	TFR	年表
1960	2.41		2.77		3.16		2.21		2.00	
1961	2.41		2.75		3.20		2.12		1.96	
1962	2.46		2.79		3.23		2.16	アテネ大学生物医学研究所による出生力調査の実施。	1.98	
1963	2.55		2.87		3.12	売春行為の禁止	2.13		2.01	
1964	2.70		3.00		3.21		2.24	初の戦後教育改革が行われ、自由教育が導入される。	2.05	
1965	2.66		2.94		3.15		2.24	アテネ大学生物医学研究所による出生力調査の実施。	2.14	
1966	2.63		2.93		3.16		2.32		1.58	
1967	2.53		2.98		3.16	新民法の発効（すべての意志決定権を夫がもつとする）	2.45	軍によるクーデターが起こる。	2.22	
1968	2.49	幼稚園が文部省の管轄になる	2.92		3.12	婚姻の身分の如何を問わず、男女の政治的権利の平等が認められる（地方参政権に関しては不平等が存続）	2.42		2.13	
1969	2.51	年金制度大改革	2.91		3.12		2.35		2.13	
1970	2.43		2.88		3.01		2.40		2.14	
1971	2.41	産児制限を禁止するファシスト政権下のほとんどの法律の撤廃，障害者援助法，コムーネ保育所設立5カ年計画，母親労働者の保護，避妊法についての広告の自由化，離婚法の導	2.88		3.00		2.32		2.16	
1972	2.36		2.86		2.86		2.32		2.14	児童手当制度の開始（第3子以降，月額3000円支給）
1973	2.34		2.84		2.77		2.26		2.14	
1974	2.33		2.89		2.69	社会主義革命による独裁体勢の終焉。	2.37		2.05	
1975	2.21	家族相談員の設置，全国母子保護事業団の解散と地方行政への移管，家族法の改正による男女平等の徹底化	2.80	フランコ政権の終焉（1939～）	2.75	初の自由かつ民主的国会議員選挙が行われる。政教条約の変更によりカトリック教会婚姻者に対する離婚が認められる。育児公益事業（公共の学校就学前教育システム）が設立。	2.32	憲法発布	1.91	総理府に「婦人問題企画推進本部」（本部長・内閣総理大臣）を設置
1976	2.11		2.79		2.82	新共和国憲法発布。すべての分野に於ける男女平等が定められる。90日の産休が認められる。	2.35	9年間の義務教育制度実施	1.85	「育児休業法」施行
1977	1.98	労働に関する男女の待遇の均等化法，妊娠中絶の合法化	2.66	世界出生力調査（WFS）の実施	2.69	市民法（Civil Code）発布。	2.26	1955年からこの年までの間に、120万人の失業者が移民となった。	1.80	

参考表 南欧圏主要国の家族政策関連年表（つづき）

	イタリア		スペイン		ポルトガル		ギリシャ		日本	
	TFR	年表	TFR	年表	TFR	年表	TFR	年表	TFR	年表
1978	1.87	人工妊娠中絶法，国民保健サービス法	2.53	避妊が合法化される（No.303378）	2.45		2.27		1.79	
1979	1.76	世界出産力調査（WFS）の実施	2.35		2.32	幼稚園が文部省および厚生省の管轄とされる．	2.26	E.E.C.のメンバー国になる．	1.77	婦人問題企画推進本部は婦人問題推進地域会議を開始（1994年より男女共同参画推進地域会議に改称）
1980	1.64		2.20		2.25	内務省管轄の家族に対する国家機関（a state department for the family）が設立される．世界出産力調査（WFS）の実施．	2.23		1.75	
1981	1.59		2.04	嫡出子、非嫡出子の法的平等の認可，離婚法の制定	2.13		2.09	EU加盟	1.74	
1982	1.56		1.94	民法典（Civil Code）の改革が行われる（それにより、父親が外国人であるが、スペイン人の母親をもつ子どもにスペインの市民権が与えられる）．	2.08		2.02		1.77	「母子福祉法の一部改正法」の施行
1983	1.51	未成年者の養子縁組と養育委託制度の導入	1.80	不妊治療が許可される．人工妊娠中絶が一部認可される．	1.95		1.94	新家族法（a new family law）の制定．ギリシャ社会保障研究所（EKKE）による出生力調査の実施．	1.80	
1984	1.46	障害者年金制度の改正，労働不能年金導入	1.73	国際健康財団（IHF）が15-44歳までの女性を対象に、避妊に関する調査を実施．	1.90	中絶法（法律第6/84号）が発効される	1.82	親休暇（Parental leave）制度が初めて導入される．	1.81	
1985	1.42		1.64	中絶法の改正（Ley Organica 9/1985）．出産力調査（国立統計研究所）が全国規模で実施される．家族に焦点をあてた、貧困政策の実施	1.72		1.67		1.76	「男女雇用機会均等法」成立
1986	1.35		1.56	EU加盟	1.67	EU加盟	1.60		1.72	「男女雇用機会均等法」施行 児童手当の対象が第2子以降（小学校入学まで）になる
1987	1.33		1.50		1.63		1.50		1.69	
1988	1.36	新少年法，家族手当給付制度の導入	1.45		1.62		1.50	親休暇が民間部門にまで拡張される．	1.66	「男女雇用機会均等法施行規則及び女子労働基準規則の一部改正」公布（H元.4.1施行）
1989	1.33		1.40	出産休暇期間中の賃金補償が100%となる．	1.58		1.40		1.57	
1990	1.33		1.36	国連子どもの権利条約を批准する．	1.57		1.39	兵役についている3人以上子どもがいる父親に対し、15日の特別休暇（L.1911/90）が導入される	1.54	

参考表 南欧圏主要国の家族政策関連年表（つづき）

	イタリア		スペイン		ポルトガル		ギリシャ		日本	
	TFR	年表	TFR	年表	TFR	年表	TFR	年表	TFR	年表
1998	1.21		1.16	3歳以下対象の育児課税控除における重要な増加が法律に制定される。	1.48	リスボンで万博が実施される。産休期間120日まで延長。	1.29	親休暇が3.5ヵ月（子どもが3歳半になるまで）に拡大される（L.2639/1998 art.25）。	1.38	改正男女雇用機会均等法一部施行
1999	1.22		1.20	妊娠による解雇が禁止される。16週の出産休暇のうち、10週を父親が取得可能になる。	1.50	家族総合政策計画に着手。	1.28	FFS調査実施。15歳以下の若者の識字率が99.7%となる。公共部門で働く女性の出産休暇20週（前8/後12）。また、1日当たり最初の2年間は2時間、次の2年間は1時間就業時間を早める権利が、9ヵ月の完全有給休暇のどちらかを選ぶことができるようになる。	1.34	改正男女雇用機会均等法、改正労働基準法、改正育児・介護休業法の全面施行 男女共同参画社会基本法の制定
2000	1.24		1.24	6歳以下の子どもの養親も実親と同じ育児休暇をとる権利を得る。	1.55	EU議長国を努める（1月～6月）	1.29	民間部門で働く女性の出産休暇が17週（前8/後9）になる。民間部門で働く男性に2日間の父親休暇。	1.36	児童虐待防止法。児童手当の対象が小学校入学までに改正。
2001	1.23		1.26		1.45		1.25		1.33	
2002			1.25		1.47				1.32	

資料) 合計出生率 (TFR) は Council of Europe (2003). 日本は国立社会保障・人口問題研究所の算出。

むすび

むすび

第1部では、地中海沿岸に位置するイタリア、スペイン、ポルトガル、ギリシャのヨーロッパ連合（EU）4カ国の出生率の動向とその背景にある近接要因・社会経済的要因の変化について検討した。その主な結果を以下に要約する。

1. 出生率の低下とその近接要因の変化

南欧諸国の出生力転換は北欧西欧諸国に比べ10～15年ほど遅れて始まり、1940年代に終わりを告げた。その後、他のヨーロッパ諸国同様ベビーブームが続いたが、1970年代後半以降に出生率が再び低下を始め、1980年代前半には人口置換水準を下回った（この第2の出生力転換は北西欧諸国より10年程遅い）。出生率はその後も低下を続けスペインでは1.16（1998年）と先進国中最低水準まで落ち込み超低出生力状態を経験した。

1970年代後半以降の出生率低下は、他の先進諸国同様、結婚・出産年齢の上昇（晩婚化・晩産化）によって生じ、イタリア、スペインについては1980年頃からの20年間で平均初婚年齢、出産年齢が3～4歳上昇している。南欧諸国は、同棲・婚外子の拡がりが少ないため、未婚率の上昇、晩婚化・晩産化は出生率の低下に直結した。高パリティの出生（3子以上）がこの時期激減し1～2子に集中したことも出生率低下に影響を及ぼした。

期間出生率の水準の低さは単に出産タイミングの変化（晩産化）だけではなく、コーホート完結出生率そのものも低下しているためである。南欧諸国では近代的避妊方法の普及率が他の北西欧諸国に比べて低く、伝統的方法がなお中心であり、十分な「避妊革命」を経ずして出生転換をなし得た。

2. 社会経済的变化と出生率

南欧諸国の未婚化・晩婚化・晩産化の背景には、男女の逆転現象が起きるほど女性の高学歴化が進み、同時に産業構造の急激な変化にともなって女性の労働力化が進み、1980年頃から、女性の労働力率の上昇が続いたことがある（例えばスペインでは25～29歳の女性の労働力率は1960～2000年で、5人に1人から4人に3人程度まで上昇した）。著しい女性の社会進出がみられた一方で、労働環境、保育サービス、通勤や住宅問題などの整備が遅れたことによって、女性に仕事と家庭の二者択一を迫り、少子化を促進させる要因となった。南欧諸国の場合、性別役割分業など伝統的な家族観が他の北西欧諸国に比べ根強く、女性の就労増大にもかかわらず、家庭内の男女間における家事・育児分担など家庭役割が再調整され難く固定的であったことも女性の仕事と子育ての両立困難を増幅した。

若い世代では、教育期間の伸張、そのため就職年齢が遅くなり、また、高失業率、大都市では住宅事情が厳しいことなどで親元からの離家が遅れ、成人期への移行の遅れにより、家族形成行動も遅滞化し、人口の再生産行動にも影響を与えている。

南ヨーロッパの主要国は、1970年代後半以降急激な出生率低下を経験し、スペイン、イタリアでは1990年代後半には合計特殊出生率が1.1台まで落ち込み、近年回復の兆しもみえるが依然低出生力状態にある。出生率低下が、ほかの北西欧諸国に比べ遅く始まったが急速に低下していること、女性の社会進出がやはり遅く始まったが、これも急激に進行していること、しかし、一方で出産・育児支援、経済的支援などが未整備のまま近年まで推移してきたこと、性別役割分業観などほかの西欧諸国に比して伝統的価値観が根強いことなど、南欧諸国の少子化を取りまく社会的状況と日本の少子化をめぐる環境は比較的相似することも確認された。

スペイン、ポルトガルでは1970年代前半まで長期に続いた独裁政権時代の産業社会、イタリアやギリシャの第2次世界大戦後の経済重視施策による産業近代化は、近代家族の性別役割分業モデルを前提とした産業社会システムであった。その後、女子の高学歴化の拡大、社会的役割観の変化などにより、女子の労働市場への参入が進んだ。しかし、社会経済の変化が急激で、その一方で男女役割分業型の社会システムは、女子の就業と出産・子育ての両立には障害となり、社会全体のサポートシステムが対応できず、多くの女子にとって仕事と出産・子育てが分断され、両者の選択的行動を余儀なくされた。このことが南欧社会の出生率低下に直結し拍車をかけた。

南ヨーロッパの低出生力状態は、社会経済面の急激な変化の反面、ほかの北西欧諸国に比較し価値観変容の速度はゆるやかで、家族観、性別役割分業観（ジェンダー観）、とくに男性の側で性別役割分業観が根強く、ほかの北西欧諸国に比して伝統的価値観の保持が少子化の一因と考えられる。しかし、近年では南欧圏諸国の伝統的価値観、規範も徐々に弛緩する傾向にあり、これと軌を一にしてスペイン、ポルトガルでは出生率が回復する兆しをみせている。南欧圏の主要4カ国はいずれもEUに加盟しており、EUモデルの制度的改革を推進している。今後新しい規準が、固有の歴史的背景にもとづく社会文化的なコンテキストのなかでどのように整合・調整され、社会に根付いていくのか、南欧諸国の少子化の行方を左右する。

第2部では、低出生率と子育て支援施策との関連を考えるため、南欧諸国を中心に社会保障給付支出に占める子を持つ世帯・家族への支援費用の程度、出産・育児休暇、経済的支援、保育サービスなど子育て支援をめぐる施策について検討した。

1. 南欧諸国における家族関係給付支出の水準

南欧諸国では、国家予算の枠組みのなかで社会保障関係への支出枠、さらに高齢者関係給付への定型的高配分があり、家族関係給付支出への予算配分は限定的となっている。しかも、現物給付サービスへの立ち後は明らかであり、女性の働きやすさを確保するための両立への支援が国家予算規模の面でも整っているとはいえない。出生率の改善を経済支援面から企図するのであれば中途半端な財政投入では難しいといえる。

2. 南欧諸国の子育て支援策

イタリア、スペインの出生率は長期に亘って人口置換水準を大きく下回り、欧米諸国中最も低い水準にあるものの、これに対する明示的な出生促進政策は持たない。従来、出生に対する政策はスペインではフランコ政権の立場と同一視され、イタリアではムッソリーニ政権のそれと同一視されることなどの要因が、出生政策忌避の背景にある。近年では、南欧諸国でも家族政策の必要性が認識されているが、立ち遅れていることは明らかである。

子育てと仕事の両立を支援する施策のうち出産休暇と育児休業については、スペインの場合、前者が16週間あるのみで、これについては100%の所得補償がある。イタリアでは5ヶ月の強制出産休暇があり、80%の所得が補償される。その他、両親合計10ヶ月（それぞれ6ヶ月まで）の育児休暇の権利があり、30%の所得が支払われる。ただし、父親が5ヶ月以上取得の場合には合計11ヶ月になることもある。子育ての経済的支援については、イタリア、スペインでは家族手当を受け取るためには厳しい収入制限がある。両国とも、基本的にはいずれも出生を促進するものではなく、低所得者に対する貧困対策の性格を色濃く持っている。保育サービスについても南欧諸国は各国とも3歳未満児の公的保育サービスは不足しており、3歳未満児の保育所在籍率は3~12%にとどまっている。

南欧諸国における成人期への移行遅滞（結婚・出産の遅れ）の要因のひとつは住宅政策の不備である。イタリア、スペインともに持ち家が中心で、若年層向けの賃貸住宅市場が極端に未整備であり、失業率の高さとともに若者が独立して世帯を形成することの阻害要因となっており成人期への移行を遅らせている。

南欧諸国の場合、既に述べたとおり仕事と家庭の両立問題に対して家族・労働政策の対応が遅れている。仕事と家庭の両立支援策として、出産・育児休業とその後の保育サービスとの受け渡しの制度整備などが重要性を増している。また、制度の取得率の低さなどから各種制度を定着・浸透させることが重要である。子育てに対する経済的支援については元来低所得者対策的な性格を持っており十分な額ではない。

他の西欧諸国に比較して相対的に、南欧諸国の出生率低下が遅れて始まっていること、女性の社会進出が比較的新しいこと、伝統的で根強い家族観をもっていることなど日本との共通点も多い。南欧諸国では1970年代後半以来出生率の低下が続いているが、中心的要因のひとつは、女性の社会進出による職業労働と子育ての両立困難の増大であり、伝統的な男女の役割観が根強く、両立困難を増幅している。このような南欧諸国の少子化状況は、1980年代半ば以降出生率の反騰がみられたスウェーデン、デンマーク、フランスなどの北西欧諸国とは異なり日本とも共通する。子どもをもつ家族・世帯への支援では、北欧諸国とフランスなどは「仕事と育児の両立支援」と「子育ての経済支援」の両面で手厚いものに対し、ドイツでは「子育ての両立支援」で、南欧諸国は両方とも劣る。日本は、「役割分業型」から「男女共同参画」型への転換を図り北欧諸国型を目指している。南欧諸国の家族・労働政策をみると、とくに仕事と育児の両立施策では実効性、経済支援では水準の面で成果を上げているとは言い難く、本稿では日本との詳細な比較は行っていないが南欧

諸国の事例は日本にとっても示唆的である。支援のニーズと適切な施策の実施・強化、および施策の実効性を高めるための方策を含めて、国民的同意を前提として家族政策の一段の強化が必要である。同時に出生率の改善を経済支援面から押し進めるなら中途半端ではなく思い切った財政投入が必要となる。

また、仕事と家庭の両立支援施策の推進は必要であるが、同時に固定的な職場の雇用慣行を改めいかに雇用システムの柔軟性を高めていくかも課題である。社会の仕組みを整備・変革すると同時に、制度の利用を個人や企業単位で強制的に義務づけて実効性をもたせ、制度を浸透させることが重要である。早期にこうした施策・意識改革が実現され、効力を上げないと出生力の回復は見込めず、南ヨーロッパ諸国以上の超低出生率の招来も現実味を帯びる。

最後に日本の場合、男女間の不平等、性別役割観、婚姻出生規範、あるいは家族的価値が南欧諸国に比べ強固であり、こうした価値観が出生行動に何らかの影響を及ぼすことが明らかとなっており、規範意識の変革、すなわち同棲や婚外出生などを社会的に受容するかどうか、法的制度面での改善と併せて社会意識の変革が重要である。

引用・参考文献

- Aassve, A., Francesco C.B., Fausta O. (2000) 'The impact of income and occupational status on leaving home: Evidence from the Italian ECHP sample', Max Planck Institute for Demographic Research, Rostock, Working Paper 2000-012.
- Abrami, T., Sorvillo, M. (1993) La fécondité en Italie et dans ses régions: analyse par période et par génération, *Population*, Vol.48, No.3, pp. 735-751.
- Alabart, A, Cabré, A., Domingo, A., Fabr , A., et al(1988)La cohabitaci n en Espa a. Un estudio en Madrid y Barcelona. Centro de Investigaciones Sociol gicas, Madrid.
- Alberdi, I.(ed.)(1995)Informe sobre la situaci n de la familia en Espa a, Ministerio de Asuntos Sociales, Madrid.
- Alberdi, I. (1999) La nueva familia espa ola, Taurus Madrid.
- Alwin, F.D., Braun, M., Scott, J. (1992) ' The Separation of Work and the Family: Attitude Towards Women's Labour-Force Participation in Germany, Great Britain, and the United States ' , *European Sociological Review*: Vol. 8, No. 1, Oxford University Press, pp.13-37.
- 安藤由美(2001)「成人期への移行出来事のタイミングと順序 出生コ ホート間比較による連続性と変化 」, 加藤彰彦編 『家族形成のダイナミクス』文部省科学研究費基盤研究 (A): 10301010 , 家族生活についての全国調査 (NFR98) 報告書 2-1 , pp.1-42 .
- Aquilino, William S. (1991) ' Family structure and home-leaving: A further specification of the relationship ' , *Journal of Marriage and the Family* 53-4, pp.999-1010.
- Arango, J. and Delgado, M. (1995) " Spain: Family Policies as Social Policies " in Moors, H. and Palomba, R. *Population, Family and Welfare*. Oxford: Claredon Press, pp. 197-220.
- 阿藤誠 (2002) 「少子化と家族政策」『人口大事典』, pp.924-928 .
- 阿藤誠 , 三田房美 (1992) 「西欧諸国における出生率の動向と政策的対応」『人口問題研究』第 47 巻第 4 号 , pp.44-57.
- 阿藤誠 (1997) 「日本の超少産化現象と価値観変動仮説」『人口問題研究』第 53 巻第 1 号 , pp.3-20.
- 阿藤誠 , 赤地麻由子 (2003) 「日本の少子化と家族政策 : 国際比較の視点から」『人口問題研究』第 59 巻第 1 号 , pp.27-48.
- Becker, G.S. (1981) *Treaties on the Family*, Cambridge, MA: Harvard University Press.
- Bettio, F., Villa, P. (1998) " A Mediterranean perspective on the breakdown of the

- relationship between participation and fertility ” , Cambridge Journal of Economics, 22, 2, pp.137-171.
- Billari, F.C., Manfredi, P., Valentini, A. (2000) 'Marco-demographic effects of the transition to adulthood: Multistate stable population theory and an application to Italy', Mathematical Population Studies 9-1, pp.33-63.
- Billari, F.C., Philipov, D., Baizán, P. (2001) Leaving Home in Europe: The Experience of Cohorts Born Around 1960, MPIDR WP 2001-14, pp.28.
- Bongaarts, J. (1978) ' A Framework of Analyzing the Proximate Determinants of Fertility ' , Population and Development Review 4, pp.105-132.
- Bongaarts, J., Feeney, G. (1998) On the quantum and tempo of fertility, Population and Development Review, 24, pp.271-291.
- Bongaarts, J., Bulatao, R. A. (eds.)(2000) Beyond Six Billion, National Academy Press.
- Braun, M., Scott, J., Alwin, F.D. (1994) 'Economic Necessity or self-actualization? Attitude toward women's labour-force participation in East and West Germany', European Sociological Review: Vol. 10, No. 1, Oxford University Press, pp.19-47.
- Buck, N., Scott, J. (1993) 'She's leaving home; but why? An Analysis of Young People Leaving the Parental Home', Journal of Marriage and the Family 55-4, pp.863-874.
- Bumpass, L.(1969) Age at Marriage as a Variable in Socio-Economic Differentials in Fertility ' , Demography 6, pp.45-54.
- Bumpass, L. and Mburugu, E. K. (1977) ' Age at Marriage and Completed Family Size ' , Social Biology 24, pp.31-37.
- Busfield, J. (1972) ' Age at Marriage and Family Size ' , Journal of Biosocial Science 4, pp.117-134.
- Buttafuoco, A. (1991) ' Motherhood as a political strategy: the role of the Italian women ' s movement in the creation of the Cassa Nazionale di Maternità ' , Bock, G., Thane, P. (eds.) Maternity and Gender Policies: Women and the Rise of the European Welfare States, 1880s-1950s, Routledge, pp.108-123.
- Cabré, A. (1993) " Volverán tórtolos y cigüeñas " , in Estrategias familiares, Garrido, L. Y Gil, E. (eds.) ,Estrategias familiares,Madrid:Alianza Editorial,pp. 113-131.
- Cabré, A. (1994) "Tensiones inminentes en los mercados matrimoniales", in Jordi Nadal, El mundo que viene. Madrid, Alianza Editorial.
- Cabré, A., et al, (1988) " La Cohabitacion en Espana. Un estudio en Madrid y Barcelona " Estudios Encuestas, 8, C.I.S.

- Cabré, A. and Domingo, A.(1990)"El tipo de unión como paradigma de los cambios en los roles: matrimonio y cohabitación, Barcelona 1985.", in Memoria de la IV Reunión Nacional de Investigación Demográfica en México.
- Cabré A., Domingo A., Treviño R., Miret P., Houle R. (2000)" Fertility Trends and Family Policy in Spain "(Spanish version is " Dinamoca Y Política Familiar en España ") .
- Cachinero, B. (1982)" La evolución de la nupcialidad en España (1887-1975)" , in Revista Española de Investigaciones Sociológicas, n. 20, pp. 60-100.
- Caldwell, J.C. (1982) Theory of Fertility Decline: Population and Social Structure: Advances in Historical Demography, Academic Press.
- Castles, F.G. (2003) ' The World Turned Upside Down: Below Replacement Fertility, Changing Preferences and Family-Friendly Public Policy in 21 OECD Countries ' , Journal of European Social Policy 13, pp.209-227.
- Centro de Investigaciones Sociológicas (CIS)(1985) Actitudes y opiniones de los españoles ante la natalidad, Madrid: Centro de Investigaciones Sociológicas.
- Chesnais, J.C. (1996) Fertility, family and social policy in contemporary Western Europe, Population and Demographic Review, 22, pp.729-739.
- Chesnais, J.C.(1998)" Below-replacement fertility in the European Union (EU-15): facts and policies, 1960-1997 " , Review of Population and Social Policy, 7, pp.63-81.
- Cigno, A. (1991) Economics of the Family, Oxford: Oxford University Press.
- Coleman, D.(ed. X 1996)Europe 's Population in the 1990s, Oxford University Press.
- Corijin, M., Manting, D. (2000) 'The choice of living arrangement after leaving the parental home', in De Beer, Joop and Deven, Fred (eds.) , Diversity in Family Formation: The 2nd Demographic Transition in Belgium and the Netherlands, European Studies of Population, Vol.8, Dordrecht, Kluwer Academic Publishers, pp.33-58.
- Council of Europe (2003) Recent Demographic Developments in Europe, 2003 [with CD-ROM] .
- Davis, J.N., Robinson, V.R. (1991) ' Men's and women's consciousness of gender inequality: Austria, West Germany, Great Britain, and The United States ' , American Sociological Review: Vol. 56, No. 1, pp. 72-84.
- Delgado, M. (1989)" La fecundidad en España desde 1975 " , Documentos de Trabajo 3, Instituto de Demografía, CSIC.
- Delgado, M. (1993) "Cambios recientes en el proceso de formación de la familia" in REIS, 64, pp.123-154.
- Delgado, M. (1994a) La fecundidad de las adolescentes, Centro de Investigaciones

- Sociológicas, Madrid.
- Delgado, M. (1994b) “ La formación de la familia en España ” en REIS, 62.
- Delgado, M. (1999) “ La evolución reciente de la fecundidad y el embarazo en España: la influencia del aborto ” , en: REIS 87, 83-116.
- Delgado, M. (2000) La fecundidad joven y adolescente en España. Granada, Editorial Universidad de Granada.
- Delgado, M. and Castro, T. (1998) Encuesta de Fecundidad y Familia de 1995(FSS). Opiniones y Actitudes 20. Madrid: Centro de Investigaciones Sociológicas (CIS) .
- Dumon, W. (ed.) (1996) “ Annual Report in Greece ” . In: Ditch, J., Barnes, H. and Bradshaw, J.(eds.). Developments in National Observatory on National Family Policies in 1996, European Commission, pp.63-77
- Esping - Andersen, G. (1990) The Three World of Welfare Capitalism, Oxford: Polity Press. 岡沢憲英・宮本太郎監訳 (2001) 『福祉資本主義の三つの世界 比較福祉国家の理論と動態』 ミネルヴァ書房 .
- Esping - Andersen, G. (1999) Social Foundations of Postindustrial Economies. Oxford: Oxford University Press. 渡辺雅男・渡辺景子訳 (2000) 『ポスト工業経済の社会的基礎 市場・福祉国家・家族の政治経済学』 桜井書店 .
- Eurostat (1998) Social Portrait of Europe, Luxemburg.
- Eurostat (2001) European Social Statistics Social Protection: Expenditure and Receipts 1980-1999 , Theme 3: Population and Social Conditions.
- Eurostat (2002) ‘First results of the demographic data collection for 2001 in Europe’, Statistics in focus, Theme 3,17 (07/08/2002) , (exists only in electronic form: <http://europa.eu.int/comm/eurostat/Public/datashop/print-catalogue/EN?catalogue=Eurostat&collection=02-Statistics%20in%20Focus>) .
- Fernández Cordón, J.A. (1997) “ Youth residential independence and autonomy: A comparative study ” , Journal of Family Issues, 6: pp.568-575.
- Flaquer, L. (2000) Family Policy and Welfare State in Southern Europe, WP núm. 185, Institut de Ciències Polítiques I Socials, Barcelona, 2000, Universitat Autònoma de Barcelona.
- Fux, B. (2002) ‘ Which Models of the Family are Encouraged or Discouraged by Different Family Policies? ’ Kaufmann, F.-X, Kuijsten, A., Schulze, H.-J., Strohmeier, K.P. (eds.) Family Life and Family Policies in Europe, Volume II, Oxford University Press, pp.363-418.
- 福田亘孝 (1999) 「日本における第一子出産タイミングの決定要因」 『人口問題研究』 第55巻1号 , pp.1-19.
- 福田亘孝 (2002) 「ヨーロッパの家族変動」 広田照幸 (編) 『 < 理想の家族 > はどこにあ

- るのか?』教育開発研究所, pp.176-189.
- 福田亘孝 (2003)「子育て支援政策の国際比較: 日本とヨーロッパ」『人口問題研究』第59巻第1号, pp.7-26.
- 福田亘孝 (2004)「少子化社会と家族形成」『日本の科学者』Vol.39No.4, pp.16-21.
- 福田節也 (2003)「日本における離家要因の分析: 離家タイミングの規定要因に関する考察」『人口学研究』33, pp.41-60.
- Garrido, L. (1993) 'Estrategias familiares', Alianza Universidad.
- Garrido, L. (1996) "Paro juvenil o desigualdad". En REIS, 75.
- Gauthier, A.H., Hatzius, J. (1997) 'Family Benefits and Fertility: An Econometric Analysis', Population Studies 51, pp.295-306.
- Gillis, J. R. (1985) For Better, For Worse, Oxford University Press.
- Goldscheider, F.K., Vanzo, J.D. (1989) 'Pathways to independent living in early adulthood: Marriage, semiautonomy, and premarital residential independence', Demography 26-4, pp.597-614.
- Goldscheider, F., Goldscheider, C. (1993) 'Whose nest? A two-generational view of leavinghome during the 1980s', Journal of Marriage and the Family 55-4, pp.851-862.
- Goldscheider, F., Thornton, A., Young-Demarco, L. (1993) 'A portrait of the newt-leavingprocess in early adulthood', Demography 30-4, pp.683-699.
- Goldscheider, F.K., Goldscheider, C. (1994) 'Leaving and returning home in 20th centuryAmerica', Population Bulletin 48-4, pp.1-35.
- Goldscheider, F.K., Goldscheider, C. (1996) 'The effects of childhood family structure on leaving and returning Home', PSTC Working Paper Series, 96-04.
- Golini, A. (1992)「イタリア 超低出生率とその背景」『愛育』57-12, pp.30-33.
- Golini, A. (1993)“Fertility Trends and Family Policy in Italy”阿藤誠訳『平成4年度家庭・出生問題総合調査研究推進事業報告書』母子愛育会.
- Golini, A. (1996)「イタリアにおける出生率の動向と家族政策」阿藤誠編『先進諸国の人口問題 少子化と家族政策』東京大学出版会, pp.257-277.
- Golini, A. (1998) How low can fertility be? An empirical explanation, Population and Demographic Review, 24, pp.59-74.
- Gonzales Q., Fernando R. (2002)“Fertility and Family Policy in Spain”[日本語報告要旨], 小島宏 (主任研究者)『先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究』(厚生科学研究費 (課題番号 H11 政策 008) 平成 13 年度報告書) pp.454-457.
- Goody, J. (2000) The European Family: An Historico-Anthropological Essay, Blackwell Publishers.
- Gribaudo, G. (1997) Famiglie e familismo, [Families and familism], in: Barbagli, M.,

- Saraceno, C. (eds.), pp.27-36.
- 原俊彦 (2001) 「第 2 部 地域・言語圏別研究 第 1 章 ドイツ語圏諸国」, 阿藤誠 (主任研究者) 『先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究』(厚生科学研究費 (課題番号 H11 - 政策 - 008) 平成 12 年度報告書), pp.57-159 .
- 原俊彦 (2002) 「第 2 部 少子化の動向と少子化対策に関する地域・言語圏別研究 第 2 章 ドイツ語圏諸国」, 小島宏 (主任研究者) 『先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究』(厚生科学研究費 (課題番号 H11 政策 008) 総合報告書 (平成 11 年度 ~ 平成 13 年度), pp.201-251 .
- 原俊彦 (2003) 「ドイツ オランダ語圏諸国の低出生率と家族政策」 『人口問題研究』 第 59 巻 1 号 , pp.81-98 .
- Holdsworth, C. (2000) ' Leaving home in Britain and Spain ', European Sociological Review 16-2, pp.201-222.
- ILO (各年次) Yearbook of Labour Statistics.
- Instituto Nacional de Estadísticas (INE), Gabinete de Estudios/Área Demográfica e Social, 1999 年資料 .
- Instituto Nacional de Estadísticas (INE)(1985) Encuesta de Fecundidad 1985, Madrid, Vol.2.
- Instituto Nacional de Estadísticas (INE)(1993) España en cifras 1993, Madrid.
- Instituto Nacional de Estadísticas (INE)(1996) La fecundidad en España. Madrid, Instituto Nacional de Estadística.
- Instituto Nacional de Estadísticas(INE)(2004a) PAE, the Active Population Survey, <http://www.ine.es>
- Instituto Nacional de Estadísticas (INE)(2004b) Vital Statistics, <http://www.ine.es>
- 石田信義 (2002) 「ポルトガルの人口動向と家族・労働政策」, 小島宏 (主任研究者) 『先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究』(厚生科学研究費 (課題番号 H11 政策 008) 平成 13 年度報告書), pp.461-558 .
- 岩上真珠 (1999) 「 20 代 , 30 代未婚者の親との同別居構造 第 11 回出生動向基本調査 独身者調査より 」 『人口問題研究』 55-4 , pp.1-15.
- Julie, D.V., Goldscheider, F.K. (1990) 'Coming home again: Returns to the parental home of young adults', Population Studies 44-2, pp.241-255.
- 釜野さおり(2002) 「第 2 部 少子化の動向と少子化対策に関する地域・言語圏別研究 第 5 章 英語圏諸国」, 小島宏 (主任研究者) 『先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究』(厚生科学研究費 (課題番号 H11 政策 008) 総合報告書 (平成 11 年度 ~ 平成 13 年度), pp.429-501 .
- 金子隆一 (1995) 「わが国女子コウホート晩婚化の要因について 平均初婚年齢差の過程・要因分解 」 『人口問題研究』 51-2 , pp.20-33.
- 勝又幸子 (2003) 「こどもに関する社会保障給付費の国際比較」 『こどものいる世帯に対

- する所得保障，税制，保育サービス等の効果に関する総合的研究』(厚生労働科学研究費総合研究報告書(平成13年度～14年度)，pp.40-53).
- Kaufmann, F.-X., Schulze, H.-J. (2002) 'Comparing Family Life in the Frame of National Policies: An Introduction', Kaufmann, F.-X., Kuijsten, A., Schulze, H.-J., Strohmeier, K.P. (eds.) Family Life and Family Policies in Europe, Volume II, Oxford University Press, pp.1-18.
- Kaufmann, F.-X. (2002) 'Politics and Policies towards the Family in Europe: A Framework and an Inquiry into their Differences and Convergences', Kaufmann, F.-X., Kuijsten, A., Schulze, H.-J., Strohmeier, K.P. (eds.) Family Life and Family Policies in Europe, Volume II, Oxford University Press, pp.419-490.
- 健康保険組合連合会(編)(2002)『社会保障年鑑2002年度版』東京：東洋経済新報社。
- Kiernan, K. (1996) 'Partnership Behaviour in Europe', in D. Coleman (ed.) Europe's Population in the 1990s, Oxford University Press, pp.62-91.
- Kiernan, K. (1999a) 'Cohabitation in Western Europe', Population Trends 96, pp. 23-32.
- Kiernan, K. (1999b) 'Childbearing outside Marriage in Western Europe', Population Trend 98, pp.11-20.
- Kiernan, K. (2001) 'The Rise of Cohabitation and Childbearing outside Marriage in Western Europe', International Law, Policy and the Family 15, pp.1-21.
- Kohler, H. P., Billari, F. C. and Ortega, J. A. (2002) 'The Emergence of Lowest-Low Fertility in Europe during the 1990s', Population and Development Review 28, pp.641-680.
- 厚生省人口問題研究所(1989)『第9次出産力調査(結婚と出産に関する全国調査) - 第1報告書 - 独身青年層の結婚観と子供観 昭和62年：調査研究報告資料』。
- 国立社会保障・人口問題研究所(1999)『第11回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査) - 第1報告書 - 独身青年層の結婚観と子ども観：調査研究報告資料第14号』。
- 国立社会保障・人口問題研究所(2001)『第4回世帯動態調査(1999年社会保障・人口問題基本調査) 現代日本の世帯変動：調査研究報告資料第16号』。
- 国立社会保障・人口問題研究所(2002)『日本の将来推計人口(平成14年1月推計) - 平成13(2001)年～平成62年(2050)年 - 附：参考推計 平成63年(2051)年～平成112(2100)年 [付：新聞記事]』。
- Kojima, H. (1990) 'Coresidence of young adults with their parents in Japan: Do sib size and birth order matter?', 『人口学研究』13, pp.15-26.
- 小島宏(2002)『第2部 少子化の動向と少子化対策に関する地域・言語圏別研究 第3章 フランス語圏諸国』, 小島宏(主任研究者)『先進諸国の少子化の動向と少子化

- 対策に関する比較研究』(厚生科学研究費(課題番号 H11 政策 008)総合報告書(平成 11 年度～平成 13 年度), pp.253-291 .
- 厚生省人口問題研究所(1989a)『独身青年層の結婚観と子供観：昭和 62 年第 9 次出産力調査第 1 報告書』調査研究報告資料 .
- 厚生省人口問題研究所(1989b)『第 9 次出産力調査(結婚と出産に関する全国調査) - 第 1 報告書 - 独身青年層の結婚観と子供観 昭和 62 年：調査研究報告資料』 .
- 厚生省人口問題研究所(1994)『独身青年層の結婚観と子供観：平成 4 年第 10 回出生動向基本調査第 1 報告書』調査研究報告資料第 8 号 .
- 厚生労働省(2002a)『厚生労働白書 平成 14 年版 現役世代の生活像 - 経済的側面を中心として - [付：資料編, 2025 年の日本の姿]』ぎょうせい .
- 厚生労働省(2002b)『出生に関する統計』, 厚生労働省 .
- 厚生労働省大臣官房統計情報部(各年次)『母体保護統計報告』 .
- 厚生省統計情報部(各年次)『優生保護統計報告』 .
- 厚生労働省統計情報部(各年次 a)『衛生行政報告例』 .
- 厚生労働省統計情報部(各年次 b)『人口動態統計』 .
- 河野稔果(1992)「わが国における出生力転換の要因に関する考察」『人口問題研究』第 48 巻第 1 号, pp.1-15.
- Kuijsten, A. (1996) ' Changing Family Pattern in Europe ' European Journal of Population 12, pp.115-143.
- Kuijsten, A., Strohmeier, K.P. (1997) ' Ten Countries in Europe: an Overview ' , Kaufmann, F.-X., Kuijsten, A., Schulze, H. J., Strohmeier, K. P. (eds.) Family Life and Family Policies in Europe, Volume I, Oxford University Press, pp.394-423.
- Kuijsten, A.(2002) Variation and Change in the Forms of Private Life in the 1980s ' , Kaufmann, F.-X, Kuijsten, A., Schulze, H.-J., Strohmeier, K.P. (eds.) Family Life and Family Policies in Europe, Volume II, Oxford University Press, pp.19-68.
- Künzler, J.(2002) Paths Towards a Modernization of Gender Relations, Policies, and Family Building ' , Kaufmann, F.-X, Kuijsten, A., Schulze, H.-J., Strohmeier, K.P. (eds.)Family Life and Family Policies in Europe, Volume II, Oxford University Press, pp.252-298.
- LABORSTA (2004) ILO database on labour statistics, <http://laborsta.ilo.org/>
- Lesthaeghe, R.(1995) 'The Second Demographic Transition in Western Countries: An Interpretation ' , in K.O. Mason & A.M. Jensen (eds.) Gender and Family Change in Industrialized Countries, Oxford: Clarendon Press, pp.1-18.
- Lesthaeghe, R., Moors, G. (2000) ' Recent Trends in Fertility and Household Formation in the Industrialized World ' , [Paper prepared for the Welfare Policy

- Seminar to be held at the National Institute of Population and Social Security Research, March 14, 2000]“Review of Population and Social Policy”, No.9, pp.121-170, National Institute of Population and Social Security Research.
- Lesthaeghe, R., Moors, G. (2000) 清水昌人訳「先進工業諸国における出生力と世帯形成の近年の動向」『人口問題研究』56-3, pp.1-33.
- Liefbroer, A.C., Gierveld, J.D-J. (1995) 'Standardization and individualization: The transition from youth to adulthood among cohorts born between 1903 and 1965', in Hans Van Den Brekel and Fred Deven(eds.), Population and Family in the Low Countries 1994, European Studies of Population 2, Dordrecht, Kluwer Academic Publishers, pp.57-80.
- Livi-Bacci, M. (2001) 'Too few children and too much family', Daedalus 130-3.
(<http://www.ds.unifi.it/ricerca/interessi/demografia/bassa-fecondita/firenze/publicazioni/Livi02.pdf>)
- Macura, M., Mochizuki-Sternberg, Y. and Garcia, J.L. (2002) 'Eastern and Western Europe's Fertility and Partnership Patterns', in M. Macura and G. Beets(eds.) Dynamics of Fertility and Partnership in Europe I, United Nations, pp.27-55.
- Magdalinos, M. and Symeonidou, H. (1989) "Modelling the Fertility-Employment Relationship: Simultaneity and Misspecification Testing", European Journal of Population, 5, pp. 119-143.
- 毎日新聞社人口問題調査会(編)(2003)『少子高齢社会の未来学』論創社.
松原亘子(1995)『詳説 育児・介護休業法』労務行政研究所.
- Mayer, K.U., Schwarz, K. (1989) 'The process of leaving the parental home and the precision of the timing of the leaving-home stage', in Grebenik, E., Hohn, C., Mackensen, R. (eds.), Later Phases of the Family Cycle: Demographic Aspects, Oxford, Clarendon Press, pp.145-164.
- McDonald, P.(2000a) 'Gender Equity in Theories of Fertility Transition', Population and Development Review 26, pp.427-439.
- McDonald, P(2000b) 'Gender Equity, Social Institutions and the Future of Fertility', Journal of Population Research 17, pp.1-16.
- 目黒頼子, 西岡八郎(2004)『少子化のジェンダー分析』勁草書房.
- Meil Landwerlin G., Iglesias De Ussel, J.(2001) La política familiar en España, Ariel, Barcelona
- Meil Landwerling G. (2002) "Family Policy and Fertility Trends in Spain"[日本語要旨], 小島宏(主任研究者)『先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究』(厚生科学研究費(課題番号 H11 政策 008)平成13年度報告書), pp.450-453.

- Menniti, A., Palomba, R., Sabbadini, L.L. (1997) ' Italy: Changing the Family from Within ' , Kaufmann, F. -X., Kuijsten, A., Schulze, H. J., Strohmeier, K. P. (eds.) Family Life and Family Policies in Europe, Volume I, Oxford University Press, pp.225-252.
- Miret-Gamundi, P. (1997) "Nuptiality patterns in Spain in the eighties", *Genus*, LIII (3-4) ,pp.183-198.
- Miret-Gamundi, P. (2000) 'Fathers and Families in Contemporary Spain: From Dictatorship to Democracy ([Part Conundrums of Entry into Fatherhood] 11.)', Miret-Gamundi, P., *Fertility and the Male Life-Cycle in the Era of Fertility Decline*, Oxford University Press, pp. 275-290.
- Mitchell, B.A., Andrew V.W., Burch, T.K.(1989) 'The family environment and leaving the parental home ' , *Journal of Marriage and the Family* 51-3, pp.605-613.
- 文部科学省ホームページ (2004) <http://www.mext.go.jp/>
- Muñoz Perez, F. (1995) "Las parejas sin hijos en España y Portugal" en *REIS*,70.
- 仲村優一 , 一番ヶ瀬康子 (1998) 『世界の社会福祉 1 スウェーデン・フィンランド』旬報社 .
- 仲村優一 , 一番ヶ瀬康子 (1999a) 『世界の社会福祉 4 イギリス』旬報社 .
- 仲村優一 , 一番ヶ瀬康子 (1999b) 『世界の社会福祉 5 フランス・イタリア』旬報社 .
- Nash, M.(1991) ' Pronatalism and motherhood in Franco 's Spain ' , Bock, G., Thane, P. (eds.) *Maternity and Gender Policies: Women and the Rise of the European Welfare States, 1880s-1950s*, Routledge, pp.160-177.
- 西岡八郎 (1996a) 「スペインの人口 (一) 」 『世界と人口』 270 , pp.48-56.
- 西岡八郎 (1996b) 「スペインの人口 (二) 」 『世界と人口』 270 , pp.42-49.
- 西岡八郎 (1996c) 「スペインの人口 (三) 」 『世界と人口』 270 , pp.38-46.
- 西岡八郎 (1996d) 「スペインの人口 (四) 」 『世界と人口』 270 , pp.36-46.
- Nishioka, H. (1997) " El problema de la baja fecundidad en los países desarrollados " in *Papers de Demografia*, 125, pp.1-23.
- 西岡八郎 (2000) 「スペインにおける低出生率の背景」 『先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究』(厚生科学研究費 (課題番号 H11 政策 008) 平成 11 年度報告書) , pp.407-431 .
- 西岡八郎 (2001) 「イタリア , スペインの出生動向と家族政策」 『先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究』(厚生科学研究費 (課題番号 H11 政策 008) 平成 12 年度報告書) , pp.409-429 .
- 西岡八郎(2003) 「南ヨーロッパ諸国の出生率の動向と近接要因・社会経済的要因の変化」 『人口問題研究』 第 59 巻第 2 号 , pp.20-50.
- 西岡八郎 (2004) 「南欧諸国の低出生率と子育て支援策の展開」 『人口問題研究』 第 59 巻第 3 号 , pp.43-61 .

- 西岡八郎 (2004) 「先進諸国の出生力パターンの比較分析」『「世代とジェンダー」の視点からみた少子高齢社会に関する国際比較研究』(厚生労働科学研究費(課題番号 H14 政策 036)平成 15 年度報告書), pp.141-159.
- OECD (各年次) The Tax/Benefit Position of Production Workers.
- OECD (1992) Labour Force Statistics 1970-1990, Paris.
- OECD (2000) Social Expenditure Database 1980-1998, 2001 3rd Edition [CD-ROM: Windows™ NT,95 or higher]
- OECD (2001) Taxing Wages : 1999-2000 , 2000 edition, Paris.
- OECD (2002a) Labour Force Statistics 1981-2001, Paris.
- OECD (2002b) National Accounts of OECD Countries: volume II, Detailed Tables 1970-2000.
- 小川直宏 (1998) 「変化する結婚パターン: 日本とアジア諸国の静かなる革命」, 毎日新聞社人口問題調査会(編)『「家族」の未来』, 毎日新聞社, pp.81-108.
- 大谷憲司 (1993) 『現代日本出生力分析』 関西大学出版部.
- フローラ, P.編 竹岡敬温訳 (1985) 『ヨーロッパ歴史統計 国家・経済・社会 1815-1975 上』, 原書房.
- フローラ, P.編 竹岡敬温訳 (1987) 『ヨーロッパ歴史統計 国家・経済・社会 1815-1975 下』, 原書房.
- Palomba, R. (1995) "Italy: the invisible change", in: Palomba, R., Moors, H. (eds.), Population, family and welfare, Clarendon Press, Oxford, pp.158-176.
- Ravanera, Z.R., Rajulton, F., and Burch, T.K. (1995) 'A cohort analysis of home-leaving in Canada, 1910-1975', Journal of Comparative Family Studies 26-2, pp.179-193.
- Re, A.D. (2000) 'The paradoxes of Italian law and practice', Hantrais, L. (eds.) Gender Policies in Europe: Reconciling Employment and Family Life, Macmillan Press Ltd., pp.108-123.
- Reher, D.S. (1997) Perspectives on the Family in Spain, Past and Present, Clarendon Press, Oxford.
- Reher, D.S. (1998) "Family Ties in Western Europe: Persistent Contrasts" in Population and Development Review 24 (2), pp. 203-234.
- Requena, M. (1997) "Sobre el calendario reproductivo de las mujeres españolas" in REIS, 79.
- Retherford, R.D., Ogawa, N., Matsukura, R. (2001) 'Late marriage and less marriage in Japan', Population and Development Review 27-1, pp.65-102.
- Rothenbacher, F. (2002) The European Population, 1850-1945: The Societies of Europe: A Series of Historical Data Handbooks on the Development of Europe from the Nineteenth to the End of the Twentieth Century [with CD-ROM],

- Palgrave Macmillan(Series: Mannheim Centre for European Social Research).
 労働省 (2000) 『育児・介護休業法のあらまし』 .
 労働省女性局 (各年次) 『働く女性の実情』 .
 労働省女性局 (1999) 『改正男女雇用機会均等法のあらまし』 .
 労働省労働基準局 (1975) 『労働基準法 下 新訂版: 労働法コンメンタール 3』 労務行政
 研究所.
- Santis, G.D. (2001) Below-replacement fertility in the industrialized countries,
 Invited statement in the debate Is below-replacement fertility here to stay?,
 IUSSP 24th General Population Conference, Salvador de Bahia, Brazil,
 pp.18-24 August, 2001.
- Santis, G.D., Testa, M.R. (2002) “ Family policies in Italy: how friendly are they? ” [日
 本語報告要旨] 小島宏 (主任研究者) 『先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関す
 る比較研究』 (厚生科学研究費 (課題番号 H11 - 政策 - 008) 平成 13 年度報告書)
 pp.445-449.
- Solsona, M. and Treviño, R. (1990) Estructuras familiares en España. Instituto de la
 Mujer, Ministerio de Asuntos Sociales.
- Solsona, M., Suarez, L., Treviño, R. (1991) Actividad femenina en Espana, Centre
 d'Estudis Dwmografics, Universitat Autonoma de Barcerona.
- Sorvillo, M.P., Terra Abrami V. (1993) "La fécondité en Italie et dans ses régions:
 analyse par période et par génération", Population, 48, 3, pp.735-751.
- 総務省統計局 (各年次) 『国勢調査報告』 .
- Stoehr, I. (1991) Redefining maternity and paternity: gender, pronatalism and social
 policies in fascist Italy ' , Bock, G., Thane, P. (eds.) Maternity and Gender
 Policies: Women and the Rise of the European Welfare States, 1880s-1950s,
 Routledge, pp.196-212.
- Strohmeier, K. P., Kuijsten, A. (1997) ‘ Family Life and Family Policies in Europe: an
 Introduction ’ , Kaufmann, F.-X., Kuijsten, A., Schulze, H. J., Strohmeier, K. P.
 (eds.) Family Life and Family Policies in Europe, Volume I, Oxford
 University Press, pp.1-11.
- Strohmeier, K.P. (2002) ‘ Family Policy How Does it Work? ’ Kaufmann, F.-X,
 Kuijsten, A., Schulze, H.-J., Strohmeier, K.P. (eds.) Family Life and Family
 Policies in Europe, Volume II, Oxford University Press, pp.321-362.
- Susan, D.V. (1989) ‘Leaving the parental home: Patterns in six Latin American
 countries’, Journal of Marriage and the Family 51-3, pp.615-626.
- 鈴木透 (1997) 「世帯形成の生命表分析」 『人口問題研究』 53-2 , pp.18-30.
- Suzuki, Toru (2001) ‘ Leaving the parental household in contemporary Japan ’ ,
 Review of Population and Social Policy 10, pp.23-35.

- (http://www.ipss.go.jp/English/R_s_p/No.10_P23.pdf)
- Symeonidou, H. (1997a) " Full and Part-Time Employment of Women in Greece. Trends and Relationships with Life-Cycle Events ". In: Blossfeld, P. and Hakim, C. (eds.) , *Between Equalization and Marginalization. Women Working Part-Time in Europe and the United States of America*, Oxford University Press.
- Symeonidou, H.(1997b) " Social Protection in Modern Greece ". In: Rhodes, M.(ed.), *Southern European Welfare States. Between Crisis and Reform*, pp. 67-86, London: Frank Cass.
- Symeonidou, H. (2000a) 'Expected and Actual Family Size. Life Cycle Events. A Follow-up Study: 1983-1997', *European Journal of Population*, 1, pp.1-18.
- Symeonidou, H. (2000b) 'Expected and Actual Family Size in Greece: 1983-1997', *European Journal of Population*, Vol.16, No.4, Elsevier Science Publishers B.V., pp.335-352.
- Symeonidou, H. (2002) " Demographic Report of Greece "[日本語報告要旨], 小島宏 (主任研究者) 『 先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究 』(厚生科学研究費 (課題番号 H11 政策 008) 平成 13 年度報告書), pp.458 .
- The Clearinghouse on International Developments in Child, Youth and Family Policies at COLUMBIA UNIVERSITY (2002) <http://www.childpolicyintl.org/>
- Thornton, A., Alwin, F.D., Camburn, D. (1983) 'Causes and consequences of sex-role attitudes and attitude change', *American Sociological Review*: Vol. 48, No. 2, pp. 211-227.
- Tsuya, N., Mason, K.O. (1995) ' Changing gender roles and below-replacement fertility in Japan ', in Karen Oppenheim Mason and AnMagritt Jensen (eds.), *Gender and Family Change in Industrial Countries*. Oxford, Clarendon Press, pp.139-167.
- 津谷典子(2000) 『 ジェンダーからみた就業と家事 日本と韓国とアメリカの比較 』 『 人口問題研究 』 56-2, pp.25-48.
- 津谷典子(2002) 『 第 2 部 少子化の動向と少子化対策に関する地域・言語圏別研究 第 1 章 北欧諸国 』, 小島宏 (主任研究者) 『 先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究 』(厚生科学研究費 (課題番号 H11 政策 008) 総合報告書 (平成 11 年度 ~ 平成 13 年度), pp.99-199 .
- Tsuya, N., Bumpass, L.L. (2004) *Marriage, Work & Family Life in Comparative Perspective: Japan, South Korea, and the United States*, University of Hawaii Press.
- UNESCO (各年次) *Statistical Yearbook* , New York.
- United Nations (UN) (各年次) *Demographic Yearbook* , New York.

United Nations (UN)(1980) World Population Trends and Policies 1979: Vol.II.

United Nations(UN)(1990) World Population Monitoring 1989. Special Report: The Population Situation in the Least Developed Countries, (Population Studies, No.113 - ST/ESA/SER.A/113) , New York.

United Nations(UN)(1991) The World ' s Women 1970-1990 : Trends and Statistics.

United Nations (UN)(1992) World Population Monitoring 1991 : With Special Emphasis on Age Structure, (Population Studies, No.126 - ST/ESA/SER.A/126) .

United Nations (UN)(1995) The World's Women 1995: Trends and Statistics, (ST/ESA/STAT/SER.K/12/- Social Statistics and Indicators Series K No.12) , New York.

United Nations (UN)(1996) World Population Monitoring 1993: With a Special Report on Refugees, (ST/ESA/SER.A/139) .

United Nations (UN)(1997) Fertility and Family Surveys in Countries of the ECE Region: Standard Country Report: Sweden.

United Nations (UN)(1998) National Population Policies, (ST/ESA/SER.A/171) , New York.

United Nations (UN)(1999a) Fertility and Family Surveys in Countries of the ECE Region: Standard Country Report: Italy.

United Nations (UN)(1999b) Fertility and Family Surveys in Countries of the ECE Region: Standard Country Report: Spain.

United Nations (UN)(2000a) Fertility and Family Surveys in Countries of the ECE Region: Standard Country Report: Portugal.

United Nations(UN)(2000b) Levels and Trends of Contraceptive Use as Assessed in 1998.

United Nations (UN)(2000c) The World ' s Women 2000 : Trends and Statistics.

United Nations(UN)(2000d) World Population Monitoring 1999 : Selected Aspects of Reproductive Rights and Reproductive Health, (ST/ESA/SER.A/174) .

United Nations(UN)(2001a) World Population Monitoring 2000: Population, Gender and Development, (ST/ESA/SER.A/192) .

United Nations (UN)(2001b) World Populations Prospects, the 2000 Revision, (ST/ESA/SER.A/205) [Disk2 Extensive Set].

United Nations (UN)(2002a) Fertility and Family Surveys in Countries of the ECE Region: Standard Country Report: Greece.

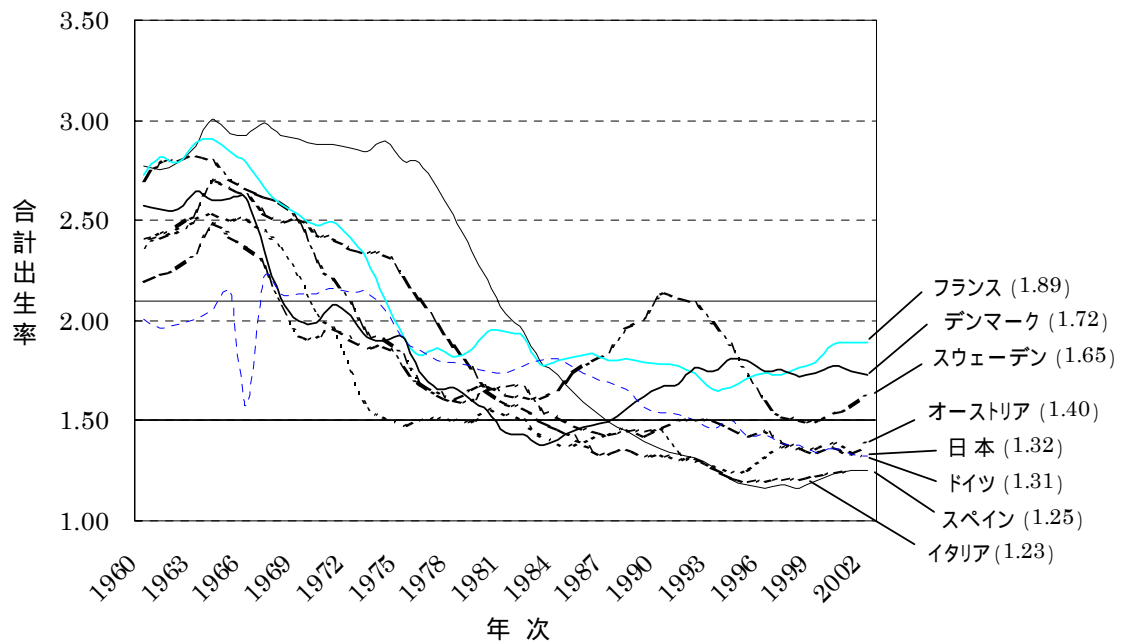
United Nations (UN) (2002b) National Population Policies 2001, (ST/ESA/SER.A/211) .

United Nations Development Programme (UNDP)(2001) Human Development

- Report 2001: Making new technologies work for human development, Oxford University Press.
- U.S. Social Security Administration (各年次) Social Security Programs Throughout the World.
- Valiente, C. (2000) 'Reconciliation policies in Spain', Linda Hantrais (eds.) Gender Policies in Europe: Reconciling Employment and Family Life, Macmillan Press Ltd., pp.143-159.
- Van de Kaa, D.J. (1987) ' Europe ' s Second Demographic Transition ' , Population Bulletin 42.
- Vlaardingerbroek, P. (2002) ' Trends in the Development of Family Law in Europe Comparative Perspectives ' , Kaufmann, F.-X, Kuijsten, A., Schulze, H.-J., Strohmeier, K.P. (eds.) Family Life and Family Policies in Europe, Volume II, Oxford University Press, pp.120-148.
- Wall, R. (1989) ' Leaving home and living alone: An historical perspective ' , Population Studies 43-3,pp.369-389.
- Wilson, C. (2001) ' On the Scale of Global Demographic Convergence 1950-2000 ' , Population and Development Review 27, pp.155-171.
- Yi, Z., Coale, A., Choe, M.K., Zhiwu, L., and Li, L.(1994) 'Leaving the parental home: Census-based estimates for China, Japan, South Korea, United States, France and Sweden ' , Population Studies 48-1, pp.65-80.
- Zuanna, G.D. (2001) The banquet of aeolus: a familistic interpretation of Italy ' s lowest low fertility, Demographic Research, online available at: <http://demographic-research.org> 4 (5) .

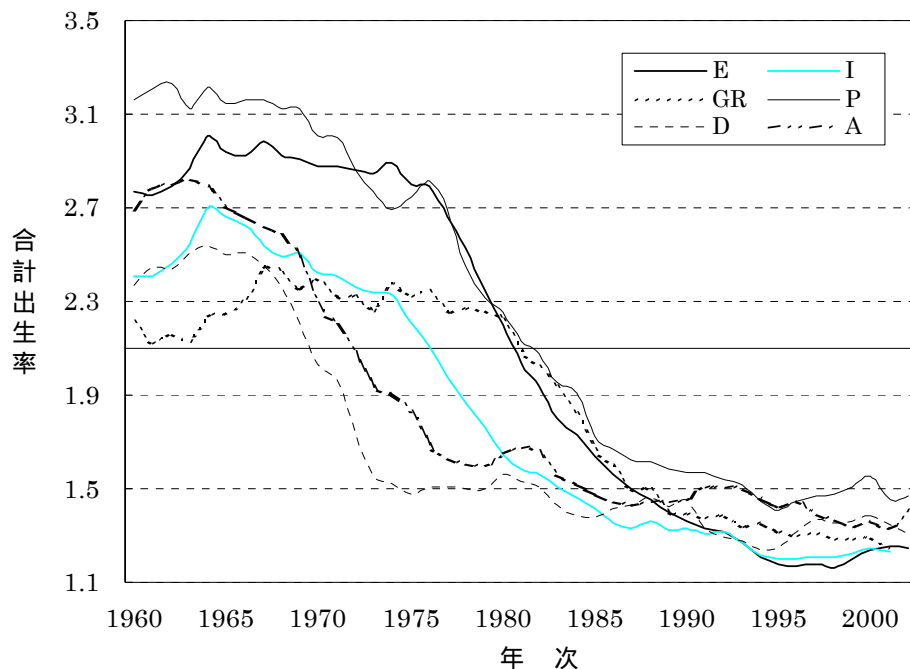
関連図表

本文に掲載できなかった関連図表をまとめてある。多くの図表は、超少子化国とこれらの国々に比べて少子化が比較的緩やかな国々の代表国を括って掲載した(便宜上、超少子化国(例えば、スペイン、イタリア、ポルトガル、ギリシャ、ドイツ、オーストリア、日本など)には図表括弧内に Lowest low と付し、比較的緩やかな国(例えば、フランス、スウェーデン、デンマーク、ベルギー、オランダ、ノルウェーなど)には括弧内に Low と付した)。



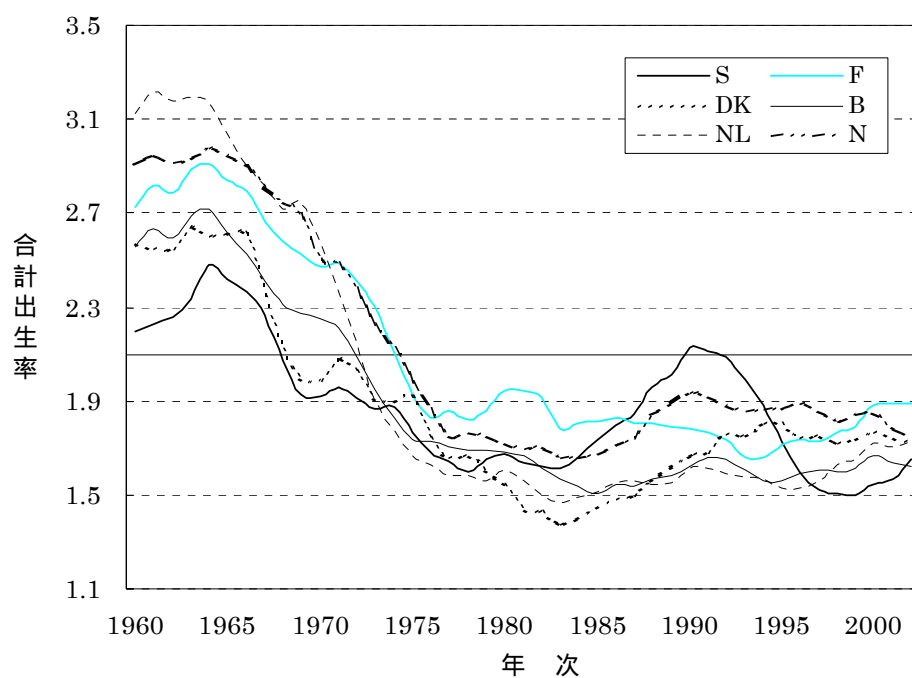
注) 国名の後の () 内の数値は、2002 年の TFR。ただしイタリアは 2001 年の数値。
 資料) Council of Europe (2003)。日本は、国立社会保障・人口問題研究所の算出による。

参考図 1 - 1 合計出生率の推移 1960～2002 年



注) 略称は以下の通り；A: オーストリア E: スペイン D: ドイツ GR: ギリシャ
 I: イタリア P: ポルトガル
 出所) Council of Europe (2003).

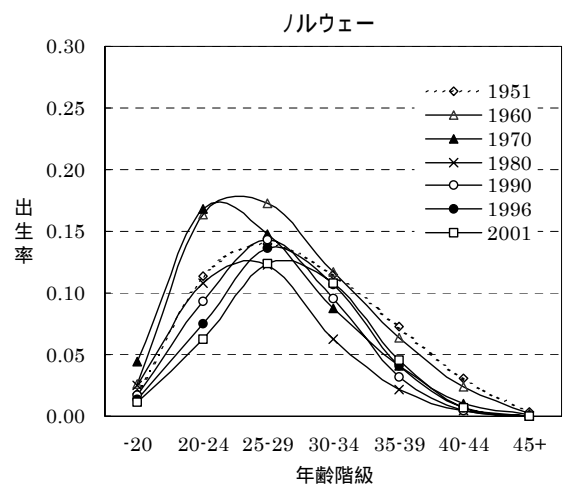
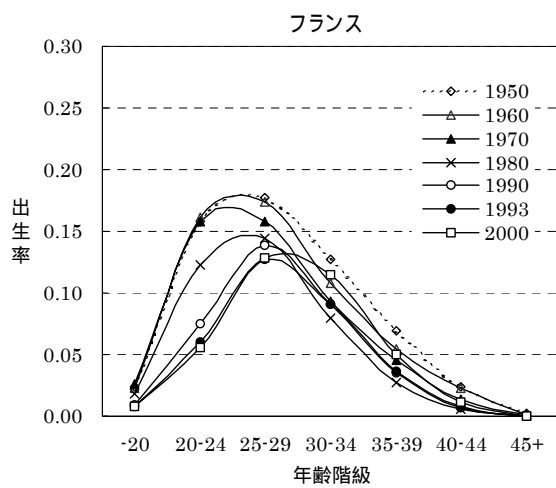
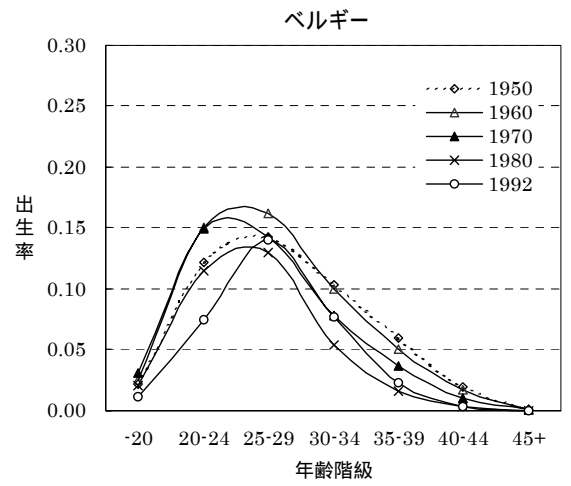
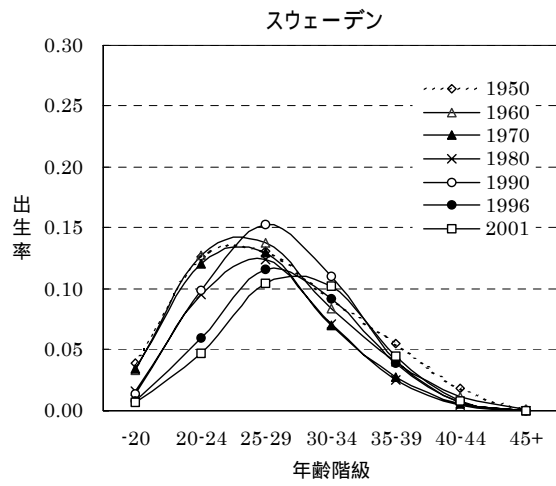
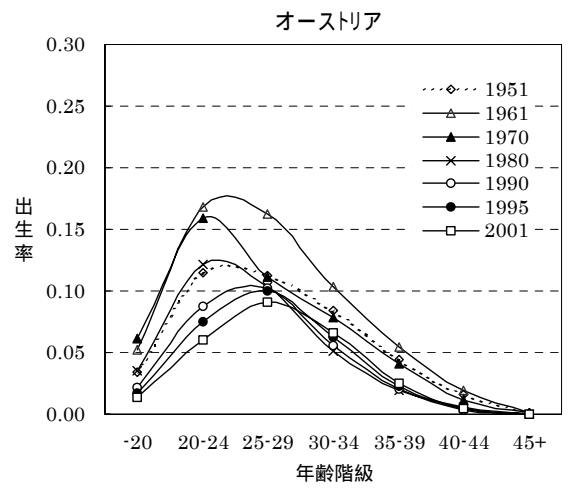
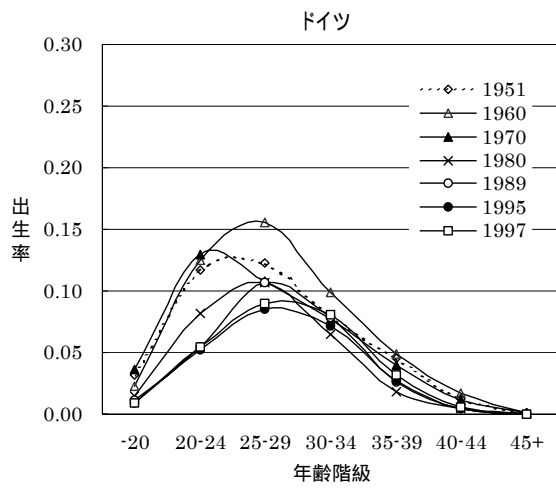
参考図 1 - 2 合計出生率の推移 (Lowest low) 1960～2002 年



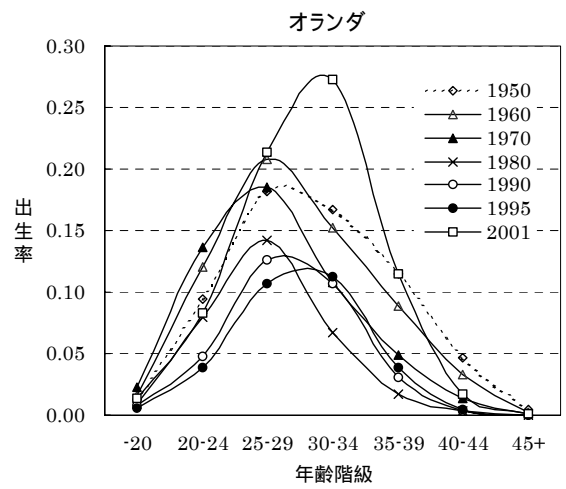
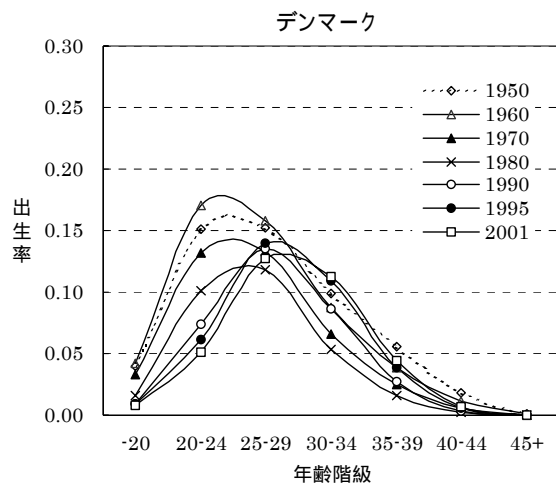
注) 略称は以下の通り

S: スウェーデン F: フランス DK: デンマーク B: ベルギー
 NL: オランダ N: ノルウェー
 出所) Council of Europe (2003).

参考図 1 - 3 合計出生率の推移 (Low) 1960 ~ 2002 年

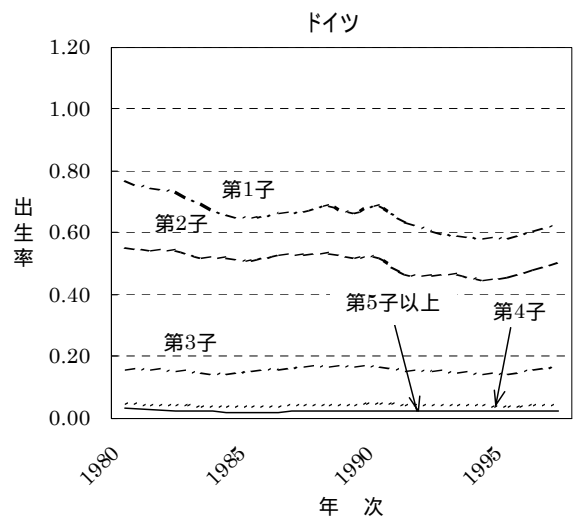
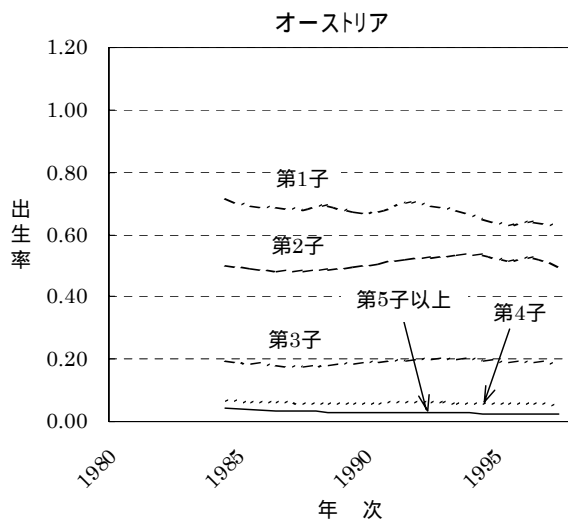


参考図2 女子年齢5歳階級別出生率の推移

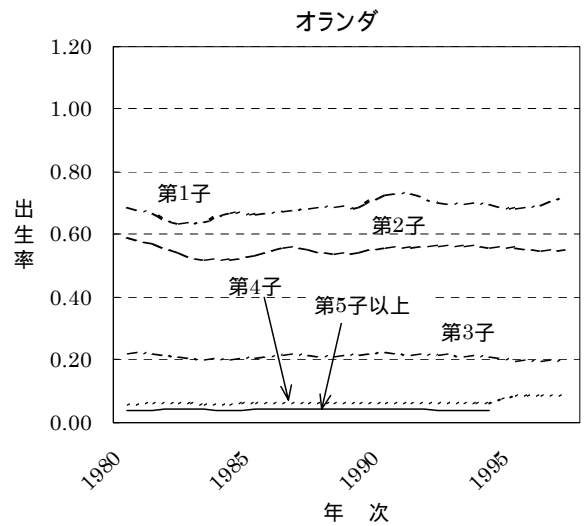
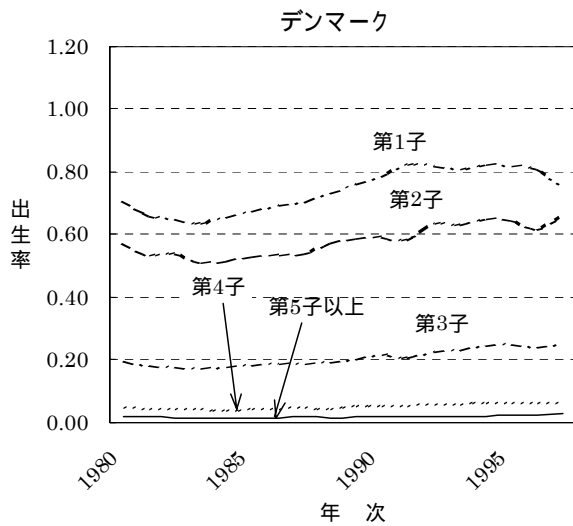
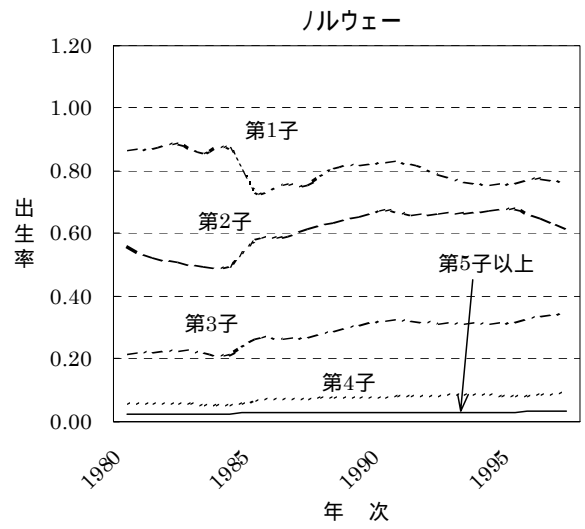
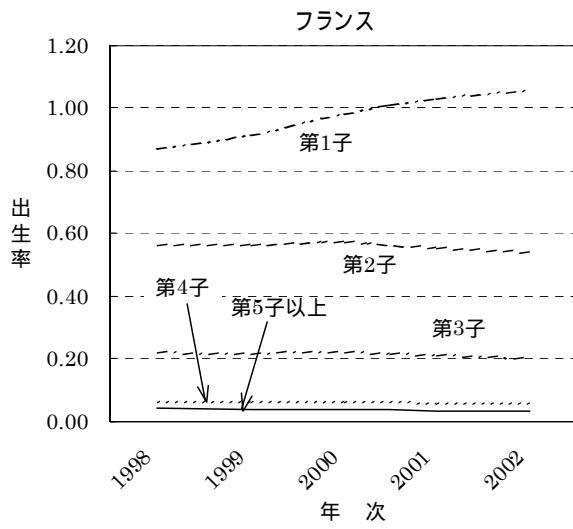
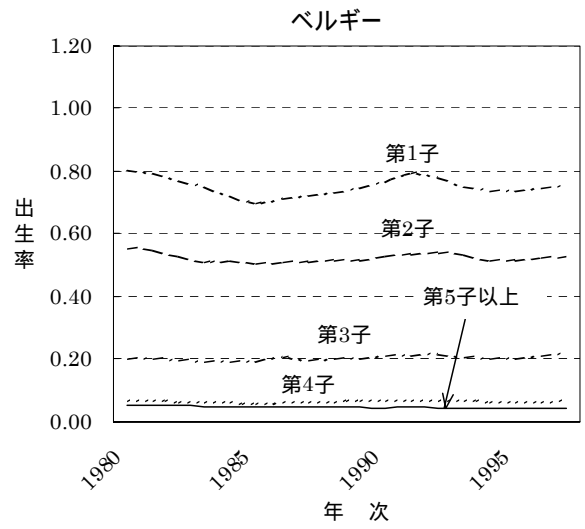
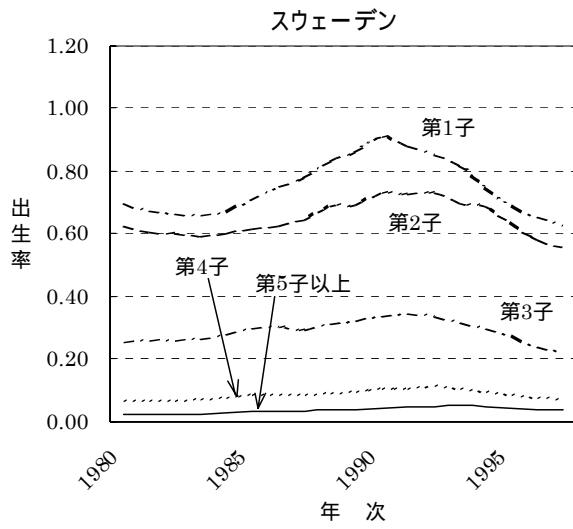


注) 女子 1,000 人当たりの率。
資料) United Nations (各年版)。日本は、厚生労働省統計情報部 (各年次 b)。

参考図 2 女子年齢 5 歳階級別出生率の推移 (つづき)

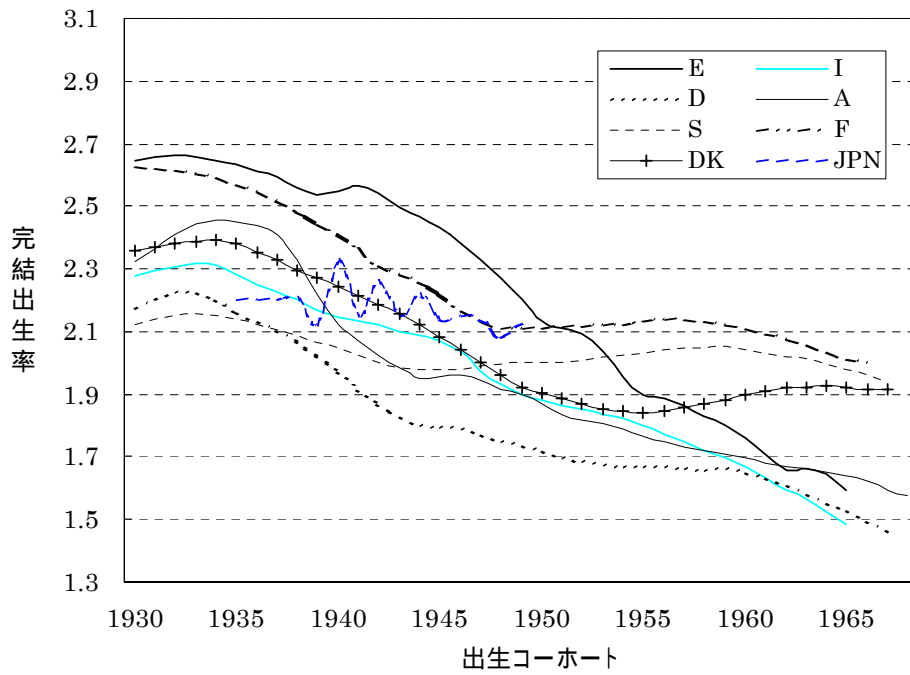


参考図 3 出生順位別合計出生率の推移 1980 ~ 1997 年



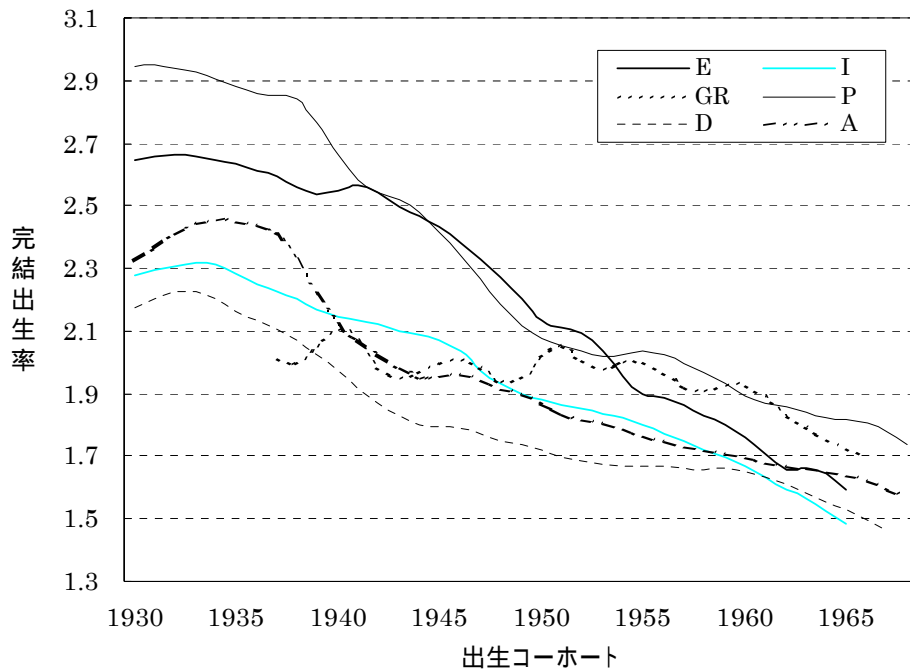
資料) Council of Europe (2003) より算出。年次はすべての国のデータがそろった 1980~1997 年にそろえた(フランス, オーストリアは除く)。

参考図 3 出生順位別合計出生率の推移 1980~1997 年(つづき)



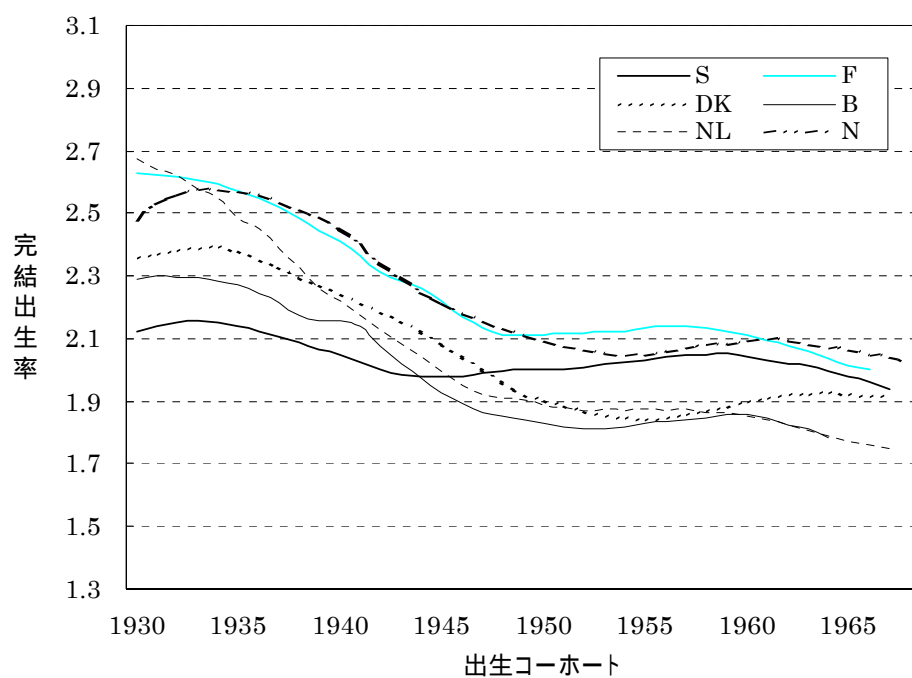
資料) Council of Europe (2003). 日本は、「平成 14 年 1 月全国人口推計の考え方」.

参考図 4 - 1 出生 cohorts 別完結出生率の推移 1930 ~ 1968 年出生



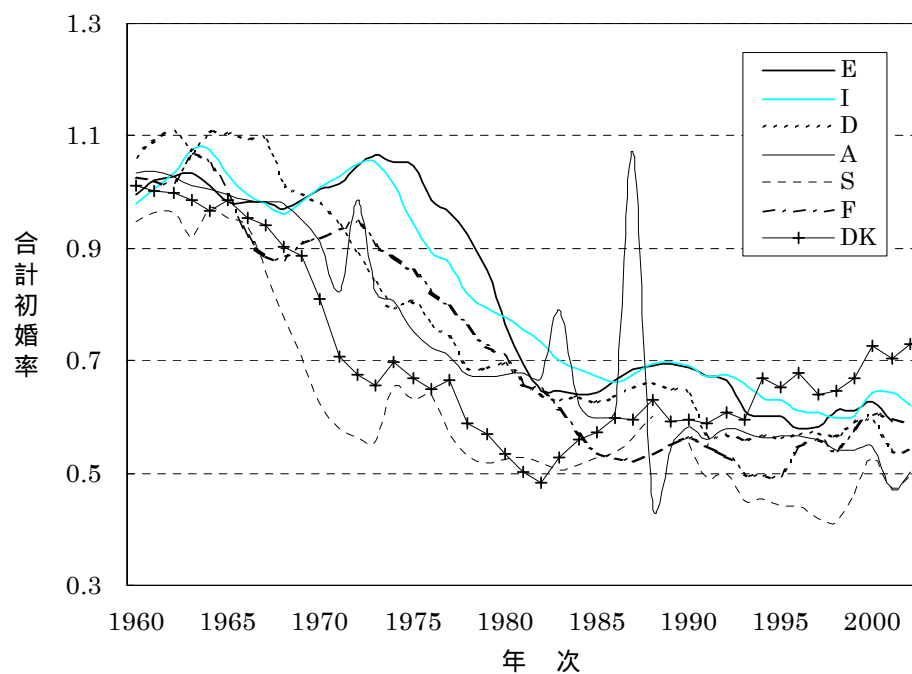
資料) Council of Europe (2003).

参考図 4 - 2 出生 cohorts 別完結出生率の推移 (Lowest low) 1930 ~ 1968 年出生



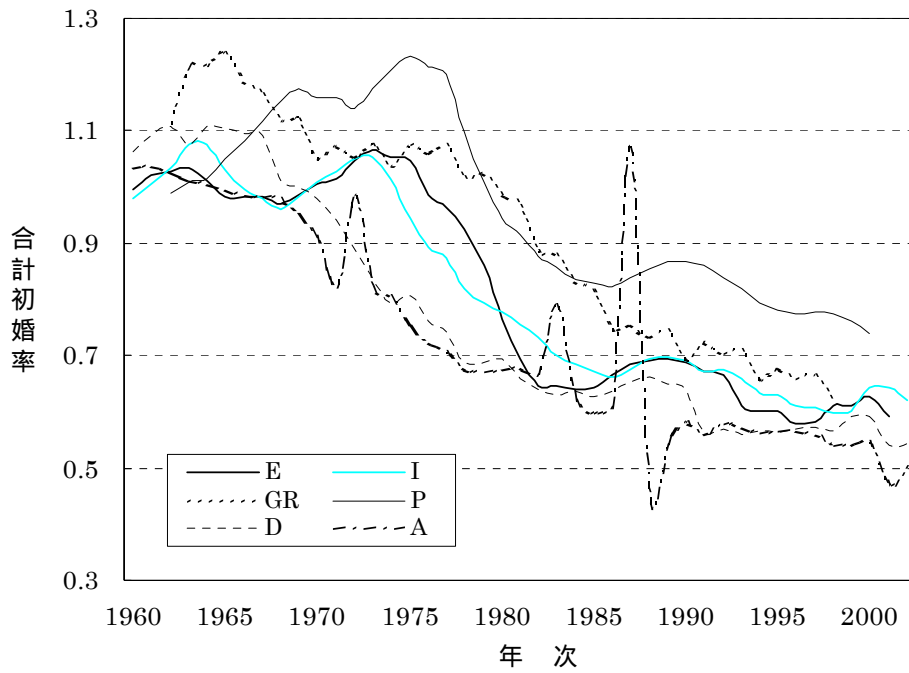
資料) Council of Europe (2003).

参考図 4 - 3 出生コホート別完結出生率の推移 (Low) 1930 ~ 1968 年出生



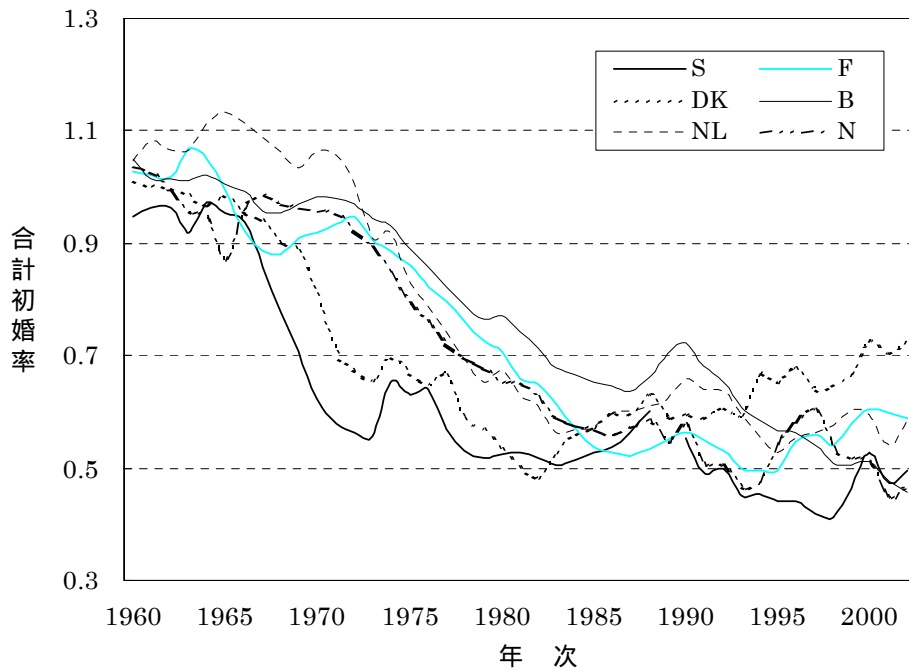
資料) Council of Europe (2003).

参考図 5 - 1 合計初婚率の推移 1960 ~ 2002 年



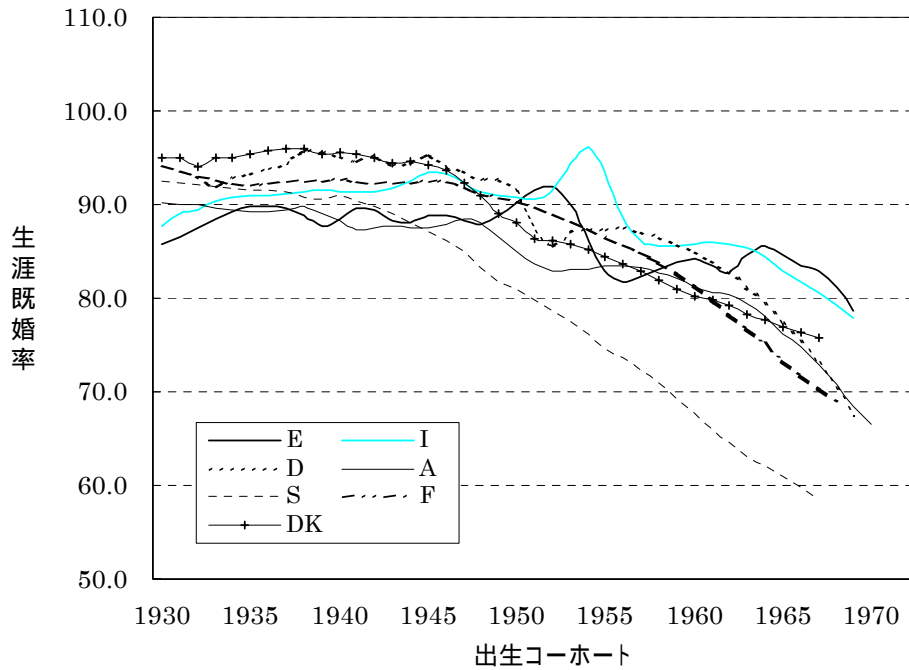
資料) Council of Europe (2003).

参考図 5 - 2 合計初婚率の推移 (Lowest low) 1960 ~ 2002 年



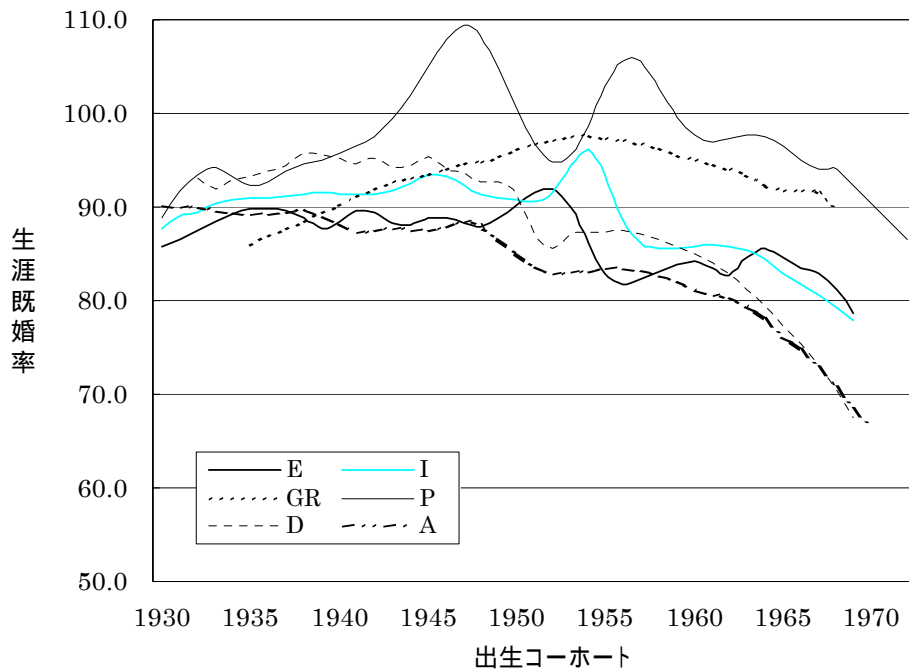
資料) Council of Europe (2003).

参考図 5 - 3 合計初婚率の推移 (Low) 1960 ~ 2002 年



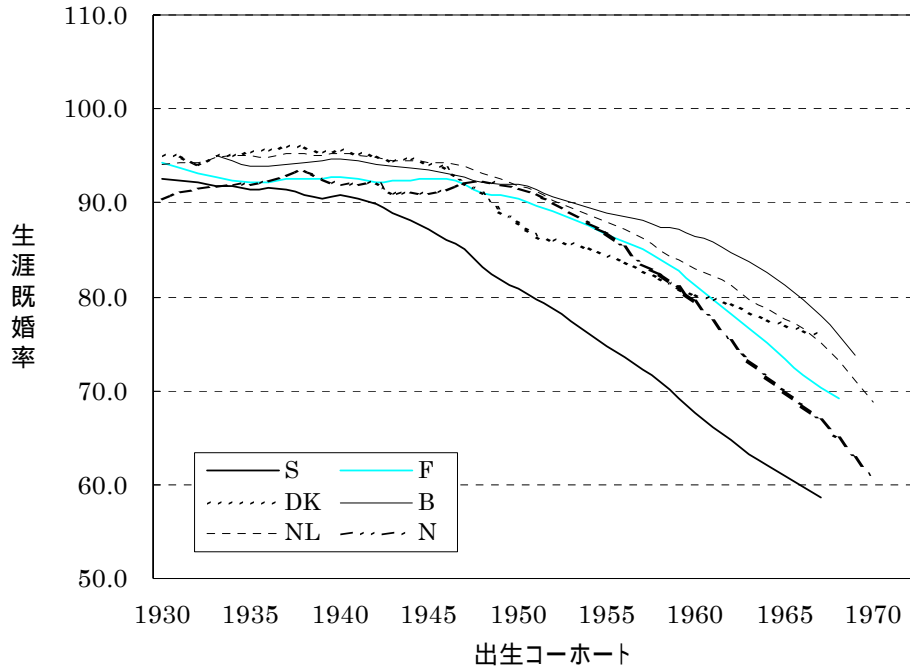
Portugal: The data lead to an over-estimation of ever-married.
 資料) Council of Europe (2003).

参考図 6 - 1 出生 cohorts 別生涯既婚率の推移 1930 ~ 1972 年出生



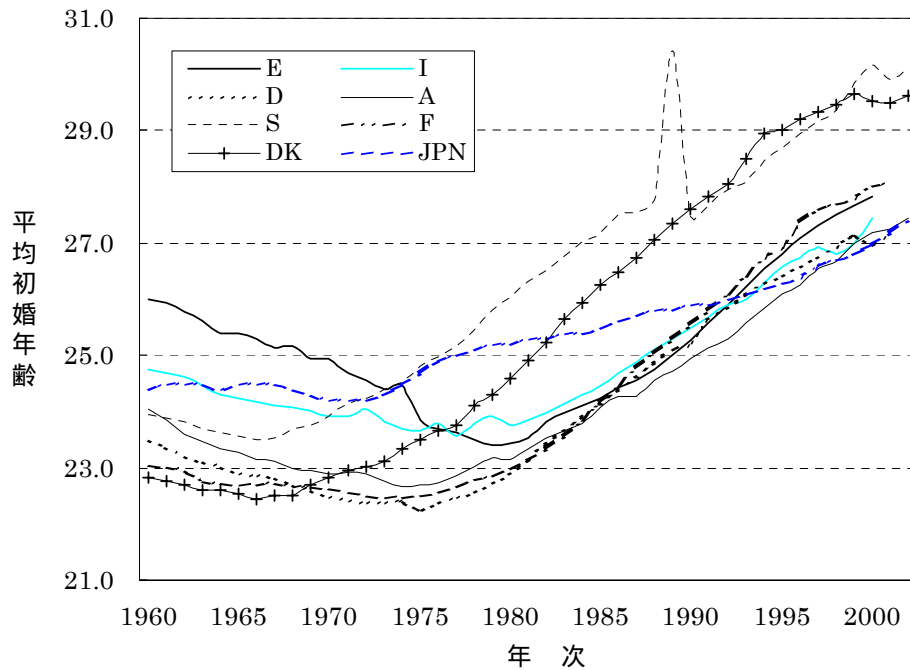
Portugal: The data lead to an over-estimation of ever-married.
 資料) Council of Europe (2003).

参考図 6 - 2 出生 cohorts 別生涯既婚率の推移 (Lowest low) 1930 ~ 1972 年出生



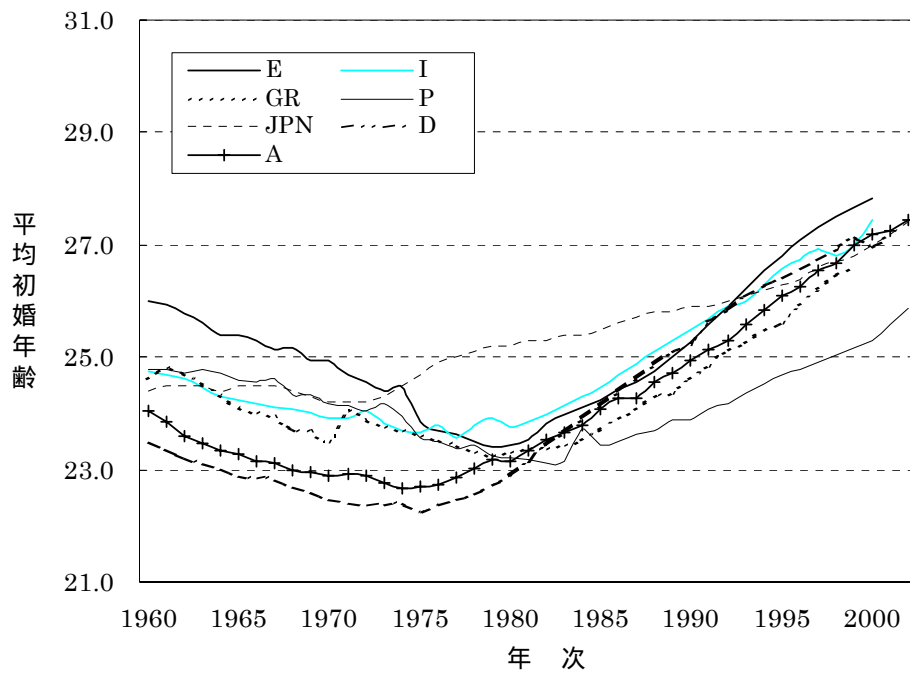
資料) Council of Europe (2003).

参考図 6 - 3 出生 cohort 別生涯既婚率の推移 (Low) 1930 ~ 1972 年 出生

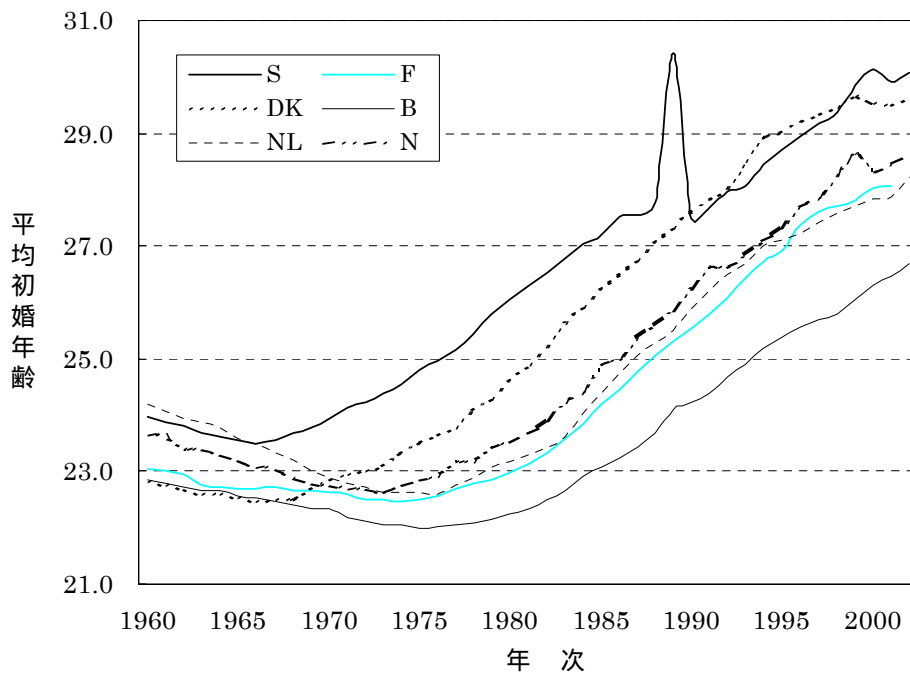


資料) Council of Europe (2003). 日本は、厚生労働省統計情報部 (各年次 b) により 国立社会保障・人口問題研究所が年齢別出生率を基に算出したものであり出生数を用いた平均年齢とは異なる。1972 年以前は沖縄県を含まない。

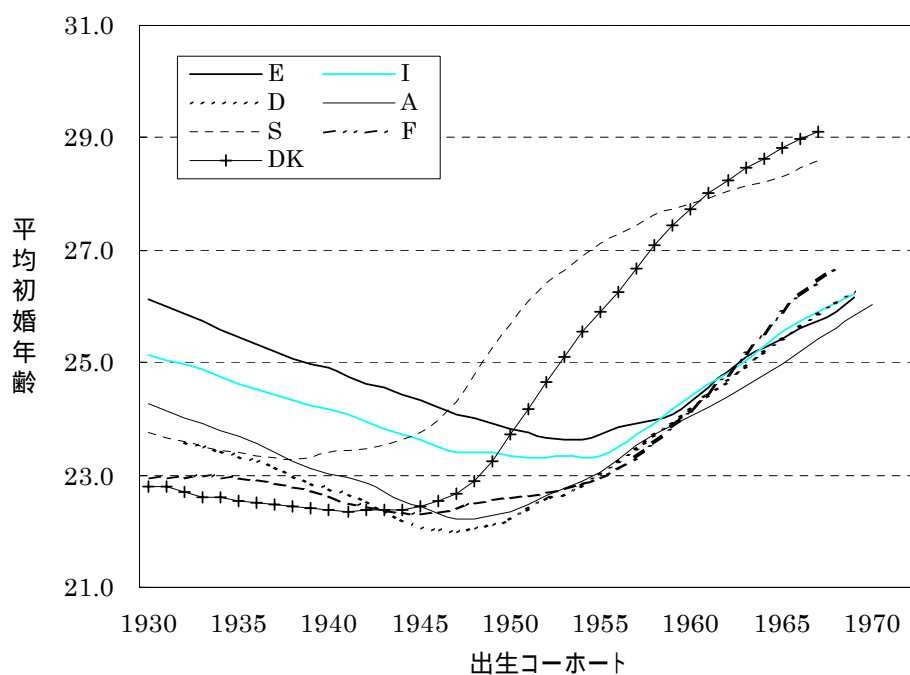
参考図 7 - 1 女子平均初婚年齢の推移 1960 ~ 2002 年



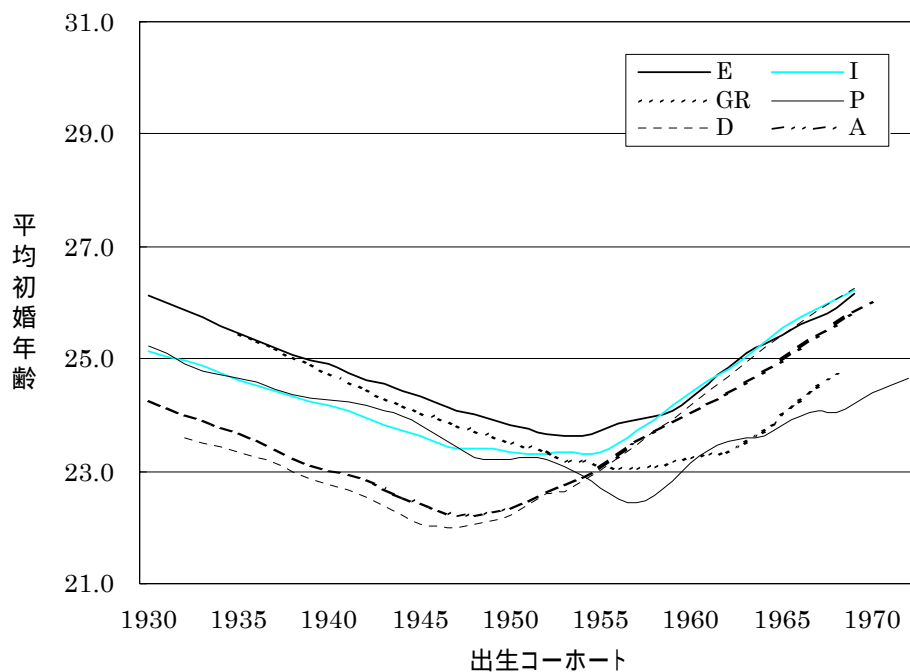
参考図 7 - 2 女子平均初婚年齢の推移 (Lowest low) 1960 ~ 2002 年



参考図 7 - 3 女子平均初婚年齢の推移 (Low) 1960 ~ 2002 年

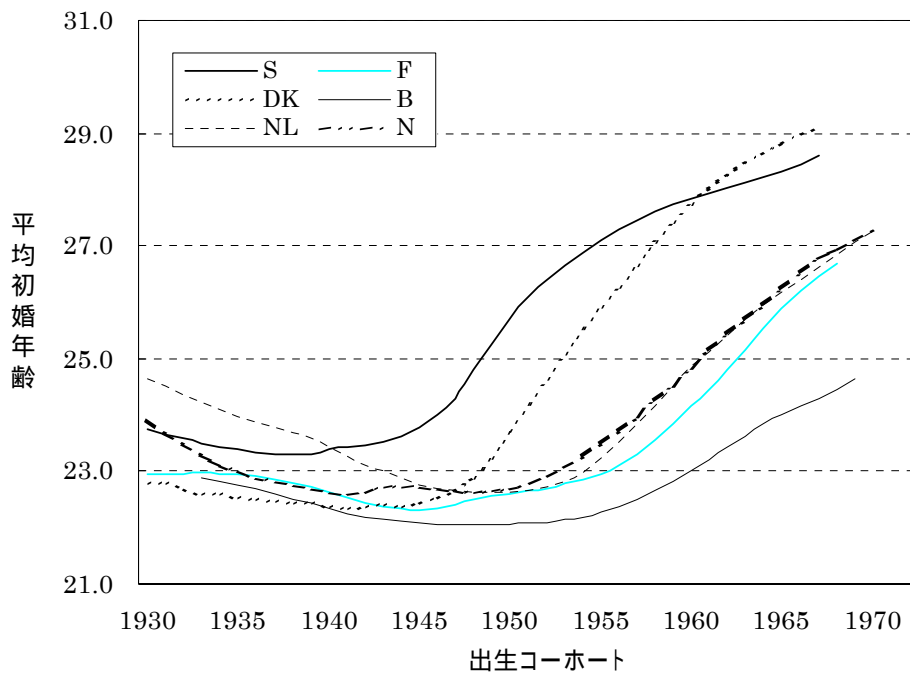


参考図 8 - 1 コーホート別女子平均初婚年齢の推移 1930～1972 年出生



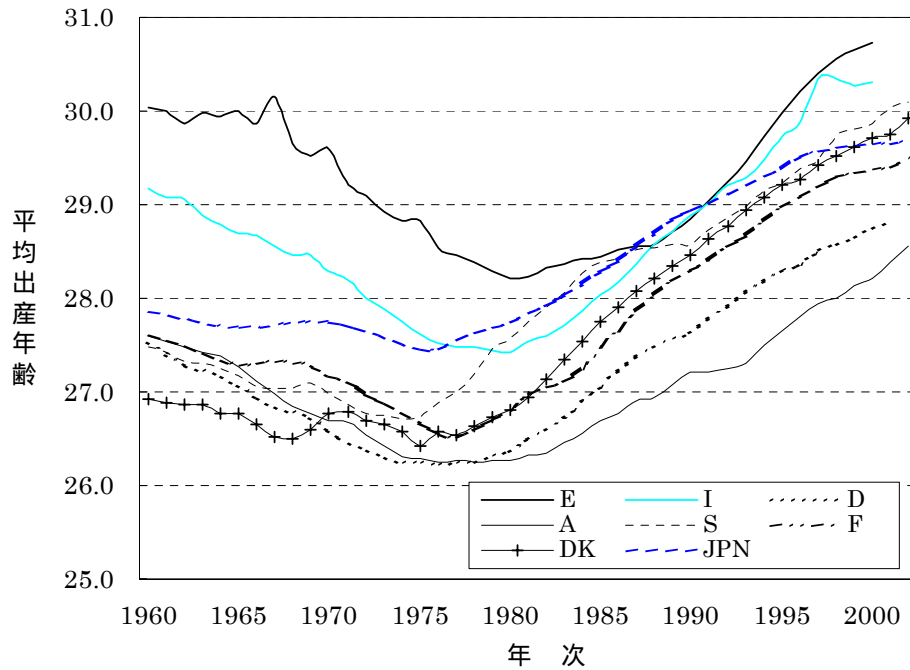
参考図 8 - 2 コーホート別女子平均初婚年齢の推移 (Lowest low) 1930～1972 年出

生



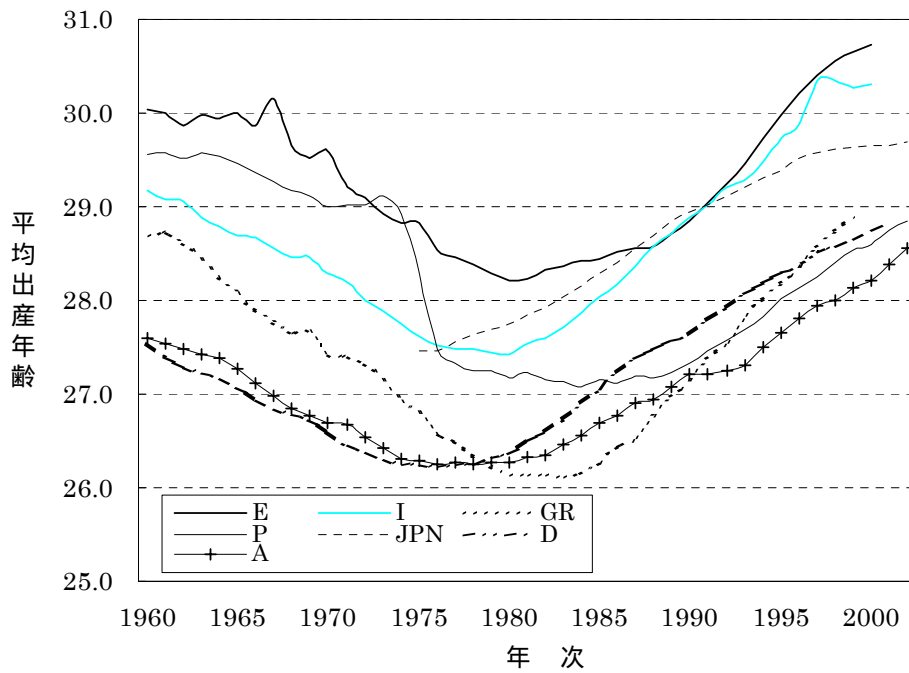
資料) Council of Europe (2003).

参考図 8 - 3 コホート別女子平均初婚年齢の推移 (Low) 1930 ~ 1972 年出生



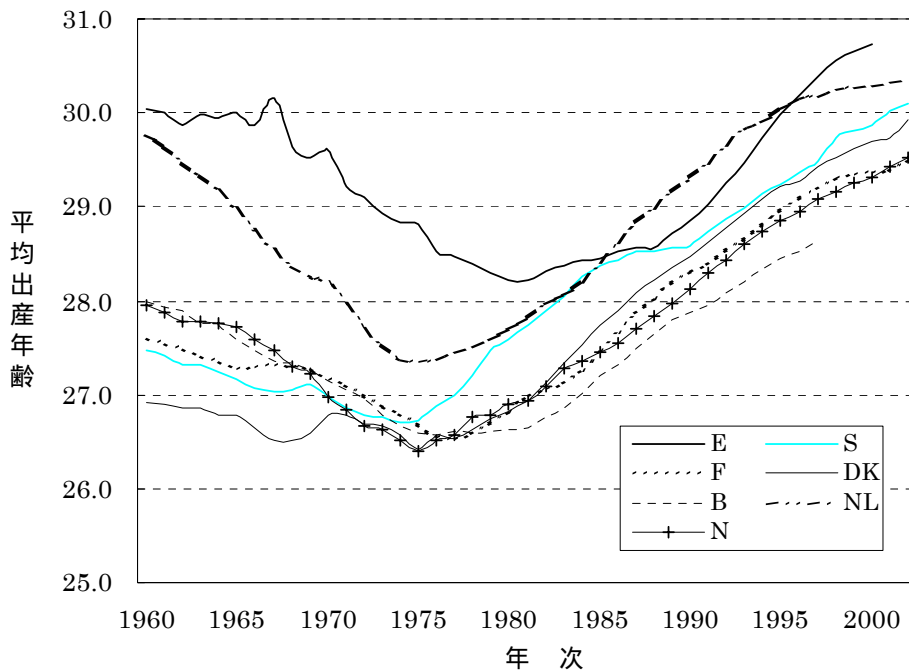
資料) 参考図 7 - 1 を参照 .

参考図 9 - 1 平均出産年齢の推移 1960 ~ 2002 年



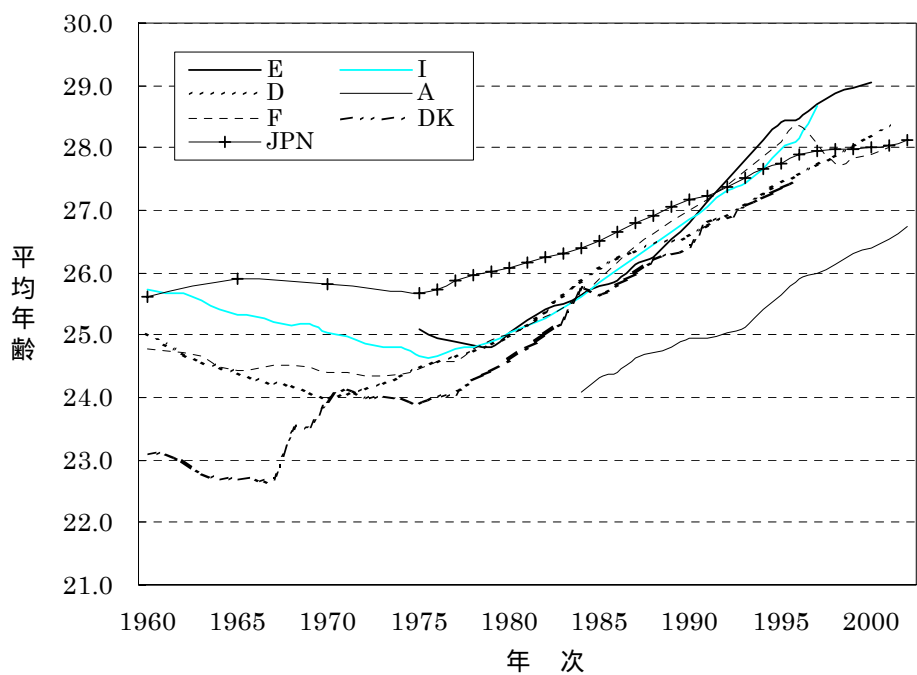
資料) 参考図 7 - 1 を参照 .

参考図 9 - 2 平均出産年齢の推移 (Lowest low) 1960 ~ 2002 年



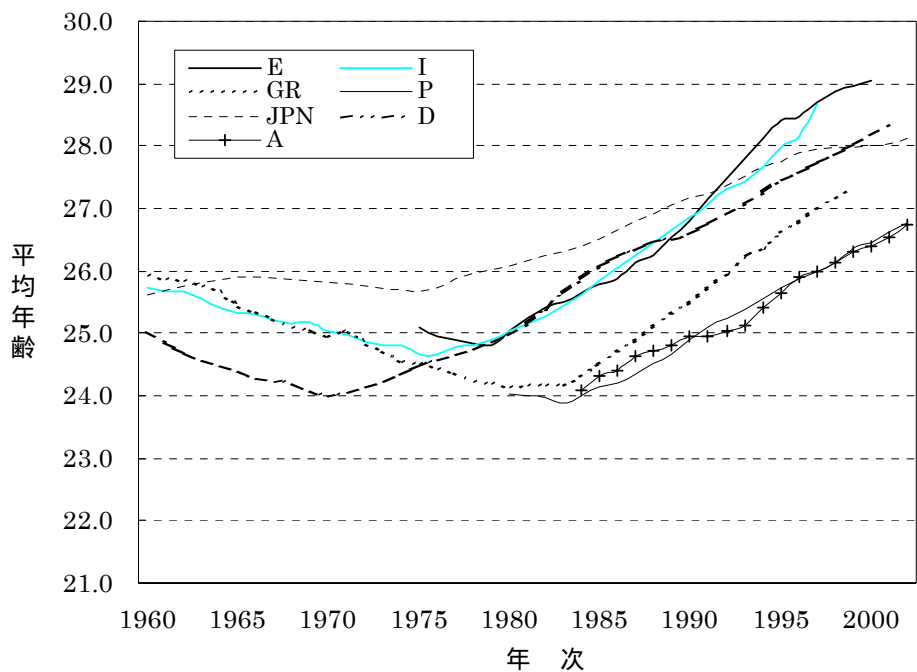
資料) Council of Europe (2003).

参考図 9 - 3 平均出産年齢の推移 (Low) 1960 ~ 2002 年



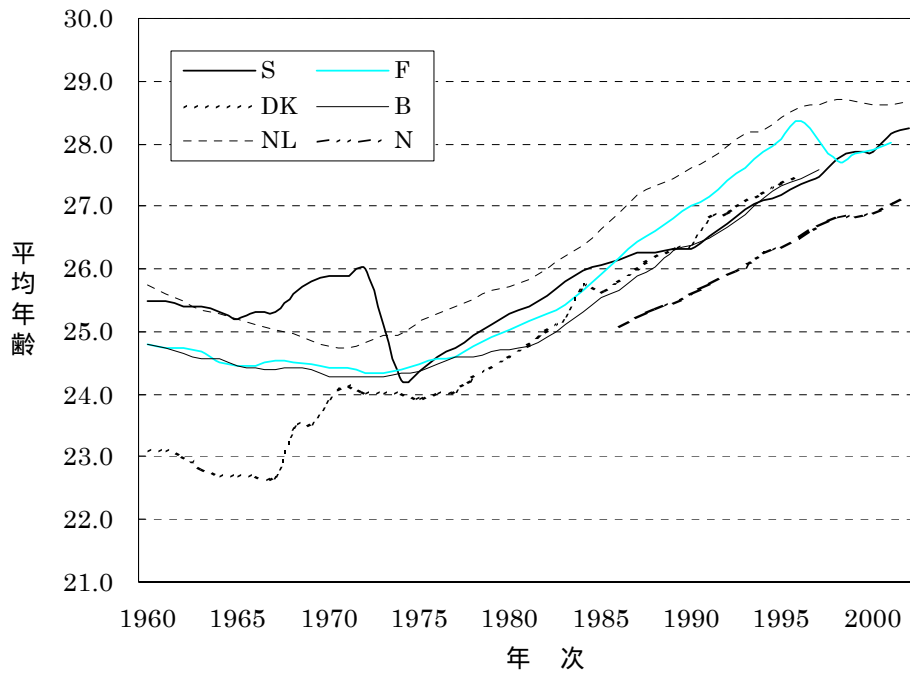
資料) 参考図 7 - 1 を参照

参考図 10 - 1 第 1 子平均出産年齢の推移 1960 ~ 2002 年



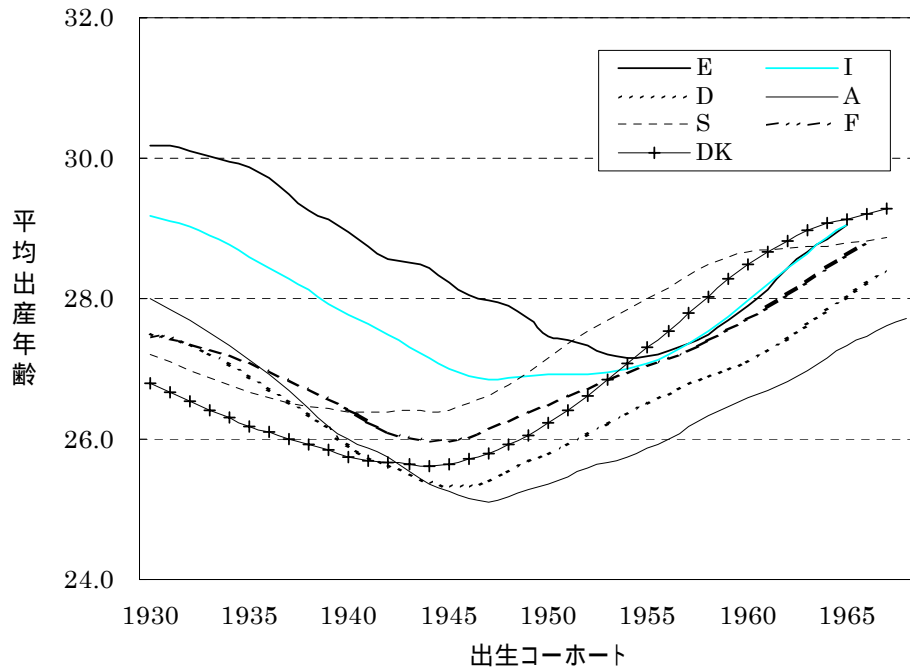
資料) 参考図 7 - 1 を参照 .

参考図 10 - 2 第 1 子平均出産年齢の推移 (Lowest low) 1960 ~ 2002 年



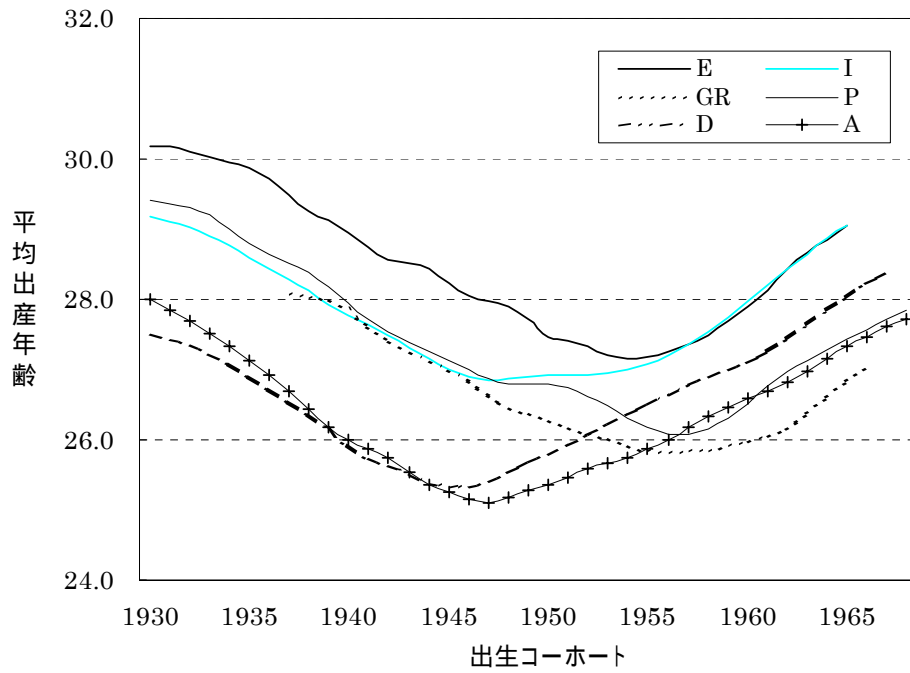
資料) Council of Europe (2003).

参考図 1 0 - 3 第 1 子平均出産年齢の推移 (Low) 1960 ~ 2002 年



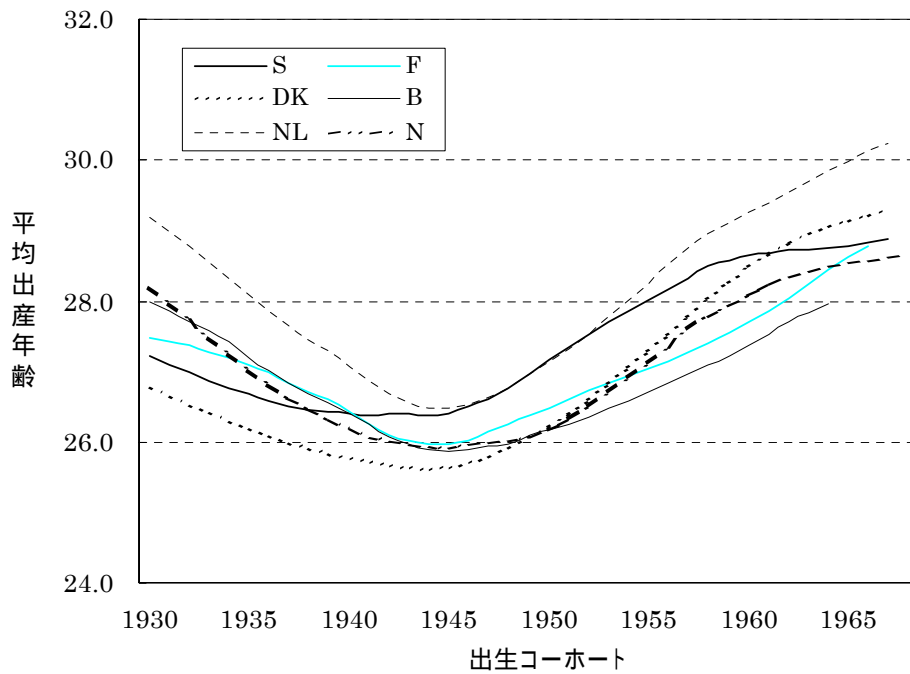
資料) Council of Europe (2003).

参考図 1 1 - 1 出生コホート別平均出産年齢の推移 1930 ~ 1968 年出生



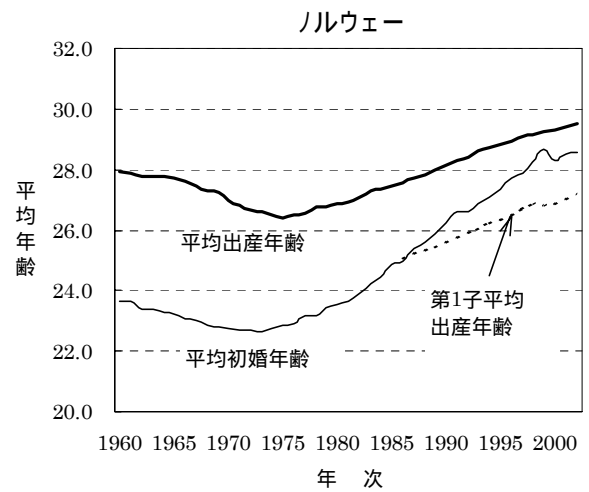
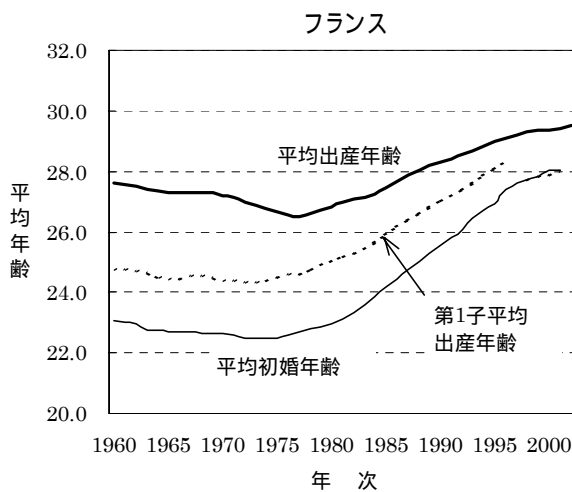
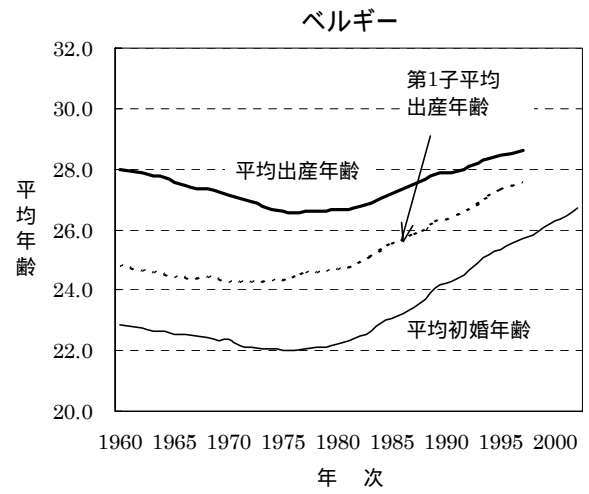
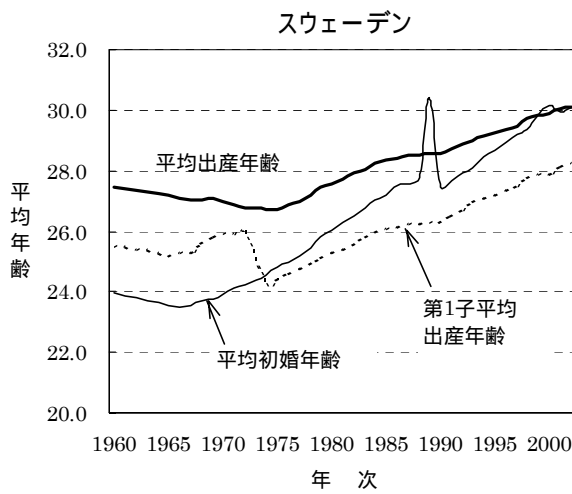
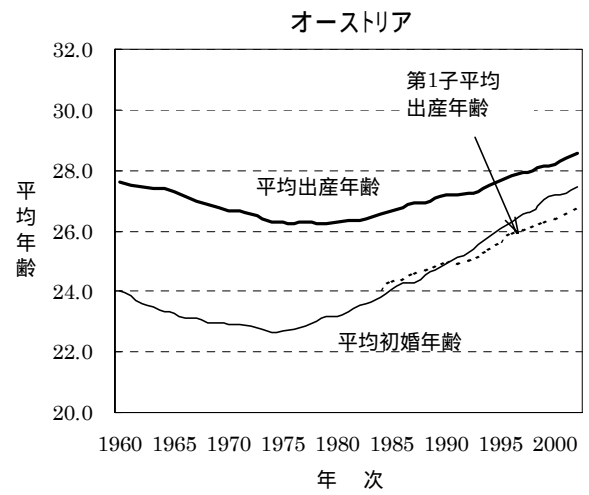
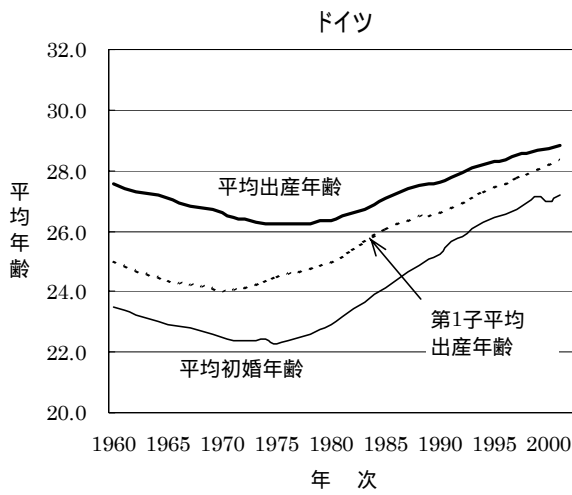
資料) Council of Europe (2003).

参考図 1 1 - 2 出生コホート別平均出産年齢の推移 (Lowest low) 1930~1968 年出生



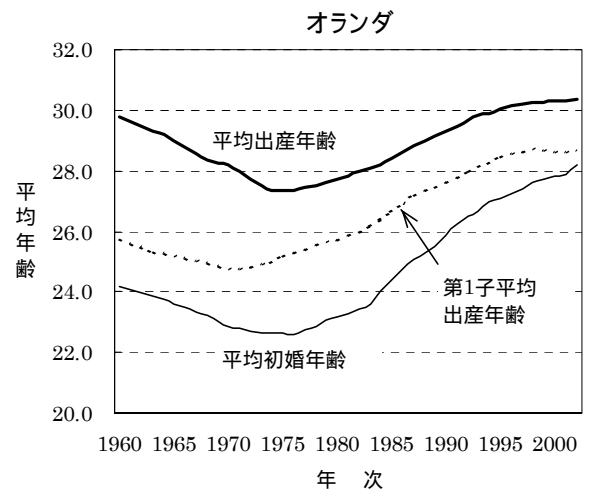
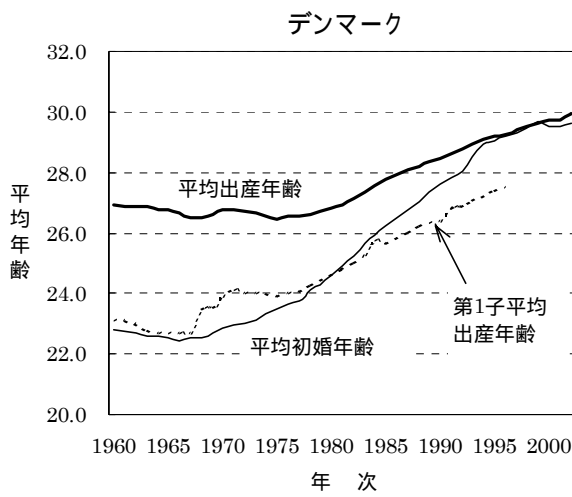
資料) Council of Europe (2003).

参考図 1 1 - 3 出生コホート別平均出産年齢の推移 (Low) 1930~1968 年出生



資料) Council of Europe (2003).

参考図 1 2 初婚年齢、初産年齢および出産年齢の推移 1960～2002年



資料) Council of Europe (2003).

参考図 1 2 初婚年齢、初産年齢および出産年齢の推移 1960～2002年(つづき)

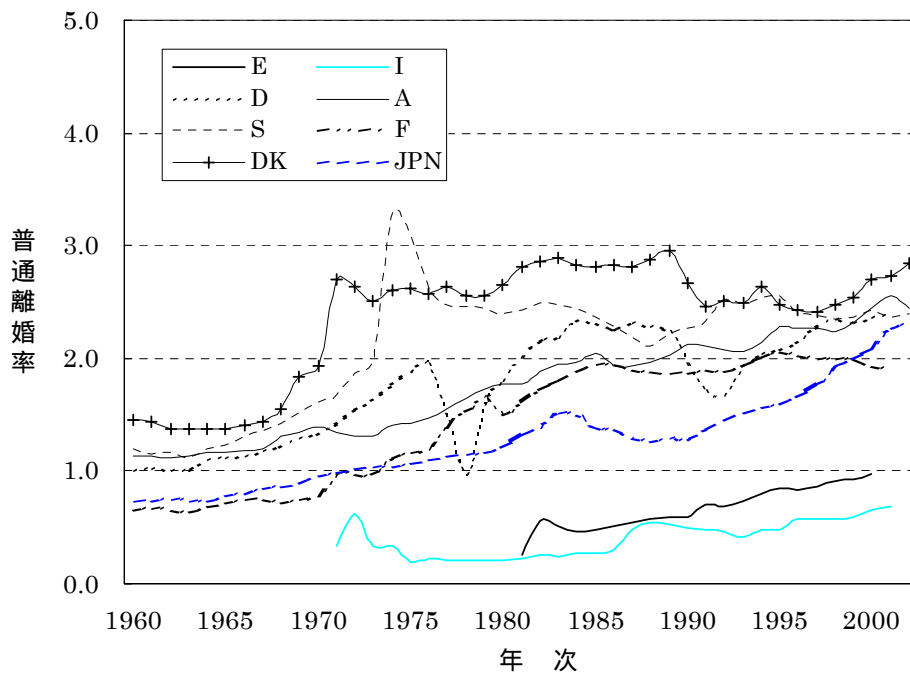
参考表 1 平均初婚年齢、平均初産年齢および平均出産年齢の推移

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		初婚年齢	初産年齢	出産年齢	(2)-(1)	(3)-(2)	(3)-(1)
ドイツ	1960	23.5	25.0	27.5	1.5	2.5	4.0
	1965	22.9	24.4	27.1	1.5	2.7	4.2
	1970	22.5	24.0	26.6	1.5	2.6	4.1
	1975	22.3	24.5	26.3	2.2	1.8	4.0
	1980	22.9	25.0	26.4	2.1	1.4	3.5
	1985	24.1	26.1	27.1	1.9	1.0	2.9
	1990	25.2	26.6	27.6	1.4	1.0	2.4
	1995	26.4	27.5	28.3	1.0	0.8	1.9
	2000	27.0	28.2	28.7	1.2	0.6	1.8
	2001	27.2	28.4	28.8	1.2	0.5	1.6
オーストリア	1960	24.0		27.6	-	-	3.6
	1965	23.3		27.3	-	-	4.0
	1970	22.9		26.7	-	-	3.8
	1975	22.7		26.3	-	-	3.6
	1980	23.2		26.3	-	-	3.1
	1985	24.1	24.3	26.7	0.2	2.4	2.6
	1990	24.9	25.0	27.2	0.0	2.3	2.3
	1995	26.1	25.7	27.7	-0.4	2.0	1.6
	2000	27.2	26.4	28.2	-0.8	1.8	1.0
	2001	27.2	26.5	28.4	-0.7	1.9	1.1
	2002	27.4	26.7	28.6	-0.7	1.8	1.1
	スウェーデン	1960	24.0	25.5	27.5	1.5	2.0
1965		23.6	25.2	27.2	1.6	2.0	3.6
1970		23.9	25.9	27.0	2.0	1.1	3.1
1975		24.8	24.4	26.7	-0.4	2.3	1.9
1980		26.0	25.3	27.6	-0.8	2.3	1.5
1985		27.2	26.1	28.4	-1.1	2.3	1.2
1990		27.5	26.3	28.6	-1.2	2.3	1.1
1995		28.7	27.2	29.2	-1.5	2.0	0.6
2000		30.2	27.9	29.9	-2.3	2.0	-0.3
2001		29.9	28.2	30.0	-1.8	1.9	0.1
2002		30.1	28.3	30.1	-1.8	1.8	0.0
フランス		1960	23.0	24.8	27.6	1.7	2.8
	1965	22.7	24.4	27.3	1.7	2.8	4.6
	1970	22.6	24.4	27.2	1.8	2.8	4.5
	1975	22.5	24.5	26.7	2.0	2.2	4.2
	1980	23.0	25.0	26.8	2.0	1.8	3.8
	1985	24.2	25.9	27.5	1.7	1.6	3.3
	1990	25.6	27.0	28.3	1.5	1.3	2.8
	1995	26.9	28.1	29.0	1.2	0.9	2.1
	2000	28.0	27.9	29.4	-0.1	1.5	1.4
	2001	28.1	28.0	29.4	0.0	1.4	1.3
	2002			29.5	-	-	-

参考表 1 平均初婚年齢、平均初産年齢および平均出産年齢の推移(つづき)

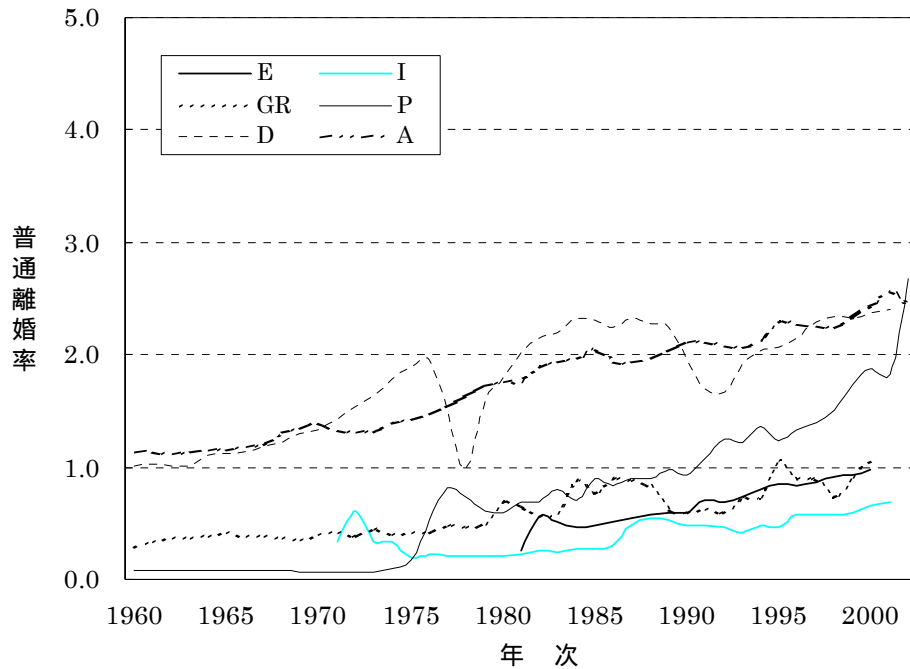
		(1) 初婚年齢	(2) 初産年齢	(3) 出産年齢	(4) (2)-(1)	(5) (3)-(2)	(6) (3)-(1)
デンマーク	1960	22.8	23.1	26.9	0.3	3.8	4.1
	1965	22.5	22.7	26.8	0.2	4.1	4.2
	1970	22.8	23.9	26.8	1.1	2.8	3.9
	1975	23.5	23.9	26.4	0.4	2.5	2.9
	1980	24.6	24.6	26.8	0.0	2.2	2.2
	1985	26.2	25.6	27.7	-0.6	2.1	1.5
	1990	27.6	26.4	28.5	-1.2	2.0	0.9
	1995	29.0	27.4	29.2	-1.7	1.8	0.2
	2000	29.5		29.7	-	-	0.2
	2001	29.5		29.7	-	-	0.2
2002	29.6		29.9	-	-	0.3	
ベルギー	1960	22.8	24.8	28.0	2.0	3.2	5.2
	1965	22.6	24.5	27.6	1.9	3.1	5.0
	1970	22.4	24.3	27.2	1.9	2.9	4.8
	1975	22.0	24.4	26.6	2.4	2.2	4.6
	1980	22.2	24.7	26.6	2.5	1.9	4.4
	1985	23.1	25.5	27.2	2.5	1.7	4.1
	1990	24.2	26.4	27.9	2.1	1.5	3.6
	1995	25.4	27.3	28.4	2.0	1.1	3.1
	2000	26.3			-	-	-26.3
	2001	26.5			-	-	-26.5
2002	26.7			-	-	-26.7	
ノルウェー	1960	23.7		27.9	-	-	4.3
	1965	23.2		27.7	-	-	4.5
	1970	22.8		27.0	-	-	4.2
	1975	22.9		26.4	-	-	3.6
	1980	23.5		26.9	-	-	3.4
	1985	24.9		27.5	-	-	2.6
	1990	26.2	25.6	28.1	-0.6	2.5	1.9
	1995	27.3	26.4	28.8	-1.0	2.5	1.5
	2000	28.3	26.9	29.3	-1.4	2.4	1.0
	2001	28.5	27.0	29.4	-1.4	2.4	0.9
2002	28.6	27.2	29.5	-1.4	2.3	0.9	
オランダ	1960	24.2	25.7	29.8	1.5	4.0	5.6
	1965	23.6	25.2	29.0	1.6	3.8	5.4
	1970	22.9	24.8	28.2	1.9	3.4	5.3
	1975	22.6	25.2	27.4	2.5	2.2	4.7
	1980	23.2	25.7	27.7	2.6	2.0	4.5
	1985	24.4	26.6	28.4	2.3	1.8	4.0
	1990	25.9	27.6	29.3	1.7	1.7	3.4
	1995	27.1	28.4	30.0	1.3	1.6	2.9
	2000	27.8	28.6	30.3	0.8	1.7	2.5
	2001	27.9	28.6	30.3	0.8	1.7	2.5
2002	28.2	28.7	30.4	0.5	1.7	2.1	

資料) Council of Europe (2003) より算出.



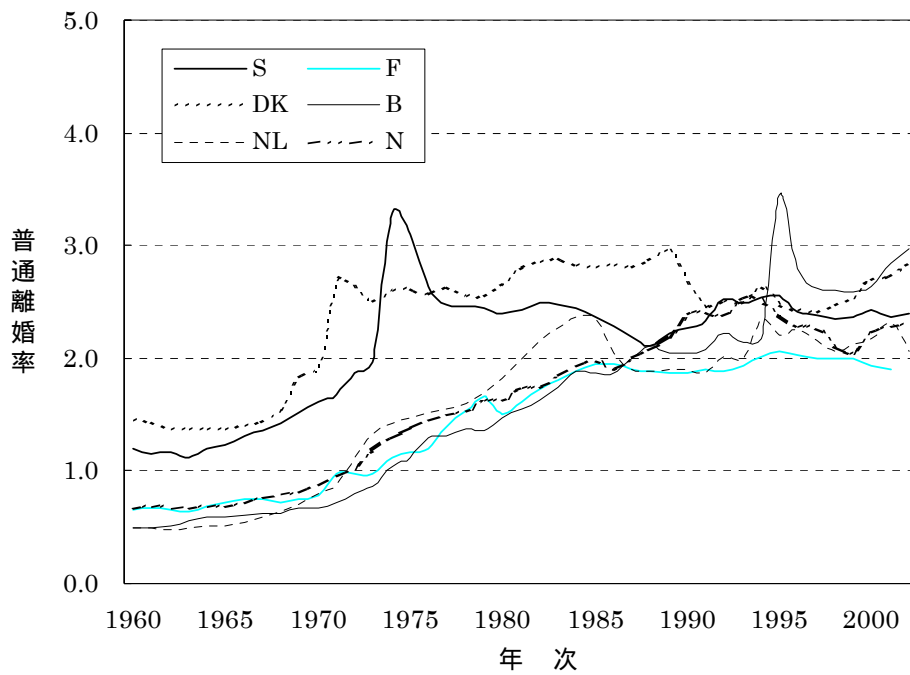
資料) Council of Europe (2003) より算出。日本は、厚生労働省統計情報部(各年次b)による。1972年以前は沖縄県を含まない。率は10月1日現在人口を分母とした1,000について。

参考図13-1 普通離婚率の推移 1960～2002年

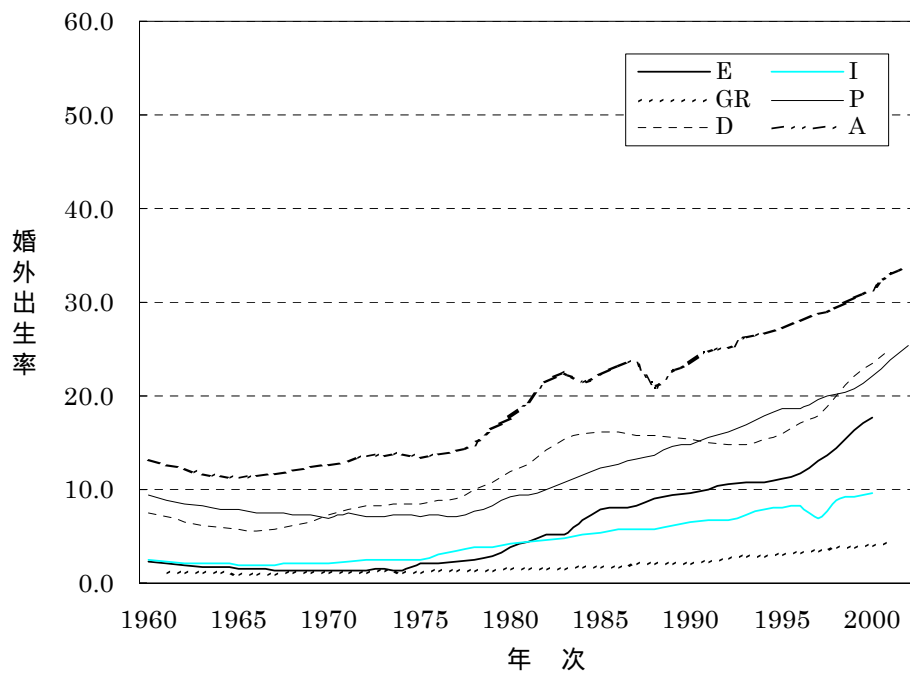


資料) 参考図13-1を参照...

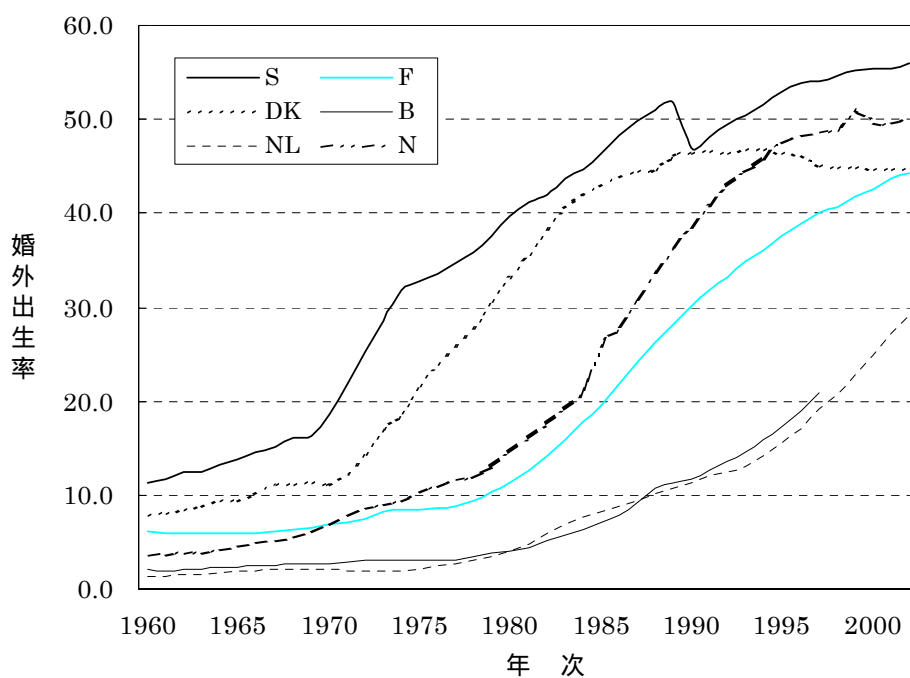
参考図13-2 普通離婚率の推移 (Lowest low) 1960～2002年



参考図 1 3 - 3 普通離婚率の推移 (Low) 1960~2002年

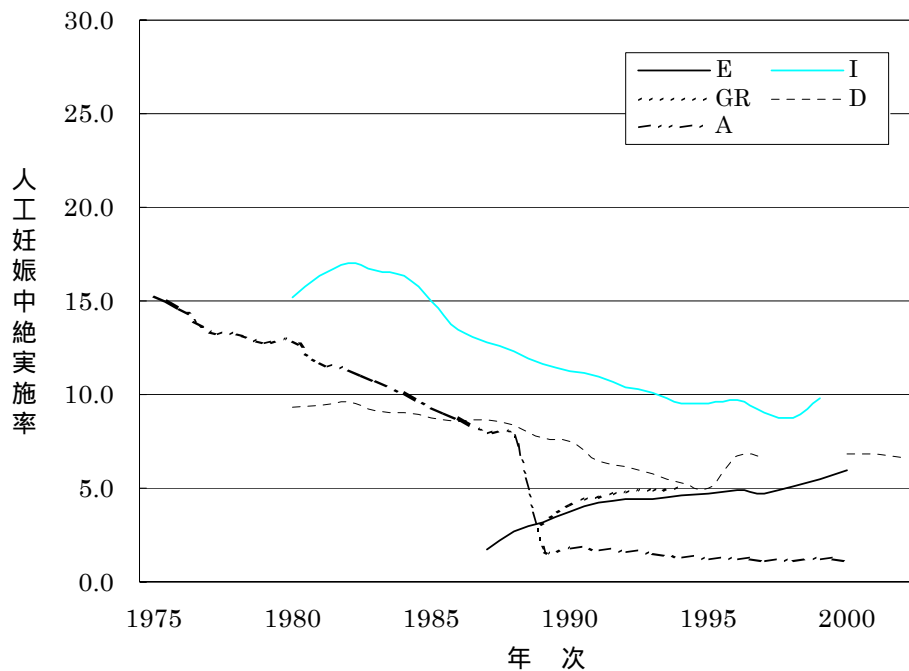


参考図 1 4 - 1 婚外出生率の推移 (Lowest low) 1960~2002年



資料) Council of Europe (2003) より算出 .

参考図 1 4 - 2 婚外出生率の推移 (Low) 1960 ~ 2002 年

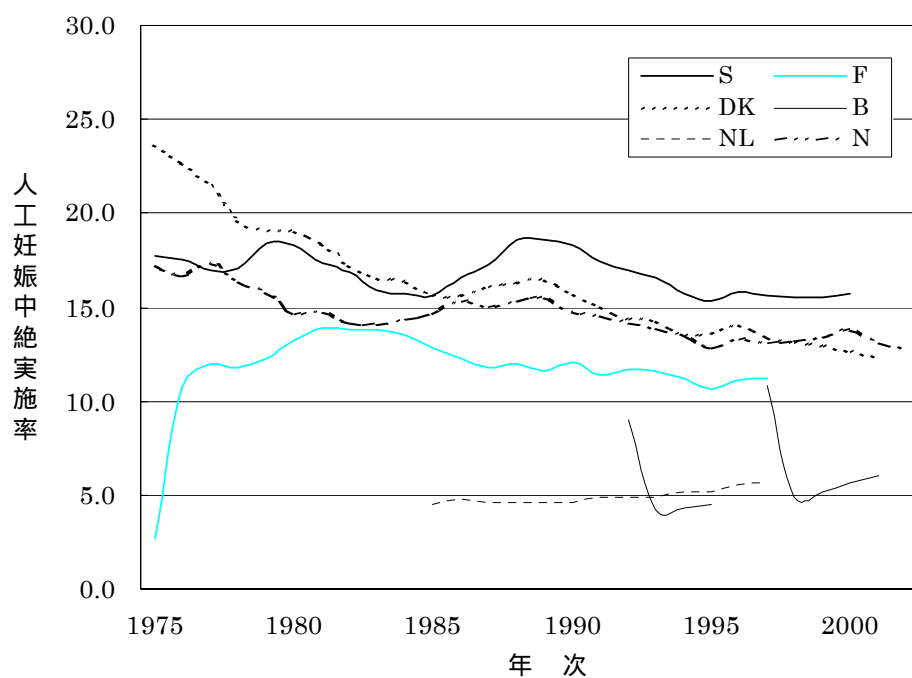


注) 15-49 歳女子人口 1,000 に対する率 . 日本の 1972 年以前は沖縄県を含まない .

資料) Council of Europe (2003). United Nations (UN)(2003).

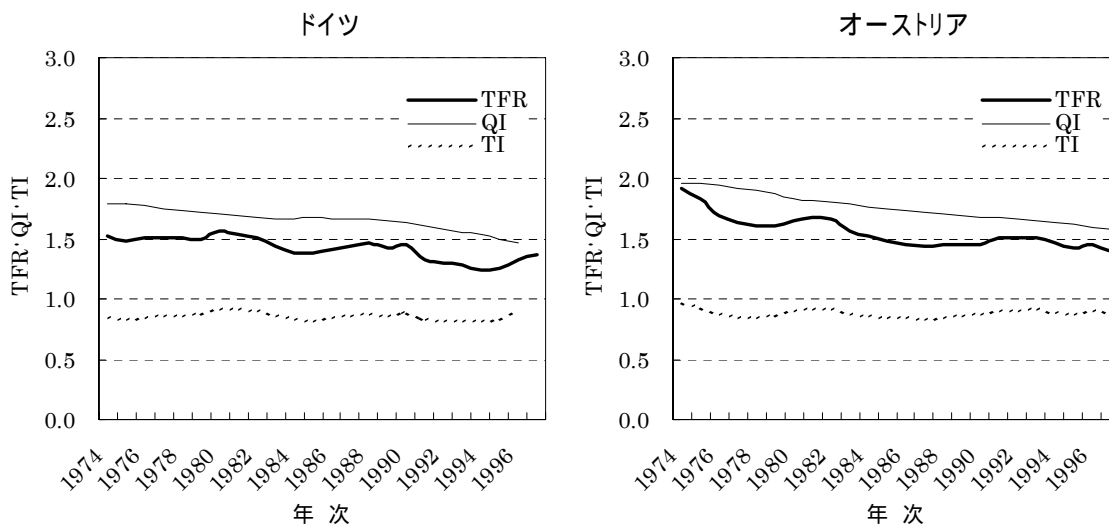
日本は、厚生労働省大臣官房統計情報部 (各年時), 厚生労働省統計情報部 (各年次 a) .

参考図 1 5 - 1 人工妊娠中絶実施率の推移 (Lowest low) 1975 ~ 2002 年

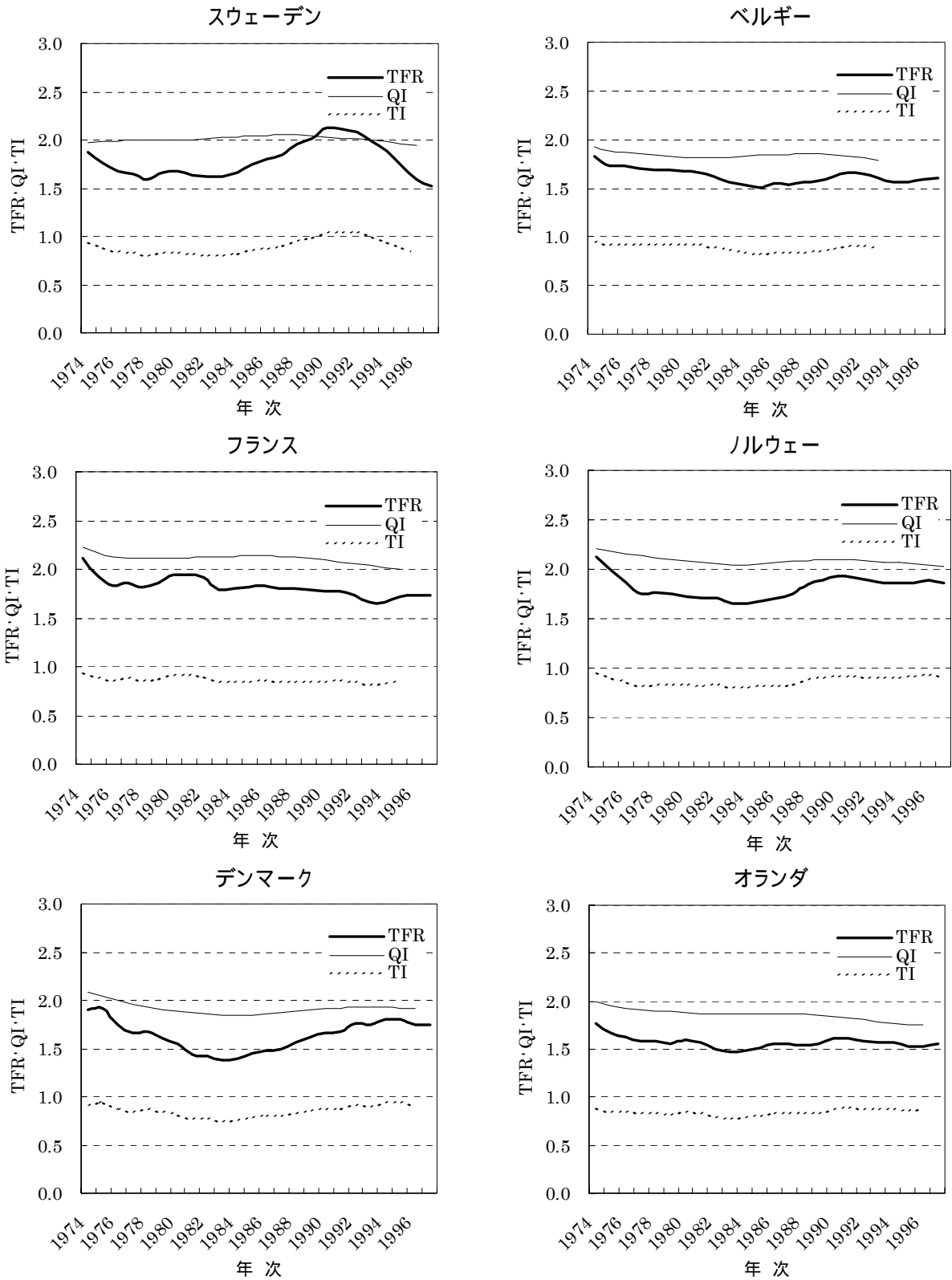


注) 参考図15-1を参照..
資料) 参考図15-1を参照.

参考図15-2 人工妊娠中絶実施率の推移 (Low) 1975~2002年



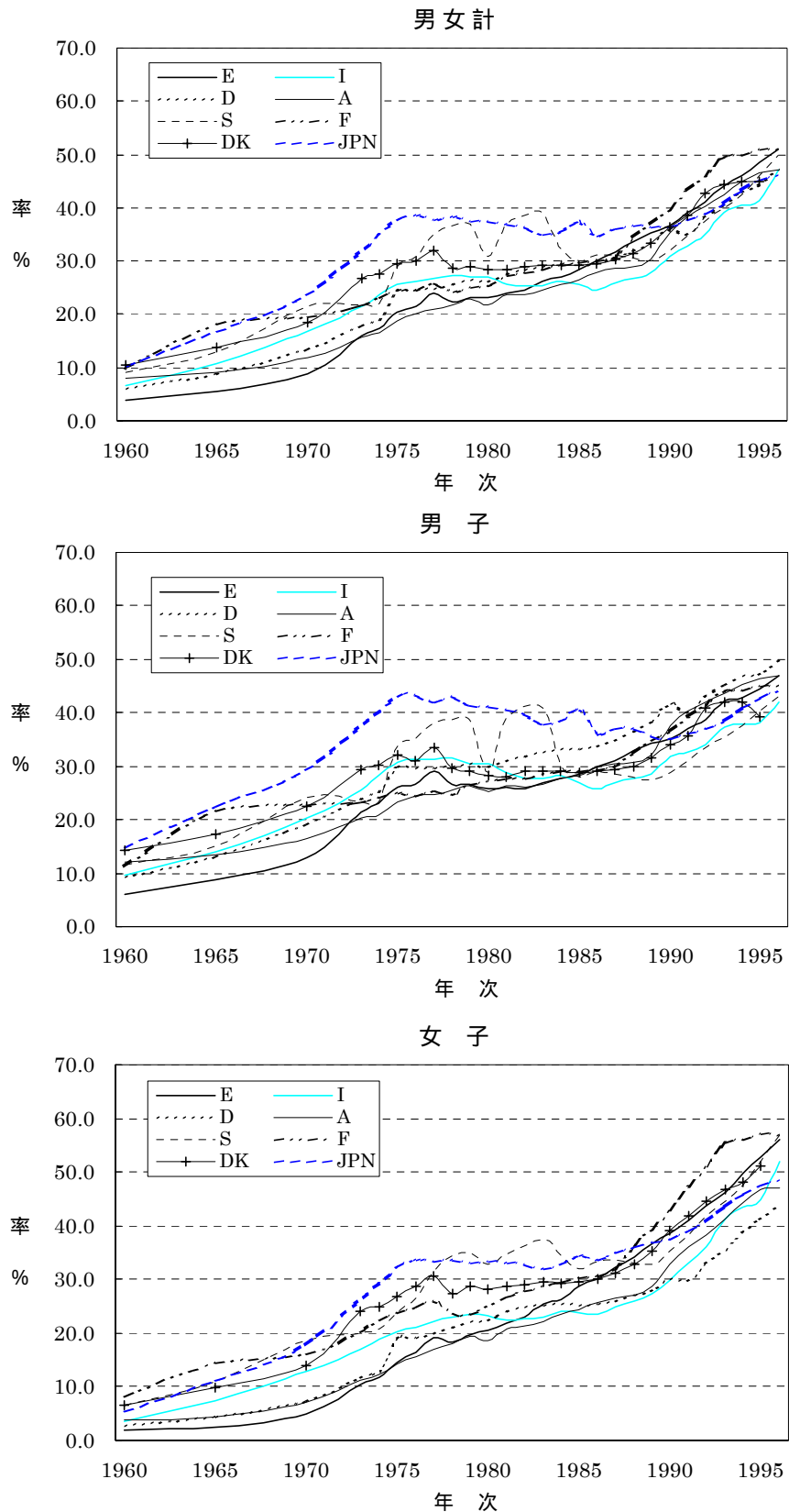
参考図16 TempoとQuantum 1974~1997年



注) ただしここでは、出生年に 29 を加えた年が合計特殊出生率 (TFR) の年と交差する完結出生率 (CTFR) を Quantum (QI)、TFR/QI を Tempo (TI) として計算してあるので、正確な Ryder 指数とは微小な誤差がある。

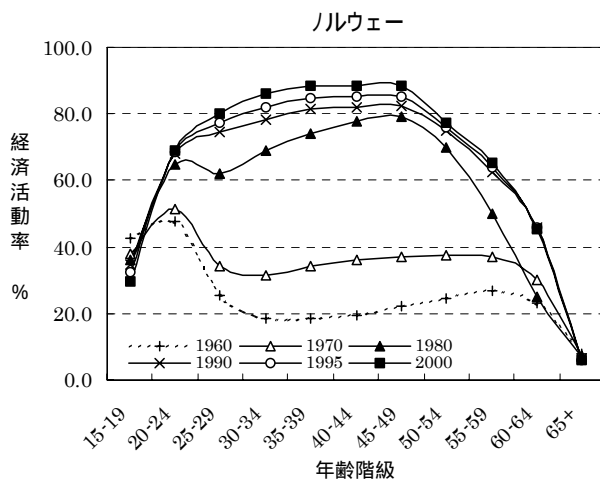
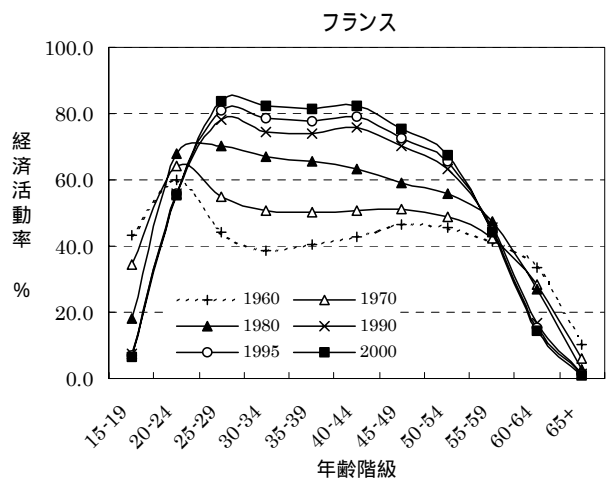
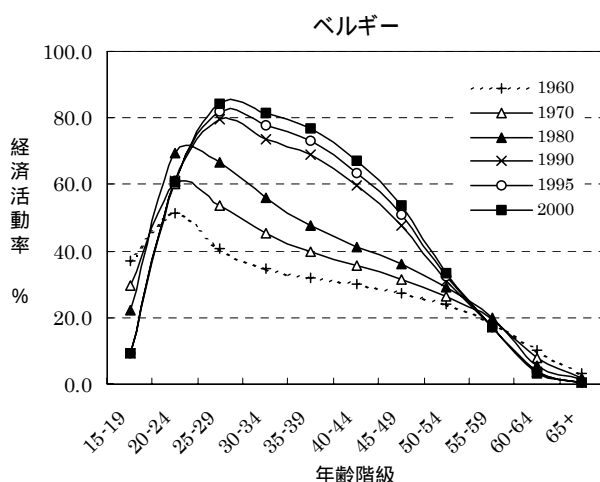
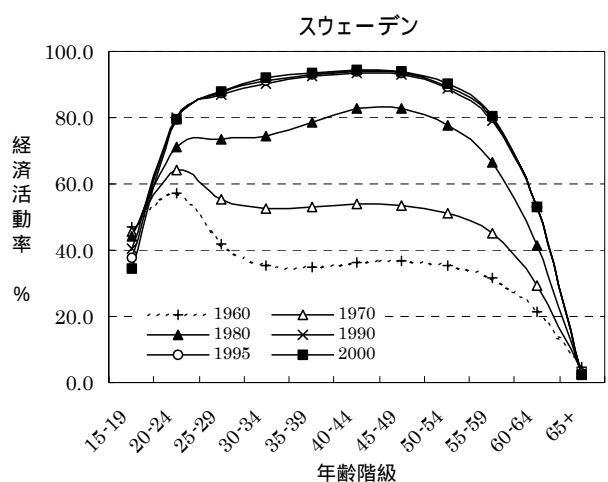
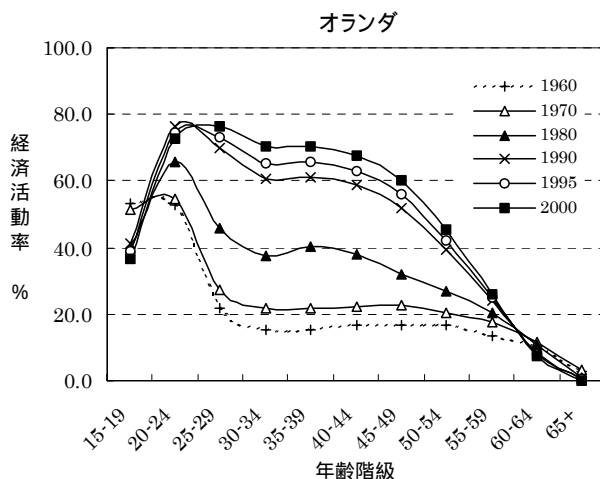
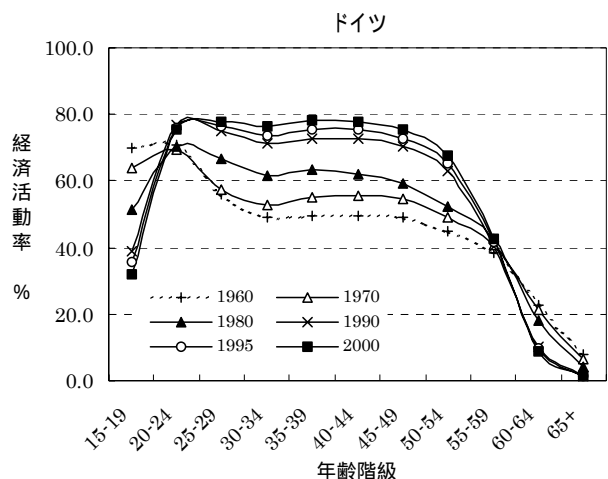
資料) Council of Europe (2003)。

参考図 1 6 Tempo と Quantum 1974 ~ 1997 年 (つづき)



注) 日本は、短期大学と大学への進学率の合計。
 資料) UNESCO (各年次)。日本は、文部科学省統計調査企画課 (各年次)。

参考図 1 7 高等教育入学率の推移 1960～1996年



資料) LABORSTA (2004) .

参考図 1 8 女子年齢別経済活動率の推移

参考表2 全就業者とパートタイム就業者に占める女子割合

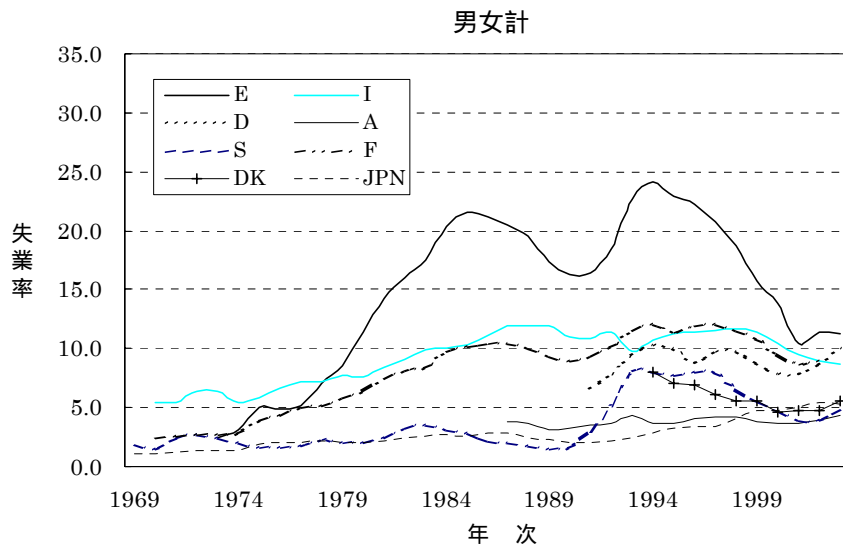
および女子就業者におけるパートタイマー割合の推移

	女子比率 (%)		女子就業者の パートタイム割合	女子比率 (%)		女子就業者の パートタイム割合
	全就業者	パートタイム 就業者		全就業者	パートタイム 就業者	
	スウェーデン			ベルギー		
1970	39.4	-	-	32.9		
1975	42.3	-	-	34.2		
1980	45.0	-	-	35.7		
1985	47.0	-	-	38.1	77.4	25.8
1990	48.0	81.1	24.5	40.6	79.9	29.8
1995	48.3	76.9	24.1	41.9	82.3	31.5
1996	48.1	76.5	23.5	42.2	82.3	32.1
1997	47.9	76.4	22.7	42.6	82.5	32.3
1998	47.8	78.1	22.0	42.9	82.4	32.2
1999	47.8	73.7	22.3	43.2	78.9	36.6
2000	47.9	72.9	21.4		79.0	34.5
2001	48.0	79.2	29.3		81.8	33.4
	フランス			ノルウェー		
1970	35.9	-	-	30.8		
1975	37.6	-	-	37.8		
1980	39.5	-	-	41.3		
1985	42.0	77.8	20.3	43.6		
1990	43.0	79.8	21.7	45.9	82.7	39.8
1995	44.6	79.1	24.3	46.5	80.7	37.5
1996	44.8	78.7	24.1	46.4	79.7	37.5
1997	45.0	78.8	25.2	46.6	80.1	36.5
1998	45.2	79.3	25.0	46.7	79.6	35.9
1999	45.4	79.0	24.8	47.0	78.8	35.0
2000	45.4	80.1	24.3	47.0	77.0	33.6
2001	45.4	80.4	23.8	47.1	76.0	32.6
	デンマーク			オランダ		
1970	39.4	-	-	..		
1975	41.6	-	-	27.5		
1980	..	-	-	30.7		
1985	45.2	78.4	35.2	34.3	79.3	45.5
1990	46.1	71.5	29.6	38.4	70.4	52.5
1995	45.5	68.0	25.5	40.9	76.5	54.7
1996	45.6	66.1	24.3	41.1	77.3	55.5
1997	45.7	64.3	24.2	41.8	77.6	54.8
1998	46.2	68.8	25.5	42.0	75.9	54.8
1999	46.3	68.4	22.7	42.7	77.4	55.4
2000	46.8	69.9	23.5	42.9	76.2	57.2
2001	46.8	66.7	20.9	43.3	76.3	58.1

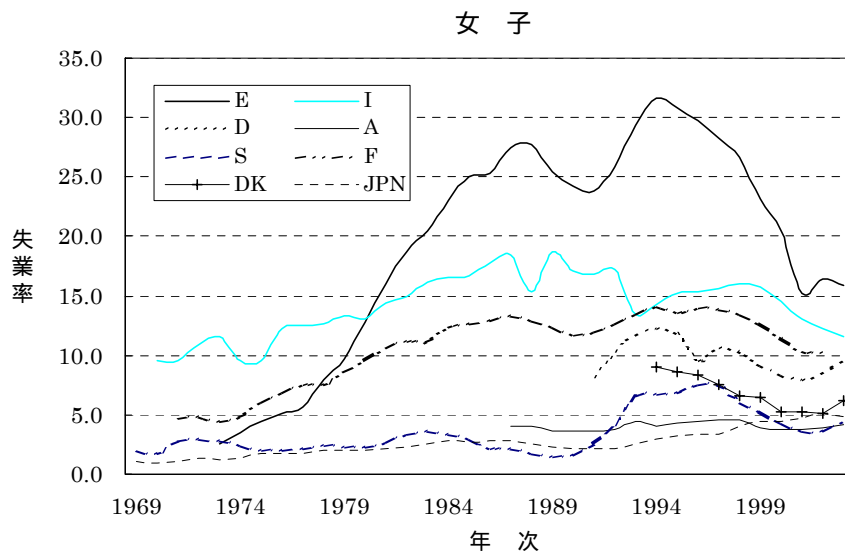
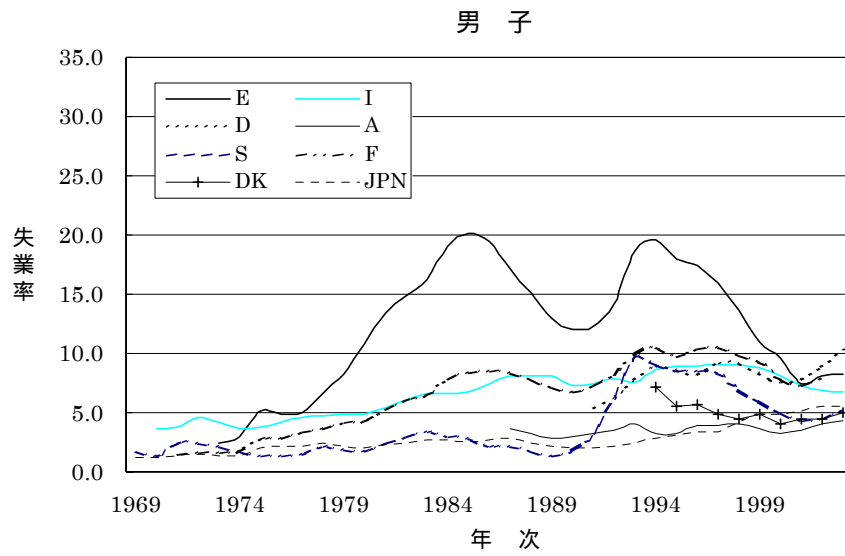
参考表2 全就業者とパートタイム就業者に占める女子割合
および女子就業者におけるパートタイマー割合の推移

	女子比率 (%)		女子就業者の パートタイム割合	女子比率 (%)		女子就業者の パートタイム割合
	全就業者	パートタイム 就業者		全就業者	パートタイム 就業者	
	ドイツ			オランダ		
1970	36.5			..		
1975	38.5			27.5		
1980	39.2			30.7		
1985	39.4	90.3	25.4	34.3	79.3	45.5
1990	40.6	89.7	29.8	38.4	70.4	52.5
1995	42.5	86.3	29.1	40.9	76.5	54.7
1996	42.9	85.8	29.9	41.1	77.3	55.5
1997	43.1	85.1	31.4	41.8	77.6	54.8
1998	43.3	84.1	32.4	42.0	75.9	54.8
1999	43.7	84.1	33.1	42.7	77.4	55.4
2000	43.9	84.5	33.9	42.9	76.2	57.2
2001	44.3			43.3	76.3	58.1

注) パートタイマーとは通常の労働時間が週 30 時間未満の者をさす。
資料) 1970-1980 : OECD (1992), 1981-2001 : OECD (2002a)



参考図19 失業率の推移 1969~2003年



資料) LABORSTA (2004) .

参考図 1 9 失業率の推移 1969～2003年(つづき)

参考表3 男女の年齢別失業率

1990年

	男性					女性				
	20-24	25-29	30-34	35-39	15-64 ¹⁾	20-24	25-29	30-34	35-39	15-64 ¹⁾
イタリア	23.1%	11.9%	5.3%	3.2%	6.0%	34.3%	23.3%	15.1%	10.2%	14.5%
スペイン	24.4	15.6	9.9	7.7	12.1	38.3	29.8	23.0	18.0	24.4
ギリシャ	13.2	7.1	3.5	2.5	4.7	30.5	15.7	12.6	8.5	14.8
ポルトガル	7.4	3.6	2.3	2.0	3.3	12.6	8.8	7.0	5.1	6.7
ドイツ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
オーストリア	4.4	3.2	2.6	2.2	3.0	3.7	3.7	3.6	3.4	3.6
スウェーデン	3.4	2.1	1.8	1.0	1.6	2.5	1.6	1.6	1.1	1.6
フランス	14.0	8.8	6.3	5.2	6.8	20.9	13.4	10.9	9.0	11.2
デンマーク	12.9	9.5	8.2	7.6	8.0	14.1	12.9	9.1	7.0	9.0
ベルギー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ノルウェー	10.4	8.2	5.2	3.5	5.8	9.1	6.1	4.9	3.2	4.9
オランダ	8.9	5.9	4.5	3.9	5.4	9.6	8.1	12.2	12.0	10.6
日本	3.7	2.0	1.6	1.3	2.1	3.7	3.7	2.5	2.1	2.3

注) ギリシャ, フランスは1991年のデータ.

1) オーストリア, フランスは15歳以上. オランダは14-64歳. ノルウェー, スペイン, スウェーデンは16-64歳.

1995年

	男性					女性				
	20-24	25-29	30-34	35-39	15-64 ¹⁾	20-24	25-29	30-34	35-39	15-64 ¹⁾
イタリア	27.3%	13.9%	8.4%	5.0%	9.1%	35.4%	21.1%	15.1%	11.3%	16.1%
スペイン	33.5	28.0	19.6	13.5	19.0	47.1	41.5	33.2	27.8	32.0
ギリシャ	19.8	11.7	6.5	4.0	6.9	37.9	22.5	12.8	10.3	15.7
ポルトガル	13.9	7.9	6.2	3.8	6.6	16.8	10.7	9.6	6.3	8.3
ドイツ	9.7	8.6	7.4	7.1	8.7	11.0	11.2	11.7	11.6	12.0
オーストリア	6.2	4.2	2.9	3.5	3.9	5.2	4.3	4.7	3.6	4.5
スウェーデン	16.7	10.4	9.0	7.3	8.5	14.3	9.5	7.9	6.4	6.9
フランス	19.3	12.4	8.4	7.3	9.4	27.6	15.7	12.4	9.5	13.2
デンマーク	8.4	6.7	4.7	4.6	5.8	11.4	9.9	8.9	6.7	8.3
ベルギー	18.0	9.0	6.1	5.0	7.3	21.9	14.1	11.1	10.8	12.3
ノルウェー	10.4	7.8	5.3	4.1	5.3	10.0	6.3	4.8	3.1	4.6
オランダ	9.9	7.4	5.0	4.7	5.9	10.1	7.4	7.8	9.1	8.8
日本	5.5	3.7	2.3	1.8	3.1	5.8	5.2	4.7	3.0	3.4

注) オーストリア, デンマーク, イギリスは1996年のデータ.

1) オーストリア, フランスは15歳以上. オランダは14-64歳. ノルウェー, スペイン, スウェーデンは16-64歳.

参考表3 男女の年齢別失業率（つづき）

2000年

	男 性					女 性				
	20-24	25-29	30-34	35-39	15-64 ¹⁾	20-24	25-29	30-34	35-39	15-64 ¹⁾
イタリア	23.8%	14.4%	7.8%	4.9%	8.2%	33.2%	21.2%	14.1%	11.4%	14.6%
スペイン	17.8	14.8	10.4	8.0	10.3	30.0	26.3	24.1	20.6	21.6
ギリシャ	21.4	12.4	7.6	4.5	7.5	34.2	24.9	17.7	13.2	16.9
ポルトガル	5.8	2.7	2.7	2.9	3.3	9.7	6.1	5.0	3.5	5.3
ドイツ	9.4	7.4	6.0	6.2	7.6	7.4	6.2	7.3	7.7	8.3
オーストリア	4.6	2.9	2.8	2.1	3.3	4.2	4.0	3.9	2.8	3.8
スウェーデン	7.8	5.5	4.1	4.1	5.0	6.5	5.3	4.6	3.8	4.2
フランス	18.8	11.6	9.1	8.5	-	21.9	14.2	12.5	11.5	-
デンマーク	6.2	4.3	3.1	3.4	4.0	7.5	6.4	5.0	4.8	5.1
ベルギー	13.6	8.7	4.3	4.5	5.8	18.7	9.7	8.8	7.0	8.7
ノルウェー	6.3	4.8	3.0	3.2	3.6	7.5	3.9	2.1	2.2	3.2
オランダ	4.1	2.6	1.9	1.9	2.6	4.6	3.8	3.0	3.7	4.2
日 本	9.6	5.8	4.2	3.0	5.1	7.5	6.7	6.0	4.1	4.7

注) デンマークの女性は2002年のデータ。

1) オーストリア, フランスは15歳以上. オランダは14-64歳. ノルウェー, スペイン, スウェーデンは16-64歳.

資料) LABORSTA (2004) より算出. 日本は, 総務省統計局 (各年次 b).

参考表4 1960年前後出生コーホートの
離家年齢の中央値 (FFS データ)

	男子	女子
スペイン	25.7	22.9
イタリア	26.7	23.6
ポルトガル	24.3	21.8
ドイツ	22.4	20.8
オーストリア	21.8	19.9
スウェーデン	20.2	18.6
フランス	21.5	19.8
ベルギー	23.3	21.5
ノルウェー	21.4	19.8
オランダ	22.5	20.5
日 本	21.1	21.9

注) 日本は 1960-64 年出生コーホート.

資料) Billari, F.C., Philipov, D., Baizán, P. (2001),
国立社会保障・人口問題研究所 (2001).

参考表5 欧州諸国における親と居住する若者の割合（年齢階級別、1986、1994年）

	1986			1994		
	15-19	20-24	25-29	15-19	20-24	25-29
	男 性					
南欧圏	96.5	87.1	51.3	96.4	90.9	65.3
スペイン	95.6	88.1	53.2	95.6	91.5	64.8
イタリア	97.4	87.8	49.6	97.3	92.2	66.0
ギリシャ	94.6	76.5	53.8	95.2	79.3	62.6
中央ヨーロッパ	94.4	59.9	23.1	94.6	61.2	24.7
フランス	94.8	56.9	19.3	94.8	61.8	22.5
ドイツ	94.8	64.8	27.4	95.4	64.6	28.8
イギリス	93.6	57.2	21.9	93.2	56.8	20.8
	女 性					
南欧圏	94.4	71.1	28.8	94.7	81.3	44.3
スペイン	93.9	76.1	35.3	94.6	84.3	47.6
イタリア	95.7	70.4	25.5	95.3	82.4	44.1
ギリシャ	89.2	52.3	23.8	92.5	62.3	32.1
中央ヨーロッパ	89.9	37.9	9.4	90.9	41.3	11.4
フランス	89.8	36.4	8.1	90.9	41.6	10.3
ドイツ	92.0	42.8	11.0	93.2	44.6	12.7
イギリス	87.8	33.8	8.6	88.2	37.0	10.8

資料) Cordon, J.A.F. (1997) .

参考表6 子どもの数，子どもの年齢別，女子活動人口割合

	子どもの数				子どもの年齢			
	合計	1人	2人	3人	合計	0-2歳	3-9歳	10-16歳
スペイン								
総数	36	38	35	26	36	33	37	35
フルタイム	29	31	28	20	29	26	30	29
パートタイム	6	6	6	6	6	5	7	7
イタリア								
総数	43	47	40	30	43	43	43	43
フルタイム	36	39	33	23	36	31	37	38
パートタイム	6	6	6	6	6	7	6	5
ギリシャ								
総数	47	49	46	40	47	42	48	49
フルタイム	43	45	42	37	43	36	44	46
パートタイム	4	4	4	3	4	5	3	3
ポルトガル								
総数	69	71	70	58	69	65	70	71
フルタイム	62	65	62	45	62	65	70	71
パートタイム	7	6	7	11	7	4	7	7
ドイツ								
総数	57	63	54	36	57	41	58	68
フルタイム	27	33	22	13	27	16	26	36
パートタイム	28	28	30	21	28	14	32	32
フランス								
総数	63	69	65	38	63	52	64	70
フルタイム	40	48	40	18	40	31	41	48
パートタイム	21	19	24	18	21	15	23	22

出所) González Quiñones, Fernando R. (2002) より引用 .

参考表 7 男女別週平均就業時間と家庭内労働時間，
および家庭内労働における男性の分担割合

		就業時間		家庭内労働時間		男性の分担（％）		
		男性	女性	男性	女性	家事	育児	合計
スペイン	1991	29.4	11.4	11.2	52.4	19	13	18
イタリア	1988-89	27.9	10.6	7.6	32.8	25	19	19
ドイツ連邦共和国	1965	42.4	13.3	11.1	44.2	21	16	20
	1991/92	29.5	14.7	12.3	30	29	29	29
オーストリア	1981	35.8	15.2	10.6	36.5	23	22	23
	1992	32.7	15.9	13.3	34.3	28	25	28
スウェーデン	1990/91	41.1	27.3	20.2	33.2	39	29	38
フランス	1965	51.8	21.7	11.3	42.6	22	15	21
デンマーク 1)	1987	35	21.8	11.2	22.5	34	27	33
ベルギー	1966	50.8	19.3	6.9	38.4	15	18	15
ノルウェー	1972	40.4	14.4	6.9	37.2	15	21	16
	1981	34.2	17.1	9.2	29.8	22	29	24
	1990	30.8	19.3	18.3	30.6	39	28	37
オランダ	1975	27.3	5.8	8.7	32.4	21	22	21
	1980	23.9	7.1	8.8	33.4	21	18	21
	1988	50.6	47.5	16	24.7	40	36	39
	1980	23.9	7.1	8.8	33.4	21	21	21
	1985	39.4	14.6	10.3	33.2	24	24	24
	1987	25.4	10.5	17.5	34.9	34	27	33
	1988	26.6	10.4	17.9	34.2	35	28	34
日本	1976	42.4	23.5	0.9	23.1	4	--	4
	1981	42.5	22.3	0.9	23.7	4	--	4
	1986	41.8	21.2	1.3	24.3	5	6	5
	1991	40.8	19.5	2.8	27.1	9	13	9

1) 1987年のデータは平日のみに基づく。

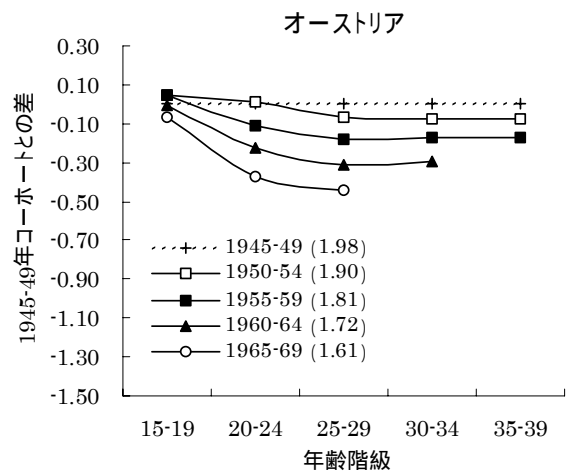
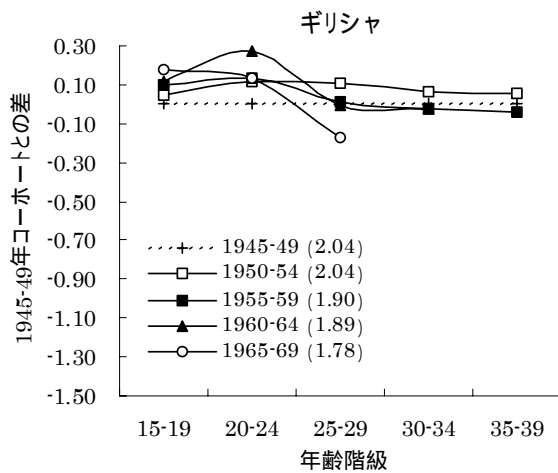
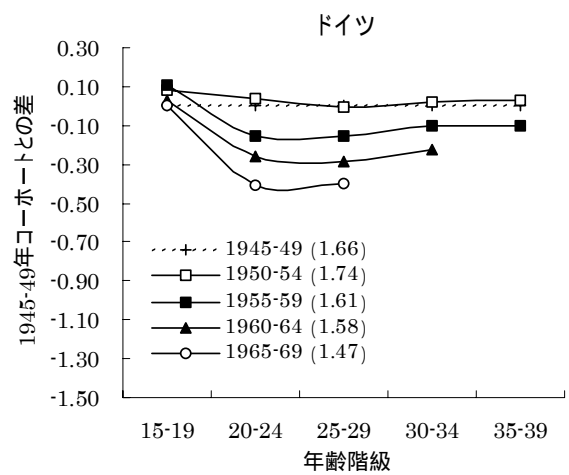
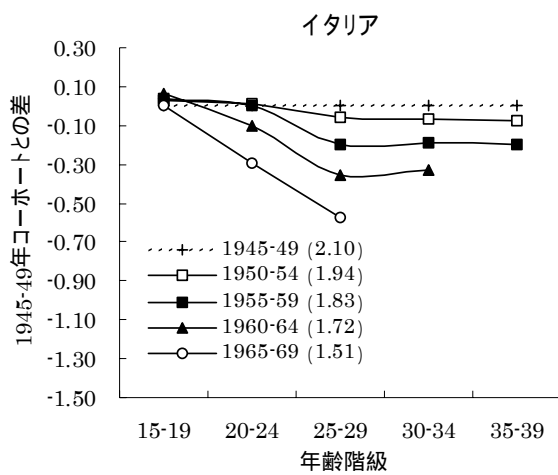
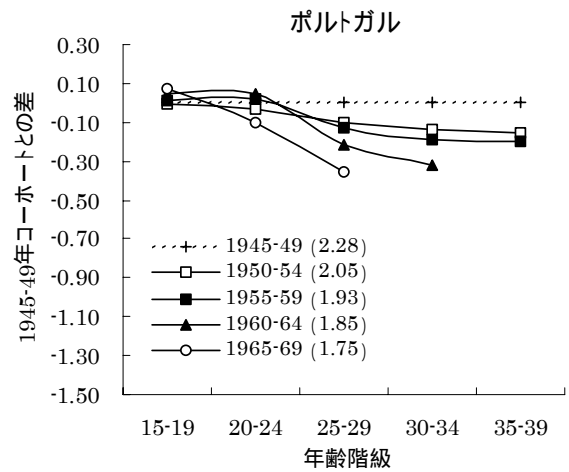
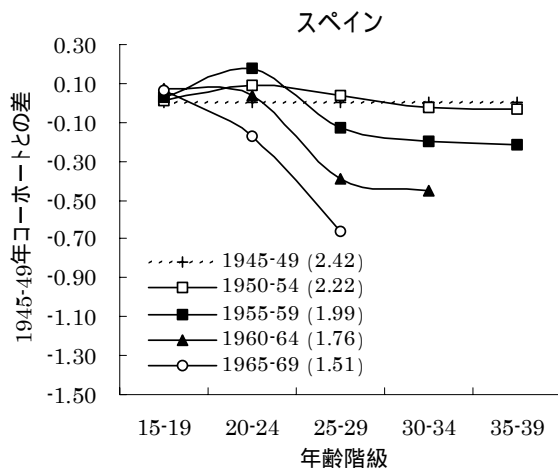
注) 就業時間および家庭内労働時間は、週あたり。家庭内労働における割合は、男女計を100とする。

資料) United Nations (1991); (1995)..

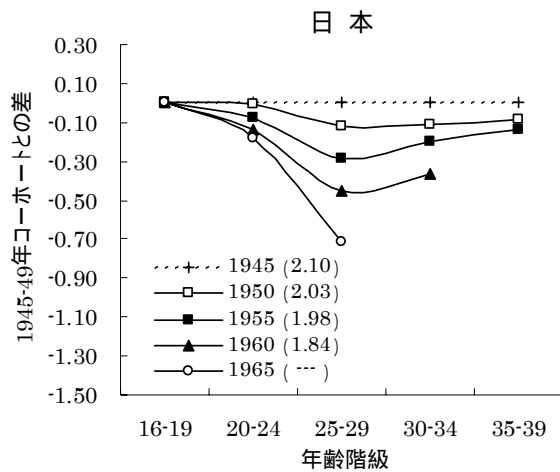
参考表 8 出生コホート別の年齢別累積出生率，合計出生率

国名	出生 コホート	年齢別出生率					コホート 出生率
		15-19	15-24	15-29	15-34	15-39	
スペイン							
	1945-49	---	---	---	---	---	2.42
	1950-54	0.01	0.09	0.04	-0.02	-0.04	2.22
	1955-59	0.03	0.18	-0.13	-0.20	-0.22	1.99
	1960-64	0.08	0.04	-0.39	-0.45		1.76
	1965-69	0.07	-0.17	-0.67			1.51
オーストリア							
	1945-49	---	---	---	---	---	1.98
	1950-54	0.05	0.01	-0.07	-0.08	-0.08	1.90
	1955-59	0.05	-0.12	-0.18	-0.17	-0.17	1.81
	1960-64	-0.01	-0.23	-0.31	-0.29		1.72
	1965-69	-0.07	-0.38	-0.44			1.61
スウェーデン							
	1946-50	---	---	---	---	---	1.98
	1951-55	0.07	0.01	-0.07	-0.03	-0.03	1.99
	1956-60	-0.01	-0.17	-0.23	-0.14	-0.12	1.97
	1961-65	-0.06	-0.30	-0.29	-0.22		2.01
	1966-70	-0.11	-0.39	-0.28			1.93
フランス							
	1945-49	---	---	---	---	---	2.22
	1950-54	0.07	-0.04	-0.19	-0.18	-0.17	2.07
	1955-59	0.06	-0.19	-0.26	-0.21	-0.20	2.07
	1960-64	0.05	-0.23	-0.31	-0.26		2.08
	1965-69	0.02	-0.39	-0.49			1.90
デンマーク							
	1945-49	---	---	---	---	---	2.13
	1950-54	0.03	-0.21	-0.18	-0.17	-0.17	1.94
	1955-59	-0.05	-0.25	-0.31	-0.26	-0.26	1.89
	1960-64	-0.08	-0.45	-0.51	-0.40		1.86
	1965-69	-0.13	-0.62	-0.60			1.88
日本							
	1945	---	---	---	---	---	2.10
	1950	0.00	-0.01	-0.12	-0.11	-0.08	2.03
	1955	0.00	-0.08	-0.28	-0.19	-0.14	1.98
	1960	0.00	-0.14	-0.45	-0.37		1.84
	1965	0.00	-0.18	-0.71			-

資料) United Nations (UN) (2002c) , 日本は、国立社会保障・人口問題研究所の算出による。

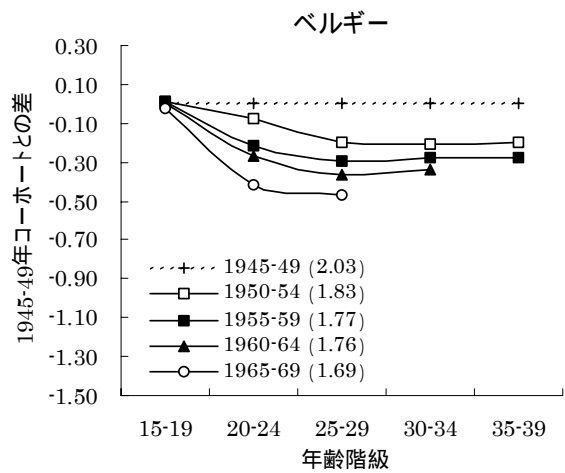
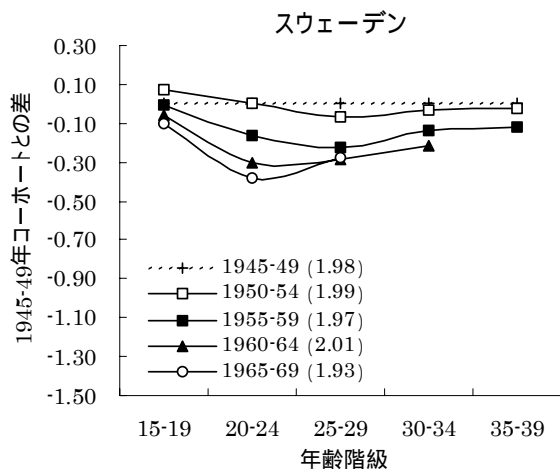


参考図 20 - 1 コーホート別年齢別累積出生率 (Lowest low)

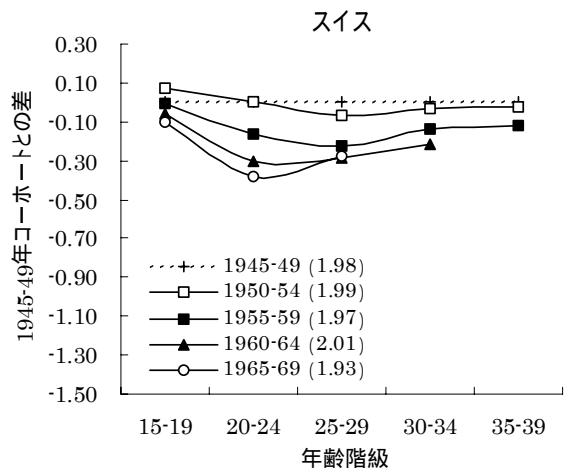
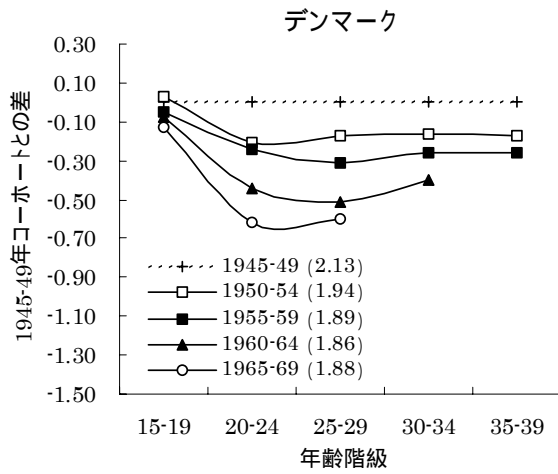
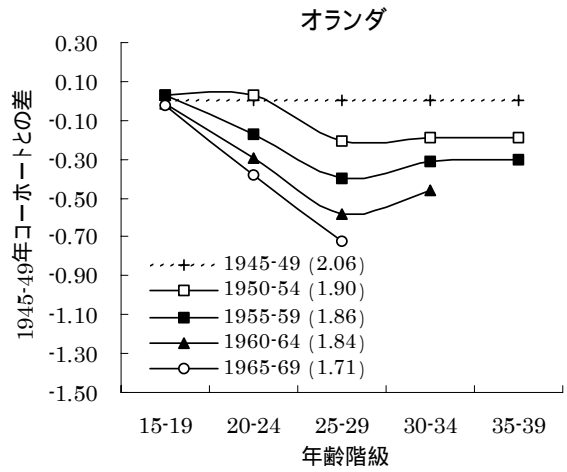
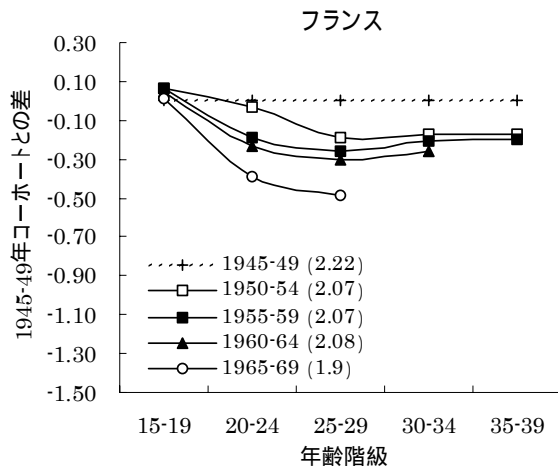


注) 凡例の出生コホートの後の () 内の数値は、そのコホートの TFR である。
 資料) United Nations (2002c). 日本は、国立社会保障・人口問題研究所の算出による。

参考図 20 - 1 コーホート別年齢別累積出生率 (Lowest low) (つづき)



参考図 20 - 2 コーホート別年齢別累積出生率 (Low)



注) 参考図 20 - 1 を参照。
資料) 参考図 20 - 1 を参照。

参考図 20 - 2 コーホート別年齢別累積出生率 (Low) (つづき)

参考表 9 出生率に対する認識

国名	1976	1978	1986	1990	1993
	政策認識	政策認識	政策認識	政策認識	政策認識
フランス	low	low	low	low	low
ドイツ	- -	× low	- -	× low	× low
イギリス	×	×	×	×	×
スウェーデン	×	×	× low	×	×
出所	UN (1998).	UN (1980), pp.101.	UN (1998).	UN (1992), pp.95-96.	UN (1996), pp.115.

国名	1996	1998	2000	2001
	政策認識	政策認識	政策認識	政策認識
フランス	low	low	low	×
ドイツ	× low	× low	× low	×
イギリス	×	×	×	×
スウェーデン	×	×	×	×
出所	UN (1998).	UN (2000d), pp.121-122.	UN (2001a), pp.174.	UN (2002b).

凡例

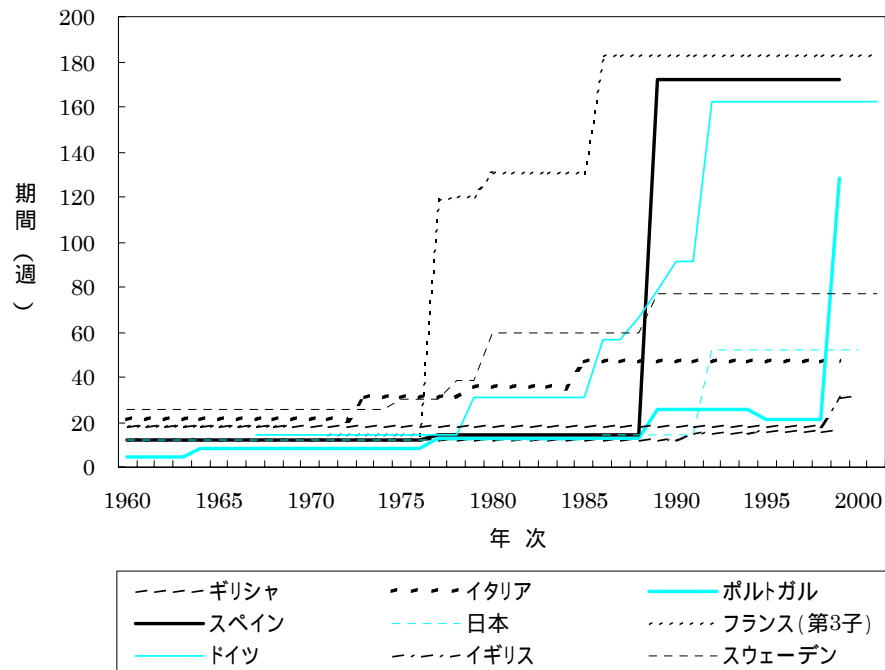
政策(...増加、 ...低下、 ...維持、×...不介入)
 認識(...満足、 high...too high、 low...too low)

参考表 10 出産休暇と育児休暇

	フランス	ドイツ	イギリス	スウェーデン
出産休暇 休暇期間	16週 ⁶⁾	14週	18週	(育児休暇と 一体化)
賃金補償	100%	100%	90% ¹⁰⁾	可能
父親の取得	可能			可能
父親休暇 休暇期間	11日 ⁷⁾			2週
育児休暇 休暇期間	1年	3年	26週	60週
現金給付	3131フラン ⁸⁾	600マルク ⁹⁾	なし	80% ¹¹⁾
パートタイム形 態での休暇	あり	あり	あり	あり

6) 第1~2子の場合。第3子以降は26週、双子児は34週、3つ子の場合は46週。 7) 複産の場合は18日。 8) 月額。第2子以降から。 9) 月額。所得審査を条件として2年間のみ。 10) 最初の6週。残りの期間は週60.20ポンド。 11) 最初の48週まで。残りは最低補償額(1日当たり60クローネ)。

出所) Santis, G.D., Testa, M.R. (2002); Cabré A., Domingo A., Treviño R., Miret P., Houle R. (2000); Symeonidou, H. (2002); U.S. Social Security Administration (2002); 津谷典子 (2002); 原俊彦 (2002); 小島宏 (2002); 労働省女性局 (1999); 労働省 (2000)。



注) 法律で認められた出産・育児休業の最長期間(出産休暇+育児休業)。無給の期間も含む。ポルトガルについては、有給の期間のみ。ただし、1999年は無給の期間も含む。フランスは第3子の場合。

資料) U.S.Department of Health, Education, and Welfare (各年次); The Clearinghouse at Columbia University; 松原亘子(1995); 労働省女性局(各年版); 労働省労働基準局(1975)

参考図 2 1 出産・育児休業制度の最長期間

参考表 1 1 世帯の特徴からみた児童手当の月間支給額(単位:ユーロ)

	フランス ユーロ	ドイツ ユーロ	イギリス ポンド	スウェーデン クローネ
子ども1人		154.00	62.00	950.00
子ども2人	108.86	308.00	103.40	1,900.00
子ども3人	248.33	462.00	144.80	2,850.00
子ども4人	387.80	641.00	186.20	3,800.00
以降子1人につき 特別手当*)	139.47	179.00	41.40	950.00 あり

*)スウェーデン:3人以上子をもつ家庭に対し補助手当が支払われる。

1)子の障害の程度により支給額は異なる。

2)家族の収入により、支給額が4つの段階に分けられ、さらに子の年齢により2つに区分されている。表の数値は、第1段階(国の最低賃金の1~1.5倍)、子の年齢は1歳以上のもの。

資料) Social Security Administration (2002)。

参考表 1 2 児童手当制度の特徴

	フランス	ドイツ	イギリス	スウェーデン
対象児童	第2子以降	全員	全員	全員
受給対象年齢	20歳未満	18歳未満 ⁶⁾	16歳未満 ⁸⁾	16歳未満 ⁹⁾
所得制限	-	- ⁷⁾	-	-
親の所得による支給額差	-	-	-	-
児童年齢による支給額差	-	-	-	-
多子加算	-	-	-	-
ひとり親家庭への付加手当	-	-	-	-

6) 無職の場合は21歳, 職業訓練, 高等教育機関に在学中の場合は27歳, 障害児は無制限. 7) 18歳以上の場合, 子どもの所得が一定額を超える場合には給付の対象外となる. 8) 教育機関にフルタイムで就学している場合は19歳まで. 9) 就学児童は20歳まで.

資料) Social Security Administration (2002).

参考表 1 3 公的保育サービス・初等教育

	3歳未満	3歳から6歳	初等教育
フランス	保育所に通う児童の0~3歳児の割合は29%, 2~3歳児の割合は35%. 政策主体は国および地方自治体の健康福祉局. ひとり親または共働き世帯が対象. 国の補助+家族手当基金+自己負担25%.	通園率は99%. 政策主体は国および地方自治体の教育省. 義務教育開始年齢は6歳.	小学校 8:30-11:30+13:30-19:30 給食サービスはあり 年間授業: 800時間(7歳), 900時間(10歳)
ドイツ	保育所に通う0~3歳児の割合は5%, 旧東ドイツ地域で50%. 政策主体は州の福祉局で, 共稼ぎ世帯またはひとり親・貧困世帯が対象. 国または州の補助+自己負担16-20%.	通園率は85%. しかし, 旧西ドイツ地域の幼稚園の50%以上は, 午前または午後保育で昼食のケアがない. 政策主体は州の教育局で, 国または州の補助+自己負担16-20%.	小学校 8:00-12:30 給食サービスはまれ. 年間授業: 525時間(7歳), 761時間(10歳)
イギリス	保育所に通う児童の0~3歳児の割合は2%. 政策主体は国および地方自治体の福祉省. 無料の施設と自己負担のものがある. ひとり親または貧困世帯が対象.	通園率(3~4歳)は60%. 政策主体は国および地方自治体の教育省. 政府が全額負担. 義務教育開始年齢は5歳.	小学校 9:00-12:00+13:00-15:30 給食サービスはあり. 年間授業: 840時間(7歳), 893時間(10歳)(ウェールズ地方); 665時間(7歳), 950時間(10歳)(北アイルランド地方); 950時間(7歳), 950時間(10歳)(スコットランド地方)
スウェーデン	保育所に通う児童の0~3歳児の割合は48%. 政策主体は国および地方自治体の教育省. 共働き世帯, ひとり親世帯が対象. 国の補助+自己負担13%.	通園率は79%. 政策主体は国および地方自治体の教育省. 共働き世帯, ひとり親世帯が対象. 国の補助+自己負担13%. 6:30am-6:00pm開設. 義務教育開始年齢は7歳.	小学校はフレックスタイム制を導入. 5時間以上通う児童には給食サービスあり. ストックホルムでは, 学生は週5日, 年間185日授業を受ける.

資料) The Clearinghouse at COLUMBIA UNIVERSITY; UNESCO (1999) Statistical Yearbook.